東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(藤津地区)(建築)

No.	図　面　名　称	縮　尺
Ｔ－００	図面リスト	－
Ｔ－０１	改修工事特記仕様書（１）	－
Ｔ－０２	改修工事特記仕様書（２）	－
Ｔ－０３	改修工事特記仕様書（３）	－
Ｔ－０４	改修工事特記仕様書（４）	－
Ｔ－０５	改修工事特記仕様書（５）	－
Ｔ－０６	改修工事特記仕様書（６）	－
Ｔ－０７	改修工事特記仕様書（７）	－
Ｔ－０８	改修工事特記仕様書（８）	－
Ｔ－０９	改修工事特記仕様書（９）	－
Ａ－０１	改修工事仕様概要、特記事項、改修工事概要、付近見取図	－
Ａ－０２	［改修前・改修後］仕上表	－
Ａ－０３	付近見取図、配置図（現況）・仮設計画図（参考）	1/100
Ａ－０４	［改修前・改修後］平面図	1/50
Ａ－０５	［改修前・改修後］立面図	1/50
Ａ－０６	［改修前・改修後］天井伏図	1/50
Ａ－０７	［改修前・改修後］断面詳細図	1/30
Ａ－０８	［改修後］平面詳細図	1/30
Ａ－０９	［改修前・改修後］展開図（１）	1/50
Ａ－１０	［改修前・改修後］展開図（２）	1/50
Ａ－１１	［改修前］建具配置図・建具表	1/50
Ａ－１２	［改修後］建具配置図・建具表・トイレブース詳細図	1/50 1/5
Ａ－１３	［改修前・改修後］部分詳細図（１）	1/5
Ａ－１４	［改修前・改修後］部分詳細図（２）	1/10 1/3
Ａ－１５	［改修後］サイン計画図	1/5
Ａ－１６	劣化図（１）	1/50
Ａ－１７	劣化図（２）	1/50
Ａ－１８	劣化図（３）屋根伏図	1/50

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(藤津地区)(建築)
図面リスト
S

NO. Ｔ － ００
DRAWING NO ２０２５．２

建 築 改 修 工 事 仕 様 書

Ⅰ. 工 事 概 要

1. 工 事 場 所　東伯郡湯梨浜町藤津
2. 敷 地 面 積　8.80 ha
3. 地 域 地 区　都市計画地域（⊙内 ・外）　市街化調整区域（・内 ⊙外）
　　用途地域（ 指定なし ）　防火地域（ 指定なし ）
4. 建 物 概 要

番号	名 称	工事種別	構 造	階数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）
1	公衆トイレ	改修	RC造一部木造	1		16.78
2	多機能トイレ	改修	RC造	1		8.72

Ⅱ. 建築改修工事仕様

1. 共通仕様

（1） 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版」（以下、「標準仕様書」という。）による。
（2） 請負者は、建築基準法に基づく完了検査（中間検査含む）の検査には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用意する。
（3） 電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2. 特記仕様

（1） 項目は番号に〇印のついたものを適用する。
（2） 特記事項は⊙印のついたものを適用する。
⊙印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
⊙印と㊟印のついた場合は共に適用する。
（3） 項目に記載［ ］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（ ）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4） Ⓖ印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和４年２月２５日変更閣議決定）」（環境省のホームページかダウンロード可能）による。
（5） 関係法令（条例を含む）の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議を行うものとする。
（6） 材料及び製造所等の記載は順不同である。

章		項 目	特 記 事 項

① 一般共通事項

① 適用基準等

㊟ 建築工事標準詳細図（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（以下「標準詳細図」という）
㊟ 建築改修工事監理指針（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
㊟ 工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編（平成３０年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
⊙ 建築物解体工事標準仕様書（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
⊙ 建築工事監理指針（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

② 官公庁その他への手続 ［1. 1. 3］

工事の施工に伴い必要な官公署、その他への手続き、検査並びにその費用は、本工事請負者の負担とする。

3 電気保安技術者 ［1. 3. 3］

担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。

4 工事安全計画書 ［1. 3. 7］

建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。

⑤ 発生材の処理等 ［1. 3. 12］

・ 引渡しを要するもの（ ）
・ 特別管理産業廃棄物（ ）
　処理方法（ ）
・ 現場において再利用を図るもの（ ）
・ 再生資源化を図るもの
　・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材
・ ＰＣＢ含有シーリング材の調査・処理
　・第一次判定
　　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。
　　　採取箇所　※図示
　　　採取箇所数　計　箇所
　・第二次判定
　　専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う。
　　　分析個数　計　箇所
　・除去処理工事
　　除去範囲　※図示
・ せっこうボードの処理
　・石綿含有せっこうボード　改修特記仕様書第９章による
　・ひ素・カドミニウム含有せっこうボード
　　・製造業者に回収委託
　　・埋立処分（管理型最終処分場）
　　　処分施設の名称・所在地（ ）
・ 石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード
　・再資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場）
　　処分施設の名称・所在地（ ）

⑥ 環境への配慮 ［1. 4. 1］

化学物質を放散させる建築材料等
1）本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上げ塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。
2）ホルムアルデヒド放散量の区分において、規制対象外とは次の①又は②に該当する材料を指す。
① 建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
3）ホルムアルデヒド放散量の区分において、第三種とは次の①又は②に該当する材料を指す。
① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
② 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項（資材（材料及び機材を含む）の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。）に留意する

⑦ 材料の品質等 ［1. 4. 2］

材料・機材等の品質及び性能
1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能有するものとする。
2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。
3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
4）本工事に使用する材料のうち、５）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。
① 品質及び性能に関する試験データが整備されている。
② 生産施設及び品質の管理が適切に行われている。
③ 安定的な供給が可能である。
④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得している。
⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性がある。
⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられている。
5）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	現場発泡断熱材
鉄骨柱下無収縮モルタル	フリーアクセスフロア
無収縮グラウト材	可動間仕切
乾式保護材	移動間仕切
既調合モルタル	トイレブース
ルーフドレン	煙突用成形ライニング材
吸水調整材	天井点検口
錠前類	床点検口
クローザ類	グレーチング
自動扉機構	屋上緑化システム
自閉式上吊り引戸機構	トップライト
重量シャッター	ポリマーセメントモルタル
軽量シャッター	既調合目地材
オーバーヘッドドア	鋳鉄製ふた
防水剤	

⑧ 石綿含有建材の調査 ［1. 5. 1］

調査
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う
貸与資料（ 分析結果報告書（6検体） ）

・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	分析方法（定性）JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	分析方法（定量）JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4
	・ 箇所	・ 箇所
	・ 箇所	・ 箇所
	・ 箇所	・ 箇所

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数　1箇所あたり３サンプル
採取箇所　・ 図示

⑨ 施工数量調査 ［1. 6. 2］

調査範囲 ⊙図示
調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・図示
外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う
屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。
また、その報告書は、調査結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に２部提出する（必要に応じて写真等を添付する。）

10 調査のための破壊部分の補修 ［1. 6. 3］

補修方法　※　図示

⑪ 技能士 ［1. 7. 2］

下表により適用する技能士は、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う
（技能士：職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者）
また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札（下図参考）を常時着用する

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	⊙ とび作業
防水改修工事	防水施工	・ アスファルト防水工事作業
		・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
		・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業
		・ 合成ゴム系シート防水工事作業
		・ 塩化ビニル系シート防水工事作業
		・ セメント系防水工事作業
		⊙ シーリング防水工事作業
		・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
		・ ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	・ 樹脂接着剤注入工事作業
	左官	・ 左官作業
	タイル張り	・ タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ ガラス工事作業
	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業
	建具製作	・ 木製建具加工作業
	ガラス用フィルム施工	・ 建築フィルム作業
内装改修工事	建築大工	・ 大工工事作業
	建築板金	⊙ 内外装板金作業
	内装仕上施工	・ 鋼製下地工事作業
		・ プラスチック系床仕上工事作業
		・ カーペット系床仕上作業（２級及びプラスチック系仕上げ工事作業を含む）
		・ ボード仕上げ工事作業
	表装	・ 壁装作業
	左官	・ 左官作業
	タイル張り	⊙ タイル張り作業
塗装改修工事	塗装	⊙ 建築塗装作業
耐震改修工事	とび	・ とび作業
	鉄筋施工	・ 鉄筋組立作業
	型枠施工	・ 型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業
	鉄工	・ 構造物鉄工作業
環境配慮改修工事	配管	・ 建築配管作業
	路面表示施工	・ 溶解ペイントマーカー工事作業
		・ 加熱ペイントマシンマーカー工事作業
	造園	・ 造園工事作業

《技能士名札参考図》

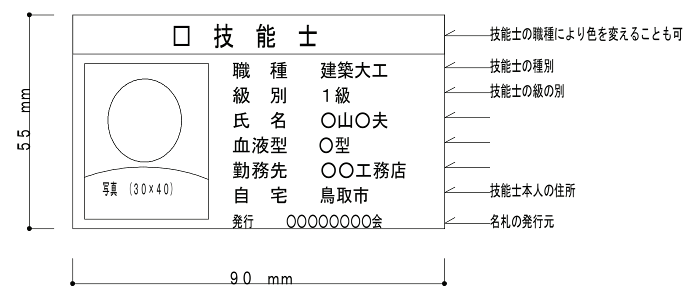

12 化学物質の濃度測定 ［1. 7. 9］

1）測定対象室のホルムアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。
・パラジクロロベンゼンを追加して分析を行う
測定対象室（ ）
2）パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。
①３０分間換気
測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する。
②５時間閉鎖
①の後、測定対象室すべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。
③測定
イ ②の状態のままで測定する。
ロ 測定時間は、原則として２４時間とする。ただし、工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する。
ハ 測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。
④分析
測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。
⑤その他
監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受ける。

⑬ 完成写真

下記のものを監督職員に提出する。

区 分	分類・規格	撮影箇所	部数	備考
※ 工事記録写真	カラーサービス判	各工種の工程毎	1部	
※ 完成写真	カラーサービス判	⊙ 内部 6箇所	2部	男子、女子、多機能 各2ヵ所
		⊙ 外部 4箇所	2部	
・	カラーキャビネ判	・ 内部 箇所		
		・ 外部 箇所		
・ パネル	カラー	・ 四ツ切 箇所		
		・ 半切 箇所		
		・ 全紙 箇所		

・ 電子データ又はネガの提出［工事記録写真］（ ・ 要 ・ 不要）
・ 電子データ又はネガの提出［完成写真］（ ・ 要 ・ 不要）

⑭ 完成時の提出図書 ［1. 9. 1、2］

下記のものを監督職員に提出する
※ 原図Ａ１版又はＡ２版（設計図の第２原図訂正不可）　1 部
※ ＣＡＤデータ　1 式
※ 原図の大型コピー（白焼）の２つ折製本　2 部
※ 縮小版２つ折製本（Ａ４版）　2 部
・ 複写　縮小版Ａ３バラ焼　部
完成図の種類及び内容（改修前後の状態が分かるように整備する）
⊙ 案内図・配置図 ： 配置図には外構整備、屋外給排水系統図含む
⊙ 改修概要図 ： 改修概要、部位等を表示する
⊙ 平面図 ： 室名、耐震壁（防火壁）、避難施設等を表示する
⊙ 立面図 ： 外壁仕上、補修範囲等を表示する
⊙ 断面図 ： 階高、天井高等を表示する
⊙ 仕上表 ： 屋外、屋内（各階）の仕上表を表示する
・ 構造図 ： 杭、構造躯体等を表示する
⊙ その他 ：（設計図書に準ずる）
・ 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼付ける

⑮ 設備工事との取り合い

設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

設備工事との取り合い		建 築	電 気	機 械
⊙ コンクリート壁、床、梁貫通部	補強	※	・	・
	開口	・	※	※
・ 鉄骨造の開口及び補強		※	・	・
・ 照明器具・幹線等の吊りボルト		・	※	・
・ 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		・	※	・
・ 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮枠	・	※	・
	補強	※	・	・
・ ＯＡフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		※	・	・
・ 埋込型機器取付用の天井壁の切込加工、下地の補強	切込	・	※	※
	補強	※	・	・
・ 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		※	・	・
・ 電気室、自家発電室などの基礎及びピット（蓋を含む）		※	・	・
・ テレビアンテナ	基礎	※	・	・
	アンカーボルト	・	※	・
・ 天井点検口		※	・	・
・ 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	・	※	※
	屋上設備	※	・	・

⑯ 撤去部分

コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。
ダイヤモンドカッター切り深さ（※30㎜程度 ・ ）

17 適用区分

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
基準風速　Ｖｏ＝　ｍ／ｓ
地表面粗度区分 ・ Ⅰ ・ Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅳ
積雪区分　平成12年5月31日建設省告示第１４５５号　別表（ ）

⑱ 保全に関する資料 ［1. 9. 3］

下記のものをＡ４版ファイルに製本して監督職員に提出する。
⊙ 主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表
・ 機器性能試験成績書及び取扱説明書
⊙ 保証書
⊙ 官公署届出書類（保守に必要とするもの）
⊙ 建築物の保守に関する説明書、指導案内書
・

⑲ 火災保険等

工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。
（保険の加入期間は、工事完成引き渡しまで（概ね工期＋21日）とする。）

20 環境配慮　鳥取県公共事業環境配慮指針　※ 対象工事　・ 非対象工事

21 建設リサイクル法　※ 対象工事　・ 非対象工事

22 鳥取県福祉のまちづくり条例　※ 対象工事　・ 非対象工事

23 景観形成条例　※ 対象工事　・ 非対象工事

24 建築物省エネ法　※ 対象工事　・ 非対象工事

② 仮設工事

① 騒音・粉じん等の対策 ［2. 1. 3］

騒音・粉じん等の対策　・防音パネル　⊙防音シート
防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲
※ 工事に必要な範囲　・

② 足場その他 ［2. 2. 1］［表2. 2. 1］

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据置き方式又は（３）手すり先行専用方式により行う。
外部足場 ⊙設置する（範囲 ※工事に必要な範囲 ・ ） ・設置しない
防護シート ・設置する（範囲 ※工事に必要な範囲 ・ ） ⊙設置しない
内部足場 ⊙設置する（※脚立、足場板等 ・ ） ・設置しない
材料、撤去材等の運搬方法 ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種 ・ Ｄ種 ・ Ｅ種
Ｃ種：利用可能なエレベーター（ ）
Ｄ種：利用可能な階段（ ）

③ 既存部分の養生 ［2. 3. 1］

養生方法等
⊙既存部分の養生方法　※ビニルシート、合板等による
・既存家具、既存設備等の養生方法　※ビニルシート等　・
・既存ブラインド、カーテン等の養生方法　※ビニルシート等（取外し再取付けを行う）　・
　保管場所　※構内既存施設内　・
・固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※行う（図示）　・
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれがある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

4 仮設間仕切り ［2. 3. 2］

仮設間仕切り及び仮設扉の設置個所　※図示　・
仮設間仕切りの種別と材質等
・ Ａ種　※ Ｂ種　・ Ｃ種　・ 図示
Ａ、Ｂ種の仕上げ材　※石こうボード（GB-R 厚さ9.5㎜）　・合板（普通合板 厚さ9㎜）
Ａ、Ｂ種の片面への塗装等　・行う　※行わない
Ａ種のグラスウール等の充填材
※ 行う（JIS A 6301グラスウール吸音材２号32K 厚50㎜）
・ 行わない
仮設扉の種別　※木製（合板張り程度）　・

5 監督職員事務所 ［2. 4. 1］

※ 設ける　㎡程度　・ 設けない
現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示事項による。
・ 既存建物内の一部を使用する（場所 ）
・ 構内に新設する　規模（ ㎡）

⑥ 表示板

※ 工事表示板　・ お願い表示板

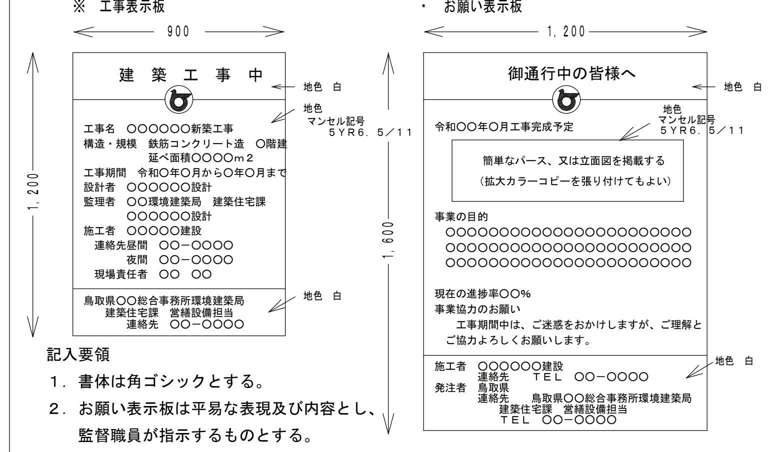

記入要領
1. 書体は角ゴシックとする。
2. お願い表示板は平易な表現及び内容とし、監督職員が指示するものとする。

⑦ 工事用水　構内既存の施設　※ 利用できない　・ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償 ）

⑧ 工事用電力　構内既存の施設　※ 利用できない　・ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償 ）

⑨ 工事用仮設物　構内既存の施設　⊙ 利用できない　・ 利用できる

１０ 工事現場のイメージアップ

③ 防水改修工事

1 降雨時に対する養生方法 ［3. 1. 3］

※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による。
・

2 既存防水層の処理 ［3. 1. 4］［3. 2. 3、4、6］

既存保護層の撤去　・行う（範囲 ・図示 ・ ）　・行わない
既存防水層の撤去　・行う（範囲 ・図示 ・ ）　・行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・行う（ ・M4AS ・M4ASI ・M4C ・M4DI ・L4X）
・行わない
改修用ドレン
・設ける（ ・POAS ・POASI ・POD ・PODI ・POS ・POSI ・POX）
・設けない

鳥取県　令和６年度　J 2400838　総務部営繕課

ARCH　有限会社アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE　東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）
改修工事特記仕様書（１）
S
NO. Ｔ － ０１
DRAWING NO ２０２５，２

③ 防水改修工事

3 既存下地の処理 [3.2.6]

既存下地の補修及び処置
　補修箇所の形状、長さ、数量等　※図示　・
POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し、防水層を非撤去とした立上り部等の処置　※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による　・
　※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による　・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり、丸環の取付け部、塔屋出入口部、防水層末端部の納まり部の処理
　※図示による。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する。　・

4 アスファルト防水 [3.3.2~5] [表3.3.3~10]

屋根保護防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	絶縁用シート	立上り部の保護
・P２A	・A－１ ※A－２ ・A－３			※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上 又はフラットヤーンクロス 70ｇ/㎡程度	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え ※JIS R 1250 ・
・P１B	・B－１ ※B－２				
・P２AI	・AI－１ ※AI－２ ・AI－３		（材質） ※ JIS A 9521による押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA（スキン等付き） 厚さ　※25mm　・50mm　・	※フラットヤーンクロス（70g/㎡程度）	
・P１BI	・BI－１ ※BI－２				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.5及び表3.3.6による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.4による
平場の保護コンクリートの厚さこて仕上げ
　こて仕上げ　※水下　80mm以上　・
　床タイル張り　※水上　60mm以上　・
・乾式保護材
　窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形し、オートクレーブ養生したもの
　金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

（品質・性能）

分類・規格		・窯業系パネルⅠ類（寒冷地仕様）	・窯業系パネルⅡ類（一般地仕様）	・金属複合板
寸法(mm)	厚さ(mm)			
	幅(mm)			
寸法の許容差		厚さ：+10%、-5%、幅：±1%		
出荷時の含水率		出荷時において10%以下		-
曲げ強さ・曲げﾓｰﾒﾝﾄ (N・cm)（ｽﾊﾟﾝ40cmにおける単位幅1cmあたりの曲げﾓｰﾒﾝﾄ)	標準時	550以上	450以上	300以上
	凍結融解完了時（試験サイクル数）	400以上 (300)	320以上 (200)	250以上 (300)
吸水率（%）		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		曲げ強さ、モーメント凍結融解完了時の試験サイクル後、著しい割れや剥離がなく、外観上異常がないこと		
耐衝撃性能		質量500g（窯業系パネルⅠ類は1,000g）のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。		質量500gのおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下かつ加圧時の最大変形量4/100以下
剛性(E×I) スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に、荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性		-	-	80,000N・c㎡以上

試験方法
1）寸法の測定方法
（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。
（幅）供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央１箇所の幅寸法をJIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの１級コンベックスルール又は、JIS B 7516「金属製直直尺」に規定する目量が1mmの１級直尺を用いて測定する。
2）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計４項目にわたって測定する。（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）なお、荷重を加える前の平均速度は１～３分間で予想最大荷重に達する程度とする。
3）吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。
4）難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。
5）吸水による長さ変化率試験は、試験体(幅40mm×長さ160mm×素材厚さ)を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。
その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（L1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、

屋根露出防水　防水層の種類　[表３．３．７～９]

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗材 種類	仕上塗材 使用量	高日射反射率の防水の適用 G	備考
・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4		／	・ ・	・ ※製造所の仕様	・	
・M3D ・POD	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4		／	・ ・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・PODI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ※DI-2		JIS A 9521（建築用断熱材）に基づく発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材 種類 ※硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号又は2号 ・ 厚さ　※　25mm　・　50mm ・	・ ・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドﾚﾝ ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.7による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による
脱気装置の種類
　※アスファルトルーフィング類製造所の指定　・
脱気装置の設置数量
　※アスファルトルーフィング類製造所の指定　・　個
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
　※図示　・

屋内防水　[表３．３．１０]

工法	種別	施工場所	保護層
・P１E ・P２E	・E－１ ※E－２		・設ける ・設けない

E－１の場合で工程３を行う部位（　※　貯水槽、浴槽等常時水に接する部位　・　）
押え金物の材質及び形状寸法
　※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
屋上排水溝　・図示　・

5 改質アスファルトシート防水 [3.4.2、3] [表3.4.1~3]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用 G	備考
・MA4S	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2		／	・	・ ※製造所の仕様	・	
・M3AS ・POAS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3		／	・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドﾞレン ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・POASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		JIS A 9521（建築用断熱材）に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 ※　硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 ・ 厚さ　※25mm　・50mm　・	・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドﾞレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
脱気装置の種類
　※改質アスファルトシートの製造所の指定　・
脱気装置の設置数量
　※改質アスファルトシートの製造所の指定　・　個
押え金物
　※　アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
絶縁断熱工法の防水湿シート
　・設置する
　・設置しない

6 合成高分子系ルーフィングシート防水 [3.5.2~4] [表3.5.1~3]

防水層の種別　[３．５．２～４]［表３．５．１～３］

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用 G	備考
・POS ・S4S	・S-F1		／	・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・S-F2			／	／	・	
	・S-M1			・	・ ※製造所の仕様	・	
	・S-M2			／	／	・	
	・S-M3			／	／	・	
・S3S	・S-F1		／	・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-F2			／	／	・	
・M4S	・S-M1		／	・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-M2			／	／	・	
	・S-M3			／	／	・	
・POSI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1		（材質） ※改修標準仕様書3.5.2(c)(3)(ⅱ)による ・ （厚さ）・25mm	・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・SI-F2			／	／	・	
	・SI-M1		（材質） ※改修標準仕様書3.5.2(c)(3)(ⅱ)による ・ （厚さ）・25mm	・	・ ※製造所の仕様	・	
	・SI-M2			／	／	・	

S－F１、S－M１、S－F２、S－M２の仕様
　※ 非歩行仕様　・ 軽歩行仕様
SI－F１、SI－F２、SI－M１及びSI－M２における防湿用フィルム
　※　設けない　・　設ける
SI－M２の絶縁用シートの材種
　※　発泡ポリエチレンシート　・
S－M２及びSI－M２の立上り部の工法
　※　接着工法（立上り面のシートの厚さ　※1.5mm　・　）　・機械的固定工法

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗厚	保護層 平場のモルタル塗り 工法	立上り部の保護 モルタル塗厚
・S-C1	・	・	・床塗り ・下地モルタル塗り ・	※7mm以下 ・

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ　・
ルーフィングシートの種類及び厚さ
　※標準仕様書表9.4.1から表9.4.3による　・
絶縁用シートの材質　※　発泡ポリエチレンシート　・
固定金具の材質及び寸法形状
　※　防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので、厚さが０，４mm以上のもの
　・
接着工法の場合の脱気装置の種類　※　ルーフィングシートの製造所の仕様
接着工法の場合の脱気装置の設置数量　※　ルーフィングシートの製造所の仕様
プレキャストコンクリート部材下地の目地処理（接着工法の場合）
　・　行う（・　図示　・　）　・行わない
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S－F１、SI－F１の場合）
　・　行う（・　図示　・　）　・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
　建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

7 塗膜防水 [3.6.2、3] [表3.6.1~3]

防水層の種類　[３．６．２、３]

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用 G	備考
・POX	※X－１ ・X－２ ・X－１H ・X－２H		・	※主材料の製造所の仕様 ・	・	脱気装置 ・設ける　・設けない 改修用ドﾞレン ・設ける　・設けない
・L４X	・X－１ ※X－２ ・X－１H ・X－２H		・	※主材料の製造所の仕様 ・	・	脱気装置 ・設ける　・設けない
・P１Y	※Y－２		／	／	／	保護層 ・設ける　・設けない
・P２Y	※Y－２		／	／	／	保護層 ・設ける　・設けない

X－1（絶縁工法）の脱気装置の種類　※　主材料の製造所の仕様　・
X－1（絶縁工法）の脱気装置の設置数量　※　主材料の製造所の仕様　・　個

⑧ シーリング [3.7.2~8] [表3.7.1]

シーリング改修工法の種類　[表３．１．２]
　・シーリング充てん工法
⊙シーリング再充てん工法
　・拡幅シーリング再充てん工法
　・ブリッジ工法
　　ボンドブレーカー張り　・適用する　・適用しない
　　エッジング材張り　・適用する　・適用しない
シーリング材の種類､施工箇所
　下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
外部サッシ周囲	MS-2
躯体目地	PU-2

仕上げを行わない施工箇所　・ 図示による　・ 打継目地
シーリング材の目地寸法　※改修標準仕様書３．７．３(a)(1)～(3)による
接着性試験　※　簡易接着性試験　・　引張接着性試験

⑩ とい [3.8.2、3] [表3.8.4]

といの材種　・配管用鋼管　⊙硬質ポリ塩化ビニル管　・
ルーフドレン

種別	施工箇所
・ろく屋根用（・縦型　・横型　）	
・バルコニー用	
・バルコニー中継用	

とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
　※改修標準仕様書表3.8.2により、溶融亜鉛めっき行ったもの
　・
多雪地域　・　運用する　⊙　運用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
　※　F☆☆☆☆　・
鋼管製といの防露巻き　・適用する（工法：　※　標準仕様書表13.5.4による　・　）
　・適用しない
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　※図示　・
鋼管製といの防露巻き　※改修標準仕様書3.8.4による
たてどい受金物の取付け　⊙メーカー推奨間隔とする

11 アルミニウム製笠木 [3.9.2、3]

[表３．９．１]
種類　・オープン形式（・押出250形　・押出300形　・押出350形）
　・板材折曲げ形（・オープン形式　・シール形式）
　本体幅（　）mm　板厚（※2.0mm　・　mm）
表面処理　種別（　）種　皮膜等の種類（※改修標準仕様書表５．２．２による　・　）
　着色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）

既存笠木等の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）
　・行わない
下地補修の工法　※図示　・
板材折曲げ形の笠木の取付方法　※図示　・
笠木の固定金具の工法等
　建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

防水改修フロー及び数量
・既存保護層の補修及び処置

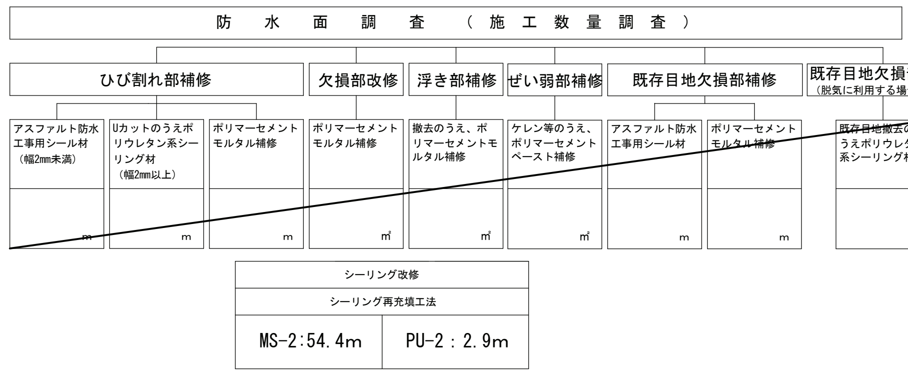

④-1 外壁改修工事（共通事項）

① 可とう性エポキシ樹脂 [4.2.4]

品質性能等
　比重：表示値±0.10、押出し性：60秒以下
　スランプ：3mm以下、加熱減量：5%以下
　引張強さ：
　　常温物性1.0N／mm² 以上、低温性1.0N／mm² 以上、加熱劣化1.0N／mm² 以上
　伸び：常温物性30%以上、低温性30%以上、加熱劣化30%以上
　引張接着性　最大引張応力：常温物性1.0N／mm² 以上
　　破断時の伸び：常温物性10%以上
　1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
　2)対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。
　3)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
試験方法
　イ）試験室の状態：温度23±2℃、湿度50±5%を標準状態とする。
　ロ）試験体個数：３個
　ハ）試験体の作り方：標準状態で試験室に保管した主剤及び硬化剤を、適切な容器に製造所の定める割合で採取し３分間十分に混練する。
　ニ）比重：JIS A 1439「建築用シーリング材の試験方法」の5.11
　ホ）押出し性：JIS A 1439の5.14（試験用カートリッジによる押出し試験）
　ヘ）スランプ：JIS A 1439の5.1
　ト）加熱減量及び試験
　　1．試験器具
　　　(1) 時計皿：2枚（直径75mm）
　　　(2) 恒温器：JIS K 6257「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方」の4.3試験方法の表１に規定する促進老化試験A法 のAA－2強制循環形熱老化試験機（横風式）（ギヤー式老化試験機ともいう。）又はこれに準じた装置。
　　　(3) はかり：秤量200g、感量1mmg
　　2．試験方法
　　　(1) 2枚の時計皿の質量(M０)を測定。
　　　(2) 一方の時計皿に試料を直径約60mm、厚さ約2mmになるように塗りつけ、残りの時計皿でふたをして、直ちにその質量(M１)を測定。
　　　(3) ふたを取り除いて、標準状態に14日間静置。
　　　(4) 80±3℃に調節した恒温器中で336時間(14日間)加熱。
　　　(5) 加熱後、恒温器から取り出し、標準状態に4時間静置し、再び残りの時計皿でふたをして、その質量(M２)を測定。
　　3．加熱減量は、次の式によって計算し、平均値とする。

$$L = \frac{M1-M2}{M1-M0} \times 100$$

　　　L　：加熱減量（%）
　　　M０：2枚の時計皿の質量（mg）
　　　M１：加熱前の試料と2枚の時計皿の質量（mg）
　　　M２：加熱後の試料と2枚の時計皿の質量（mg）
　チ）引張強さ：JIS K 6251「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－引張特性の求め方」に準ずる１号ダンベルを用い、引張速度は200mm／minとする。
　リ）伸び：JIS K 6251に準ずる。１号ダンベルを用い、引張速度は200mm／minとする。
　ヌ）引張接着性：JIS A 1439の5.20
　ル）標準状態での試験：試験体を標準状態で14日間養生後、引張強さ、伸び、引張接着性を測定。
　ヲ）低温での試験：試験体を標準状態で14日間養生後、0±3℃に調節した恒温室に16時間保存後、恒温室内にて引張強さ、伸びを測定。
　ワ）加熱劣化試験：試験体を標準状態で14日間養生後、80±3℃に調節した恒温器内に14日間放置後、標準状態に戻して引張強さ、伸びを測定。

② ポリマーセメントモルタル [4.2.4]

品質性能等
　だれ　下がり量：５mm以内、表面状態：ひび割れの発生がないこと
　曲げ強さ：6.0N／mm² 以上、圧縮強さ：20.0N／mm² 以上
　接着性　標準時：1.0N／mm² 以上、湿潤時：0.8N／mm² 以上、低温時0.5N／mm² 以上
　透水性：裏面ぬれ、水滴の付着がないこと
　1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
　2)ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルションは、常温常湿において製造後6ヶ月保存しても変質がないこと。

3 パテ状エポキシ樹脂 [4.2.4]

品質性能等
　初期硬化性（標準）：2.0N／mm　以上、接着強さ（標準）6.0N／mm　以上
　圧縮強さ：50.0N/mm² 以上、曲げ強さ：30N/mm² 以上、硬化収縮率：3.0%以下
　1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
　2)対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。
　3)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
試験方法
　イ）曲げ試験以外は「JIS A 6024「建築補修用注入エポキシ樹脂」の6.試験方法による。
　ロ）曲げ試験
　　1．6.1 b)の試料を標準寸法の金型（長さ80.0±2.0mm、幅10.0±0.2mm、厚さ4.0±0.2mm）に充填し、6.1の試験室の状態で７日間養生後、脱型したもの。
　　2．試験方法は、JIS K 7171「プラスチック－曲げ特性の求め方」による。
　　3．曲げ強さは、次の式によって計算する。

$$\sigma b = \frac{3PL}{2bh^2}$$

　　　σb：曲げ強さ（MPa）
　　　P：最大荷重（N）
　　　L：支点間距離（mm）
　　　b：試験片の幅（mm）
　　　h：試験片の厚さ（mm）
　　4．試験の回数　各試験　３回

鳥取県　令和６年度　J 2400838　総務部営繕課

ARCH　有限会社アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士　一級建築士　第168668号　藤原賢治

TITLE	東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(藤津地区)(建築)	NO.	T － 02
	改修工事特記仕様書（２）	DRAWING NO	2025，2

4-1 外壁改修工事（共通事項）

4　エポキシ樹脂モルタル
[4. 2. 4]

品質性能等
接着強さ：1.0N/mm² 以上　　圧縮強さ：20.0N/mm² 以上
曲げ強さ：3日後の値　10N／mm² 以上
1）こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。
2）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
3）「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
4）形状に異常がなく、だれが生じないこと。
5）常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
試験方法
イ）試験室の状態：温度23±2℃、湿度50±5%を標準状態とする。
ロ）試験体個数：３個
ハ）試料の調整：標準状態で試験室に保管した主剤及び硬化剤を製造所の定める割合で採取し、十分に撹拌する。
ニ）外観：ハ）の試料を清浄なガラス板に均一に塗布し、均質性と異物の混入の有無を観察。
ホ）圧縮強さ：JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.4により試験体を作成し、10.1(4)に規定する試験機で10.5により測定し、10.6により求める。
ヘ）曲げ強さ：JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.4に準じ試験体を作成する。
10.1(5)に規定する試験機により、支点間100mmとし、供試体を成形したときの側面の中央に毎秒50 Nの割合で 載荷し最大荷重 P (N) を求め、P × 0.00234＝σb の式で求める。
ト）比重：曲げ試験体の寸法と重量を測定して求める。
チ）接着強さ：JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書 B（規定）及び推奨仕様 B－1に規定する普通平板の表面を清浄し、その上面に縦40mm、横40mm、厚さ10mmの鉄片を張り付けて単軸引張りを加える。最大荷重（P）を断面積（A）で除して求める。
チ）だれ試験：JIS A 5371の 附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板の表面を清浄して、その上に厚さ30mm、幅100mm、長さ50mmの寸法にエポキシ樹脂モルタルを塗り付け、塗付け開始から5分後に、平らに置かれた平板を直角に立て起し、そのままの状態で静置する。24時間後のエポキシ樹脂モルタルの変形状態を観測し、その形状の異常の有無とだれ長さを測定する。

5　ポリマーセメントスラリー
[4. 2. 4]

品質性能等
注入試験：拡がり速さ3cm／s 以上、粘調係数0.5～1.0
保水試験：保水係数0.35～0.55
長さ変化試験：長さ変化率3%以下（収縮）
引張接着強さ：0.5N／mm² 以上（28日材齢）

吸水率：15%以下（72時間）
劣化曲げ強さ：5.0N／mm² 以上

6　吸水調整材
[4. 3. 5]

改修標準仕様書表4.3.2による

7　既製調合モルタル
[4. 3. 5]

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
品質性能等
保水率：70%以上
単位容積質量：1.8kg/L以上
接着強さ：標準時　0.6N/mm²　以上、温冷繰り返し後　0.4N/mm²　以上
長さ変化率：0.2%以下
曲げ強さ：4.0N/mm² 以上
試験方法
イ）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
ロ）保水率
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス（ 縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ３mm）を設置し、イ）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、１mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　　（注）　50：リング型わくの内径　mm
ハ）単位容積質量
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
ニ）標準時の接着強さ
1．適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ(規定)及び推奨仕様Ｂ-１に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のりサ法約300mm×300mm）」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/mm² 以上）

2．適用タイルが「小ロタイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ(規定)及び推奨仕様Ｂ-１に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに　JIS A 5209「セラミックタイル」 に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「小ロタイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
ホ）温冷繰返し後の接着強さ
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々 ニ）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せました後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm² 以上）
ヘ）長さ変化率
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
ト）曲げ強さ
JIS A6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。

4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

1　ひび割れ部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 2. 4~7]

※樹脂注入工法

工法の種類		ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※ A	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※ 40　・
		0.3以上0.5未満		※ 40　・
		0.5以上1.0未満		※ 70　・
・ B	手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※ 40　・
・ C	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※ 70
・ D	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上1.0未満	150～250	※ 130

注入状況の確認方法　※注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
コア抜取り個数　※長さ500mmごと及びその端数につき1個　・
コア抜取り部の補修方法　※ポリマーセメントモルタル充填　・
・Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※行う　・行わない
※可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
※パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

2　欠損部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 2. 4, 8]

※充填工法
欠損部充填材
※ポリマーセメントモルタル　・エポキシ樹脂モルタル

4-3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

1　ひび割れ部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 3. 5~8]

「下記以外は４－２コンクリート打放し仕上げ外壁による。」
※モルタルを撤去して改修
※樹脂注入工法　・シール工法　・Uカットシール材充填工法
モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、２次損部改修工法による。
・モルタルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法　・シール工法　・Uカットシール材充填工法

2　欠損部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 3. 9, 10]

※充填工法（欠損部の面積が0.25㎡/箇所程度以下の場合）
充填材の種類　※ポリマーセメントモルタル　・エポキシ樹脂モルタル
・モルタル塗替え工法
モルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
既製目地材　・使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

3　浮き部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 3. 11~16]

※モルタルを撤去しないで改修
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
※注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの材質　※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
・モルタルを撤去して改修
モルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
・充填工法　・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法　既製目地材　・使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

4　外壁複合改修構工法
[4. 1. 4]
[4. 3. 11~16]

平成７年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする。

4-4 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）

1　タイルの形状、寸法等
[4. 4. 5, 8]

タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法（mm）	再生材の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすりの施ゆう	無ゆう	役物 あり	なし	色 標準	特注	耐凍害性 あり	なし	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		

当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受けること。
役物の使用箇所

内　装	出隅　天端	
外　装	出隅、窓台、マグサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）	

・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）
見本焼き　・行う（施工箇所：　　）　※行わない
試験張り　・行う（施工箇所：　　）　※行わない

2　ひび割れ部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 4. 2, 5, 6]

「下記以外は４－２コンクリート打放し仕上げ外壁又は」４－３モルタル塗仕上げ外壁による。」
※タイルを撤去して改修　（撤去後の補修はタイル部分張替え工法による）
下地モルタルまで撤去後のコンクリート部分の改修は、４－２コンクリート打放し仕上げ外壁による。
モルタルを存続した場合のモルタル部分の改修は、４－３モルタル塗仕上げ外壁による。

・タイルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法　・Uカットシール材充填工法

3　欠損部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 4. 5, 7, 8]

・タイル部分張替え工法（欠損部の面積が0.25㎡/箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合）
接着材の種類　・ポリマーセメントモルタル　・外壁タイル接着剤張りの接着剤
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
張付けモルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　※改修標準仕様書4.4.2による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル撤去後のタイル欠損部の補修は、３次損部改修工法による。
タイル張りの工法　・外装タイル（・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り）
・ユニットタイル（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
目地詰め　※ 行う　・ 行わない
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　※目荒らし工法　・
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※変性シリコーン系　・

4　浮き部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 4. 5, 9~15]

・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
※注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピン本数（・一般部　　本/㎡　・指定部　　本/㎡　・狭幅部　　本/㎡）
（・　　）
アンカーピンの材質　※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸鋼で全ネジ切加工をしたもの
・
注入口付アンカーピンの材質　※ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm程度
・タイル部分張替え工法
接着材の種類　※ポリマーセメントモルタル　・外装タイル接着剤張りの接着剤
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
張付けモルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　※改修標準仕様書4.5.1による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法　・外装タイル（・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り）
・ユニットタイル（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
※目荒らし工法　・
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※変性シリコーン系　・

5　目地改修工法
[4. 1. 4]
[4. 5. 5, 16]

・目地ひび割れ改修工法
・伸縮目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法　※図示　・

6　外壁複合改修構工法

平成７年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする。

4-5 外壁改修工事（塗仕上げ外壁）

1　既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整
[4. 5. 4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	・既存仕上げ面全体　・図示	4-2　外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）、4-3　外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による。
・高圧水洗工法 吐出圧力　・30MPa～50MPa ・50MPa～100MPa ・100MPa以上	・既存仕上げ面全体　・図示	
・塗膜はく離剤工法	・既存仕上げ面全体　・図示	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離材工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・図示	
・石綿含有仕上げ塗材の除去は、9章境配慮改修工事による。		

2　下地調整材
[4. 5. 2]

※下地調整塗材　・ポリマーセメントモルタル

3　仕上塗材仕上げ
[4. 1. 5]
[4. 5. 2]
[表4. 5. 1]

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
仕上塗材の種類
・薄付け仕上塗材　　表4. 2. 3~4

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	防火材料
外装薄塗材E	砂壁状	吹付	・適用する	・
			・適用する	・

・厚付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	上塗り材	防火材料
				・適用する	・
				・適用する	・

・複層仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	上塗り材の種類	耐候性	防火材料
防水形複層塗材E	ゆず肌	吹付	溶媒　※水系 ： 樹脂　※アクリル系 ・ 外観　※つやあり ・	※耐候形3種 ・	・

軽量骨材仕上塗材

呼び名	防火材料
	・
	・

4　マスチック塗材塗り
[4. 1. 5]
[4. 6. 2]
[表4. 6. 1]

種別　・Ａ種　・Ｂ種

5　外壁用塗膜防水材塗り
[4. 1. 5]
[4. 7. 2, 3]
[表4. 7. 1]

仕上げの形状　・
工法　・
仕上塗材の耐久性　・耐候形１種　・耐候性２種　・耐候性３種
下地挙動緩衝材　・適用する　・適用しない
模様材の種類　・
仕上塗料の種類　・

5 建具改修工事

1　改修工法
[5. 1. 3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミ製建具		・	・	・建具表による　・
・樹脂製建具		・	・	・建具表による　・
・鋼製建具	・外部	・	・	・建具表による　・
	・内部	・	・	・建具表による　・
・鋼製軽量建具		・	・	・建具表による　・
・ステンレス製建具		・	・	・建具表による　・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方　※図示　・
新規建具周囲の補修工法及び範囲　※図示　・

2　防火戸
[5. 1. 4]

・適用する　指定箇所（※建具表による　・　　）
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
※連動させる　適用場所（・建具表による　・　　）
・連動させない

3　建具見本の製作
[5. 1. 5]

※製作しない　・製作する（納まり等が分かる程度のもの　・　　）

4　防犯建物部品
[5. 1. 7]

・適用する　適用箇所（※建具表による　・　　）

5　アルミニウム製建具
[5. 2. 2~5]
[表5. 2. 2]

性能等級
・耐風圧等の等級（　　）、気密等の等級（　　）、水密性の等級（　　）
※改修標準仕様書5. 2. 1による種別
外部に面する建具　・Ａ種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
・Ｂ種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
・Ｃ種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　・　　）
（建具符号：　・建具表による　・　　）
断熱ドア、断熱サッシ　G　断熱性の等級（　・　　）
（建具符号：　・建具表による　・　　）
耐震ドアセット　・面内変形追随性の等級（　・　　）
（建具符号：　・建具表による　・　　）
ステンレス鋼板の材料　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
枠の見込み寸法　※建具表による　・
表面処理
外部に面する建具　種別　・BB-1種　・BB-2種　・
着色　※標準色（　　）　・特注色（　　）
屋内の建具　種別　・BC-1種　・BC-2種　・
着色　※標準色（　　）　・特注色（　　）
結露水の処理方法　※図示　・
水切り板、ぜん板　※図示　・
※製造所　建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿に記載されている製造所

6　網戸等
[5. 2. 3]
[5. 3. 3]

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0. 25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1. 5mm	網目寸法150

外壁改修フロー及び数量

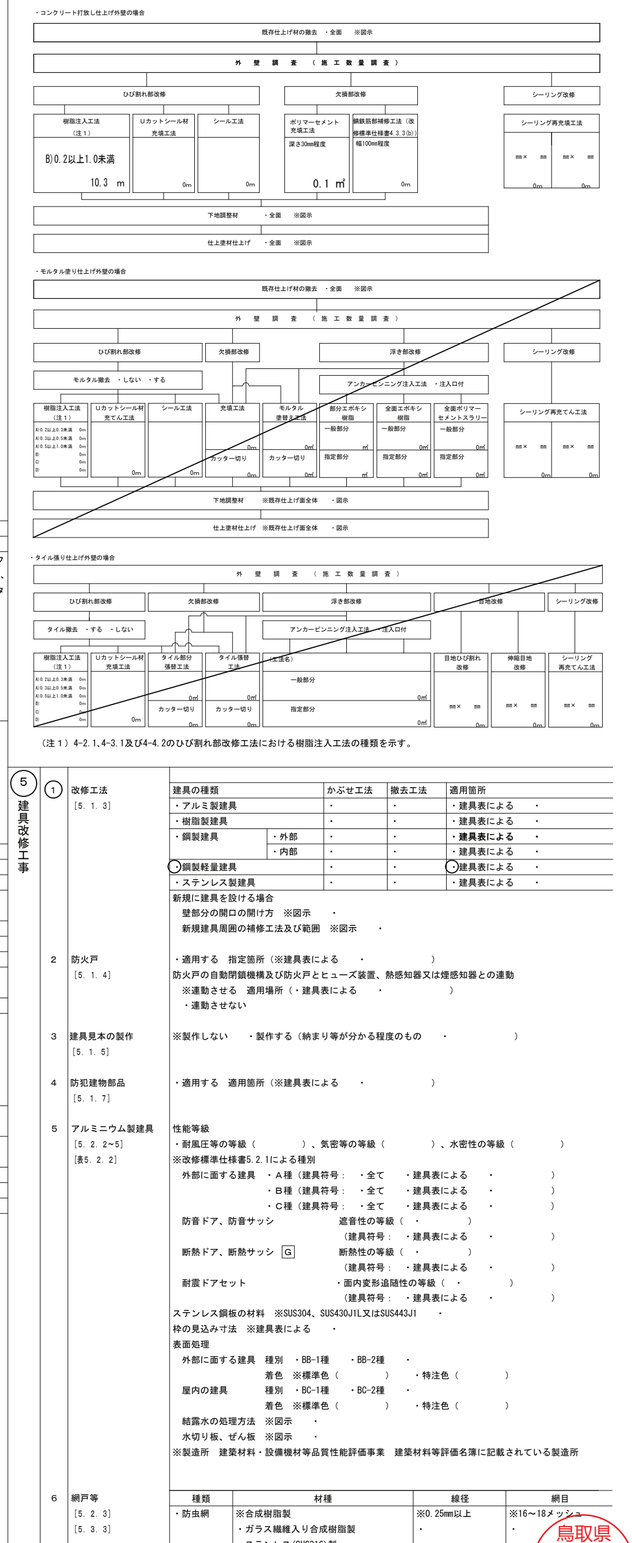

（注１）4-2.1,4-3.1及び4-4.2のひび割れ部改修工法における樹脂注入工法の種類を示す。

有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE　東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）
改修工事特記仕様書（３）
NO.　Ｔ － ０３
DRAWING NO　２０２５．２

鳥取県
令和６年度
Ｊ2400838
総務部営繕課

⑤ 建具改修工事

7 樹脂製建具 [5.2.2] [5.3.2~5]

性能値等
・ 耐風圧の等級（ ）、気密性の等級（ ）、水密性の等級（ ）
※ 改修標準仕様書表5.3.1による種別
外部に面する建具の種別（コンクリート下地及び鉄骨下地）
・A種（建具符号： ・ 全て ・ 建具表による ・ ）
・B種（建具符号： ・ 全て ・ 建具表による ・ ）
・C種（建具符号： ・ 全て ・ 建具表による ・ ）
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級 ・ T－1 ・ T－2 ・
（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
断熱ドア、断熱サッシ Ⓖ　断熱性の等級
・ H－4 ・ H－5 ・ H－6 ・ H－7 ・ H－8
（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
断熱ドア、断熱サッシ G　断熱性の等級
外部に面する建具の日射熱取得性の等級 ・
枠の見込み寸法 ※ 建具表による ・
表面色 ※ 標準色 ・ 特注色
水切り板、ぜん板 ※ 図示 ・
ガラス ※ 複層ガラス ・

8 鋼製建具 [5.2.2] [5.4.2~4] [表5.4.2]

性能等級（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
簡易気密型ドアセット　気密性の等級 ・ A－3
水密性の等級 ・ W－1
外部に面する建具の耐風圧性の等級 ・ S－4 ・ S－5 ・ S－6
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（ ・ ）
断熱ドア、断熱サッシ Ⓖ　断熱性の等級（ ・ ）
耐震ドア　面内変形追随性の等級（ ・ ）
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 ・
くつずりの仕上げ
ステンレス鋼板を用いる場合 ※HL以上
鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書表5.4.2による ・

⑨ 鋼製軽量建具 [5.2.2] [5.5.2~4]

性能等級（ 耐風圧（S-2） ）
簡易気密型ドアセット ・ 適用する
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（ ・ ）
断熱ドア、断熱サッシ Ⓖ　断熱性の等級（ ・ ）
耐震ドア　面内変形追随性の等級（ ・ ）
鋼板の材料 ※ 亜鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 ・
鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書表5.5.1による ・
召合せ、縦小口包み板の材質 ※ 鋼板 ・

10 ステンレス製建具 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2~5]

性能等級（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
簡易気密型ドアセット ・ 適用する
外部に面する建具の耐風圧性の等級 ・ S－4 ・ S－5 ・ S－6
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（ ・ ）
断熱ドア、断熱サッシ Ⓖ　断熱性の等級（ ・ ）
耐震ドア　面内変形追随性の等級（ ・ ）
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 ・
表面仕上げ ※ HL仕上げ ・ 鏡面仕上げ ・
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ 角出し曲げ（ ・ a角 ・ b角 ・ c角）

⑪ 建具用金物 [5.8.2、3]

金物の種類・見え掛り部の材質等
金物の種類及び見え掛かり部の材質等 ※改修標準仕様書 表5.8.1及び適用は建具表による ・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※改修標準仕様書 表5.8.2による ・
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※改修標準仕様書 表5.8.3による ・
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ・建具表による

・錠前類（シリンダー箱錠及びシリンダー本締り錠）
（品質）
デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。
（性能）
使用頻度による 性能
1)（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。
2)キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリ ンダ本締り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンダだけの回転トルクが10N·cm以下とする。
3)キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（10万回）を行なった後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。
4)キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行なった後、キーの抜き差 しに要する荷重は10 N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回 転でき、かつ、1箇所1段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N·cmとする）

外力に対する性能
1)デッドボルトの押込み強度試験(10KN)を行った後、荷重を除いたときのデッドボルトの出寸法は8mm以上であること。
2)デッドボルトの側圧強度試験(10KN)を行った際、加圧板がデッドボルトを通過しない。
3)デッドボルトの押込み強度(衝撃荷重)試験(58.8J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8mm未満）にならないこと。
4)デッドボルトの側圧強度(衝撃荷重)試験(58.5J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態(加圧板がデッドボルトを通過した状態)にならないこと。
5)(シリンダ本締り錠はグレード3以上の彫込錠の場合) ストライクプレートの厚さ1.5mm以上のステンレス鋼製とし、トロヨケは厚さ1.6mm以上の鋼板の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度を持つものとする。

使用扉の質量に対する性能（シリンダ箱錠のみ）
1)ラッチボルトの側圧強度試験(4KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。
2)レバーハンドルのねじり強度試験(3.5KN·cm)を行った後、トルクを除いたとき,ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
3)握り玉のねじり強度試験(3KN·cm)をおこなった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され,かつ,施解錠操作に支障がない。
4)ハンドルの引張強度試験(2KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
5)ハンドルの垂直荷重強度試験(2KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。

鍵
1)かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。
2)同一タンブラーの使用数は、60%以下とする。また、6本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。
試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物-錠-第1部：試験方法）による。

・錠前類（レバーハンドル）
（性能）
ねじり強度
レバーハンドルのねじり強度試験(3.5KN·cm)を行った後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される際は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

引張り強度
ハンドルの引張強度試験(2KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
試験方法は、JIS A 1541-1-2006及びJIS A 1541-1（建築金物-錠-第1部：試験方法）による。

垂直荷重強度
ハンドルの垂直荷重強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハン ドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠 は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。 試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による。

・クローザー類
（品質・性能）

区分 性能試験項目				①ドアクローザ		②ヒンジクローザ		③フロアヒンジ	
			番手	閉じモーメント(N·m)	効率(%)	閉じモーメント(N·m)	効率(%)	閉じモーメント(N·m)	効率(%)
初期値	閉じ力及び効率による区分(注1)（注1）（注2）	Grade2	1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
			2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
			3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
			4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
			5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
			6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
	閉じ速度(秒)			常温(5～35℃)無風状態において、開扉(70°)から全閉(0°)までの時間を5～8秒に調整できること。					
	温度依存性(℃)			緩衝油の流動点は、JIS K 2259(原油及び石油製品の流動点並びに石油製品曇り点試験方法)により測定し、-15℃以下であること。					
	ストップ力(注2) ストップ入力			60N·m以下 但しコンシールド型は200N·m以下		100N·m以下		100N·m以下	
	ストップ力(注2) ストップ解除力			8N·m以上		3N·m以上		10N·m以上	
	バックチェック性能(秒)（バックチェック機能を有する機種のみ適用）			ドア開扉方向に荷重60N/㎡を開扉50°から負荷する。バックチェック開始角度(70～85°)から更に20°まで開く間の時間は0.8秒以上としていること。		―		―	
	ディレードアクション性能(秒) ディレードアクション解除角度(60～75°)（ディレードアクション機能を有する機種のみ適用）			開扉90°の位置からディレードアクション解除角度までの時間が10秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		―		―	
	戸の開閉位置（中心吊り込み両自由のみに適用）			―		―		―	
耐久性	繰返し開閉後の閉じモーメント(N·m)	Grade2		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率(%)			耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の閉じ速度(秒)			耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のバックチェック性能（秒）			耐久試験後も上記初期値を満足していること。		―		―	
	繰返し開閉後のディレードアクション性能（秒）			耐久試験後も上記初期値を満足していること。		―		―	
	繰返し開閉後の戸閉鎖位置(mm)			―		―		耐久試験後±6mm以内	
耐久性の試験回数（繰返し開閉回数）		Grade2		20万回		10万回		30万回	

注１ パラレル取付けは、右記の閉じモーメントの70%程度までとする。
注２ コンシールド型は右記の閉じモーメントの50%程度までとする。
Grade１を選定する場合は、図示による。
（試験方法）
1)性能試験は、JIS A 1510-3（建築用ドア金物の試験方法-第3部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。
2)試験ドアの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

12 鍵 [5.8.4]

マスターキー ・製作する（ 組） ・製作しない ・既存に組込む
鍵の製作本数 ※各室３本１組（室名札付き）
鍵箱 ・設ける （ 組用 組） ・設けない

13 自動ドア開閉装置 [5.9.2、3]

引き戸用駆動装置
性能
・
※改修標準仕様書 表5.9.1による
種類 ・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSLD-1 ・DSLD-2
車椅子使用者用便房出入口 引き戸用駆動装置
性能
・
※改修標準仕様書表5.9.2による
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・
引き戸用検出装置
性能
※改修標準仕様書表5.9.3による
種類 ・光線（反射）センサー ・熱線センサー ・音波センサー ・光電センサー
・電波センサー ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ
タッチスイッチの種類 ・ 無線式タッチスイッチ ・ 光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・ 大形（開・閉）押しボタンスイッチ ・ 非接触式スイッチ
戸の開閉方式 ※建具表による ・
防錆 ・適用する ・適用しない
凍結防止措置 ・適用する ・適用しない

⑭ 自閉式上吊り引戸装置 [5.10.3]

性能等 ※改修標準仕様書5.10.3による ・
（試験方法）
（１）耐久性（開閉繰り返し）試験 閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。
同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。
（２）耐衝撃性試験 落下高さ17cmにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。
耐衝撃性試験に用 いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。
（３）気密性能試験 JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。

15 重量シャッター [5.11.2、3]

シャッターの種類 ・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外部開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（ ）Pa
開閉方式の種類 ※ 電動式（手動併用） ・手動式
急降下制御装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所
※図示 ・
障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置個所
※図示 ・
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構の設置個所
※図示 ・
適用する危害防止機構 ※改修標準仕様書5.10.2(4)(ｴ)(a)かつ(b)
※改修標準仕様書5.10.2(4)(ｴ)(b)かつ(b)
管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類 ・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量 ※Z12又はF12を満足するもの ・

16 軽量シャッター [5.11.2~4]

開閉形式の種類 ※手動式 ・電動式（手動併用）
耐風圧強度 （ ）N／㎡
安全装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※図示 ・
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼板）
めっきの付着量 ※Z06又はF06を満足するもの ・
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼板）
めっきの付着量 ※AZ90を満足するもの ・
スラットの種類 ※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形
シャッターケース ※設ける ・設けない
ガイドレール（中柱共）の材質 ※ステンレス鋼板（SUS304）厚さ1.0mm ・
座板の材質（屋外の場合） ※ステンレス製既製品 ・

17 オーバーヘッドドア [5.13.2、3]

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納方式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・175(1750) ・125(1250) ・100(1000) ・75(750) ・50(500)	※バランス式 ·チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

障害物感知装置を設けた電動式シャッターの設置個所 ※図示 ・

18 木製建具 [5.7.2~4]

建具材の加工、組立時の含水率 ※A種 ・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・
・フラッシュ戸
表面材の合板の品質等

合板の種類	規格等	備考
・普通合板Ⓖ	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※ラワン合板程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな合板程度 ・ ） 板面の品質（・広葉樹１等 ・ ） 接着の程度（・1類 ・2類）	
・天然木化粧合板Ⓖ	樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類）	
・特殊加工化粧合板Ⓖ	化粧加工の方法 （・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（・1類 ・2類）	
・ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）Ⓖ	表裏面の状態による区分（ ） 曲げ強さによる区分（ ） 接着剤による区分（ ） 難燃性による区分（ ）	

表面板の厚さ ※改修標準仕様書表5.7.6による
・かまち戸
かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）
見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型 ・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外） ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ ・塗り縁 ・生地縁（無地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・
・戸ぶすま
見込み寸法 ※ 30mm ・建具表による ・
・紙張り障子
見込み寸法 ※ 30mm ・建具表による ・
枠、くつずりの材料 ・建具表による ・
※取付け調整は、１名以上の技能士が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。

⑲ ガラス [5.14.2~4]

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等
※ 建具表による ・
合わせガラスの材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類
※ 下記以外は建具表による ・

材料板ガラスの種類、組合せ	落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類
・フロート板、フロート板合わせガラス ・	・Ⅰ類 ・Ⅱ－１類 ・Ⅱ－２類 ・Ⅲ類

強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類
※ 下記以外は建具表による ・

材料板ガラスの種類による名称	材料板ガラス	破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・フロート強化ガラス	・フロート板ガラス ・	・Ⅰ類 ・Ⅲ類
・	・	

熱線吸収板ガラスの材料板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類
※ 下記以外は建具表による ・

材料板ガラスによる種類	性能による種類	色調
・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入り磨き板ガラス	・１種 ・２種	・グリーン ・

複層ガラスの材料板ガラスの種類、厚さの組合せ及び複層ガラスの厚さ
※ 下記以外は建具表による ・

断熱性による区分	乾燥気体の種類
・T１ ・T２ ・T３ ・T４ ・T５ ・T６	・空気 ・アルゴン ・

日射取得性、日射遮蔽性による区分	乾燥気体の種類
・G ・S	・空気 ・アルゴン ・

熱線反射ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
※ 下記以外は建具表による ・

材料板ガラスによる種類	日射熱遮蔽性による区分	耐久性による区分
色調（・ブルー ・グレー ・ ）	・１種	A類
	・２種	・A類 ・B類
	・３種	B類

反射被膜面 ・ 内面 ・ 外面
映像調整 ・ 行わない ・ 行う

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラスの留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	※シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※建具の製造所の仕様による ・
鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・
ステンレス製	※シーリング材	※建具の製造所の仕様による ・
樹脂製	※シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※建具の製造所の仕様による ・

20 ガラスブロック積み [5.14.5]

［5．14．5］

表面形状	呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地位置(mm)	防火性能
・正方形	・125×125	80	・	・	※8～15 ・ ・	外側 ※15以下 ・	※6m以下ごとに幅10～15 ・図示 ・	㊀無し ・有り
	・145×145	・95 ・125	・	・				
	・200×200	・95 ・125	・	・		内側 ※6以上 ・		

壁用金属枠及び補強材の材質・形状 ※図示 ・ ） ・設けない
力骨 材質 ※ステンレス鋼（SUS304） ・
寸法 ※径5.5mm ・
形状 ※はしご形状複筋及び単筋 ・
化粧目地モルタルの色（ ）
シーリングの種類（ ）
金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
寸法 ※図示 ・
形状 ※図示 ・
工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・１ ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示 ・

21 ガラス用フィルム

種類	記号 内張り用	記号 外張り用	その他性能等
・日射調整フィルム Ⓖ	・SC－１	・SC－２	日射遮へい性能による区分 ・A ・B ・C ・D ・E
・低放射フィルム	・LE		熱貫流率による区分 ・A ・B ・C ・D
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI－１	・GI－２	
・層間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD－１	・GD－２	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		ガラスの貫通防止性能による区分 ・A ・B

品質 JIS A 5759による

⑥ 内装改修工事

1 他の部位との取り合い等 [6.1.3]

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げとする ・図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両面600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げとする ・図示
既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※既存のまま ・図示

② 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2]

床タイル撤去 ※仕上げ材のみ（接着剤共）
㊀下地モルタル共（・図示の範囲 ㊀撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲 ※改修部の端部より１m程度 ・

3 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2]

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り
（仕上げ厚又は全厚25mmを超える場合の処置 ※図示 ・ ）

鳥取県 令和６年度 J 2400838 総務部営繕課

ARCH 有限会社アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(藤津地区)(建築)
改修工事特記仕様書（４）

NO. T－04
DRAWING NO 2025，2

4 製材 G
[6. 5. 2]

ホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆ ・
※木材のうち、杉、桧及び松は、「鳥取県産材産地証明制度」の認証を受けたものを使用する。

・JAS 1083-5 製材－第５部に基づく下地用製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用
			※２種		※A種 ・B種		・

・JAS 1083-2 製材－第２部に基づく造作用製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用
見え掛り面			※上小節 ・		※A種 ・B種		・
見え掛り面以外			※小節以上 ・		※A種 ・B種		・

・JAS 1083-6 製材－第６部に基づく広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用
			※１等 ・		※10%以下 ・A種 ・B種		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	間伐材等の利用
			（ ） 造作材の場合 (※A種 ・B種)	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

5 造作用集成材 G
[6. 5. 2]

ホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆ ・
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※１等 ・２等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品目	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材 ：				※１等 ・２等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※１５%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材 ：				※１５%以下 ・	・

6 造作用単板積層材 G
[6. 5. 2]

ホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆ ・
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
			・有り（加工 ・天然木加工 ・塗装加工） ・無し（等級： ）	・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
			・有り （加工 ・天然木加工 ・塗装加工） ・無し（ ）	・適用する ・適用しない	※ 14%以下 ・	・

・JAS 3079に基づく直交集成材（ＣＬＴ）

施工箇所	品名	曲げ強度(強度等級)	種別	強度性能(使用環境)	樹種名	寸法(mm)	間伐材等の利用

7 床張り用合板等
[6. 5. 2]

ホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆ ・
・普通合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※１類 ・２類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

・構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※12 ・	※2級以上 ・1級		※１類 ・特類	※C-D以上 ・		・適用する ・適用しない	・適用する （ ） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※１類 ※特類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 G

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※１類 ・２類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理	間伐材等の適用
		※１類 ・２類			・適用する ・適用しない	・

・パーティクルボード G

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
	※15		※13タイプ ・	※P又はM ・	

・構造用パネル

施工箇所	厚さ(mm)	等級
		・１級 ・２級 ・３級 ・４級

・ミディアムデンシティーファイバーボード（ＭＤＦ） G

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用

8 防腐・防蟻処理
[6. 5. 5]

・防腐、防蟻処理を省略できる樹種による製材
適用部位：（ ）

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	・ Ｋ2 ※ Ｋ3 ・ Ｋ4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法
	※標準仕様書12.3.1(イ)(b)①～④による

・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理
適用部位：（ ）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位：（ ）

9 軽量鉄骨天井下地
[6. 6. 2～4]

野縁等の種類
屋外（ ※ 25形 ・ 19形） 屋内（ ※ 19形 ・ 25形）
・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・ 図示 ・
周辺部の端からの間隔 ・ 図示 ・
野縁の間隔 ・ 図示 ・
既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない
あと施工アンカーの確認試験
・行う（試験箇所数 ※屋内の場合 当該階において3箇所 ・ ）
（確認強度 ※改修標準仕様書6.6.4(1)(ｳ)による ・ ）
・行わない
・ 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法 ※ 図示 ・
・ 天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法 ※ 改修標準仕様書6.6.4(8)による ・図示
・ 天井 のふところが3.0mを超える場合
補強方法 ※ 図示 ・
・ 天井下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所 ※ 高さが６ｍを超える天井、それ以外は図示 ・
補強方法 ※ 「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年 国土交通省告示第771号）第3第2項第二号に適合させる。
・ 図示

10 軽量鉄骨壁下地
[6. 7. 3、4]
[表6. 7. 1]

スタッド、ランナの種類
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・ 図示
スタッドの高さが5．０ｍを超える場合 ※ 図示
出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 標準仕様書14.5.4(5)による ・

11 ビニル床シート
[6. 8. 2、3]

種類の記号	色柄	特殊機能	厚さ(mm)	備考
※ＦＳ	・無地 ・マーブル柄 ・柄物	・帯電防止 ・耐動荷重性 ・防滑性	※2.0 ・	

※接合部の処理（工法 ※ 熱溶接工法 ・ ） ・突付け（施工箇所： ）
特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～$1\times10^{10}\Omega$程度
・

12 ビニル床タイル G
[6. 8. 2]

種類の記号	色柄	寸法	特殊機能	厚さ(mm)	備考
※ＫＴ ・ＴＴ ・ＦＴ ・ＦＯＡ ・ＦＯＢ	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・500×500	・帯電防止 ・防滑性	※ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0	

特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～$1\times10^{10}\Omega$程度
・

13 接 着 剤
[6. 5. 3、4]
[6. 8. 2]
[6. 9. 3]
[6. 11. 4、5]

接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量
※ Ｆ☆☆☆ ・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・ 図示 ・

14 ビニル幅木
[6. 8. 2]

材質の種類 ※軟質 ・硬質
高さ(mm) ※60 ・75 ・100
厚さ(mm) ※1.5以上 ・

15 ゴム床タイル
[6. 8. 2]

材質の種類 ※単層品 ・複層品
色柄 （ ）
厚さ(mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）

16 カーペット敷き G
[6. 9. 2、3]
[表6. 9. 1]

・織じゅうたん [表6.9.1]

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット	※無地 ・柄物 (標準品)	・適用する **・適用しない**	

・ タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・5～7 ・ ・4～6 ・ ・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ 工法	・適用する ・適用しない	

・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ(mm)	備考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カット・ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方 平 場 ※市松敷き ・模様流し ・
階段部分 ※模様流し ・市松敷き ・
下敷き材 ※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・
見切り、押え金物の材質、種類及び形状 ※図示 ・

17 合成樹脂塗床
[6. 10. 2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆

18 防じん用塗床

材料 水性アクリル系樹脂塗材とし、製造所の指定する製品とする。
工法 製造所の指定する工法とする。
なお、上塗りは２回塗りとし、総塗布量は0.25kg/㎡とする。
仕上げの種類 ※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ※標準色 ・
JIS K 5970に基づく塗料のホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆ ・

19 フローリング張り G
[6. 11. 2～6]

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ(mm)	間伐材等の適用
・フローリング1号 ボード１等	・釘留め工法（根太張り） ・釘留め工法（直張り）	※ なら ・ ※ なら ・	15 ・12 ・	・ ・
	・接着工法	※ なら ・	・ 8 ・	・
・フローリング ブロック１等	・接着工法	※ なら ・	15	・

フローリングボードの大きさ ※改修標準仕様書表6.11.1、3、5による ・

複合フローリング

種類	工法	樹種	種別	厚さ(mm)	間伐材等の適用
・天然木化粧複合 フローリング	・釘留め工法（根太張り） ・釘留め工法（直張り）	※ なら ・	・A種 ・B種 ※C種	・15 ・ ・12 ・ ・12 ・	・
	・接着工法	※ なら ・	・A種 ・B種 ※C種	・12 ・ ・12 ・ ・12 ・	・

フローリングボードの大きさ ※改修標準仕様書表6.11.2、4、6による ・
フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※ Ｆ☆☆☆☆ ・
接着工法の場合の裏面緩衝材 ※合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ ・行う（施工箇所 ）
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り
・行わない
県産材の活用 ・適用する（樹種 ） ・適用しない

20 畳敷き
[6. 12. 2]

種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ ・KT-Ⅱ ・KT-Ⅲ ・KT-K ・KT-N）
下地の種類 ・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ） G
・
畳表及び畳床にホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表： ・Ｃ１ ・Ｃ２）

21 せっこうボードその他のボード及び合板張り
[6. 13. 2、3]

種 類	JIS記号	厚さ(mm)、規格等
・ 硬質木毛セメント板 G	HW	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・
・ 中質木毛セメント板 G	MW	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・
・ 普通木毛セメント板 G	NW	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・
・ 硬質木片セメント板 G	HF	・ 12 ・ 15 ・ 18 ・ 21 ・
・ 普通木片セメント板 G	NF	・ 30 ・
・ けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿） ・6 ・8
・ ロックウール化粧吸音板	DR	・ フラットタイプ（・ 9 ・ 12 ・ ） ・不燃 ・ 凹凸タイプ（・ 12 ・ 15 ・ 19 ・ ） ・不燃
・ ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・ 25 ・
・ グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・ 25（ガラスクロス包） ・
・ せっこうボード	GB-R	※12.5（不燃） ・15（不燃）
・ 不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃） 化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・ シージングせっこうボード	GB-S	12.5（・不燃 ・準不燃）
・ 強化せっこうボード	GB-F	・ 12.5（不燃） ・ 15（不燃）
・ せっこうラスボード	GB-L	9.5
・ 化粧せっこうボード （木目）	GB-D	12.5（不燃）幅 440mm 程度 模様（・ 柾目 ・ 板目） 専用下地材有り
・ 化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ （トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）
・ 普通合板 G		表板の樹種 生地、透明塗料塗り （※ラワン程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな程度 ・ ） 板面の品質（ ） 厚さ(mm)（ ） 接着の程度 ・1類 ・2類 ・防虫処理
・ 天然木化粧合板 G		樹種名（ ） 接着の程度 ・1類 ・2類 厚さ(mm)（ ） ・防虫処理 ・難燃処理 ・防炎処理
・ 特殊加工化粧合板 G		化粧加工の方法 （・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度 ・1類 ・2類 厚さ(mm)（ 3.0 ） ・防虫処理
・ メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による （※ 1.2 ・ ）
・ ポリエステル樹脂化粧板		
・ ミディアムデンシティ ファイバーボード G	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・ 単板張りパーティクルボード G		・ 無研磨板ＶＮ ・ 研磨板ＶＳ ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・ 化粧パーティクルボード G		・ 単板オーバーレイ ＤＶ ・ プラスチックオーバーレイ ＤＯ ・ 塗装 ＤＣ ・ 10（難燃） ・ 12（難燃） ・
・ ハードボード（素地） G	HB	・未研磨板（・スタンダード ・テンパード ＲＮ） ・研磨板 （・スタンダード ・テンパード ＲＳ）
・ ハードボード（化粧） G		・内装用 Ｄ１ ・外装用 ＤＥ ・2.5 ・3.5 ・5 ・7 ・
・ インシュレーションボード G	IB	A級（・天井仕上 ・内装仕上 ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18 ・

天井のボード類（ロックウール化粧板を除く）の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※規制対象外
合板類の張付け ・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法 ※仕上表による ・

22 壁紙張り
[6. 14. 2、3]

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

施工箇所	壁紙の種類					防火性能	備考
	紙	繊維	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他		
	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル・せっこうプラスター面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・
コンクリート面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・
せっこうボード及びその他ボード面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・

23 モルタル塗り
[6. 15. 3、6]

モルタル ※現場調合材料 ・既調合材料（材料 ）
既製目地材 ・設ける 施工箇所（ ） 形状（※図示 ・ ）
・設けない
床の目地 ・設ける（目地割り ※２㎡程度（最大目地間隔３ｍ程度 ・ ）
（種類 ※押し目地 ・ ）
・設けない
外装タイル張り等下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験 ・ 適用する ・ 適用しない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理 ・図示による
建具廻りの等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質・性能）
（試験方法）JIS A 1404「建築用セメント防水剤試験方法」による。

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結時間）始発：1時間以上 終結：10時間以内 （安定性）収縮性、膨張性のひび割れ及びそりの有無について確認する。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比 70%以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比 95%以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの透水比 80%以下 ただし、透水試験における水圧は、3.0×10^{5}Paとし1時間行う。

24 タイル張り
[6. 16. 2～4]

伸縮調整目地の位置 床タイル （※縦、横とも4m以内ごと ・図示 ・ ）
床タイル以外 （・図示 ・ ）
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 あり	なし	色 標準	特注	再生材の適用 G	耐凍害性 あり	なし	耐滑性 り性	備考
床		150角 200角	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
壁		150角 200角	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

耐滑り性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法－第12部：耐滑り性試験方法）で規定する
C.S.R値は0.4～1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ※行わない
見本焼き ・行う ※行わない
壁タイル張りの工法
内装タイル ・密着張り ・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り
既成調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する貼付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
試験方法
イ）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。
練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
ロ）保水率
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ｶﾞﾗｽ(縦150mm、横150mm、厚さ5mm)の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5種Aろ紙(直径11cm)をのせ、その中心部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、（ ）で調製した試料を平滑に詰込む。

鳥取県
指令6年度
総務部管繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(藤津地区)(建築)
改修工事特記仕様書（５）
S
NO. Ｔ － 05
DRAWING NO ２０２５．２

その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　（注）　50:リング型わくの内径　mm

ハ）単位容積質量
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。

ニ）接着強さ（標準時）
１　適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作成）JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ（規定）及び推奨仕様Ｂ－１に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のＩ類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80％以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく５箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/mm2以上）
２　適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作成）JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ（規定）及び推奨仕様Ｂ－１に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で調製した試料を厚さ7mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のＩ類（施ゆう）「小口タイル（108mm×60mm×12mm）」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80％以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。

ホ）接着強さ（温冷繰返し後）
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々 ニ）標準時の接着強さの試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに-20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm2以上）

ヘ）長さ変化率
JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9長さ変化率に準ずる。

ト）曲げ強さ
JIS A 6916「建築用下地調整塗材」7.11曲げ強さ試験に準ずる。

既製調合目地材
品質性能等
保水率：３０％以上
長さ変化率：0.2%以下（収縮）
吸水量：50g以下
単位容積質量：1.8kg/L以上

試験方法
イ）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
ロ）試料の調製
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」10.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
ハ）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5種Aろ紙（直径18.5cm）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、ロ）で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて1mmまで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率（%）＝50／平均値×100　注）50:リング型わくの内径(mm)
ニ）単位容積質量
ロ）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.3に規定する方法で求める。
ホ）長さ変化率
ロ）で調製した試料を用いてJIS A 1171の7.6長さ変化率試験に従って行う。
ヘ）吸水量
ロ）で調製した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」10.に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法（mm）	吸水率による区分 Ｉ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材の適用 G	耐凍害性 有	無	備考
壁		150角	⊙	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	⊙	·
		200角	⊙	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	⊙	·

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・　行う　　・　行わない
見本焼き　・　行う　　・　行わない
有機系接着剤のホルムアルデヒド放散量　　※　規制対象外　　・

25　セルフレベリング材料塗り　[6.17.2、3]
塗厚（mm）　※　10mm程度　　・

⑦ 塗装改修工事

1　材料　[7.1.3]
屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※Ｆ☆☆☆☆　・
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・次の箇所を除き防火材料とする（・　　　）

②　下地調整　[7.2.1～7]
塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す

下地調整、素地ごしらえ

下地面の種別	塗替え 下地調整の種別	新規 素地ごしらえの種別	ひび割れ部の補修
木部	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	－
鉄鋼面	※ＲＢ種　・	Ｃ種	－
鉄鋼面（ＤＰ）	※ＲＢ種　・	Ｂ種	－
亜鉛めっき面	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	－
モルタル面、せっこうプラスター面	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	・行う
コンクリート面、ＡＬＣパネル面（ＤＰ以外）	※ＲＢ種　・	Ｂ種	・行う
コンクリート面、押出成形セメント板（ＤＰ）	※ＲＢ種　・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種	・行う －
せっこうボード面、その他ボード面	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	－

3　錆止め塗料塗り　[7.4.2、3]

錆止め塗料塗りの種別

塗装面			塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	ＳＯＰ	新規見え掛り		・Ａ種　・
		新規見え隠れ		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＥＰ－Ｇ	新規見え掛り	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　・
		新規見え隠れ		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＤＰ	新規		・Ａ種　・
亜鉛めっき鋼面	ＳＯＰ	新規鋼製建具等	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　・
		新規その他		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＥＰ－Ｇ	新規鋼製建具等		・Ａ種　・
		新規その他		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・

④　仕上げ塗料塗り　[7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ） 塗料の種別　※１種　・２種	屋外木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※Ａ種　・	※Ｂ種　・
・クリアラッカー塗り　（ＣＬ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・アクリル樹脂系水分散系塗料塗り（ＮＡＤ）	屋内のｺﾝｸﾘｰﾄ面 ・モルタル面	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
⊙耐候性塗料塗り　（ＤＰ） 上塗り等級 ・１級 ⊙２級 ・３級	破風板	・Ａ－１種 ⊙Ｂ－１種 ・Ｃ－１種	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種
・つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	屋内鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内亜鉛めっき面	※Ａ種　・	※Ａ種　・Ｂ種
	コンクリート面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	モルタル面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうプラスター面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうボード面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
⊙合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）		※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り　（ＵＣ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り（ＯＳ）	
⊙木材保護塗料塗り　（ＷＰ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

・高日射反射塗料塗り　G
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量（kg/m²）
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級　・2級　・3級	塗料製造所の仕様による

クリアラッカー塗りＡ種の工程２着色
・適用しない　・適用する（着色剤：　・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程１の着色
・適用しない　・適用する（着色剤：　・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
オイルステイン塗りの工程等

8 耐震改修工事

1　適用範囲
※改修標準仕様書第8章耐震改修工事
・改修標準仕様書において第8章耐震改修工事以外の改修工事で第8章を引用している部分
工事内容　・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・鉄骨ブレースの設置工事
・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
・柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
・連続繊維補強工事
・耐震スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事
・土工事及び地業工事
・（　　　）

2　既存部分の撤去等　[8.21.2] [8.22.2] [8.23.2] [8.24.4] [8.26.5] [8.27.2]
既存構造体の撤去範囲　※構造図による
既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断　※図示
はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置
※露出部分は、錆止め塗料塗りを行う

3　既存部分の処理　[8.21.3] [8.22.3] [8.23.3] [8.26.6] [8.27.3] [8.28.2]
既存構造体コンクリートの目荒らしの程度
・既存柱、梁面　打継ぎ面の15～30%程度に、平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹凸処理を施す。
・構造図による
・既存壁　打継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹凸処理を施す。
・構造図による
既存杭の撤去等
・撤去範囲及び方法　※構造図による　・（　　　）
・杭頭部の処理　※構造図による　・（　　　）
・既存杭の補強　※構造図による　・（　　　）
・既存杭の健全性を確認する試験　※構造図による　・（　　　）

8－1 耐震改修工事（共通事項）

1　鉄筋の種類　[8.2.1]

表8.2.1

種類の記号	呼び名	備考
※SD295	※D16以下	
※SD345	※D19以上	

2　溶接金網　[8.2.2]

形状等

種類の記号	種類の記号	網目寸法、鉄線の径（mm）	使用箇所
・溶接金網			
・鉄筋格子			

3　鉄筋の継手　[8.3.4]

継手の方法等

部位	継手方法	呼び名
柱、梁の主筋	※ガス圧接（D19以上）　・機械式継手　・溶接継手	
耐力壁の鉄筋	※重ね継手（D16以下）　・	
その他の鉄筋	・重ね継手（D16以下）	

鉄筋の継手位置　※構造図による
・柱及び梁の主筋の重ね継手の長さ　※構造図による
耐力壁の重ね継手長さ　※改修標準仕様書8.3.4(3)(ｱ)による
・改修標準仕様書8.3.2による

4　鉄筋の定着長さ　[8.3.4]
※改修標準仕様書8.3.4(5)、(6)による　・構造図による
機械式定着工法
・適用する　適用箇所：　・図示による（　　　）　・
種類：　・摩擦圧接接合　・螺合グラウト固定　・嵌合グラウト固定
工法：　※第三者機関の評定等を取得している工法とする
必要定着長さ：　※評定等の評価内容による
補強筋形状法：　※評定等の評価内容による
かぶり厚さ：　※評定等の評価内容による
品質確認：　※評定等の評価内容による
検査：　※評定等の評価内容による

5　鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む）　[8.3.5]
最小かぶり厚さ（目地底よりかぶりを確保する）
※改修標準仕様書　表8.3.6による
・軽量コンクリートを適用する場合
適用箇所（　　　）
・最小かぶり厚さに加える厚さ（　　）mm
・耐久性上不利な場所がある場合（塩害を受けるおそれのある部分等）
適用箇所（　　　）
・最小かぶり厚さに加える厚さ（　　）mm

6　圧接完了後の試験　[8.3.8]
外観試験　※行う　（全数）
抜取試験　※超音波探傷試験

7　特殊な鉄筋継手　[8.4.2～3] [5.5.5] [5.6.5]
・機械式継手
適用箇所　※構造図による
H12建告第1463号に適合する性能　・A級　・（　　）
種類
・ねじ式鉄筋継手
充填方式　・無機グラウト式　・有機グラウト式　・
・端部ねじ加工継手
・モルタル充填式継手
・
工法　※第三者機関の評定等を取得している工法
鉄筋相互のあき　※評定等の評価内容による
品質の確認　※評定等の評価内容による
検査　※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
試験対象　※全数
試験項目　・評定等の評価内容による
試験方法　・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り　ロット　・１組の作業班が１日に行った継手箇所で、サイダ200箇所程度とする
・
試験の箇所数　１ロットに対して（　　　）箇所
・全数
試験項目　※挿入長さ
試験方法　※JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置　・

・溶接継手
使用箇所　※構造図による
H12建告第1463号に適合する性能　※ A級　・（　　）
溶接継手の工法　・図示による（　　）
鉄筋相互のあき　・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による（　　　）
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象　※全数
試験項目　・評定等の評価内容による
試験方法　・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り　ロット　・１組の作業班が１日に行った継手箇所で、サイダ200箇所程度とする
・
試験の箇所数　１ロットに対して（　　　）箇所
・全数
試験項目　※挿入長さ
試験方法　※JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置　・

8　既存構造体との取合い　[8.21.9] [8.22.7]

割裂補強筋

種類	材料	材質	径	本数ピッチ等	適用箇所
※スパイラル筋	※鉄筋コンクリート用棒鋼	※SR235	※φ6 ・φ9 ・()	スパイラル筋の径（mm） （　　　） スパイラル筋のピッチ （　　　）(mm)	※構造図による
・はしご筋 ・()	※鉄筋コンクリート用棒鋼（異形鉄筋） ・()	・SD295A ・()	・D10 ・()	壁面内方向筋 （　　　） 壁面外方向筋 （　　　）	

8－2 耐震改修工事（コンクリート工事）

1　コンクリートの種類及び強度　[8.1.3、4]（6.2.1～4）

※普通コンクリート　表8.1.1

設計基準強度 Fc（N／mm²）	気乾単位容積質量（t／m³）	スランプ（cm）	適用場所
・21 ・24 ・（　）	2.3程度	※15 ・18	・基礎　・基礎梁　・土間スラブ ・土間コンクリート
		※18	・建物躯体（上記除く） ・（　　）
・18	2.3程度	※15 ・18	・（　　）

2　レディーミクストコンクリート　[8.1.3]
※Ｉ類（JIS A 5308「レディーミクストコンクリートへの適合を認証されたコンクリート）
・Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）

3　セメントの種類　[8.2.5]

表8.2.3

セメントの種類	使用部位
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種	
・高炉セメントB種 G	
・フライアッシュセメントB種 G	

普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く

水和熱	7日目	352J／g以下
	28日目	402J／g以下

4　骨材の種類　[8.2.5]
アルカリシリカ反応性による区分
※A　・B　（※コンクリート中のアルカリ総量 Rt＝3.0kg／m³ 以下）

5　混和材料　[8.2.5]
・混和剤
混和剤の種類　※改修標準仕様書8.2.5(4)(a)による　・（　　）
・混和材
混和材の種類　※改修標準仕様書8.2.5(4)(b)による　・（　　）

6　構造体用モルタル　[8.2.6]
圧縮強度（　　　）
フロー値（　　　）

7　無筋コンクリート　[8.2.5] [8.11.1]（6.14.1）
コンクリートの種類　※普通コンクリート　・()
適用箇所　・構造図による
設計基準強度Fc（N／mm²）　※18　・（　　）
スランプ(cm)　※15又は18　・（　　）
セメントの種類　※普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ、高炉ｾﾒﾝﾄA種、ｼﾘｶｾﾒﾝﾄA種又はﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄA種
・高炉ｾﾒﾝﾄB種 G
・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種 G

8　ひび割れ誘発目地 打継目地（6.6.4）（6.8.1）（9.7.3）
目地寸法　※標準仕様書9.7.3による　・()
間隔　※意匠図による
位置　※意匠図による
ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、打増し厚さ部で処理する

9　コンクリートの仕上り　[8.1.4] [8.2.7]

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　表8.1.3

種類	適用箇所
・A種	
・B種	
・C種	

10　打増し厚さ　[8.7.8]
・打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る）
・20mm　・（　　）
・打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る）
・10mm　・20mm　・（　　）
・外装タイル後張り面の打増し処理
・20mm　・（　　）
・床型枠用鋼製デッキプレートの梁側面部の打増し処理
プレートが支持される梁の側面について下記の打増しを行う
・10mm　・20mm　・（　　）

11　型枠　[8.2.7]（6.8.3）
せき板の材料及び厚さ
※合板（※12mm）　G（但し、グリーン購入法基本方針における「合板型枠」の備考３の表示のある合板型枠を用いる場合に限る）
コンクリート及びグラウト打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督職員と協議すること
・メッシュ型枠（使用部位　※構造図による）
・床型枠用鋼製デッキプレート（施工範囲　※構造図による）
スリーブ材の材種・規格等　※構造図による
断熱材兼用型枠
使用箇所　※構造図による

12　型枠の加工及び部位　[8.7.8]
・シアコネクタをセパレータとして使用
適用箇所　※構造図による

13　コンクリートの打込み工法等　[8.21.8] [8.23.5]
部位毎のコンクリート打設工法の指定
補強工法
現場打ちコンクリート壁の増設工事
・流込み工法（・全て　・構造図による）
・圧入工法　（・全て　・構造図による）
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法
・流込み工法（・全て　・構造図による）
・圧入工法　（・全て　・構造図による）

8－3 耐震改修工事（鉄骨工事）

1　鉄骨の製作工場　[8.1.5]（7.1.3）
製作工場の加工能力
※建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構(旧(社)全国鐵構工業協会)の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「（　）グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・監督職員の承諾する製作工場（標準仕様書7.1.1以外の適用範囲に限る）

2　施工管理技術者　[8.1.6]
※配置する　・配置しない

3　鋼材　[8.2.8]

種類等　表8.2.8

種類の記号	使用箇所	規格等
		※JIS規格による
		※JIS規格による

4　高力ボルト　[8.2.9] [8.13.2] [8.13.8] [8.14.2]
高力ボルト区分
※トルシア形高力ボルト　2種（S10T）　・JIS形高力ボルト　2種（F10T）
・（　　　）
高力ボルトの径　※構造図による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1縁端距離及びボルト間隔による　・構造図による
摩擦面の処理方法等
※ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上）又はりん酸塩処理　・構造図による
すべり試験の実施　※すべり係数試験　・すべり耐力試験
試験方法等　※構造図による
すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.14.2(1)(ｱ)又は(ｲ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと

鳥取県　令和６年度　J 2400838　総務部営繕課

ARCH 有限会社アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原 賢治
HEAD　CHIEF　DRAW

TITLE　東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）
改修工事特記仕様書（６）
NO.　Ｔ－０６
DRAWING NO　２０２５，２

5 溶融亜鉛めっき高力ボルト
[8. 2. 9]
[8. 13. 2]
[8. 13. 8]
[8. 20. 5]

セットの種類
※1種（F8T相当）
溶融亜鉛めっき高力ボルトのめっき前の孔径
・大臣認定を受けた内容による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・構造図による
摩擦面の処理
※ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上）又はりん酸塩処理
・構造図による
すべり試験の実施 ※すべり係数試験 ・すべり耐力試験
試験方法等 ※構造図による
すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.14.2(1)(ｱ)又は(ｲ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと

6 普通ボルト
[8. 13. 2]
(7. 2. 3)

ボルト及びナットの材料等
・標準仕様書 表7.2.3（JIS付属書品）又は次による
ボルトの規格は、JIS B 1180とする。ボルトの種類を呼び径六角ボルト又はねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。ナットの規格は、JIS B 1181とする。ナットの種類は、六角ナットーCとし、材料は鋼とする。
座金 ※JIS B 1256による ・構造図による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1縁端距離及びボルト間隔による ・構造図による

7 アンカーボルト
(7. 2. 4)
(7. 3. 2)
(7. 10. 3)

適用
・構造用アンカーボルト
セットの種類(JIS B1220)
・ABR400 ・ABR490 ・
形状、寸法 ※構造図による
・建方用アンカーボルト
種類 ・SS400 ・（ ）
・標準仕様書7.4.2以外のアンカーボルト
適用箇所 ・ 図示による（ ） ・
種類SS400
アンカーボルト及びナットのねじの交差域クラス及び仕上げの程度
※標準仕様書 表7.2.3による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※構造図による

8 溶接材料
[8. 2. 10]

・改修標準仕様書8.2.10 (1)(2)による
・構造図による

9 スタッド
[8. 2. 11]

種類等

径（呼び名）	長さ （呼び長さ） mm	使 用 箇 所
・16φ	・80 ・100 ・120	
・19φ	・80 ・100 ・130 ・150	
・22φ	・80 ・100 ・130 ・150	

10 製作精度
[8. 13. 3]

鉄骨の製作精度は、JASS 6 付則 6[鉄骨精度検査基準]に加えて、次による。
通しダイヤフラムの突合せ継手の食い違いの寸法
・H12建告第1464号第二号ｲ(2)による ・構造図による
・構造図による
食い違い・仕口のすれの検査方法及び補強方法
・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
・構造図による

11 溶接作業を行う技能資格者の技量付加試験
[8. 15. 3]

試験の要領
※構造図による

12 仮組
[8. 13. 10]

仮組を行う範囲 ・構造図による

13 高力ボルト接合

スプライスプレートの材質 ※鋼材の種別及び引張強さによる区分は母材と同等とする
フィラープレートの材質 ※SS400とする

14 溶接接合
[8. 15. 4、7]

開先の形状 ※構造関係共通事項（5）3. 溶接継手の種類別開先標準による
・構造図による
スカラップの形状 ※構造関係共通事項（6）5. 鉄骨溶接施工（3）による
・構造図による
エンドタブ・裏あて金 ※鋼材の種別及び引張強さによる区分は母材と同等とする
鋼製エンドタブの切断する部分 ※全て ・（）
完全溶込み溶接部の余盛り高さ ※（社）日本建築学会「JASS 6鉄骨工事」付則6［鉄骨精度検査基準］付表3［溶接］による

15 入熱、パス間温度の溶接条件

鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件
※構造関係共通事項による ・構造図による
適用箇所
※ 柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部 ・構造図による

16 溶接部の試験
[8. 15. 12]

平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等
・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2 受入検査による
・ 抜き取り検査１ ※ 抜き取り検査２
JASS 6 付則 6 ［鉄骨精度検査基準］の付表3「溶接」に関する試験方法等
・JASS 6 付則 6［受入検査］ e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜き取り箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する。
完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 表7. 6. 2~4
・工場溶接の場合 ※ 全数
・工事現場溶接の場合 ※ 全数

17 耐火被覆
[8. 18. 2~7]

種類及び性能

種別	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール		
	・半乾式吹付けロックウール		
	・湿式ロックウール		
	・（ ）		
	・（ ）		
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板		
	・（ ）		
・耐火材巻付け	・高耐熱ロックウール		
	・（ ）		
・ラス張りモルタル塗り	―		

材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする

18 建方精度
(7. 10. 2)

※（社）日本建築学会「JASS 6鉄骨工事」付則6［鉄骨精度検査基準］付表5［工事現場］による

19 アンカーボルトの保持及び埋込み工法
(7. 2. 4)
(7. 10. 3)

構造用アンカーフレームの形状及び寸法
※構造図による
建方用アンカーフレームの保持及び埋込み工法 表7. 10. 1
種別 ・A種 ・B種 ・C種
柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別
※標準仕様書 表7.10.2（※A種［モルタル厚さ50］ ・B種［モルタル厚さ30］）による

20 錆止め塗装
[7. 4. 3]
[8. 17. 2~4]

塗料の種別
亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料
※改修標準仕様書 表７．３．２のA種
・改修標準仕様書 表７．３．２のB種
※EP－Gの適用箇所は改修標準仕様書 表７．３．２のC種とする
塗装を行う耐火被覆材の接着する面
・行う
適用箇所 ※意匠図による
塗装の種別 ・改修標準仕様書 表7.3.1（ ）種
・改修標準仕様書 表7.3.2（ ）種
※行わない

20 溶融亜鉛めっき工法（主要構造及び構造耐力上主要な部分に限る）
[8. 20. 4]

種別等 表8. 20. 1

亜鉛めっきの種別	材料	適用箇所
A種(HDZ55)	最小板厚 6.0mm 以上の形鋼、鋼板	※構造図による
B種(HDZ45)	最小板厚 3.2mm 以上、6.0mm 未満の形鋼、鋼板	
C種(HDZ35)	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚 1.6mm 以上、3.2mm 未満の形鋼、鋼板	

8－4 耐震改修工事（あと施工アンカー工事）

1 あと施工アンカー
[8. 2. 4]

・金属系アンカー

本 体			接合筋		
径	有効埋込み長さ	セット方式	種類	径（mm）	長さ（mm）
		本体打ち込み式			
		〃			

※接着系アンカー

径	有効埋込み長さ	接着剤の材質	アンカーの種類	アンカー筋の種類
		・有機系	※カプセル型回転・打撃式	
		・無機系		

2 穿孔前の埋込配管等の探査
[8. 12. 4]

探査範囲 ※あと施工アンカー施工部全て ・（ ）
探査方法
※鉄筋探知機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
・はつり出しによる
・（ ）

3 あと施工アンカーの試験
[8. 12. 7]

性能確認試験 ※行わない ・行う
施工確認試験 ・行う ・行わない
確認強度 ※構造図による

4 シアコネクタ
[8. 7. 8]

・金属系アンカー 適用箇所 ※構造図による
・接着系アンカー 適用箇所 ※構造図による

5 施工管理技術者
[8. 12. 2]

（社）日本建築あと施工アンカー協会が定める「あと施工アンカー技術管理士」の資格以上の能力を有する者とする

8－5 耐震改修工事（グラウト工事）

1 グラウト材
[8. 2. 11]

無収縮グラウト材の材質等

混和材	セメント系（酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランドセメントとする。
	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。

無収縮グラウト材の品質及び試験方法

コンシステンシー	Jフロートによる流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値 ： 8±2秒
ブリージング	練り混ぜ2時間後のブリージング率 ： 2. 0%以下
凝結時間	凝結開始時間 ： 1時間以上 終結時間 ： 10時間以内
無収縮性	材齢 7日 収縮しない
圧縮強度	材齢 3日 20N／mm²以上 材齢 28日 40N／mm²以上
塩化物量	0. 30kg／m3以下
試験方法	1）NEXCO試験方法 試験法312－1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 2）塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。

2 柱底等の均しモルタル
[8. 2. 12]

※無収縮モルタル

8－6 耐震改修工事（連続繊維補強工事）

1 連続繊維シート
[8. 2. 13]
[8. 24. 6]

連続繊維の材料
・炭素繊維 ・アラミド繊維 ・（）
連続繊維の材質
引張強度（含浸硬化後） ・（ ）N／mm² ・（）
ヤング係数（含浸硬化後） ・（ ）N／mm² ・（）
繊維目付量 ・（ ）g／m² ・（）
シート厚さ ・（ ）mm ・（）
シート貼り方向 ※構造図による
定着方法 ※構造図による
含浸接着樹脂 ・低臭型 ・（）
プライマー ・低臭型 ・（）
下地処理
仕上げモルタルの除去 ※行う ・行わない
下地処理の範囲 ※構造図による
下地処理の程度 ※構造図による
柱及び梁の隅角部の面取り [8. 24. 4]
大きさ ※構造図による
下地調整 ※行う
ひび割れ部改修 ・行う ・行わない
種類及び部位 ※構造図による
引張強度試験 ・行う ・行わない
※JIS A 1191(コンクリート補強用連続繊維シートの引張試験方法）による
試験数量 ※構造図による
付着強度試験 ・行う ・行わない
※JIS A 6909（建築用仕上塗材）による
試験数量 ※構造図による

8－7 耐震改修工事（耐震スリット新設工事）

1 耐震スリットの方式、幅及び深さ
[8. 25. 2]

・完全 ・部分
幅及び深さ ※構造図による
設置箇所 ※構造図による

2 耐震スリットの施工前の埋め込み配管等の探査
[8. 12. 4]

既存撤去部の配管等の探索
※鉄筋探知機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
・はつりだしによる

3 耐震スリット充填材の挿入及び周囲補修等
[8. 25. 2]

・耐火材
使用箇所及び仕様 ※構造図による
・遮音材
使用箇所及び仕様 ※構造図による
・撤去部の補修
※撤去材と同一材で補修 ・構造図による

8－8 耐震改修工事（土工事及び地業工事）

1 埋戻し及び盛土
[8.28.3]

埋戻し及び盛土の種別
・A種 適用箇所（ ）
・B種 適用箇所（ ）
・C種 適用箇所（ ） 土質（ ） 受渡場所（ ）
・D種（細粒分（75μm以下）の含有率（重量百分率）の上限を50%未満とする）
適用箇所（ ）
・（ ）

2 杭地業
[8.2.14]
[8.28.4]
(4.3.7)

支持地盤の位置及び種類（基礎ぐいの先端位置含む）
・構造図による ・（ ）
杭の材料、工法、寸法、施工方法等
・構造図による ・（ ）
・試験杭の位置、本数及び寸法並びに施工方法
・構造図による ・（ ）
・杭の継手の箇所数、材料、工法等
・構造図による ・（ ）
・杭の溶接継手
技能資格者の技量 ・構造図による ・（ ）
溶接部の確認 ・構造図による ・（ ）
・杭頭の処理
・処理しない ・処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
・構造図による ・（ ）
・杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの ・（ ）
杭の精度
水平方法の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・（ ）
杭の鉛直度 ・1/100以内 ・構造図による
記録する施工状況等
・構造図による ・（ ）

3 砂利地業
[8.2.14]

材料
・再生クラッシャラン [G] ・切込砂利又は切込砕石
砂利厚さ
※60 ・（ ）

4 捨コンクリート地業
[8.28.4]
[8.11.1]

捨コンクリートの厚さ
※50 ・（ ）
設計基準強度
※18N/mm² ・（ ）
スランプ
※15cm又は18cm ・（ ）

⑨ 環境配慮改修工事

① 石綿含有建材の除去工事
[9. 1. 1]
[9. 1. 3~6]

※ 県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録を受けている業者であること。

施工調査
・石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督職員に報告する。
調査範囲（・ ・図示 ）
貸与資料（ ）

・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析 JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	定量分析 JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4
	・ 箇所	・ 箇所
	・ 箇所	・ 箇所

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数 １箇所あたり３サンプル
採取箇所 ・図示 ・
分析結果については、監督職員に報告すること

石綿粉塵濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	・計 点
・	測定２		調査対象室外部の付近	・計 点
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	・計 点
・	測定４		セキュリティーゾーン入口	・計 点
※	測定５		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/sec以下の位置 ・計 点
※	測定６		処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計 点
※	測定７	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計 点
・	測定８	処理作業後	処理作業室内	・計 点
・	測定９	（シート撤去後１週間以降）	調査対象室外部の付近	・計 点

測定方法
・自動測定機による測定

測定名称	測定方法
・測定４ ・測定５ ・測定（ ）	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定 測定名称	メンブレンフィルタ直径（mm）	試料の吸引流量（l/min）	試料の吸引時間（min）
・測定４ ・測定５ ・測定（ ）	25	5	30
・測定（ ）	47	10	120
・測定（ ）	47	10	240
・測定（ ）			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲 ※図示
除去工法 ※改修標準仕様書9.1.3(2)(ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※湿潤化 ・セメント固化）
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲 ※図示
除去工法 ※原形のまま、手ばらし ・破砕して除去
除去した石綿含有保温材の処分
・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有成形板等の除去
除去対象範囲 ※軒天珪酸カルシウム板（ﾚﾍﾞﾙ3）
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有石こうボード
※埋立処分(管理型最終処分場)
・石綿含有石こうボードを除くアスベスト含有成形板
・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による
除去工法 ・
※石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第６による条措置と同時以上の効果を有する措置とされる工法
・集じん装置併用手工具ケレン工法
・集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度）
・集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa以上）
・超音波ケレン工法（HEPAフィルター付き掃除機併用）
・剥離剤併用手工具ケレン工法
・剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度）
・剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上）
・剥離剤併用超音波ケレン工法
・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
除去対象範囲 ※図示
作業場の隔離 ※行わない ・行う
試験施工 ※行わない ・行う
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・ 埋立処分（安定型最終処分場） ・ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分 ※改修標準仕様書9.1.3(3)による
確認及び後片付け ※改修標準仕様書9.1.3(4)の(ｱ)、(ｳ)、(ｶ)及び(ｹ)によるによる

石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ※図示 ・
石綿作業主任者
特定科学物質等作業主任者技術講習を終了した者の内から選任する。
特別管理産業廃棄物管理責任者
保温材については、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させる。

2 外断熱改修工事 [G]
[9. 2. 1~4]

断熱材

種類		厚さ（mm）
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		
・押出法ポリスチレンフォーム保温材（スキンなし）	・保温板（2種b）	
	・保温板（3種b）	
・Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材		
・フェノールフォーム保温材（３種２号を除く）		
・ロックウール		
・グラスウール		

施工箇所 ・図示 ・
ホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆ ・

外装材

種類	防火性能	備考

既存外壁の処置
既存外壁仕上げ材の撤去 ・あり ・なし
下地面の清掃 ・行う ・行わない
欠損部の改修工法 ※改修標準仕様書4.1.4による ・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整 ・図示 ・
通気層の有無 ・有（ mm） ・無
断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け
※断熱材及び外装材製造所の仕様による ・

3 断熱・防露改修工事材 [G]
[9. 3. 2~4]

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆ ・
・断熱材打込み工法

種類		厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・25 ・	
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・２種ｂＡ	・25 ・	・外壁 ・
（スキン層なし）	・３種ｂＡ	・25 ・	・スラブ ・
・硬質ウレタンフォーム断熱材		・25 ・	・
・フェノールフォーム断熱材		・25 ・	・
・ビーズ法		・	・
ポリスチレンフォーム保温材		・	・
・押出法ポリスチレンフォーム保温材	・保温板（２種ｂ）	・25 ・	・
（スキンなし）	・保温板（３種ｂ）	・25 ・	・土間 ・
	・	・	
・Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材		・	・
・フェノールフォーム保温材（３種２号を除く）		・	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※Ａ種１ ・Ａ種１Ｈ
厚さ（mm） ・25 ・36 ・
施工箇所
※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示
・現場発泡断熱材
品質性能等
難燃性 下記のいずれかによっていること
１）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。
２）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性 準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の１）～３）に適合していること。
１）総発熱量が8ＭＪ／m²以下であること。
２）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。
３）最高発熱速度が、10秒以上継続して200ＫＷ／m²を超えないこと。

鳥取県 令和６年度 J 2400838 総務部営繕課

ARCH 有限会社アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治
HEAD CHIEF DRAW
TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(藤津地区)(建築)
改修工事特記仕様書（７）
S
NO. Ｔ － 07
DRAWING NO ２０２５，２

試験方法

イ．原液試験（原液粘土試験）

JIS K 7117-1「ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｰ液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ﾌﾟﾞﾙｯｸﾌｨｰﾙﾄﾞ形回転粘度計

JIS K 7117-1「ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｰ液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ﾌﾟﾞﾙｯｸﾌｨｰﾙﾄﾞ形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。

ロ．発砲品試験

1）試料の作成は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。

2）試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作成はJIS A 9526の6.2.3による。

3）試験片の状態調節及び試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。

4）圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。

5）熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。

6）接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。

7）透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。

ハ．難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。

1）難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。

2）発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

・断熱材後張り工法
断熱材の種類　（　　）
断熱材の厚さ（　　mm）
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル（材質　　厚さ　mm）

・張り付け工法
断熱材の張り付け工法　・
断熱材へのボードの張り付け工法　・

4　屋上緑化改修工事 G
[9. 4. 2~4]

植栽基盤及び材料
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　・
見切材、舗装材、水抜き管、マルチング材等　※図示　・

品質性能等
透水、排水層等構成材の主要材質は、合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。（保水層を有する場合は、保水層共）
透水層は、目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層は、植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能：240L／㎡/h以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）は、3×10^4 N／㎡以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。（保水層を有する場合は保水層共）また、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。
耐根層は、重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層の材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。
（試験方法）
イ．排水基盤の耐荷重性能
1）3×10^4 N /㎡の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
2）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。
加圧速度は10mm／min以下とする。
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
かん水装置　・設置する（種類　・　　・　　）
既存保護層の撤去　・行う　・行わない

10 その他

1　フリーアクセスフロア
（20. 2. 2）

施工箇所	・	
構法	・置敷式	・支柱調整式
耐荷重性能	※３０００Ｎ　・５０００Ｎ	・３０００Ｎ　・５０００Ｎ
耐震性能	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ
パネル寸法		
高さ（mm）		
床表面仕上げ材の材質	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル
ボーダー部及びスロープ	※メーカー仕様　・図示	※メーカー仕様　・図示

寸法精度
※標準仕様書20.2.2(b)(5)(a)～(c)による
厚さ ±0.5mm
平坦度　パネル周辺部 1.0mm 以下
図心と各頂点を結ぶ線上部2.0mm 以下
表面仕上材の品質、性能は、標準仕様書 19章による。
構成材の材質　・アルミニウム製　・鋼製（仕上げ:　）
スロープ及びボーダー　※製造所の仕様による　・図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　・20～30パーセント
配線取り出し開口　※製造所の仕様による
・パネル1枚につき、40mm×80mm程度の開口１箇所以上
・
空調用吹き出し（吸い込み）パネル　・無し　・有り（形式、施工箇所：図示）
（性能）
（１）耐荷重性能　変形5.0mm以下　残留変形3.0mm以下
（２）耐衝撃性能　残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと
（３）ローリングロード性能（3,000Nの場合の試験の適用は任意）
所定荷重1,000Nによる繰り返し試験後、残留変形3.0mm以下
（４）耐震性能

イ）固定台試験による耐震性能

項目	性能
①　ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の＜適用地震時水平力＞以上
②　上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上
③　適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下

＜適用地震時水平力＞
3,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数]×0.6
3,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数]×1.0
5,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数]×0.6
5,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数]×1.0
ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）
振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。

（５）耐燃焼性能
建築基準法第２条第９号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒
（６）帯電防止性能評価値（Ｕ）
0.6以上
（７）感電防止性能
漏えい抵抗(R)≧1×10^6 Ω
（８）歩行感
通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（９）メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。
（試験方法）
（１）耐震性能
１）設計床高さ≦300mmの場合
試験体ユニット1000mm×2500mm程度
所定の重りの質量　3000N：200kg　5000N：350kg
加振　0.6G：所定加速度600cm／S2　1.0G：所定加速度1000cm／S2
２）300mm＜設計床高さ≦600mmの場合
① 固定台による耐震性能試験
イ、支柱調整式－支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法－１又は、試験方法－２による。
ロ、原則として、試験方法－１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法－２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。
②試験方法－１
イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品 種類：N300)に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。
③試験方法－２
イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品　種類：N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時 水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板3,200 N（5,000 N／１㎡ 相当）を１箇所設ける。
試験体数は、１セットとする。
④零点補正及び測定記録試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して “０” にした状態を零点とする。
又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。
３）共通事項
試験に使用する表面仕上げ材
種類：タイルカーペット
繊維素材：ナイロン100 %
パイル携帯：ループパイル
パイル長：3.0mm～4.0mm
バッキング素材：塩化ビニル樹脂
全厚：6.0mm～7.0mm
単位質量：4.0kg/㎡～64.0kg/㎡
人体耐電圧：２KV以下

② 表示
（20. 2. 11）

案内用図記号はJIS Z 8210による。
誘導標識、非常用進入口等の表示　※消防法に適合する市販品　・
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等
※図示　・

3　ブラインド
（20. 2. 14）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅（mm）	ボックスレールの材質	幅・高さ取付け箇所
・横型	・手動	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 G	※25 ・	※鋼製 ・	・図示 ・
	・電動	－				
・縦型	・手動	※2本操作コード式 ・1本操作コード式	※アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100	アルミニウム合金製	・図示 ・
	・電動	－				

アルミスラット　焼付け塗装仕上げ
クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする。

4　ロールスクリーン G
（20. 2. 15）

材種	操作方式	遮光性能	寸法（mm）	取付箇所	備考
・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製 ・	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・１級 ・２級 ・３級 ・	・図示 ・	・図示 ・	

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料
※製造所の仕様　・

5　カーテン及びカーテンレール
（20. 2. 16）

カーテン

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ		・図示 ・	
						（暗幕）

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする。
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※300mm以上　・
カーテンレール
材種　※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
・ステンレス製
形式　・シングル　・ダブル
・片引き　・引分け
強さによる区分　※　10-90　・
仕上げ　※アルマイト　・
形状　※角形　・

6　ブラインドボックス及びカーテンボックス
溝型×深さ（mm）　・90×150　・120×80　・120×150　・150×80　・図示
材質　・集成材（仕上げ：　　）
・アルミニウム製　押出し型材（市販品）
・表面処理　・BC-1　・BC-2（・標準色（　　）・特注色（　　））
・鋼製（仕上げ：　　）

7　点検口

・天井点検口

材種	寸法（mm）	形式		外枠	内枠
・アルミニウム製	・460×460 ・600×600	・一般形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁タイプ ・目地タイプ	・額縁タイプ ・目地タイプ
	・	・気密形			

（品質・性能）
内外枠の材質　アルミニウム製
JIS H 4100 A6063S又は同等の性能を有するもの
表面処理　陽極酸化皮膜JIS H 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの
（外部に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの）
内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
耐久性能（繰り返し開閉試験）
（１）50回、100回、300回の内蓋の垂れ下がりが、0.5mm以内。
（２）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。
枠の寸法許容差　±0.5mm以内
外枠と内枠のクリアランス　片側2.0mm以内
（試験方法）
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（１）試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付け用チャンネルに直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」のGB－Rの難燃2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。
（２）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（３）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。

・床点検口

材種	寸法（mm）	形式		備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・460×460 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付きの有無は監督員と協議

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。
（品質・性能）
以下のもの又は同等のものとする

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100のA6063S －T （表面処理）JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15	
	ステンレス鋼製	JIS G 4305のSUS304, SUS430JIL, SUS443J1 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度
	鋼製	－	鋼製又はJIS G 3313の類にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、鉛酸カルシウムさび止めペイント(JIS K 5629)の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	鋳鉄	JIS G 5501のFC150, FC200	
目地材	黄銅	JIS H 3100　C2600、C2720、C2801 JIS H 3250　C3602、C3604	
	ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304	
底板材 コーナーピース 底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305のSUS304、SUS430 J1L,SUS443J1 JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305　SUS430
	アルミニウム板	JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	－
	鋼材	－	鋼製又はJIS G 3313の類にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、鉛酸カルシウムさび止めペイント(JIS K 5629)の防錆処理を行ったもの
パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等 枠の材質、形状に適した弾力性、密着性、気密性を有するもの	
アンカー材		鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの	
取手		黄銅鋳鉄製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳鉄製、ステンレス鋳鋼品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合成樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする	
鍵		黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする 施錠・開錠は、鍵又は開閉用ハンドル式とする	
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値Pn=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値のPnの2倍以上であること	

受け枠寸法の許容差　±0.5mm以下
蓋付寸法の許容差　±0.5mm以下
受け枠と蓋枠のクリアランス　片側2.0mm以内
（試験方法）
耐荷重試験
試験体は、強物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。
試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。
本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。
本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊する（終局荷重）まで加圧する。
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。

8　手すり
（20. 2. 6）

材質	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所
※集成材	・ｸﾘﾔﾗｯｶｰ　・	・35　・45　・	
・ステンレスパイプ	・HL　・		
・鋼製パイプ	・SOP　・EP-G		
・ビニル製			

9　天井見切り縁等
壁及び下がり壁と天井の取合いの見切縁（天井見切縁、下がり壁見切縁）の材種
※アルミニウム既製品　・ビニル既製品

10　視覚障がい者誘導用ブロック（視覚障がい者用ブロック）
（11. 2. 2）
（19. 2. 2）

施工箇所		種類	寸法（mm）	厚さ（mm）
屋内		・塩化ビニル製	・300×300　・	・7.0　・
		・セラミックタイル製 G	・300×300　・	・
		・レジンコンクリート製	・300×300　・	・
		・コンクリート製		
屋外		・セラミックタイル製 G	・300×300　・	・
		・レジンコンクリート製	・300×300　・	・
		・コンクリート製		

突起の形状、配列及び寸法はJIS T 9251よる。

11　鉄筋
（5. 2. 1）
（表5. 2. 1）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。　表５．２．１

種類の記号	呼び名	備考
※ＳＤ２９５	Ｄ１０、Ｄ１３、Ｄ１６	
※ＳＤ３４５	Ｄ１９以上	

12　溶接金網
（5. 2. 2）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。　表５．２．２

種類	網目寸法、鉄線の径（mm）	備考
※溶接金網		
・鉄筋格子		

13　鉄筋の継手及び定着
（5. 3. 4）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。
鉄筋の継手の方法等
※重ね継手　・
鉄筋の重ね継手の長さ
※40dと標準仕様書表5.3.2重ね継手の長さのうち大きい値とする。
・
鉄筋の定着長さ
※柱に取り付ける梁の引っ張り鉄筋の直線定着長さは40d以上とし、それ以外は標準仕様書5.3.4による。
・
機械式定着工法
・適用する　適用箇所　・図示による　・
種類　・摩擦圧接接合　・螺合グラウト固定　・嵌合グラウト固定

14　コンクリートの気乾単位容積重量による種類及び強度等
（6. 2. 1~4）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。
※普通コンクリート

設計基準強度（Fc）[N/mm²]	スランプ（cm）	適用箇所
※２１ ・	※標準仕様書6.2.2による	※コンクリート全て （無筋コンクリートを除く）

15　セメント
（6. 3. 1）

種類
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
・高炉セメントB種 G
・フライアッシュセメントB種 G

16　型枠
（6. 8. 2）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。
せき板の材料　※ 合板　G　厚さ（※12mm　・　　）
・ メッシュ型枠（構造関係共通事項による）
・ 断熱材兼用型枠　25mm以下かつ熱抵抗値1mh℃/kcal以上

17　無筋コンクリート
（6. 14. 1）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。

種類	設計基準強度（Fc）[N/mm²]	スランプ（cm）	施工箇所
※普通コンクリート ・	※１８ ・	※１５ ・	※標準仕様書6.14.1(4)(ｱ)～(ｶ)による ・

セメントの種類
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
・高炉セメントB種 G
・フライアッシュセメントB種 G

18　床コンクリート直均し仕上げ
［8. 1. 4］
［表8. 1. 5］

仕上げの平たんさは、図示によるほか、下記による。

改修標準仕様書表8.1.5による平たんさの種別	施工箇所
ａ種	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し 合仕上げ、フリーアクセスフロア（置敷式）（　　）
ｂ種	カーペット張り、防水下地、セルフレベリング材塗り （　　）
ｃ種	タイル張り、モルタル塗り、フリーアクセスフロア（支柱調整式） （　　）

19　あと施工アンカー
［14. 1. 3］

6章内装改修工事　軽量鉄骨天井下地及び8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記によるあと施工アンカー
あと施工アンカーの確認試験　※行う　・行わない
確認強度　・
使用場所　・図示

構造形式	構成基材の種類		表面仕上げ材			遮音性	防火性能
	スタッド	パネル	材質	厚さ（mm）	パネル表面仕上げ	(dB/500Hz)	
※スタッド式(内蔵) ・スタッド式(露出) ・スタッドパネル式 ・パネル式			※鋼板 ・	※0.6 ・0.8	・メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付 ・壁紙張り	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具　・あり（※図示　・　　）・なし
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書 19章による
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外

20　可動間仕切
（20. 2. 3）

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAWN

TITLE　東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）
改修工事特記仕様書（８）
S
NO.　Ｔ － ０８
DRAWING NO　２０２５．２

21 移動間仕切
（20. 2. 4）

走行方向	操作方法	圧縮装置の操作方法	総厚さ(mm)	表面仕上げ材 材質	表面仕上げ材 パネル表面仕上げ	遮音性(dB/500Hz)
・平行方向 移動式 ・二方向 移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式		※鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能　標準仕様書19章による
遮音性能は、JIS A 6511ご準拠し、中心周波数500Hz の音についての透過損失とする
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け全重量の５倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
・図示

（品質・性能及び試験方法）
（１）パネル（表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材）及びハンガーレールは、JIS A 6512「可動間仕切」の表9又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したものとする。
（２）吊りボルト
JIS B 1051「炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質ー第一部：ボルト、ネジ及び植込みボルト」による。
（３）パネルの外観
JIS A 6512「可動間仕切」の5. a）～ c）による。
（４）ホルムアルデヒド等
JIS A 6512「可動間仕切」７材料による。
（５）パネルの操作性
パネル操作の初動力は98N以下とする。
（６）耐衝撃性
質量50Kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく表面の、割れ、はがれがないものとする。また、接点・接床部が外れないこと及び多少のずれがあっても圧接装置の調整で元に戻せるものとする。
（７）遮音性能
遮音性試験はJIS A　6512に規定する透過損失単位による各区分ごとに、500Hzの音について透過損失の規定値に適合するものとする。
（８）パネル圧接装置の耐久性
パネル圧接装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験実施後、質量50kg衝撃試験で異常のないものとする。
（９）レールの耐久性
レールは普通パネルで吊り車の通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。

㉒ トイレブース
（20. 2. 5）

表面材の材料	脚部形状	ドアエッジ材質
※メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木タイプ ・	※アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

品質・性能
（１）パネル

項目	品質・性能
表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。
裏打材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
枠材 エッジ材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき処理を施した材料とする。
小口	防水処理を施す。

（２）構造金物

項目	品質・性能
笠木	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、耐蝕性のあるものとする。 頭つなぎ等で使用するビス類の材質はステンレス製とする。
脚部 （脚具、幅木）	
壁見切り金物	
頭つなぎ等	

（３）付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ ラッチセット	耐蝕性のあるものとする。
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

（４）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5. b）による。
（５）パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	品質・性能 耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性	開閉耐久性
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材	JIS K 6902「熱硬化性樹脂高圧化粧板試験方法」15.2 B法の表6に示された耐汚染性のうち材料番号3.6.7.8.9.10.17.の試験結果の判定は、「変化なし」であるものとする。 また、材料番号1.2.4.5.11.12.13.14.15.18.は、「変化なし又は軽微な変化」であるものとする。又は、これらと同等以上の性能を有するものであるものとする。	―	JIS A 4702「ドアセット」9.4開閉繰り返し試験によるスイングドア（開閉回数10万回）を満足すること及び試験終了時点で構造金物、固定金具等に緩みのないこと。
低圧メラミン樹脂系化粧板	粧ＭＤＦ、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の農林規格」第８条特殊加工化粧合板に示された耐汚染性B試験において、試験片の表面に色が残らないこと。	JAS「合板の農林規格」第８条特殊加工化粧合板に示された耐引っかき性B試験において、きずの深さの平均値が10μm以内であること。	
ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。		
ポリエステル樹脂系化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	JIS A 5908「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。		

（試験方法）
（１）ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法ー第2部：ドア用金物」に規定する試験による。
（２）戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・

23 屋外雨水排水
［21. 2. 1］
［表21. 2. 1、2］

排水管用材料

材種	管の種類	形状	呼び径	備考
・遠心力鉄筋コンクリート管	※ 外圧管（１種）	・Ｂ形管	※図示	
・硬質ポリ塩化ビニル管	・ VP		※図示	
	・ VU		※図示	
	・ RS-VU G		※図示	

基床の厚さ及び種類　・図示
硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料　※接着剤

側塊の形状及び寸法　・図示　・
排水桝の種類　・図示　・
砂地業に用いる材料　※標準仕様書21.2.1(g)(1)による　・図示
砂利地業に用いる材料　※標準仕様書 21.2.1(g)(2)による　・図示
コンクリート基礎等に用いる材料
※標準仕様書 6.14により、設計基準強度は18N/mm2とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合は（容積比）セメント１：砂２：砂利４程度とする。
・図示
凍上抑制層に用いる材料
砂の粒度試験　・行う　・行わない

24 鋳鉄製ふた
［21. 2. 1］

鋳鉄製ふた

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形 （パッキン式） ・密閉形 （テーパ・パッキン式） ・中ふた付き密閉形 （テーパ・パッキン式）	・Ｔ－２用 ・Ｔ－６用 ・Ｔ－２０用 ・	・有り ・無し	左記以外の品質等は（公社）空気調和衛生工学会 SHASE-S209による
塩ビ製	・ RS-VU G			

25 グレーチング
［21. 2. 1］

材質	形式	用途	適用荷重	ﾒｲﾝﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ	亜鉛 めっき（付着量）	上面形状
・鋼製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・Ｕ字溝用	・歩行用	・細目	・（　　）	・凹凸形 ・
			・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	・（　　）	・平形 ・
・ステンレス製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・Ｕ字溝用	・歩行用	―	―	・凹凸形 ・
			・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	―	―	・平形 ・

（品質・性能等）
＜鋼製グレーチング＞以下のもの又は同等のものとする

項目	品質・性能
メインバー、サイドバー及びエンドプレート	JIS G 3101　SS400
メインバーピッチ	普通目：30mm～35.3mm程度 細目：12.5mm～15mm程度
クロスバー	JIS G 3101 SS400及びJIS G 3505 「軟鋼線材」SWRM
受け枠用アングル材	JIS G 3101 SS400及びJIS G 3132 「鋼管用熱間圧延炭素鋼鋼帯」SPHT
溶融亜鉛めっきの付着量	JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」による試験において溶融亜鉛めっきの付着量がHDZ40以上又は、HDZ 50以上
表面仕上げ	塗装仕上げとする場合は、樹脂系塗料
アンカー	間隔　側溝の場合500mm内外
ふた	幅及び長さの許容差　±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の以上がないものとする

＜ステンレス製グレーチング＞

項目	品質・性能
メインバー、クロスバー	JIS G 4303, JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4308, JIS G 4318のSUS304又はJIS G 4304, JIS G 4305のSUS430JIL
エンドバー、サイドバー	JIS G 4303, JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4308,　JIS G 4317, JIS G 4318, JIS G 4320のSUS304又はJIS G 4304, JIS G 4305のSUS430JIL
受け枠用アングル材	JIS G 4304, JIS G 4305,　JIS G 4317,　JIS G 4320のSUS304又はJIS G 4304, JIS G 4305のSUS430JIL
アンカー	JIS G 3101 SS400、塩害の多い地区は塩害に対する防錆処理を行う 間隔　側溝の場合500mm内外
表面仕上げ	2B程度
ふた	幅及び長さの許容差　±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする

（荷重試験方法）
設計荷重は以下の通りとする

歩車道区分	荷重種別	側溝用(KN)	横断溝用(KN)	加圧面積(cm)
車道	T-20	78.5	109.8	20×50
	T-14	54.9	76.9	20×50
	T-6	23.5	33.0	20×24
	T-2	7.8	11.0	20×16
歩道	4,903N/㎡の等分布荷重			

試験体は、下記の種別ごとに強度計算における応力度が最大となる製品について試験を行う。
イ）溝ふた　横断用　T-20～T-2のうち1体
歩道用　　のうち1体
側溝用　T-20～T-2のうち1体
ロ）Ｕ字溝用　側溝用　T-20～T-2のうち1体
歩道用　　のうち1体
設計荷重を基準として一方向繰り返し加力を行う。加力速度は、4,903N/sとする。繰り返し加力は3回行った後、残留ひずみ等がないか確認する。その後設計荷重の1.5倍まで加力し、溶接部のはずれ等異常の有無について確認する。

26 街きょ、縁石、側溝
［21. 3. 1、2］
［表21. 3. 1］

街きょ、縁石、側溝

種類	形状、寸法
・縁石	・ 図示　・
・Ｕ形側溝	・ 図示　・
・Ｕ形側溝ふた	・ 図示　・
・	・ 図示　・

地業の材料　※標準仕様書 4.6.2(a)による　・図示
砂利地業の厚さ　※100（mm）　・図示
コンクリート基礎等に用いる材料
※ 標準仕様書（6.14）
設計基準強度18N/mm2 とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合（容積比）
セメント１：砂２：砂利４程度とする。
・ 図示
凍上抑制層に用いる材料
砂の粒度試験　・ 行う　・ 行わない

27 埋戻し土
［21. 2. 2］

※Ｂ種

28 路床
［22. 2. 2、3］
［表22. 2. 1］

路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土 G	・図示
・凍上抑制層	・再生クラッシャラ G　・クラッシャラン　・切込み砂利 ・砂	・図示
・フィルター層	・砂 ・	・図示

路床安定処理
・添加材料による安定処理
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントＢ種
・フライアッシュセメントＢ種
・生石灰（　　）　・消石灰（　　）
添加量　　kg（目標CBR　・3以上　・　　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・ジオテキスタイル
単位面積質量　・60g/㎡以上　・
厚さ(mm)　・0.5～1.0　・
引張強さ　・98N/5cm（10kgf/5cm）以上　・
透水係数　・1.5×10　cm/sec以上　・
試験
砂の粒度試験　・行う　・行わない
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う　・行わない
路床締固め度の試験　・行う　・行わない
現場ＣＢＲ試験　・行う　・行わない

29 路盤
［22. 3. 2、3、5］
［表22. 3. 1］

路盤の厚さ　・図示　・
路盤材料

種類	
砕石	・ クラッシャラン
	・ 粒度調整砕石
再生材	・ クラッシャラン G
	・ 粒度調整砕石 G
・ クラッシャラン鉄鋼スラグ G	
・ 粒度調整鉄鋼スラグ G	
・ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G	

路盤締固め度の試験　※行う　・行わない

30 アスファルト舗装
［22. 4. 2~6］
［表22. 4. 4］

アスファルト舗装の構成及び厚さ　※図示　・
材料
アスファルト　・ 再生アスファルト G　・ ストレートアスファルト
骨材　・道路用砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材 G

加熱アスファルト混合物等の種類

区分	地域	種類
表層	・一般地域	・密粒度アスファルト混合物(13) ・細粒度アスファルト混合物(13)
	・寒冷地域	・密粒度アスファルト混合物(13Ｆ)

シールコートの施工　・行う　・行わない
試験
アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平たん性　※通行の支障となる水たまりを生じない程度

31 コンクリート舗装
［22. 5. 2~4、6］
［表22. 5. 1、3］

コンクリート舗装の構成及び厚さ

舗装の種類	部位	構成	厚さ(mm)
コンクリート舗装	車路及び駐車場	・図示	・ 図 示
	歩行者用通路	・図示	※ 70

縁部立下り寸法等　・図示
材料
コンクリート　・標準仕様書表22.5.2による　・
早強セメント　・使用する　・使用しない
注入目地材料　※低弾性タイプ　・高弾性タイプ
目地
種類、間隔、構造　※標準仕様書表22.5.3及び図22.5.1による　・図示

32 カラー舗装
［22. 6. 2~4］

カラー舗装の構成及び厚さ

カラー舗装の種類		部位	構成	厚さ(mm)
・加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物	・車路 ・歩行者用通路	・ 図示	・ 図示
・常温系				

常温系カラー舗装の着色部の下部　・アスファルト舗装　・コンクリート舗装
材料
添加する材料　・着色骨材（　　）　・自然石（　　）
配合
結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料添加量　・
ニート工法及び塗布工法の配合等　・

33 透水性アスファルト舗装 G
［22. 7. 2、3、6］

構成　・　図示
材料
骨材　・道路用砕石　・アスファルトコンクリート再生骨材
試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平坦性　※著しい不陸がないもの

34 ブロック系舗装
［22. 8. 2、3］

・ コンクリート平板舗装

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材	備考
※普通平板(N) G ・透水平板(P) G	※300角	※60 ・	※砂 ・モルタル	表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たたき出し

普通平板は G（再生材料を用いた舗装用ブロック）、透水平板は G（透水性コンクリート）とする。
仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内

・ インターロッキングブロック舗装

種類	部位	形状	厚さ(mm)	曲げ強度(N/mm2)	備考
※ 普通ブロック（N） ・ 透水性ブロック（P）	車路	・ 図示 ・	※８０ ・	※5.0 ・	色彩、表面加工 ・ 標準品
※ 普通ブロック（N G ・ 透水性ブロック（P G	歩行者用通路	・ 図示 ・	※６０ ・	※3.0 ・	

歩行者用通路に使用する普通ブロックは G（再生材料を用いた舗装用ブロック）とする。
透水性ブロックは G（透水性コンクリート）とする。
仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、ブロック間の段差は3mm以内
・

・ 舗石舗装

種類	形状･寸法(mm)	厚さ(mm)	施工方法	基層	基層の厚さ(mm)
※ 小舗石（花こう岩）	・ 図示 ・	・	・ うろこ張り	・コンクリート版	※ 70
				・アスファルト混合物	※ 50

仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内

37 砂利敷き
［22. 9. 2］

種別
・ Ａ種（施工範囲：・図示　・通路　・　　）
・ Ｂ種（施工範囲：・図示　・建物周囲　・　　）

38 路面標示用塗料

JIS K 5665（路面標示用塗料）による

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)	適用部位
※３種１号	溶融	粉体状	・ 白	・ 150 ・ 100	・ 1.0	・ 白線 ・ 車椅子駐車場ライン ・ 視覚障害者用表示 ・
・ １種 G	常温	液状				
・ ２種 G	加熱					

低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 G

⑬ 屋根及びとい工事

・ 下地及び下葺

野地板　材質、厚さ　※「木造標仕」 5.7.9 による　○ 図示
下葺材料　※改質アスファルトルーフィング　・ 透湿・防水不織布下葺きシート
（・一般タイプ　・複層基材タイプ　・粘着層付タイプ）

・ 金属板葺

施工箇所	長尺金属板の種類	厚さ(mm)	屋根葺形式
・ 図示	※ 塗装溶融 55% アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（CGLCCR-20-AZ150） ・ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯（CGCCR-20-Z25）	※ 0.4 ・ 0.35	・ 立平葺 ・ あり掛葺 ・ 芯木なし瓦棒葺 ・ 横葺
○ 図示	○ SGL鋼板	○ 0.35	○ 図示

板及びコイルの種類　・ アルミニウム合金
板の名称　・ アルミニウム及びアルミニウム合金の焼付け塗装板及び伏（JIS H 4001）
又は、アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材（JIS H 4100）
固定釘の材質　※　表13.3.2による
心木の防腐・防蟻処理　※　行う　・　行わない
吊子、釘の留付け間隔　※　※455内外
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
○ 適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（◎1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・ 適用しない
雷止め　○設置する（軒先1段）

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）
改修工事特記仕様書（９）
S
NO. Ｔ － 09
DRAWING NO ２０２５．２

【改修工事仕様概要】

・本工事に於いて、公的機関等で事前協議、各種届出手続きが必要な場合は、全て、受注者の責任に於いて行うこと
・工事車両の通行に際しては、事故防止に十分注意すること
・クレーン車両の使用時は、車両附近に交通誘導員を配置し、通行者及び利用者、周辺建築物、周辺工作物等の事故防止に十分注意すること
・本工事に伴い、敷地内通路、周辺建物、周辺工作物等に被害、損傷等を与えた場合は、すみやかに監督員に報告すると共に、請負業者の責任に於いて復旧すること
・本工事に於いて使用する建設機械(クレーン車両、発動発電機含む)は、排出ガス対策型建設機械を使用し、かつ、低騒音型、低振動型を使用すること
・本工事に解体撤去作業のホコリ対策についても、頻繁に清掃するなど、塵埃が起きないよう十分配慮すること
・本工事に伴う不燃物、可燃物及び再生可能物等は、別々に分類し、処分とすると共に産業廃棄物処理に関する法律を遵守すること
・本工事で撤去された搬出物が、敷地内、道路内等に落下することのないよう、運搬車両に落下防止措置を行うこと
・本工事は、足場での作業があるため、落下物で人身事故、損傷事故がないよう十分注意すること、また、作業道具等、落下防止措置を行うこと
・外部足場設置について、樹木等で支障となる部分がある場合は、監督員と協議を行うこと（軽微な枝払い程度で対応）

【特記事項】

・トイレ洋式化（内部改修工事）に先立ち、水洗式仮設トイレ（大便用：2基、小便用：1基）を設置すること(A-03図参照)
　※　工事期間中は施工者において清掃等維持管理を行うこと。
・外部改修工事に先立ち、事前調査（目視・打診等）を実施し、報告書及び施工計画書を作成後監督員と協議を行い、承認を得て施工すること
・外部、内部の仕上塗装について、下地処理共とする
・高圧洗浄（10～30MPa）について、劣化部除去の範囲で水圧調整を行うものとする

【改修工事概要】

屋根改修	・既存アスファルトルーフィングの上洋瓦葺き 既存のまま、清掃　→　高圧水洗（5～10MPa）塗装改修 ・既存アスファルトルーフィングの上金属横板葺き（野地板とも） 撤去　→　構造用合板ｔ-12の上ゴムアスルーフィング＋SGL鋼板ｔ-0.35横段葺き 新設	
外壁改修	〈 劣化部の補修 〉 ・亀裂部（0.2mm以上1.0mm未満）　：自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ・コンクリート爆裂部（露筋部含む）　：ポリマ―セメントモルタル充填工法（鉄筋露出部は、清掃、防錆処理） ・サイディング 撤去　→　防水シートの上胴縁＋窯業系化粧サイディングｔ-14（通気金物工法） 新設 〈 仕上 〉 ・外　壁　：　コンクリート打放しの上アクリル系吹付タイル　→ 高圧水洗（10～30MPa）防水形複層塗材Ｅ 新設 ・破　風　：　防火破風 ＶＰ塗装→ 高圧水洗（5～10MPa）　既存のまま シーラー処理の上塗装改修（DP2級）	
トイレ改修（一般用）	・和式大便器 撤去 ・既存トイレブース 撤去　→　トイレブース 新設 ・既存ライニング 撤去　→　ライニング 新設	・床タイル（磁器質150角タイル）　既存撤去 → 新設（磁器質150角タイル） ・壁タイル（半磁器質150角タイル）　既存一部撤去 → 新設（磁器質150角タイル） ・天井：既存のまま
トイレ改修（多機能）	・既存ライニング 撤去　→　ライニング 新設 ・既存ドア改修	・床タイル（磁器質200角タイル）　既存撤去 → 新設（磁器質200角タイル） ・壁タイル（半磁器質200角タイル）　既存一部撤去 → 新設（磁器質200角タイル） ・天井：既存のまま
バリアフリー化	・既存サイン 既存のまま　→　既存の上 ピクト（300角） 新設 ・視覚障がい者誘導表示（点字ｼｰﾄ（300*300）貼付け工法）新設	
その他改修	・軒樋（塩ビ製125形）、竪樋（塩ビ製60角）：既存撤去（支持金物共）　→　同等品新設（支持金物共）	

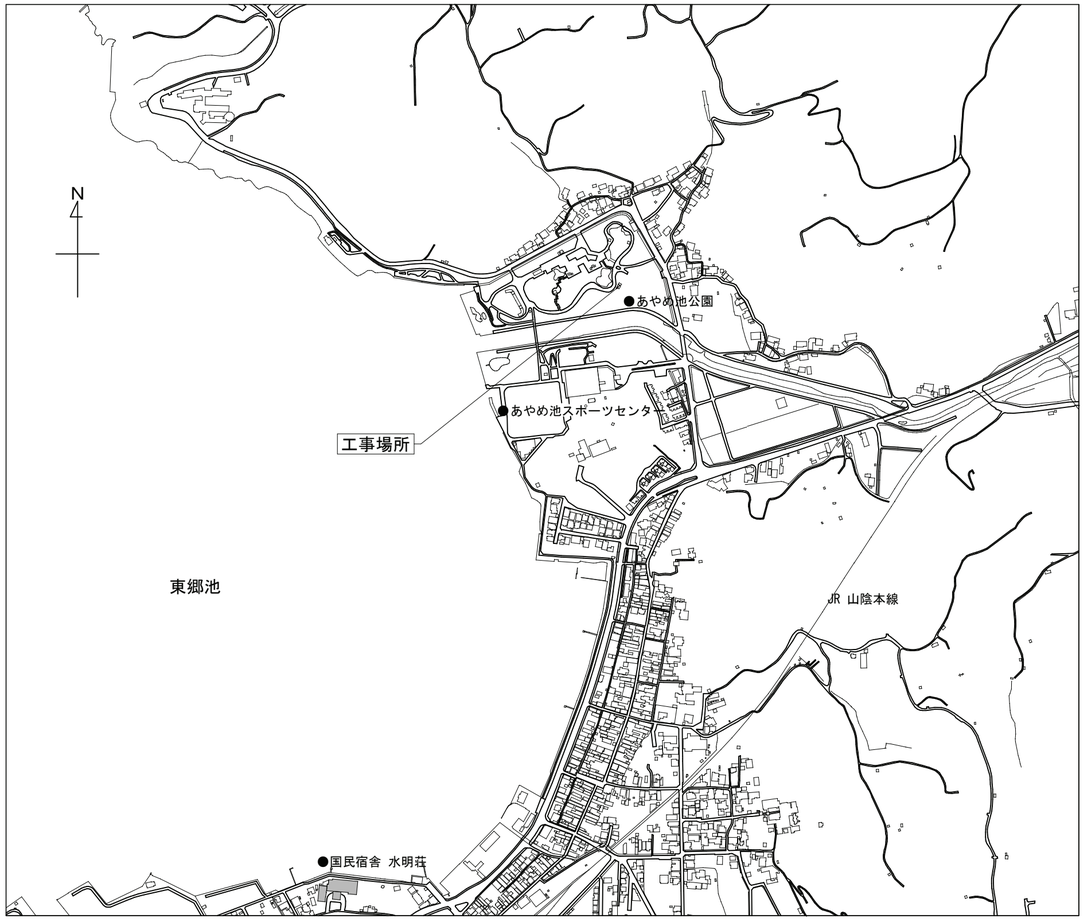

付近見取図

【藤津地区　工事計画工程表(案)】　＊工程表はあくまでも参考であり、請負業者を拘束するものではない。

工 事 種 別	１カ月			２カ月			３カ月			４カ月			５カ月			６カ月		
		10	20		10	20		10	20		10	20		10	20		10	20
施工計画、各種届出、その他準備																		
【共通仮設】仮囲い等																		
・内部準備工事																		
・外構準備工事																		
・直接仮設工事(外部足場等)																		
・土間コンクリート工事																		
・外装工事																		
・内装工事（仕上,建具）																		
・外構工事																		
【電気設備工事】																		
【機械設備工事】																		
【清掃・跡片付】																		

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原 賢治
HEAD　CHIEF　DRAW

TITLE　東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）
改修工事仕様概要、特記事項、改修工事概要、付近見取図

NO.　Ａ － ０１
DRAWING NO　２０２５．２

外 部 仕 上 表

屋 根			改修前	アスファルトルーフィング下地の上 洋瓦葺き（モニエル瓦センチュリオン同等品）
				野地板ｔ-12＋アスファルトルーフィング下地の上金属板葺き → 既存撤去
改修の有無	有	○	改修後	高圧洗浄（5～10MPa） シーラー処理の上塗装改修（DP2級） 劣化部調査を行い、劣化部は同等品により取替えを行う
	無			構造用合板（特類）ｔ-12＋ゴムアスルーフィングの上SGL鋼板ｔ-0.35横葺き 新設
軒 裏			改修前	コンクリート打放し アクリル系吹付タイル
				LGS下地の上 ケイカル板ｔ-6.0 VP塗装（多機能トイレ） → LGS下地撤去 ケイカル板ｔ-6.0 撤去（※石綿含有建材レベル３）
改修の有無	有	○	改修後	高圧洗浄（10～30MPa） 外装薄塗材E 新設
	無			LGS下地新設 ケイカル板ｔ-6.0 の上外装薄塗材E 新設
外 壁			改修前	コンクリート打放し アクリル系吹付タイル 一部サイディングｔ-14張り
				破風：防火破風（木繊維混入セメントケイカル板）ｔ-21 VP塗装
改修の有無	有	○	改修後	高圧洗浄（10～30MPa） 防水形複層塗材E 新設 既存サイディングｔ-14撤去（野縁+防水ｼｰﾄ）→ 通気胴縁+防水ｼｰﾄ新設の上窯業系サイディングｔ-14新設
	無			破風：高圧洗浄（5～10MPa）シーラー処理の上塗装改修（DP2級）
ポーチ			改修前	床：150角磁器質タイル
				壁：コンクリート打放し アクリル系吹付タイル
改修の有無	有	○	改修後	床：既存のまま 高圧洗浄（5～10MPa）
	無			壁：高圧洗浄（5～10MPa）の上外壁改修 防水形複層塗材E 新設
その他			改修前	軒樋：塩ビ角W125（ステンレス受金物@600） 竪樋：塩ビ角60（ステンレス掴み金物@1,000） → 既存撤去（支持金物共）
改修の有無	有	○	改修後	同等品 新設 軒樋：塩ビ角樋W125（ステンレス受金物@600）、竪樋：塩ビ角樋60角（ステンレス掴み金物@1,000）
	無			

内 部 仕 上 表

階	室 名				床仕上高（ＦＬ±）	床 仕上	巾 木	H	壁 仕上	天 井 仕上	天井廻縁	天井高	備 考
1	男子トイレ			改修前	FL±0	150角磁器質タイル → 既存撤去	床材		150角陶器質タイル → 一部撤去（展開図参照）	ケイカル板ｔ-6.0 VP塗装（石綿含有建材レベル３）→撤去（仕上げのみ）	塩ビ製 → 撤去		メラミンフラッシュトイレブースｔ-40 → 撤去
							既存のまま			コンクリート打放し アクリル系吹付タイル → 既存のまま			ライニング（CB積み下地共）撤去
	改修の有無	有	○	改修後	FL±0	同等品 新設 150角磁器質タイル張り（参考Kyタイル「セルボ」））			同等品 新設 150角陶器質タイル張り（参考ニッタイ「ゼルダ」）	珪酸カルシウム板ｔ-6.0 EP塗装 新設（既存下地利用）	塩ビ製 新設		トイレブース 新設
		無				汚垂れタイル 新設 （参考TOTO「ハイドロセラフロア壁掛用/600*600」）							ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾞｽﾄﾌｫｰﾑ天板）新設
	女子トイレ			改修前	FL±0	150角磁器質タイル → 既存撤去	床材		150角陶器質タイル → 一部撤去（展開図参照）	ケイカル板ｔ-6.0 VP塗装（石綿含有建材レベル３）→撤去（仕上げのみ）	塩ビ製 → 撤去		メラミンフラッシュトイレブースｔ-40 → 撤去
							既存のまま			コンクリート打放し アクリル系吹付タイル → 既存のまま			ライニング（CB積み下地共）撤去
	改修の有無	有	○	改修後	FL±0	同等品 新設 150角磁器質タイル張り（参考Kyタイル「セルボ」））			同等品 新設 150角陶器質タイル張り（参考ニッタイ「ゼルダ」）	珪酸カルシウム板ｔ-6.0 EP塗装 新設（既存下地利用）	塩ビ製 新設		トイレブース 新設
		無											ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾞｽﾄﾌｫｰﾑ天板）新設
	多機能トイレ			改修前	FL±0	200角磁器質タイル → 既存撤去	床材		200角陶器質タイル → 一部撤去（展開図参照）	ケイカル板ｔ-6.0 VP塗装（石綿含有建材レベル３）→撤去（仕上げのみ）	塩ビ製 → 撤去		床下点検口600角 → タイル仕上のみ撤去
							既存のまま						ライニング（CB積み下地共）撤去
	改修の有無	有	○	改修後	FL±0	同等品 新設 200角磁器質タイル張り（参考Kyタイル「セルボ」））			同等品 新設 200角陶器質タイル張り（参考INAX「インフォルドアルファ」）	珪酸カルシウム板ｔ-6.0 EP塗装 新設（既存下地利用）	塩ビ製 新設		床下点検口（SUS製）600角→磁器質200角タイル 新設（Kyﾀｲﾙ「セルボ」）
		無											ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾞｽﾄﾌｫｰﾑ天板）新設

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）

（改修前・改修後）仕上表

S

NO. Ａ － ０２

DRAWING NO ２０２５．２

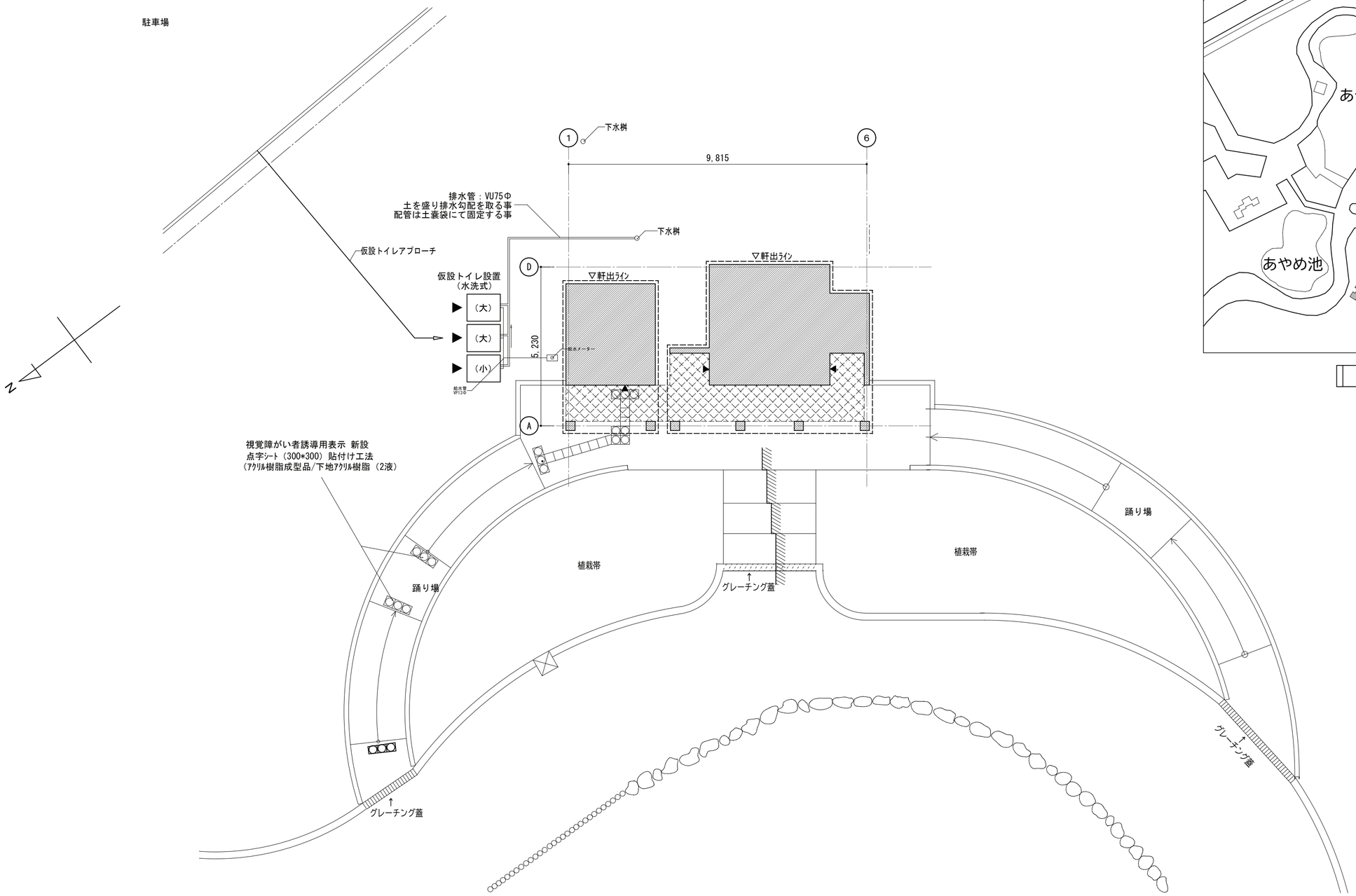

付近見取図

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

特記事項（記載なき限り）

▨：計画建物を示す

ARCH 有限会社 アーク設計工房 TEL 0858-47-0058 FAX 0858-47-0068	管理建築士 一級建築士 第168668号 藤原賢治	TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）	NO. A － 03
	HEAD / CHIEF / DRAW	付近見取図、配置図（現況）・仮設計画図（参考） S 1/100	DRAWING NO 2025，2

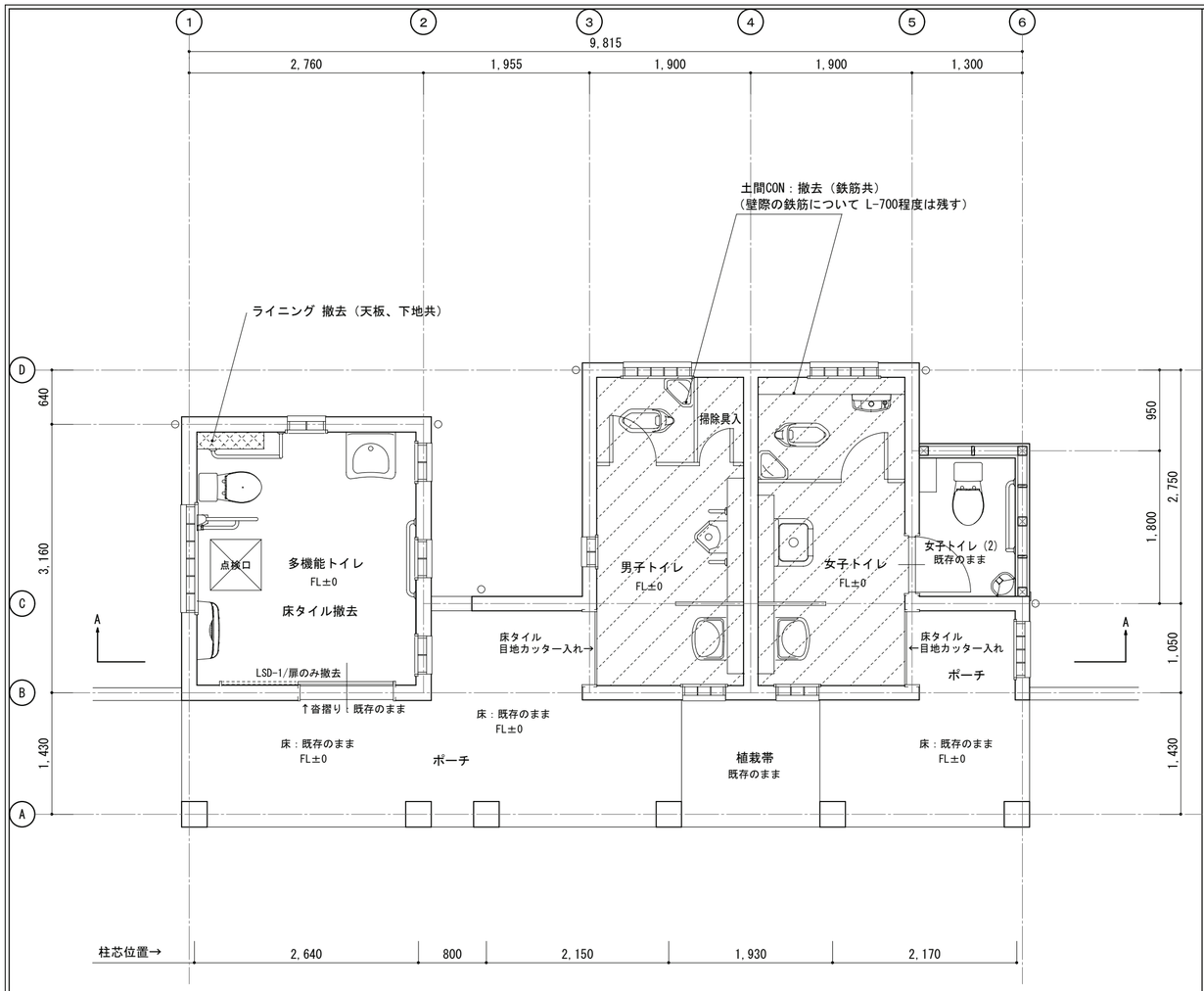

改修前 平面図、建具配置

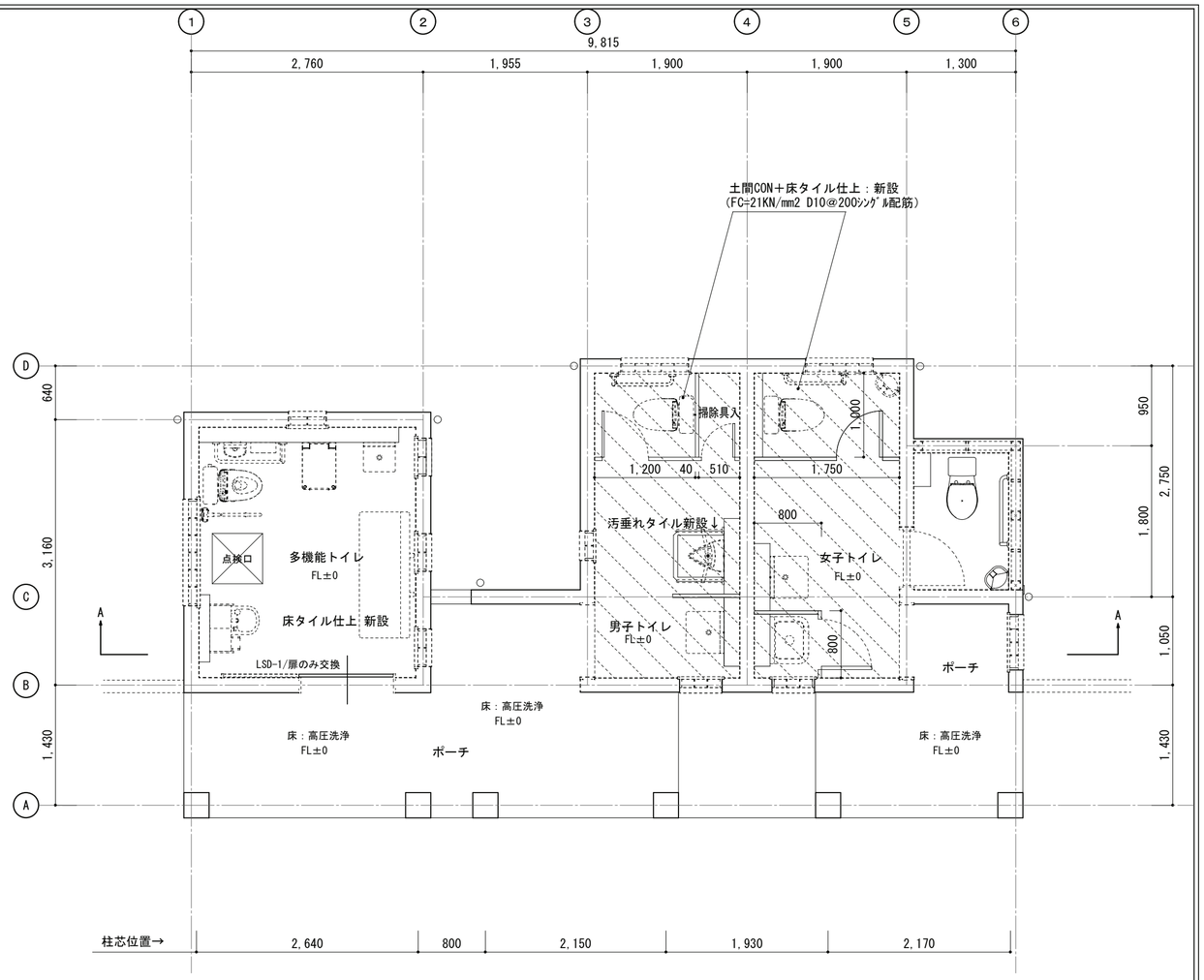

改修後 平面図、建具配置

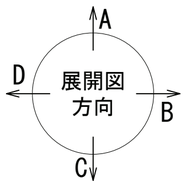

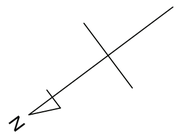

計画概要（記載なき限り）

【多機能トイレ】	【男子トイレ】	【女子トイレ】
・床タイル仕上 撤去 40ｔ ・ライニング新設（天板、下地共） ・点検口：床タイル仕上 撤去 30ｔ ※衛生器具の撤去は別工事とする	・床タイル仕上 撤去（土間CON共）40ｔ+120ｔ ・トイレブース 撤去 ・ライニング 撤去（天板、下地共） ・和式大便器 撤去 ※衛生器具の撤去は別工事とする	・床タイル仕上 撤去（土間CON共）40ｔ+120ｔ ・トイレブース 撤去 ・ライニング 撤去（天板、下地共） ・和式大便器 撤去 ※衛生器具の撤去は別工事とする

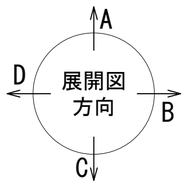

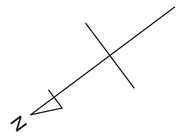

計画概要（記載なき限り）

【多機能トイレ】	【男子トイレ】	【女子トイレ】
・200角磁器質床タイル仕上 新設 40ｔ ・ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ天板） 新設 ・点検口：200角磁器質床タイル仕上 新設 30ｔ ・衛生器具の新設は機械設備工事（別工事）とする	・150角磁器質床タイル仕上 新設（土間CON共）40ｔ+120ｔ ・汚垂れタイル（600*600角） 新設 40ｔ ・トイレブース（ﾒﾗﾐﾝﾌﾗｯｼｭｔ-40） 新設 ・ライニング（LGS下地、メラミンﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ天板） 新設 ・衛生器具の新設は機械設備工事（別工事）とする	・150角磁器質床タイル仕上 新設（土間CON共）40ｔ+120ｔ ・トイレブース（ﾒﾗﾐﾝﾌﾗｯｼｭｔ-40） 新設 ・ライニング（LGS下地、メラミンﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ天板） 新設 ・衛生器具の新設は機械設備工事（別工事）とする

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(藤津地区)(建築)
（改修前・改修後）平面図
S 1/50
NO. A － 04
DRAWING NO 2025．2

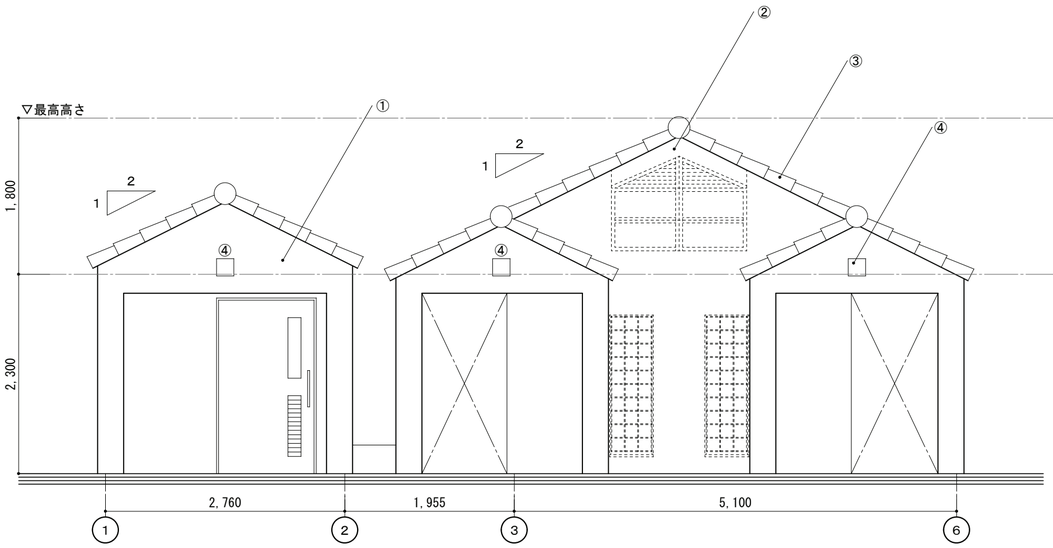

北側立面図

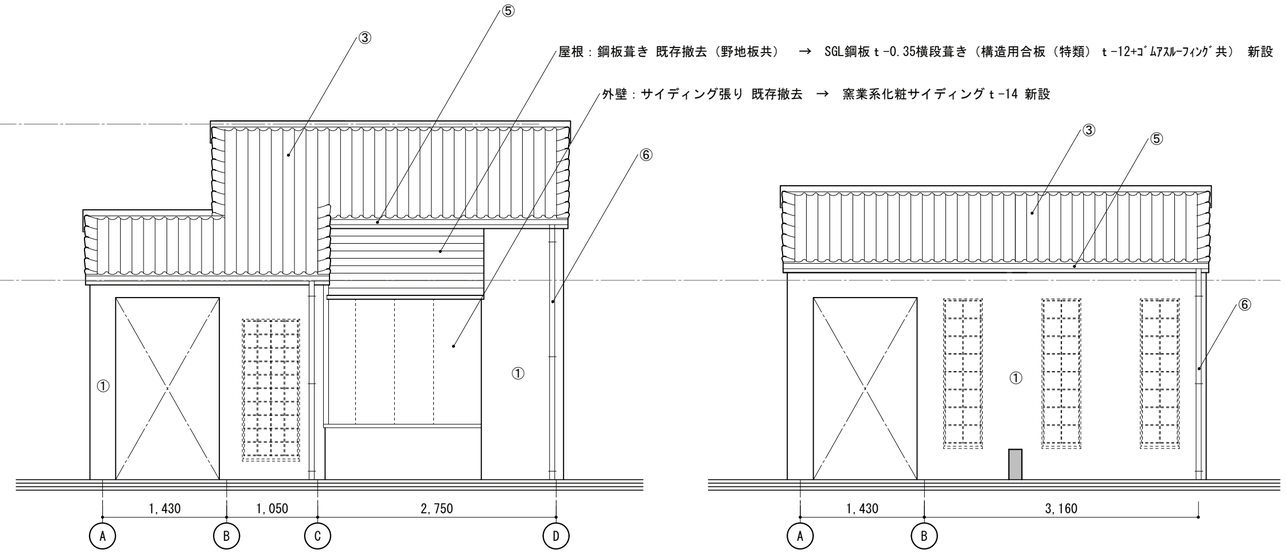

西側立面図

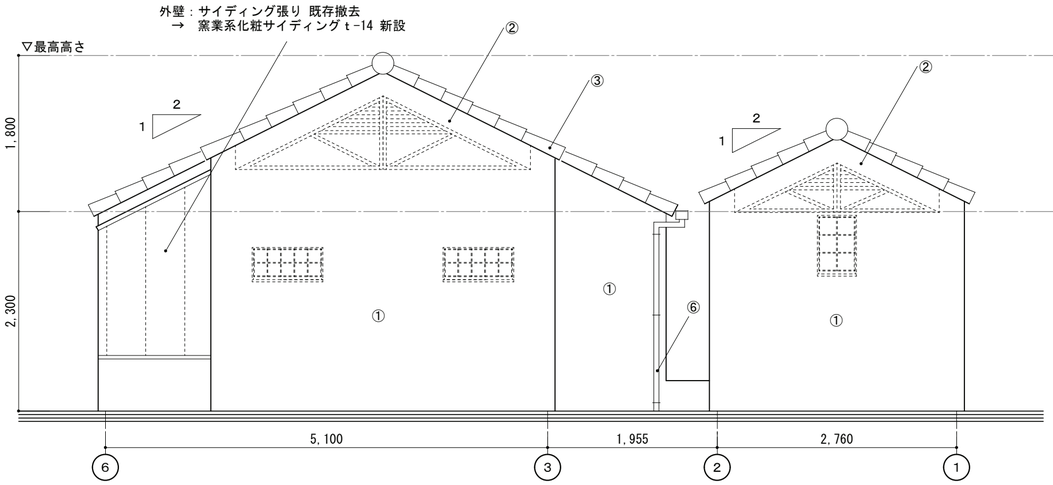

南側立面図

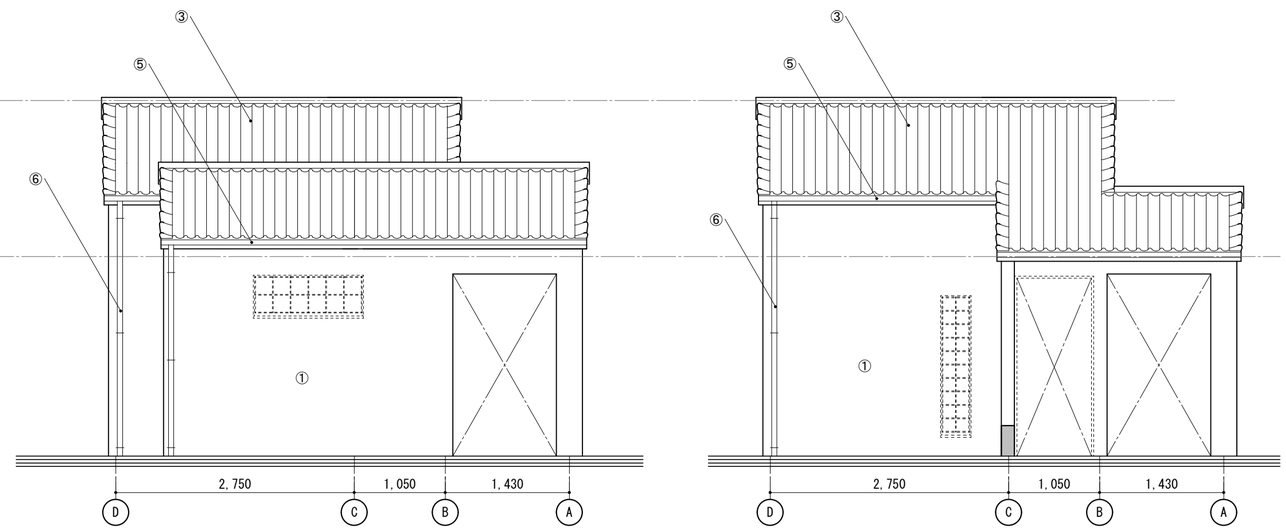

東側立面図

凡 例	
①	外壁：アクリル系吹付タイル→ 高圧洗浄（10～30MPa）外壁改修の上防水形複層塗材E 新設（下地調整共）
②	防火破風：既存のまま → シーラー処理の上塗装改修（DP2級）
③	屋根：高圧洗浄（5～10MPa）シーラー処理の上塗装改修（DP2級）
④	ピクト：既存のまま → 300角新設（既存の上に新設）
⑤	竪樋：既存撤去 → 新設　塩ビ角60（支持金物共ステンレス@1,000）
⑥	軒樋：既存撤去 →新設塩ビW125（ステンレス支持金物共@600）

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW	

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(藤津地区)(建築)

（改修前・改修後）立面図　S 1/50

NO. Ａ － ０５

DRAWING NO ２０２５．２

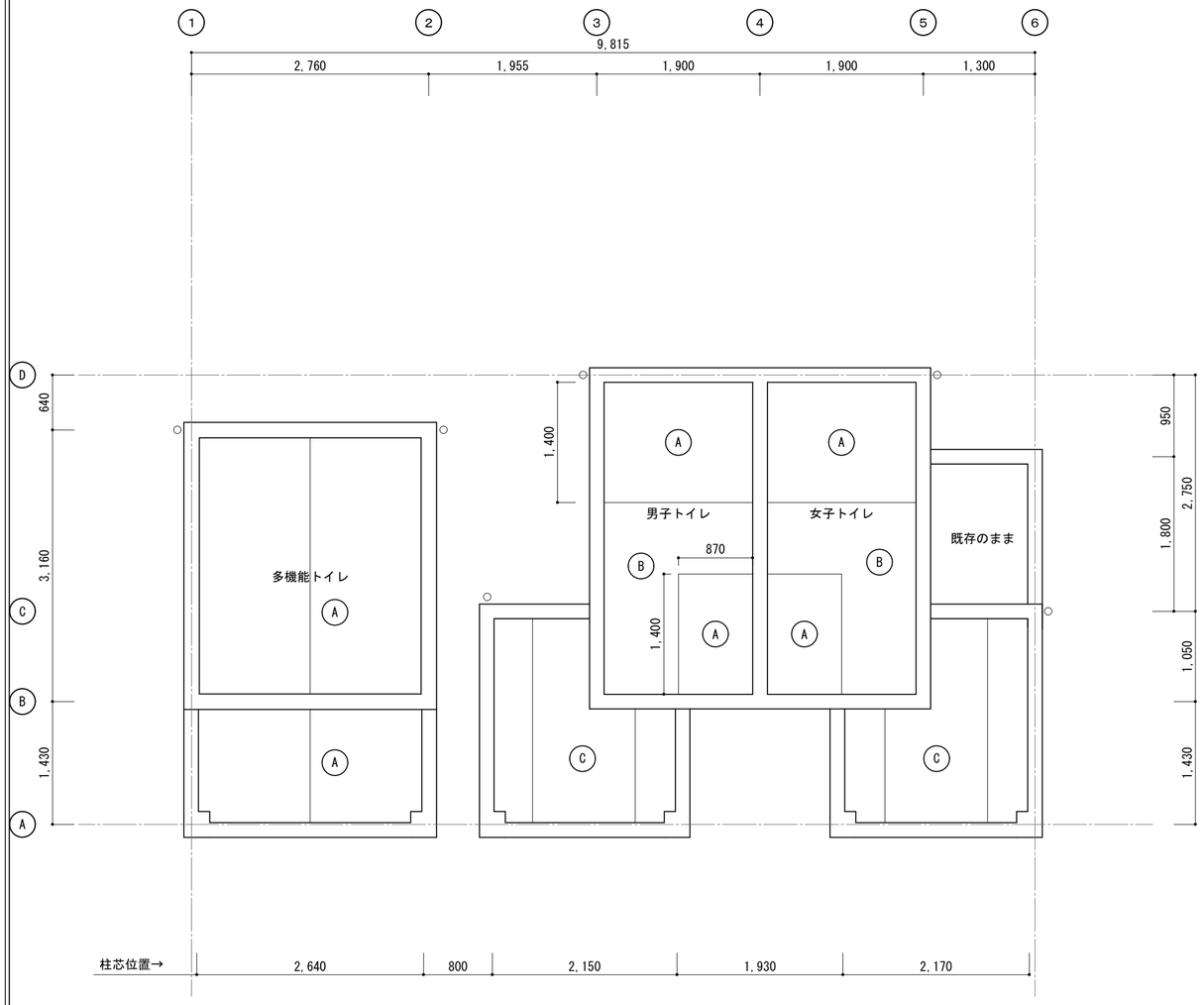

改修前 天井伏図

凡 例	
A	ケイカル板ｔ-6.0塗装（石綿含有建材レベル３）：撤去（LGS下地共）
B	コンクリート打放しの上塗装：既存のまま
C	コンクリート打放しの上塗装：高圧洗浄（10～30MPa）

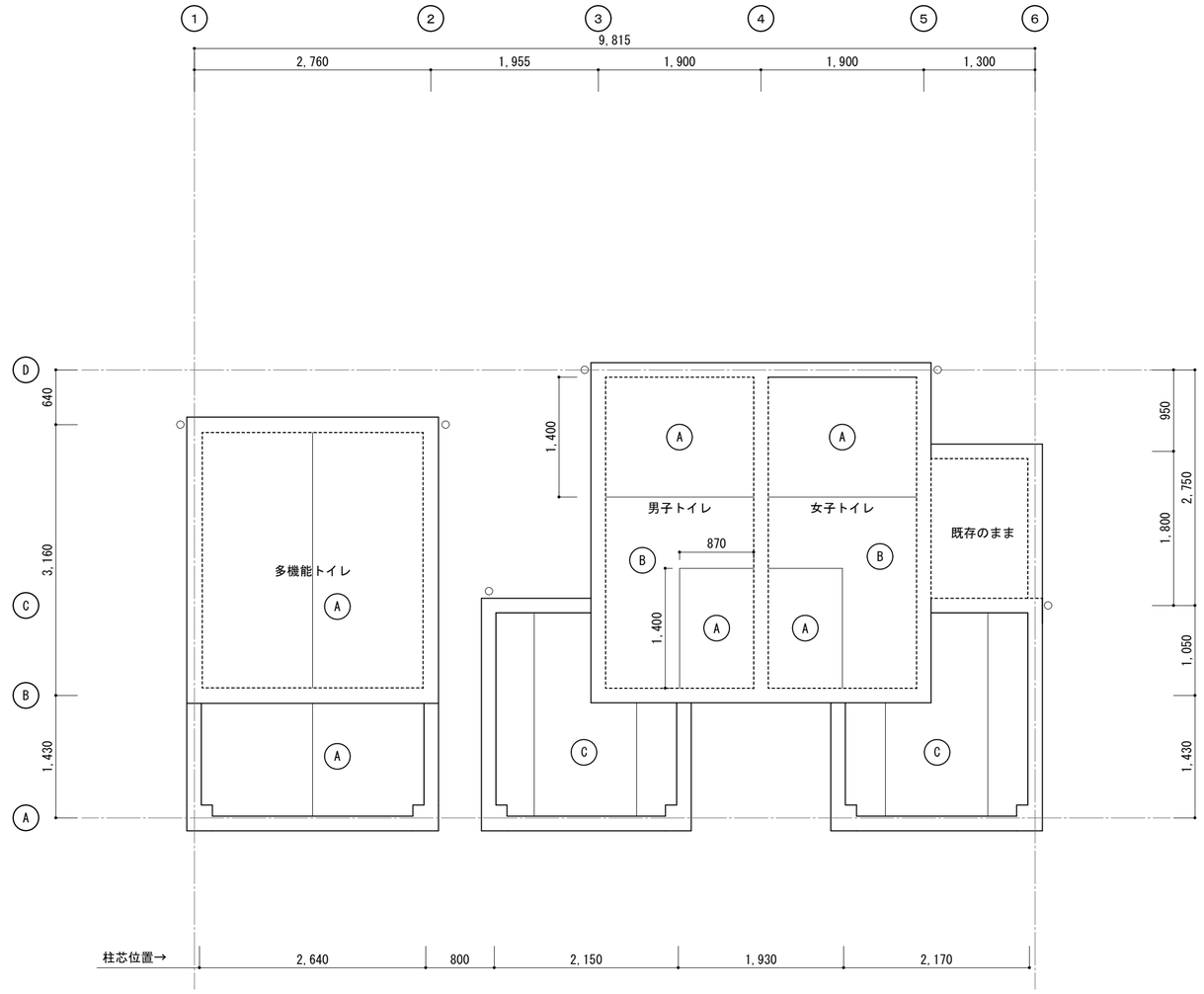

改修後 天井伏図

凡 例	
A	ケイカル板ｔ-6.0 EP塗装：新設（LGS下地共）
B	コンクリート打放しの上塗装：既存のまま
C	コンクリート打放しの上塗装：外装薄塗材E 新設

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(藤津地区)(建築)

(改修前・改修後) 天井伏図

S 1/50

NO. A － 06

DRAWING NO 2025.2

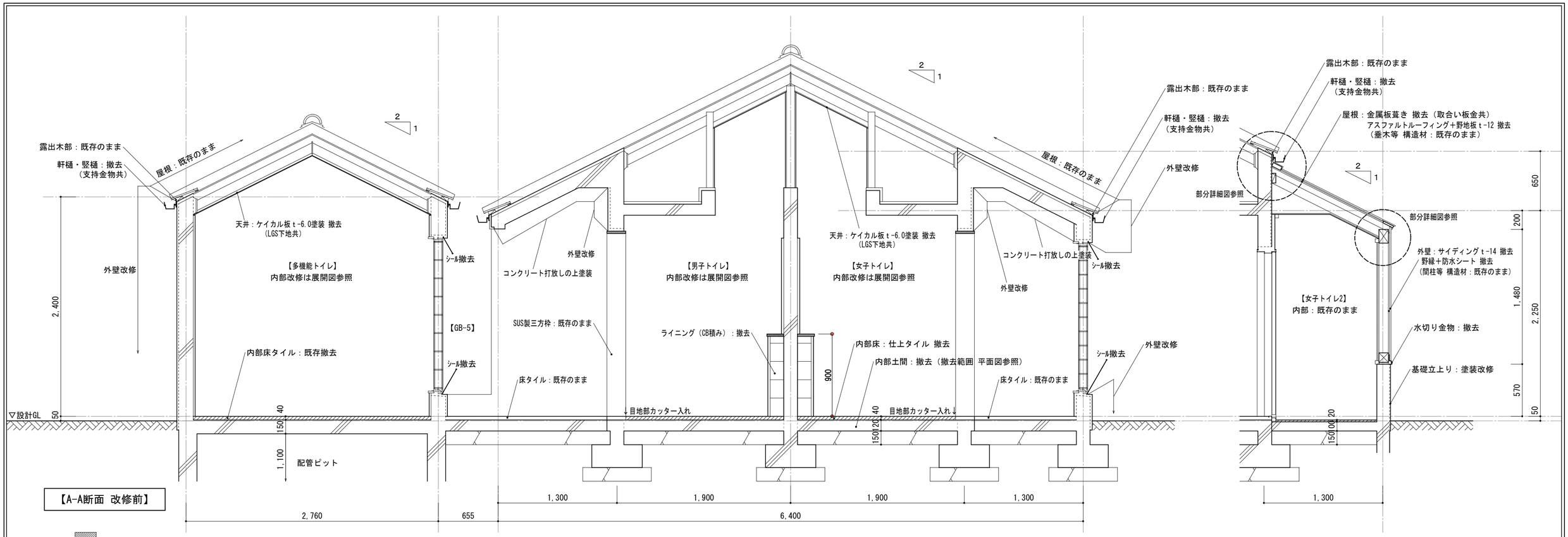

【A-A断面 改修前】

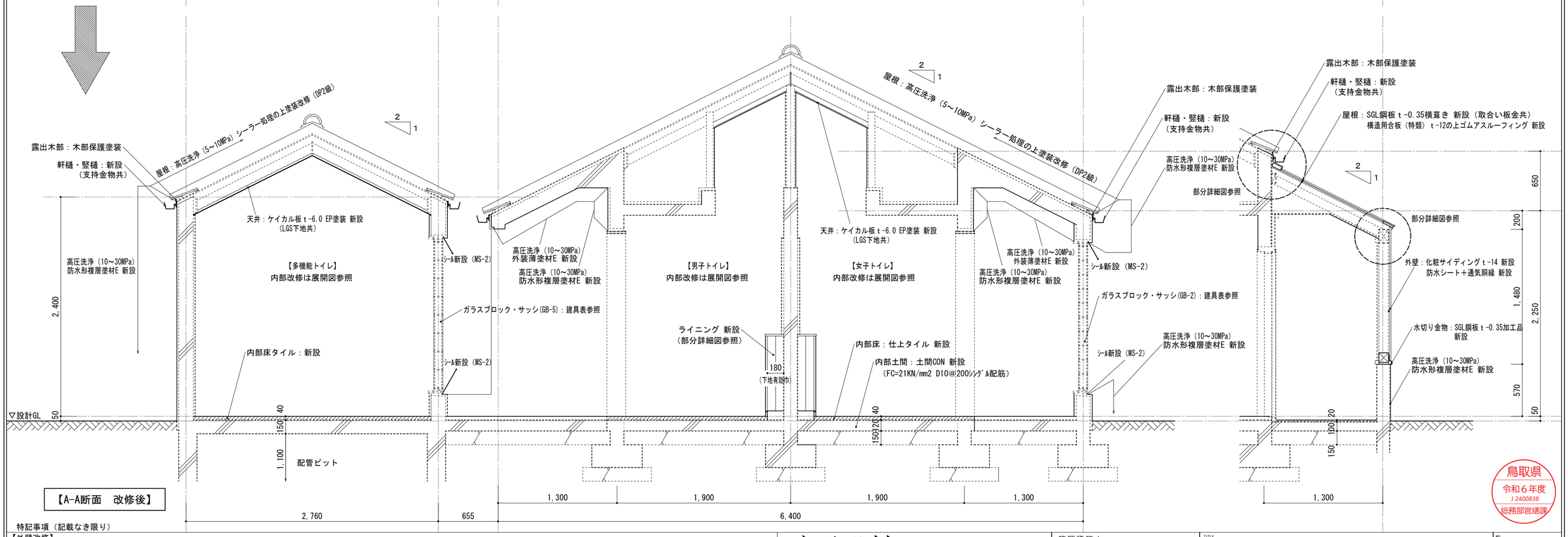

【A-A断面　改修後】

特記事項（記載なき限り）

【外壁改修】
・クラック（0.2mm以上1.0mm未満）：樹脂注入工法
・浮き・剥落部：撤去の後錆止め塗布ポリマーセメント充填工法
・外部は高圧洗浄（5～10MPa）を行うこと

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(藤津地区)(建築)

（改修前・改修後）断面詳細図　S 1/30

NO. A－07

DRAWING NO 2025.2

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

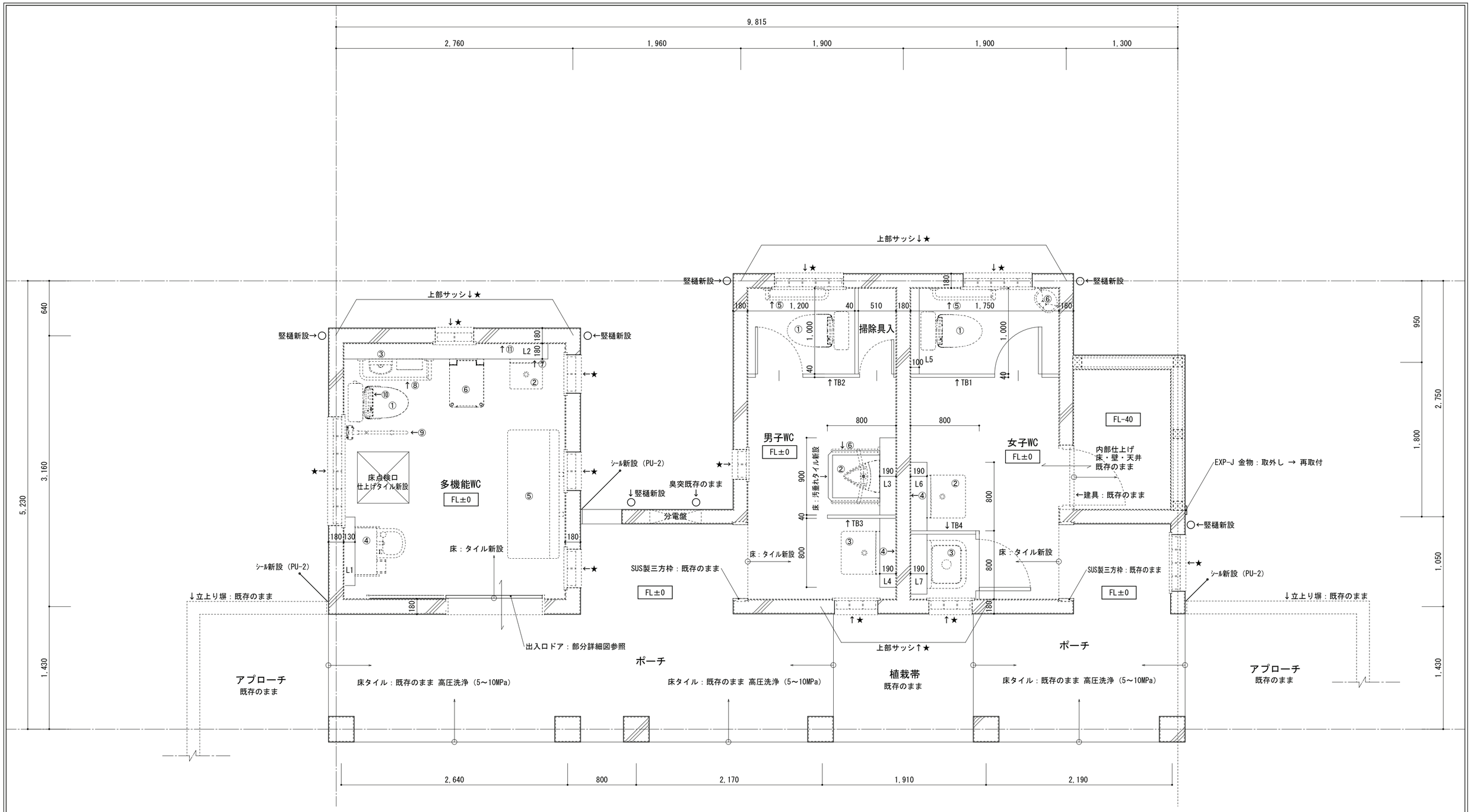

多機能トイレ新設器具（別工事）

①洋風大便器
②壁掛洗面器
③壁掛手洗器
④コンパクトオストメイトパック
⑤収納式多目的シート
⑥フィッティングシート
⑦ダブルフック
⑧L型手すり
⑨可動式はね上げ手すり
⑩背もたれ
⑪化粧鏡

男子トイレ新設器具（別工事）

①洋風大便器
②壁掛小便器
③壁掛洗面器
④化粧鏡
⑤L型手すり
⑥小便器用手すり

女子トイレ新設器具（別工事）

①洋風大便器
②壁掛洗面器
③バック付掃除流用流し
④化粧鏡
⑤L型手すり
⑥ベビーシート

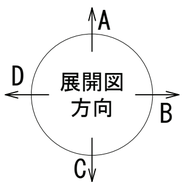

特記事項（記載なき限り）

★　：サッシ周囲シーリング改修建具を示す	内部壁改修は展開図参照
L **：ラインニング新設を示す	外部改修は立面図参照
TB**：トイレブース新設を示す	

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士 一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）

（改修後）平面詳細図　S 1/30

NO. A－08

DRAWING NO 2025.2

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

多機能トイレ

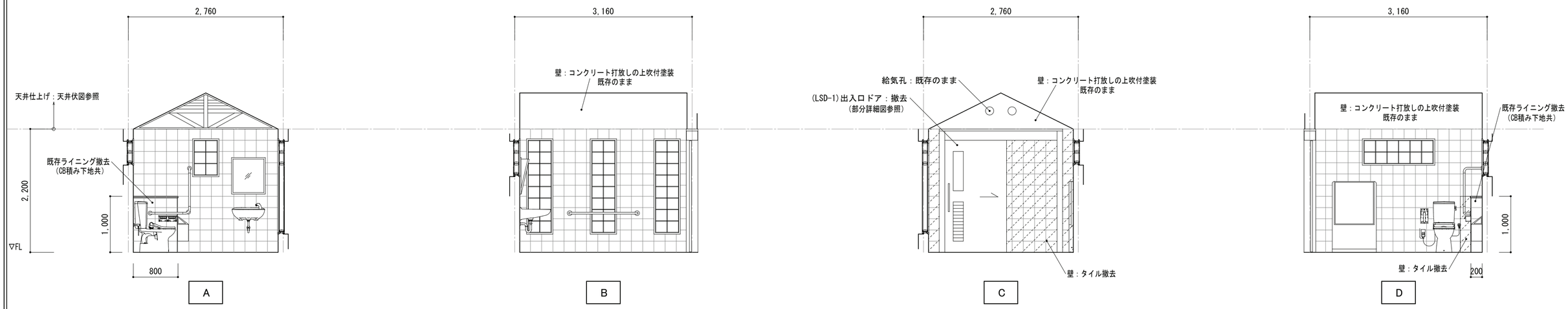

【改修前】

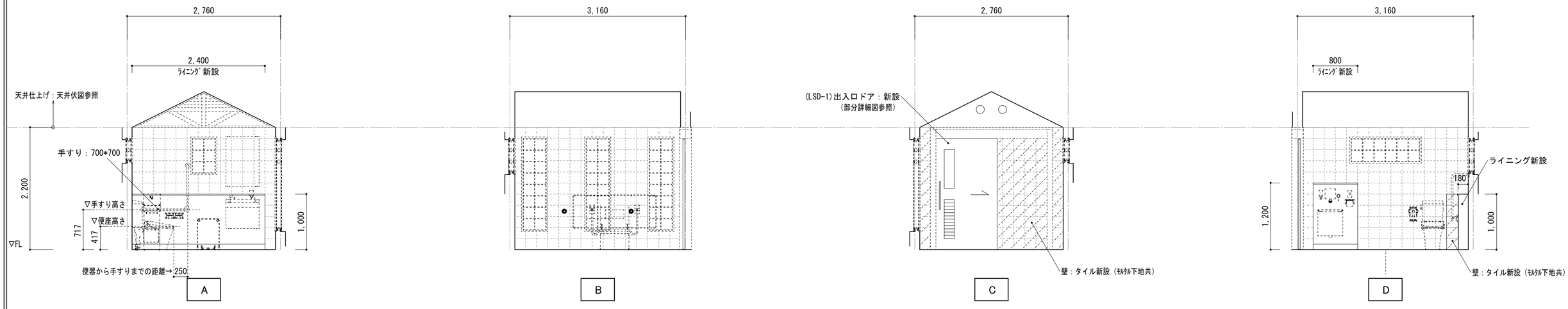

【改修後】

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

特記事項（記載なき限り）

既存衛生器具、手すり等 設備：全て撤去（別工事 ※和式大便器撤去のみ建築工事で撤去）　※●：器具撤去跡はシーリング（SR-1）充填補修箇所を示す

新設ライニングについて、表面仕上：化粧珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t-3.0/巾木：SUS製H=100/天板：ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ とする

手すり位置等寸法は基本寸法で決定は監督員と協議

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）

（改修前・改修後）展開図（１）　S 1/50

NO. Ａ－０９

DRAWING NO ２０２５，２

男子トイレ

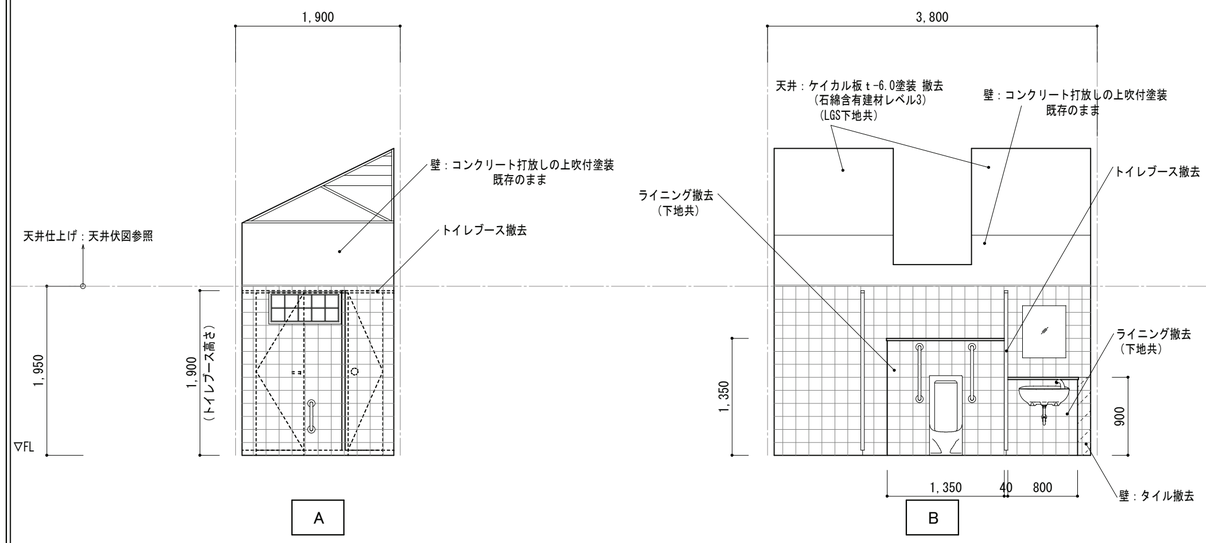

女子トイレ

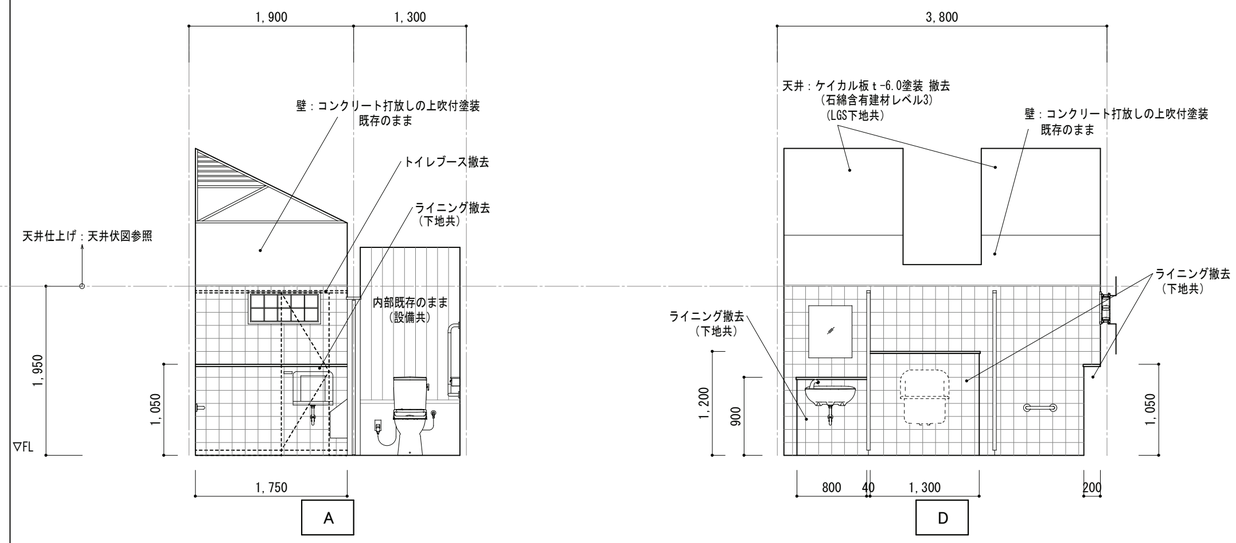

【改修前】

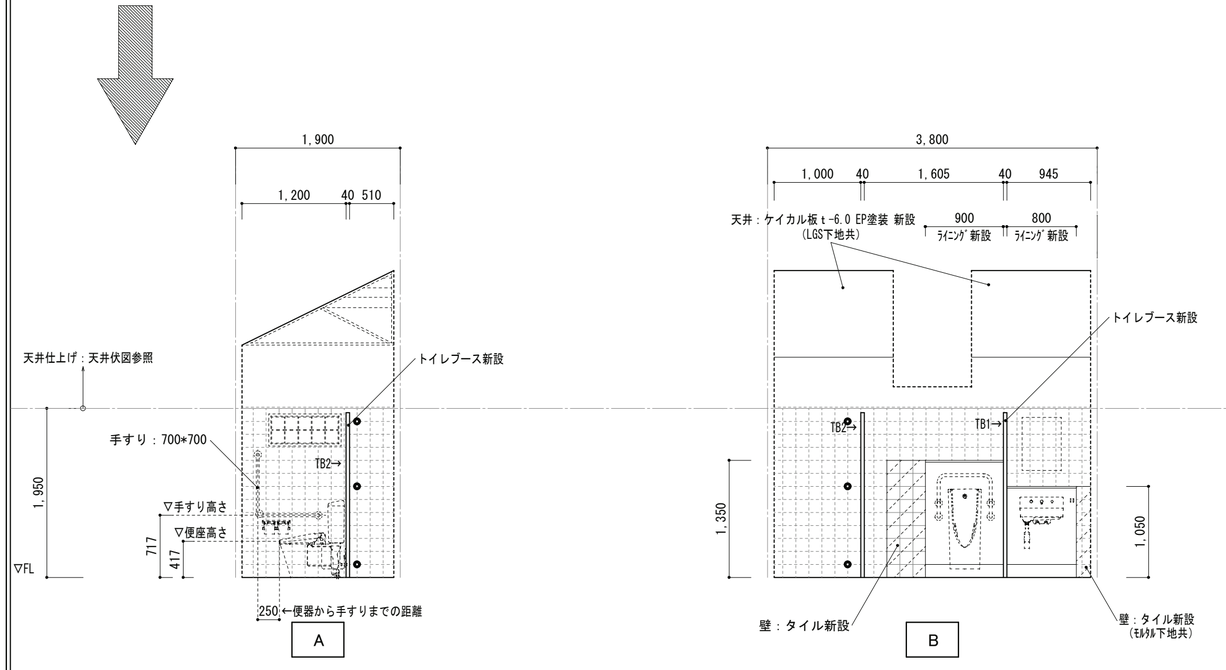

【改修後】

※C面・D面は既存のまま

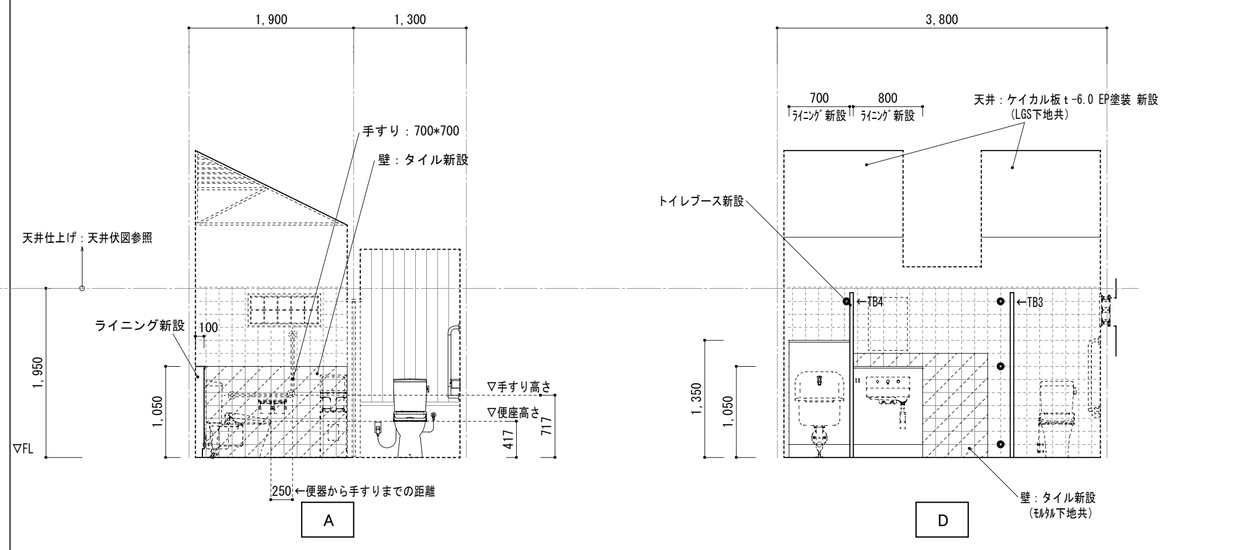

※B面・C面は既存のまま

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

特記事項（記載なき限り）

既存衛生器具、手すり等 設備：全て撤去（別工事 ※和式大便器撤去のみ建築工事で撤去） ※●：器具撤去跡はシーリング（SR-1）充填補修箇所を示す

新設ライニングについて、表面仕上：化粧珪酸ｶﾙｼｳﾑ板ｔ-3.0/巾木：SUS製H=100/天板：ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ とする

トイレブースについて、仕様は建具表によるものとする ※既存撤去後の補修を行うこと

手すり位置等寸法は基準寸法で決定は監督員と協議

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士	HEAD	CHIEF	DRAW
一級建築士 第168668号 藤原 賢治			

TITLE	NO.
東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）	A － 10
（改修前・改修後）展開図（２） S 1/50	DRAWING NO 2025，2

改修前　建具表　1/50

符号・名称・防火設備	1 LSD 片引きｽﾑｰﾄﾞ　戸袋無し　（多目的便所）	1 AW 固定ガラリ付 FIX窓（男子・女子便所）	2 AW 固定ガラリ付 FIX窓　（男子・女子便所）	3 AW 固定ガラリ付 FIX窓　（多目的便所）	1 GB ガラスブロック窓　（男子・女子便所）	2 GB ガラスブロック窓　（女子便所）	3 GB ガラスブロック窓　（男子便所）	4 GB ガラスブロック窓　（男子・女子便所）
数量	吊り装置撤去 / 扉撤去 / 計 1ヶ所	既存のまま / 計 1ヶ所	既存のまま / 計 1ヶ所	既存のまま / 計 1ヶ所	既存のまま / 計 2ヶ所	既存のまま / 計 1ヶ所	既存のまま / 計 2ヶ所	既存のまま / 計 2ヶ所
見込み	三方枠/170mm　扉/40mm	70mm	70mm	70mm	100mm	100mm	100mm	100mm
材質・仕様・仕上	化粧鋼板/手動タイプ取手付/窓・ガラリ付	アルミシルバー/ガラリ部SUS網付き	アルミシルバー/ガラリ部SUS網付き	アルミシルバー/ガラリ部SUS網付き	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー
ガラス	網入り型板ガラス t-6.8	網入り磨きガラス t-6.8	網入り型板ガラス t-6.8	網入り型板ガラス t-6.8	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95
建具金物（付属金物）	シリンダー錠/付属金物一式/三方枠SUS t-1.6	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方
備考								

姿図

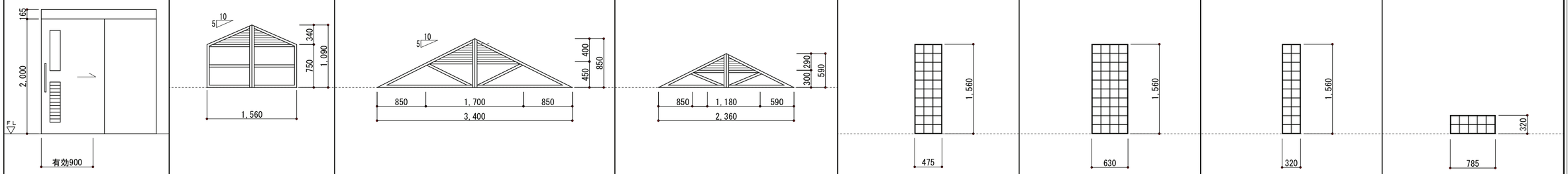

符号・名称・防火設備	5 GB ガラスブロック窓　（多目的便所）	6 GB ガラスブロック窓　（多目的便所）	7 GB ガラスブロック窓　（多目的便所）	1 S 入口三方枠　（男子・女子便所）
数量	既存のまま / 計 3ヶ所	既存のまま / 計 1ヶ所	既存のまま / 計 1ヶ所	既存のまま / 計 2ヶ所
見込み	100mm	100mm	100mm	170mm
材質・仕様・仕上	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	SUS t-2.0/HL仕上
ガラス	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95	
建具金物（付属金物）	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	
備考				

姿図

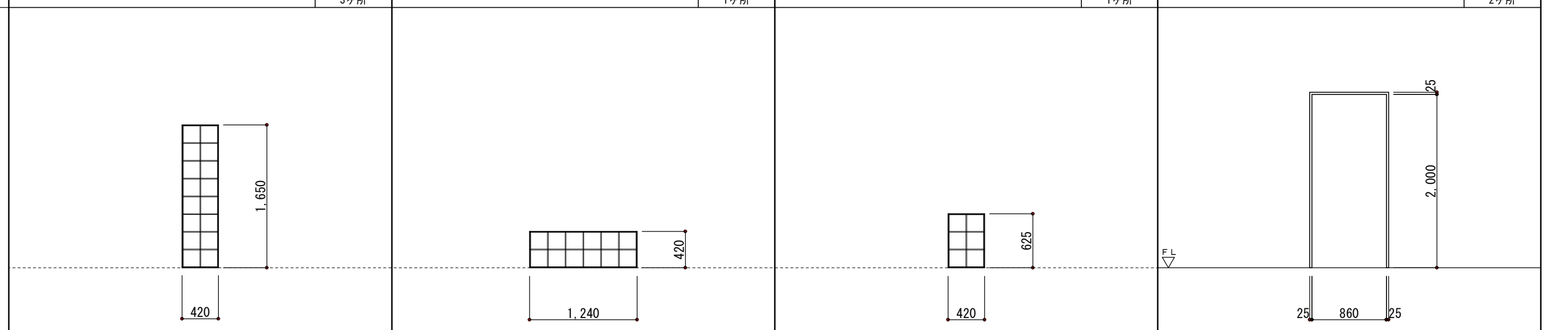

符号・名称・防火設備	1 TB トイレブース　（女子便所）	2 TB トイレブース　（男子便所）	3 TB トイレブース　（男子・女子便所）
数量	既存撤去 / 計 1ヶ所	既存撤去 / 計 1ヶ所	既存撤去 / 計 2ヶ所
見込み	40mm	40mm	40mm
材質・仕様・仕上	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板1.2 t	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板1.2 t	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板1.2 t
ガラス			
建具金物（付属金物）	表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ 帽子掛け、戸当たり	表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ 帽子掛け、戸当たり	表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ 帽子掛け、戸当たり
備考			

姿図

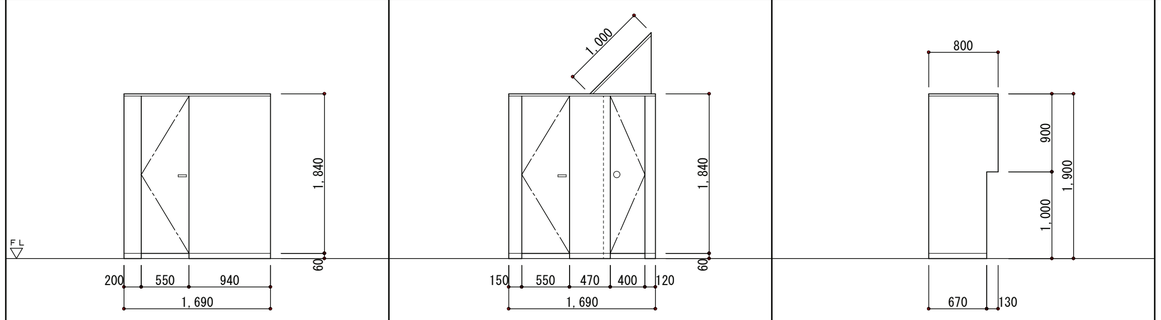

改修前　建具配置図

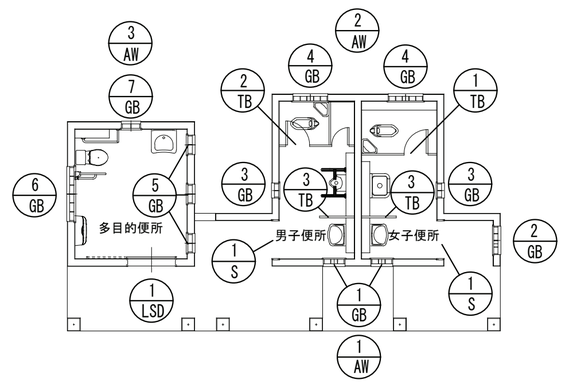

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）

（改修前）建具配置図・建具表　S 1/50

NO. A － 11

DRAWING NO 2025，2

改修後　建具表　1/50

符号・名称・防火設備	1 LSD 片引きｽﾑｰﾄﾞ 戸袋無し （多目的便所）	1 AW 固定ガラリ付 FIX窓（男子・女子便所）	2 AW 固定ガラリ付 FIX窓 （男子・女子便所）	3 AW 固定ガラリ付 FIX窓 （多目的便所）	1 GB ガラスブロック窓 （男子・女子便所）	2 GB ガラスブロック窓 （女子便所）	3 GB ガラスブロック窓 （男子便所）	4 GB ガラスブロック窓 （男子・女子便所）
数量	既存ﾚｰﾙBOX,扉枠,3方額縁 発錆部 錆落し 扉 吊り装置 新設 1ヶ所	外周囲シール打替え (MS-2) 1ヶ所	外周囲シール打替え (MS-2) 1ヶ所	外周囲シール打替え (MS-2) 1ヶ所	外周囲シール打替え (MS-2) 2ヶ所	外周囲シール打替え (MS-2) 1ヶ所	外周囲シール打替え (MS-2) 2ヶ所	外周囲シール打替え (MS-2) 2ヶ所
見込み	三方枠/170mm 扉/40mm	70mm	70mm	70mm	100mm	100mm	100mm	100mm
材質・仕様・仕上	化粧鋼板/手動タイプ取手付/窓・ガラリ付	アルミシルバー/ガラリ部SUS網付き	アルミシルバー/ガラリ部SUS網付き	アルミシルバー/ガラリ部SUS網付き	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー
ガラス	網入り型板ガラス t-6.8	網入り磨きガラス t-6.8	網入り型板ガラス t-6.8	網入り型板ガラス t-6.8	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95
建具金物（付属金物）	シリンダー錠/付属金物一式/三方枠SUS t-1.6	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方
備考								

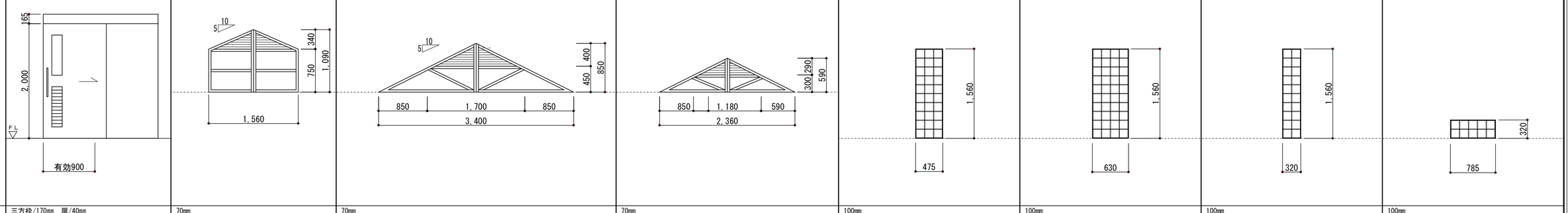

符号・名称・防火設備	5 GB ガラスブロック窓 （多目的トイレ）	6 GB ガラスブロック窓 （多目的トイレ）	7 GB ガラスブロック窓 （多目的トイレ）	1 TB トイレブース （女子トイレ）	2 TB トイレブース （男子トイレ）	3 TB トイレブース （男子トイレ）	4 TB トイレブース （女子トイレ）
数量	外周囲シール打替え 3ヶ所	外周囲シール打替え (MS-2) 1ヶ所	外周囲シール打替え (MS-2) 1ヶ所	新設 1ヶ所	新設 1ヶ所	新設 1ヶ所	新設 1ヶ所
見込み	100mm	100mm	100mm	40mm	40mm	40mm	40mm
材質・仕様・仕上	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板1.2 t	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板1.2 t	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板1.2 t	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板1.2 t
ガラス	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95				
建具金物（付属金物）	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ 帽子掛け、戸当たり	表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ 帽子掛け、戸当たり	表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ	表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ 帽子掛け、戸当たり
備考							

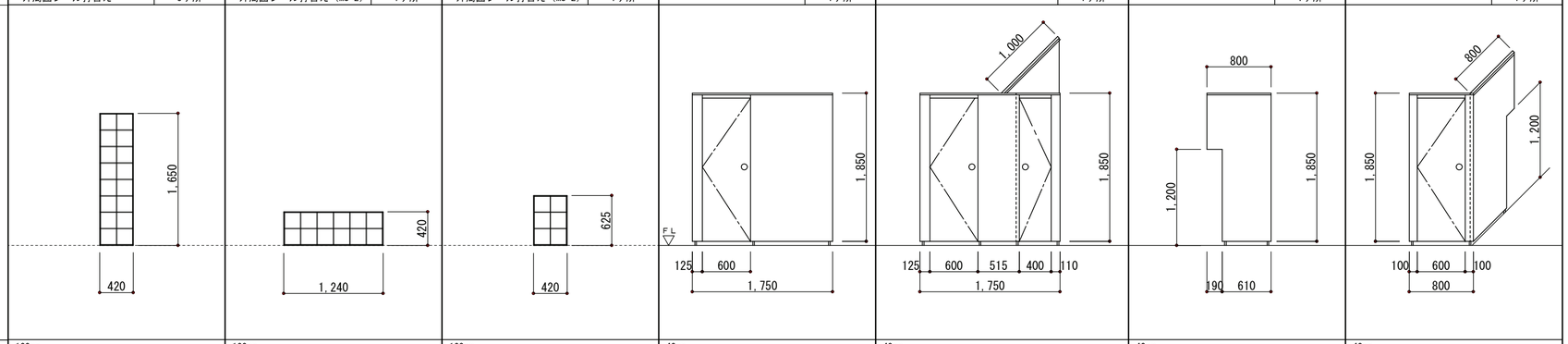

改修後　建具配置図

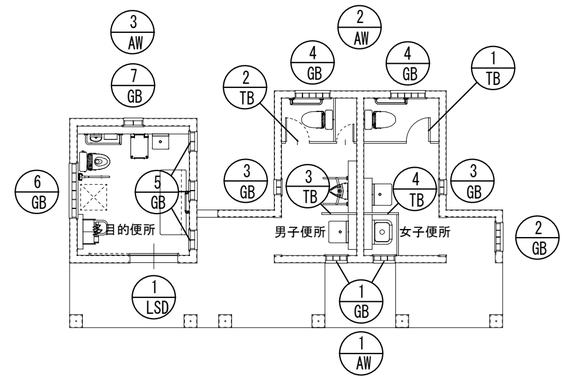

改修後　トイレブース詳細図　1/5

仕様表

表面材(一般部、開戸)	高圧メラミン樹脂化粧板＋パーチクルボード 厚9.0	目板、戸当り、ｺｰﾅｰｶﾊﾞｰ	アルミ押出形材(焼付け塗装)
芯材	ペーパーコア ※器具取付け位置には補強木を配置する	笠木、壁面ﾚｰﾙ	アルミ押出形材(焼付け塗装)
		脚金物	SUS製 H=60
		金物	標準金物一式

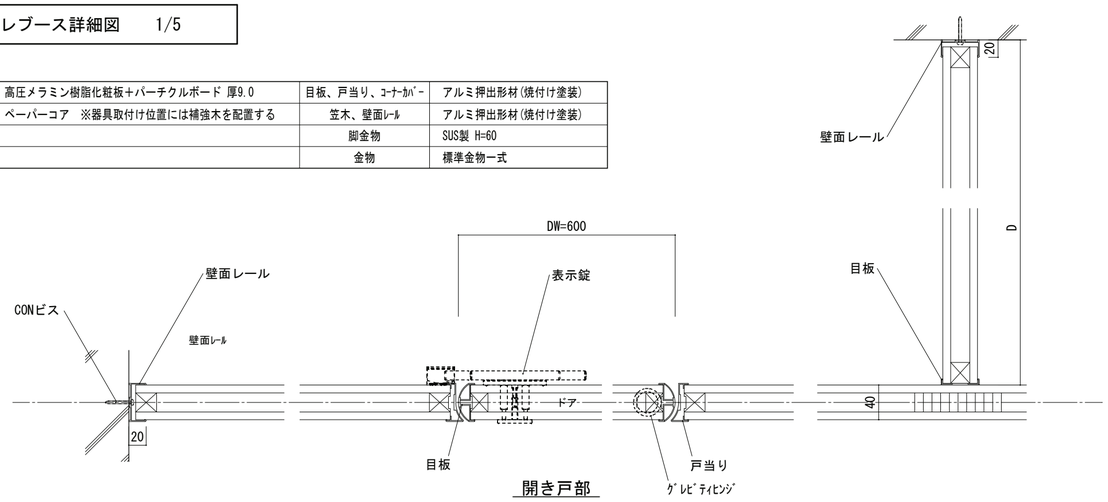

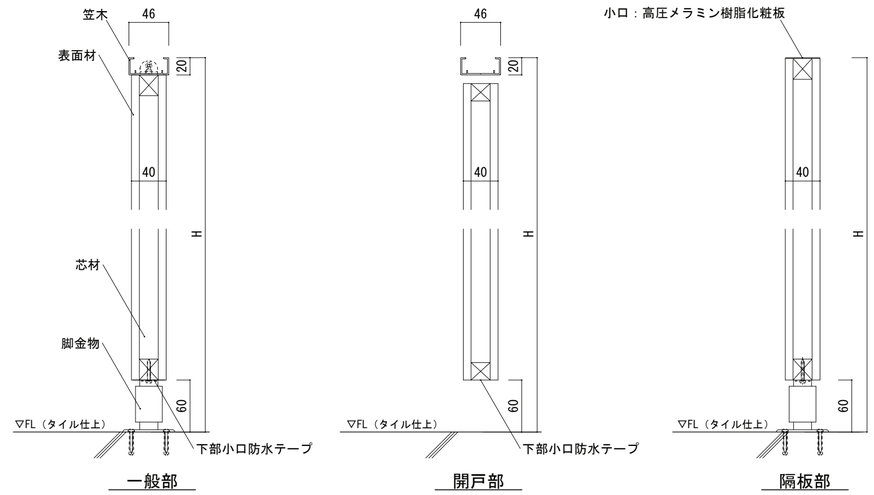

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW	
TITLE	東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(藤津地区)(建築)	NO.	A － 12
	(改修後) 建具配置図・建具表・トイレブース詳細図 S 1/50 1/5	DRAWING NO	2025.2

多機能トイレ片引きドア

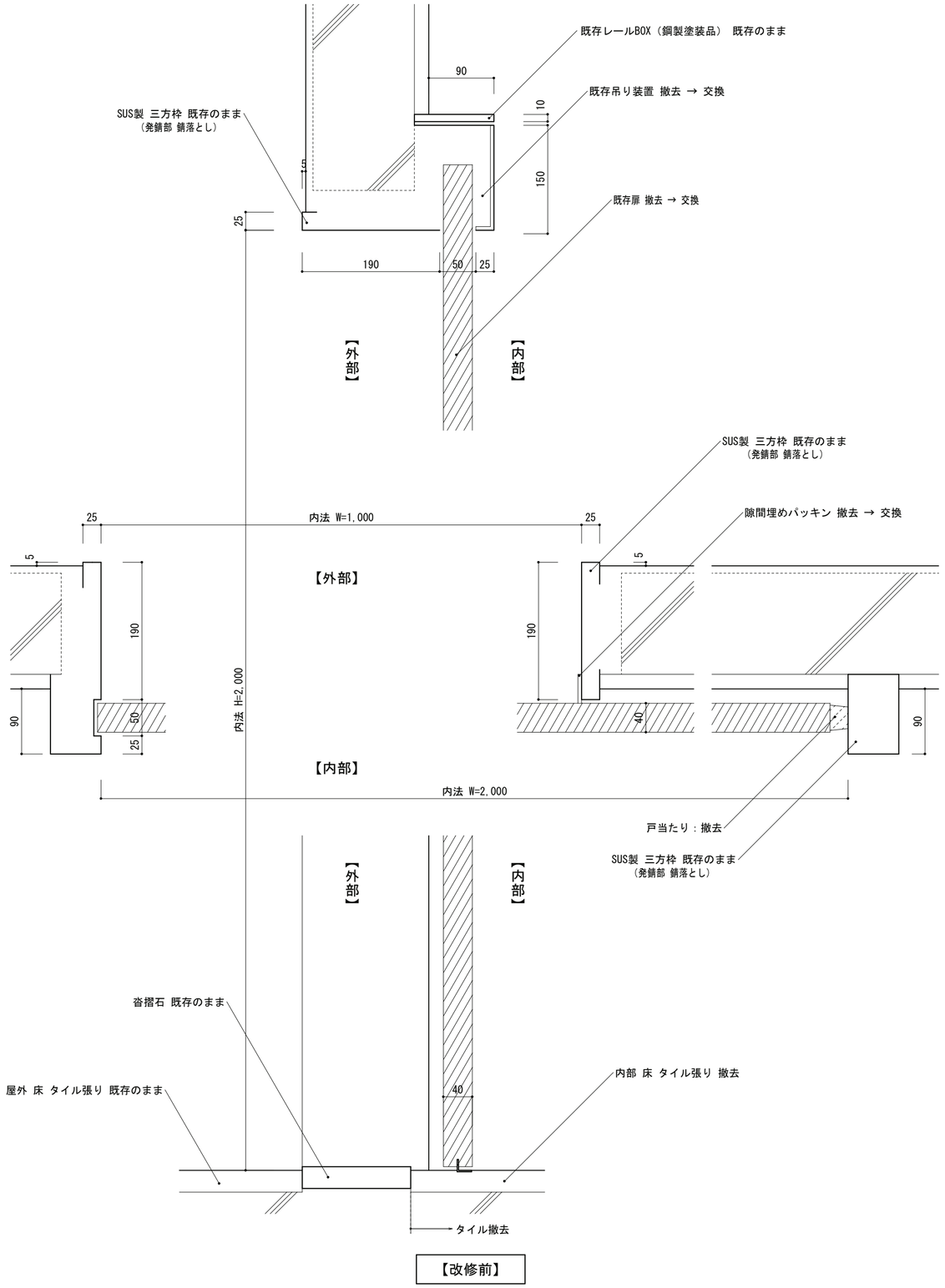

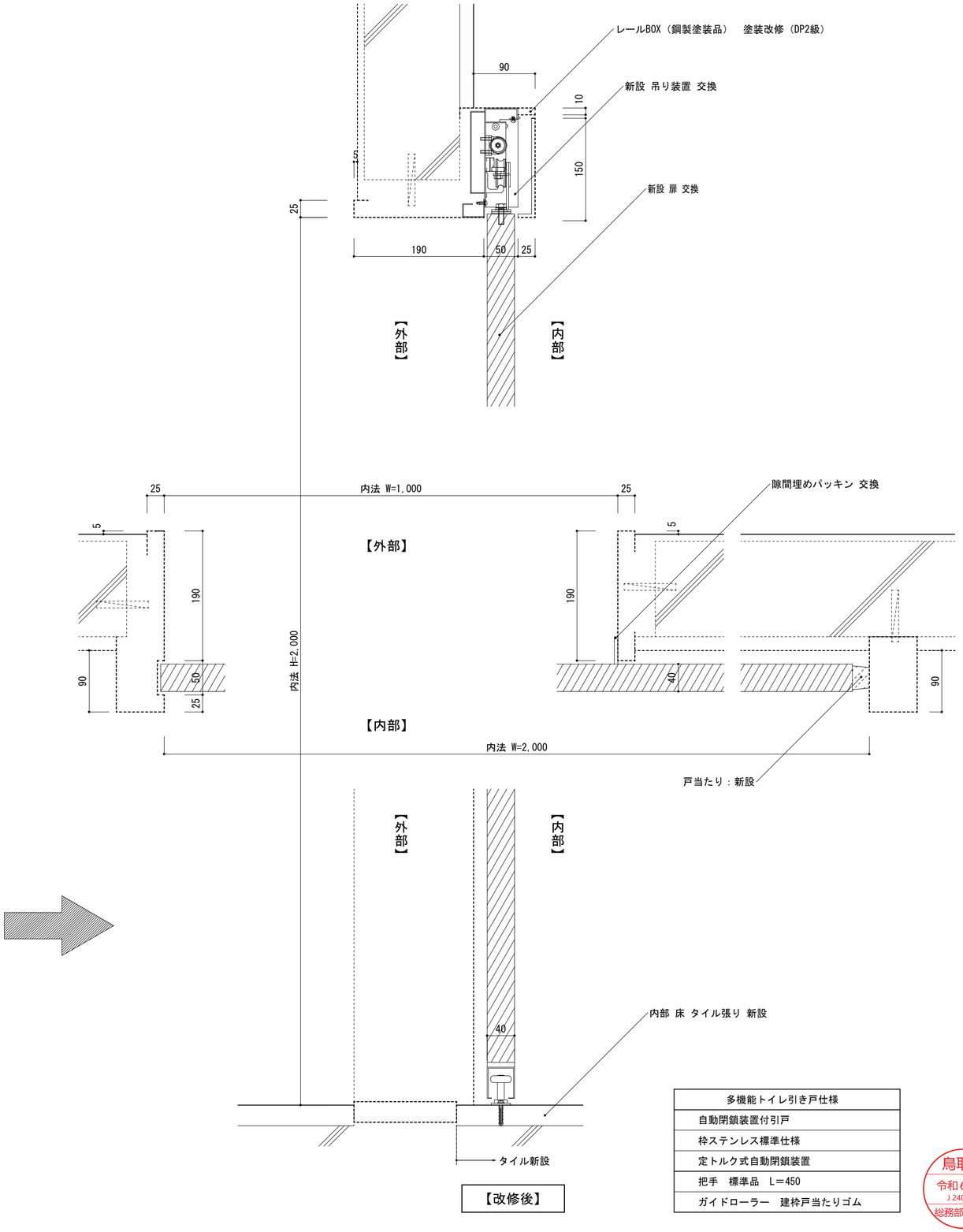

多機能トイレ引き戸仕様
自動閉鎖装置付引戸
枠ステンレス標準仕様
定トルク式自動閉鎖装置
把手　標準品　L＝450
ガイドローラー　建枠戸当たりゴム

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）

（改修前・改修後）部分詳細図（１）　S 1/5

NO. Ａ － １３

DRAWING NO ２０２５．２

（改修前・改修後）金属屋根 部分詳細　S=1/10

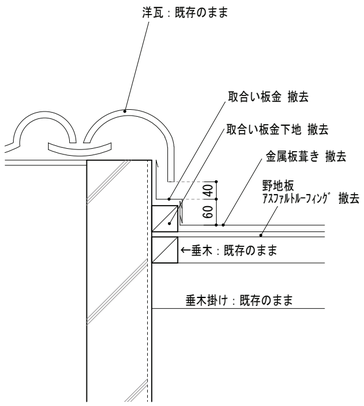

ケラバ取合い詳細

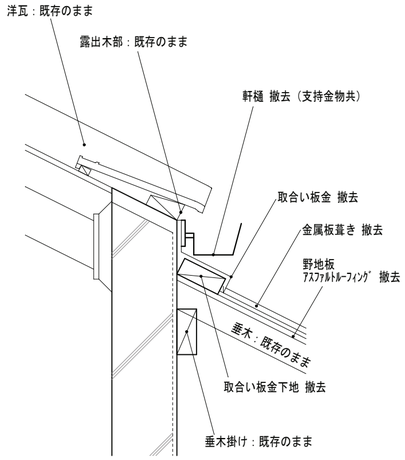

水上詳細

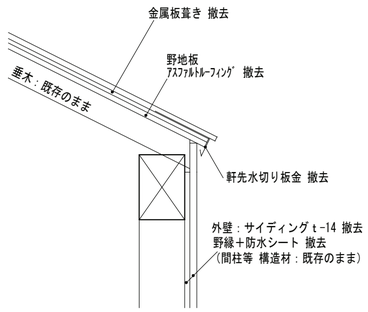

水下詳細

【各部詳細 改修前】

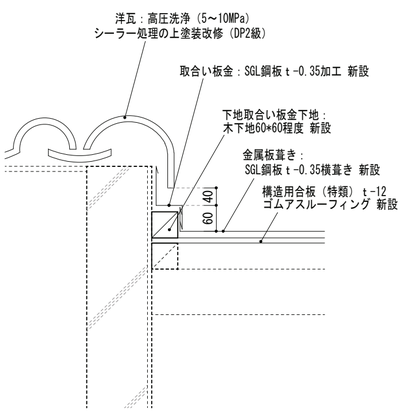

ケラバ取合い詳細

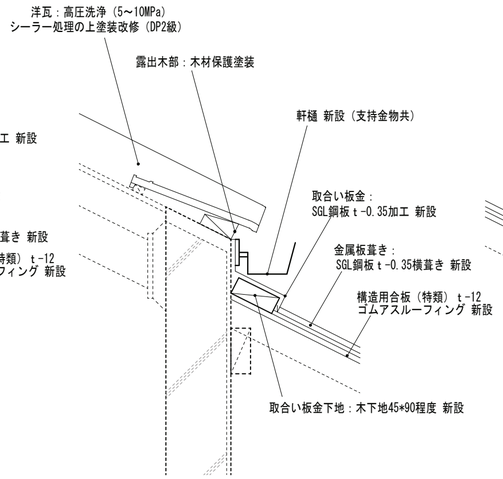

水上詳細

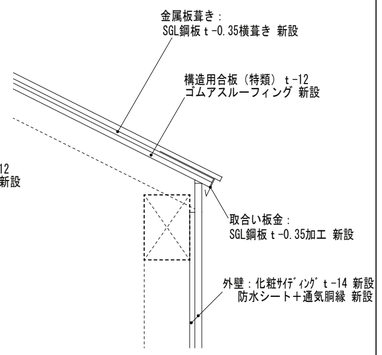

水下詳細

【各部詳細 改修後】

（改修後）ライニング新設　S=1/3

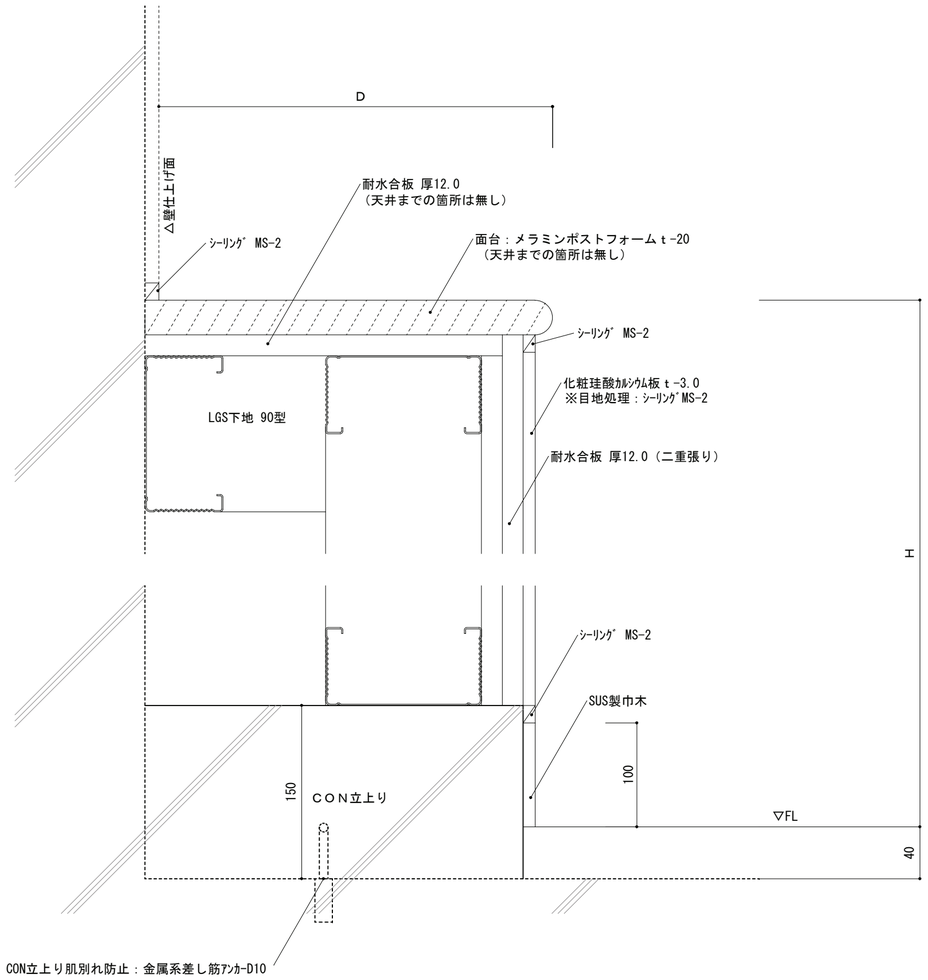

部位	D（mm）	H（mm）	幅（mmm）	差し筋ｱﾝｶｰ（箇所）	数量
L1	130	1200	800	2	1
L2	180	1000	2400	3	1
L3	190	1350	900	2	1
L4	190	1050	800	2	1
L5	100	1050	1000	2	1
L6	190	1350	800	2	1
L7	190	1050	700	2	1

※衛生器具取付に必要な補強材は建築工事とする。

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）

（改修前・改修後）部分詳細図（２）　S 1/10 1/3

NO. Ａ － １４

DRAWING NO ２０２５．２

男子トイレ

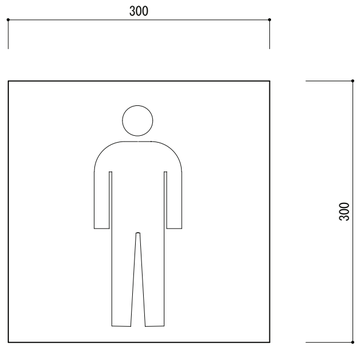

女子トイレ

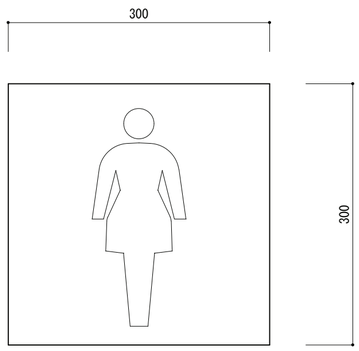

多機能トイレ

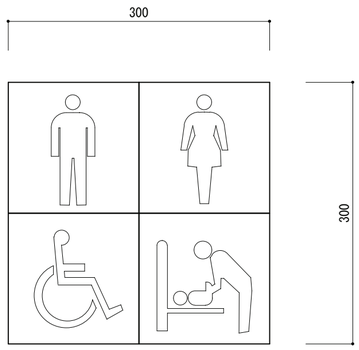

ピクト表示（平付け型） 取付詳細図

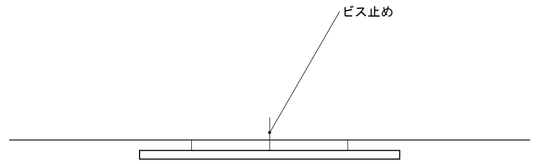

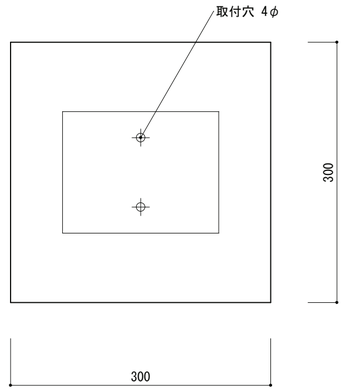

取付位置	既存位置と同じ位置とする
材質	表示部分：アクリル板 厚5.0(乳白色)
表示	シルク印刷

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(藤津地区)(建築)

(改修後) サイン計画図

S 1/5

NO. A－15

DRAWING NO 2025.2

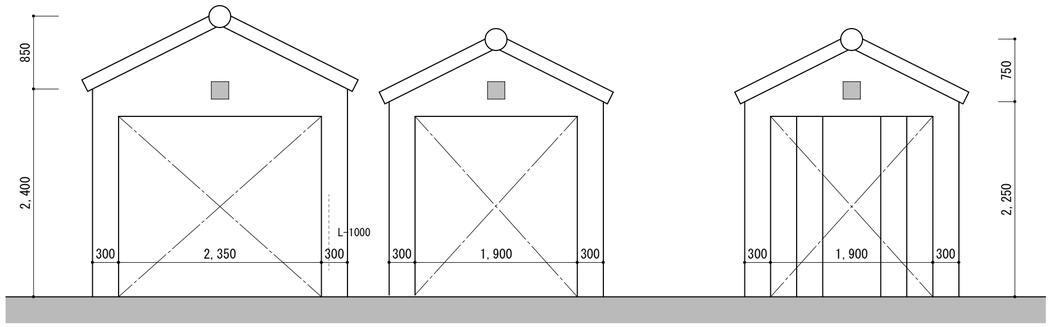

A

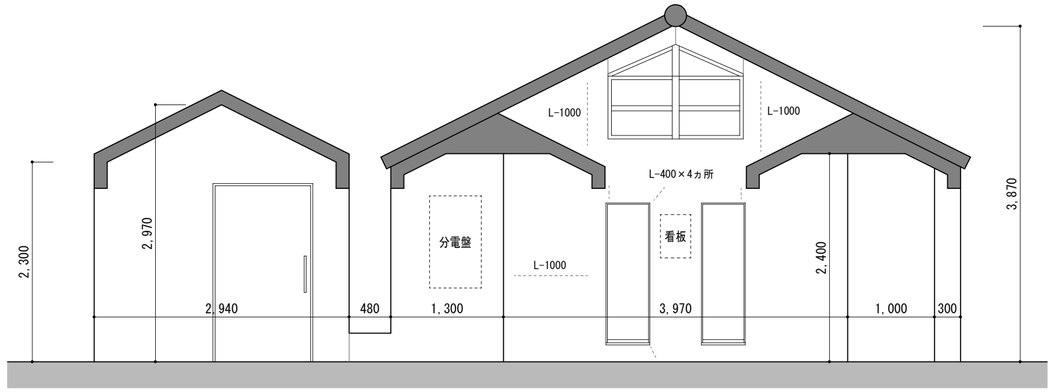

A

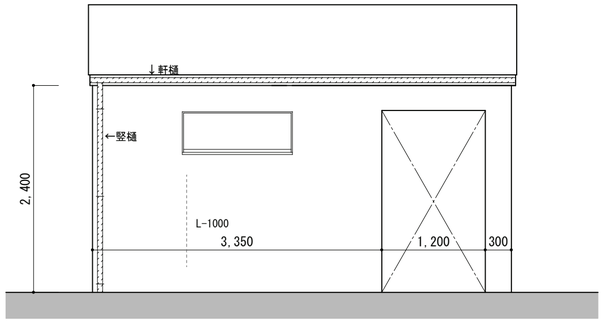

B
※多機能トイレ

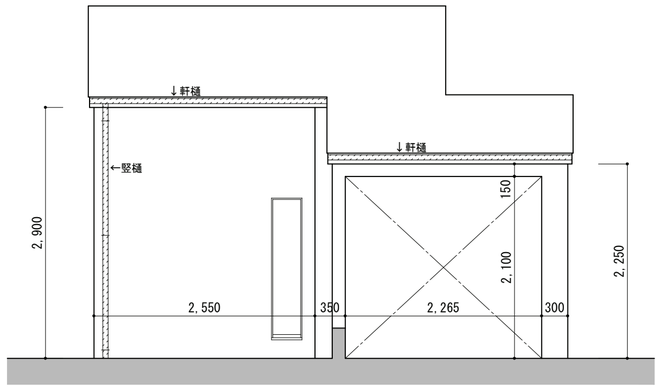

B
※男子トイレ

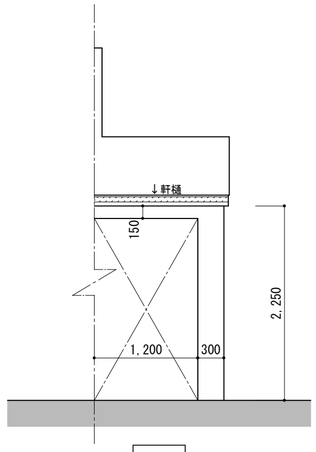

B
※女子トイレ

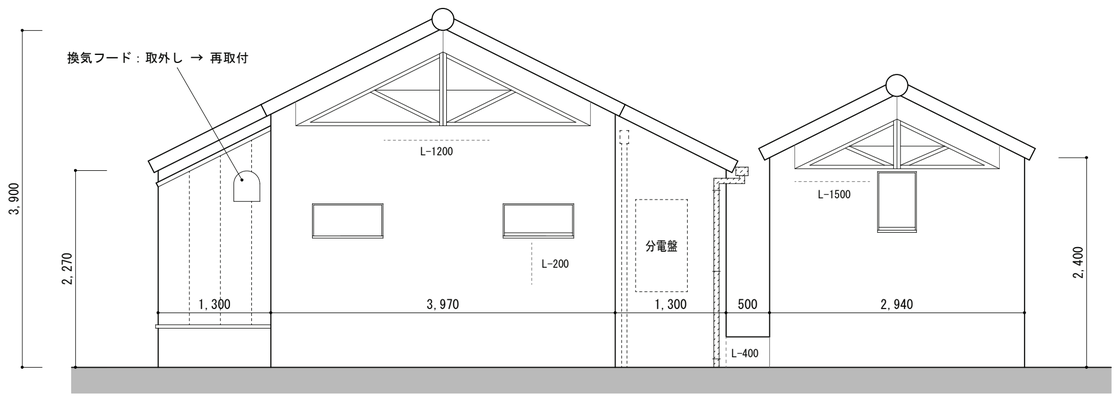

C

凡例（記載なき限り）

- ：調査範囲対象外を示す。
- ：クラック（0.2mm以上1.0mm未満 L-**：長さmm） 樹脂注入工法
- ：シール打替え 15×10程度（PU-2）
- ：ｺﾝｸﾘｰﾄ爆裂部（mm×mm） → t-10程度 撤去の後錆止め塗布ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄ充填工法
- ：分電盤、臭突、看板 既存のまま
- 軒樋（塩ビ製125角）：撤去 → 同等品新設（樋受け共）
- 竪樋（塩ビ製60角）：撤去 → 同等品新設（支持金物共）
- ：ピクトサイン200角 既存のまま → 既存の上300角 新設

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）

劣化図（１） S 1/50

NO. Ａ－１６

DRAWING NO ２０２５．２

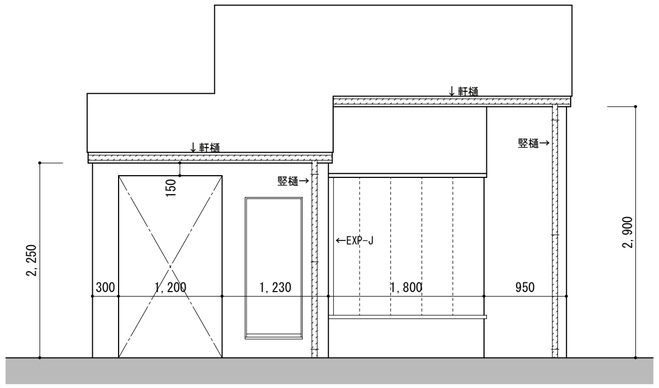

D
※女子トイレ

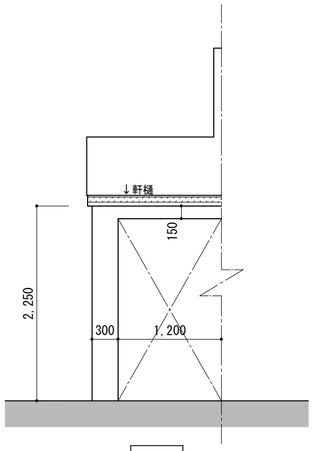

D
※男子トイレ

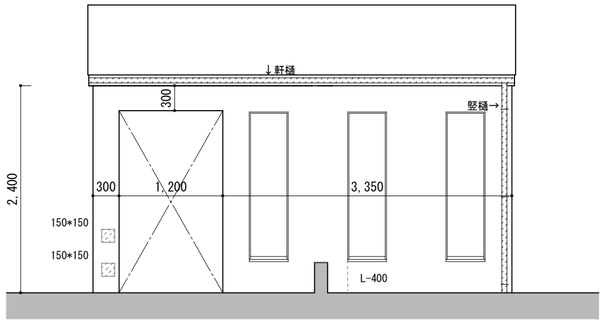

D
※多機能トイレ

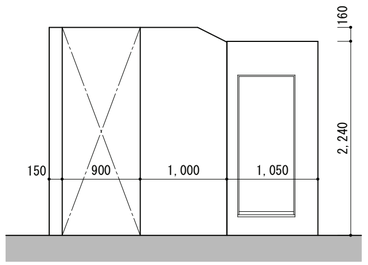

※
※女子トイレ出入口

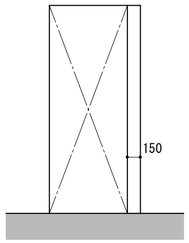

※
※男子トイレ出入口

凡例（記載なき限り）

- ■：調査範囲対象外を示す。
- ---：クラック（0.2mm以上1.0mm未満 L-**：長さmm） 樹脂注入工法：--m
- ―：シール打替え 15×10程度（PU-2）：0.2m
- ▨：ｺﾝｸﾘｰﾄ爆裂部（mm×mm） → t-10程度 撤去の後錆止め塗布ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄ充填工法 0.1㎡
- 軒樋（塩ビ製125角）：撤去 → 同等品新設（樋受け共）
- 竪樋（塩ビ製60角） ：撤去 → 同等品新設（支持金物共）
- EXP-J：既存取外し → 既存再取付（サイディング新設後）

劣化部集計表

クラック（0.2mm以上1.0mm未満 L-**：長さmm）	10.3m
ｺﾝｸﾘｰﾄ爆裂部（mm×mm）	0.1㎡

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築）

劣化図（２） S 1/50

NO. Ａ － １７

DRAWING NO ２０２５．２

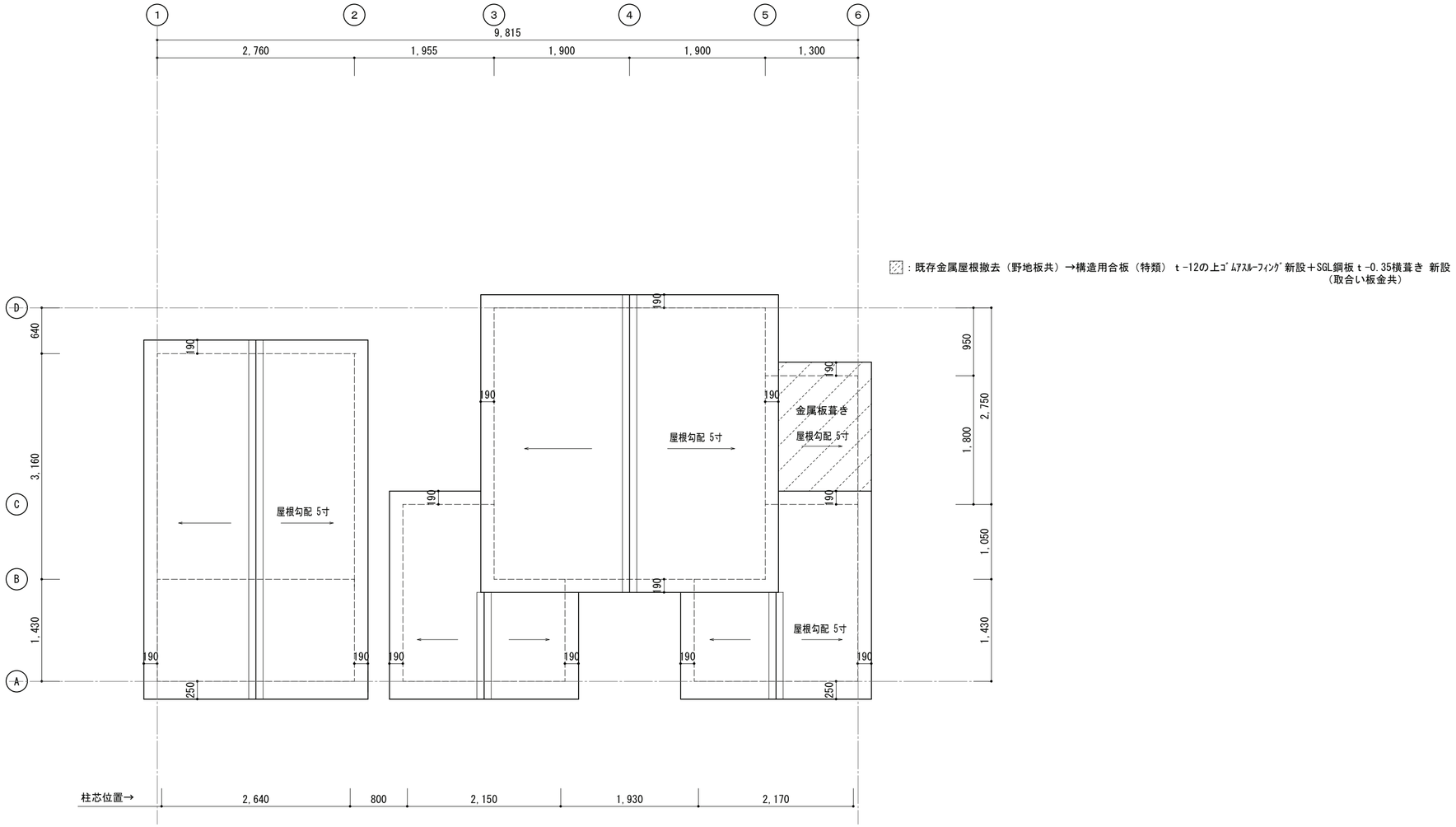

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房 TEL 0858-47-0058 FAX 0858-47-0068	管理建築士 一級建築士 第168668号 藤原賢治 HEAD / CHIEF / DRAW	TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（藤津地区）（建築） 劣化図（3）屋根伏図 S 1/50	NO. A－18 DRAWING NO 2025，2

東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)

No.	図　面　名　称	縮　尺
Ｔ－００	図面リスト	－
Ｔ－０１	改修工事特記仕様書（１）	－
Ｔ－０２	改修工事特記仕様書（２）	－
Ｔ－０３	改修工事特記仕様書（３）	－
Ｔ－０４	改修工事特記仕様書（４）	－
Ｔ－０５	改修工事特記仕様書（５）	－
Ｔ－０６	改修工事特記仕様書（６）	－
Ｔ－０７	改修工事特記仕様書（７）	－
Ｔ－０８	改修工事特記仕様書（８）	－
Ｔ－０９	改修工事特記仕様書（９）	－
Ａ－０１	改修工事仕様概要、特記事項、改修工事概要、付近見取図	－
Ａ－０２	［改修前・改修後］仕上表	－
Ａ－０３	付近見取図、配置図（現況）・仮設計画図（参考）	1/50
Ａ－０４	［改修前・改修後］平面図	1/50
Ａ－０５	［改修前・改修後］立面図	1/50
Ａ－０６	［改修前・改修後］天井伏図	1/50
Ａ－０７	［改修前・改修後］断面詳細図	1/30
Ａ－０８	［改修後］平面詳細図	1/30
Ａ－０９	［改修前・改修後］展開図（１）	1/50
Ａ－１０	［改修前・改修後］展開図（２）	1/50
Ａ－１１	［改修前］建具配置図・建具表	1/50
Ａ－１２	［改修後］建具配置図・建具表・トイレブース詳細図	1/50 1/5
Ａ－１３	［改修前・改修後］部分詳細図（１）	1/5
Ａ－１４	［改修後］部分詳細図（２）	1/20 1/3
Ａ－１５	［改修後］サイン計画図	1/5
Ａ－１６	劣化図（１）	1/50
Ａ－１７	劣化図（２）	1/50
Ａ－１８	劣化図（３）屋根伏図	1/50

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)
図面リスト
S

NO. Ｔ － ００
DRAWING NO ２０２５．２

建 築 改 修 工 事 仕 様 書

Ⅰ. 工 事 概 要

1. 工 事 場 所　東伯郡湯梨浜町下浅津
2. 敷 地 面 積　8.90　ha
3. 地 域 地 区　都市計画地域（⊙内　・外）　市街化調整区域（・内　⊙外）
　　用途地域（ 指定なし　）　防火地域（ 指定なし　）
4. 建 物 概 要

番号	名 称	工事種別	構 造	階数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）
1	公衆トイレ	改修	RC造	1		14.44
2	多機能トイレ	改修	RC造	1		8.72

Ⅱ. 建築改修工事仕様

1. 共通仕様

（1）　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版」（以下、「標準仕様書」という。）による。
（2）　請負者は、建築基準法に基づく完了検査（中間検査含む）の検査には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用意する。
（3）　電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2. 特記仕様

（1）　項目は番号に○印のついたものを適用する。
（2）　特記事項は⊙印のついたものを適用する。
　⊙印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
　⊙印と㊟印のついた場合は共に適用する。
（3）　項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　（　　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）　Ⓖ印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和４年２月２５日変更閣議決定）」（環境省のホームページかダウンロード可能）による。
（5）　関係法令（条例を含む）の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議を行うものとする。
（6）　材料及び製造所等の記載は順不同である。

章		項 目	特 記 事 項

① 一般共通事項

① 適用基準等

(※) 建築工事標準詳細図（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（以下「標準詳細図」という）
(※) 建築改修工事監理指針（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
(※) 工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編（平成３０年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
⊙ 建築物解体工事標準仕様書（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
⊙ 建築工事監理指針（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

② 官公庁その他への手続［1.1.3］

工事の施工に伴い必要な官公署、その他への手続き、検査並びにその費用は、本工事請負者の負担とする。

3 電気保安技術者［1.3.3］

担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。

4 工事安全計画書［1.3.7］

建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。

⑤ 発生材の処理等［1.3.12］

・ 引渡しを要するもの（　　）
・ 特別管理産業廃棄物（　　）
　処理方法（　　）
・ 現場において再利用を図るもの（　　）
・ 再生資源化を図るもの
　・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材
・ ＰＣＢ含有シーリング材の調査・処理
　・第一次判定
　　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。
　　　採取箇所　※図示
　　　採取箇所数　計　箇所
　・第二次判定
　　専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う。
　　　分析個数　計　箇所
　・除去処理工事
　　除去範囲　※図示
・ せっこうボードの処理
　・石綿含有せっこうボード　改修特記仕様書第９章による
　・ひ素・カドミニウム含有せっこうボード
　　・製造業者に回収委託
　　・埋立処分（管理型最終処分場）
　　　処分施設の名称・所在地（　　）
・ 石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード
　・再資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場）
　　処分施設の名称・所在地（　　）

⑥ 環境への配慮［1.4.1］

化学物質を放散させる建築材料等
1）本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上げ塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジーｎーブチル及びフタル酸ジー２ーエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
　また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。
2）ホルムアルデヒド放散量の区分において、規制対象外とは次の①又は②に該当する材料を指す。
① 建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
3）ホルムアルデヒド放散量の区分において、第三種とは次の①又は②に該当する材料を指す。
① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
② 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項（資材（材料及び機材を含む）の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。）に留意する

⑦ 材料の品質等［1.4.2］

材料・機材等の品質及び性能
1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能有するものとする。
2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。
3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
4）本工事に使用する材料のうち、５）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。
① 品質及び性能に関する試験データが整備されている。
② 生産施設及び品質の管理が適切に行われている。
③ 安定的な供給が可能である。
④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得している。
⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性がある。
⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられている。
5）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	現場発泡断熱材
鉄骨柱下無収縮モルタル	フリーアクセスフロア
無収縮グラウト材	可動間仕切
乾式保護材	移動間仕切
既調合モルタル	トイレブース
ルーフドレン	煙突用成形ライニング材
吸水調整材	天井点検口
錠前類	床点検口
クローザ類	グレーチング
自動扉機構	屋上緑化システム
自閉式上吊り引戸機構	トップライト
重量シャッター	ポリマーセメントモルタル
軽量シャッター	既調合目地材
オーバーヘッドドア	鋳鉄製ふた
防水剤	

⑧ 石綿含有建材の調査［1.5.1］

調査
※石綿含有建材の事前調査
　工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う
　貸与資料（ 分析結果報告書（4検体） ）

・分析による石綿含有建材の調査
　分析対象
　　アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
　分析方法

材料名	分析方法（定性）JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	分析方法（定量）JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

　材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
　サンプル数　１箇所あたり３サンプル
　採取箇所　・ 図示

⑨ 施工数量調査［1.6.2］

調査範囲 ⊙図示
調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・図示
　外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う
　屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。
　また、その報告書は、調査結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に２部提出する（必要に応じて写真等を添付する。）

10 調査のための破壊部分の補修［1.6.3］

補修方法　※　図示

⑪ 技能士［1.7.2］

下表により適用する技能士は、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う
（技能士：職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者）
また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札（下図参考）を常時着用する

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	⊙ とび作業
防水改修工事	防水施工	・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ⊙ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	・ 樹脂接着剤注入工事作業
	左官	・ 左官作業
	タイル張り	⊙ タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ ガラス工事作業
	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業
	建具製作	・ 木製建具加工作業
	ガラス用フィルム施工	・ 建築フィルム作業
内装改修工事	建築大工	・ 大工工事作業
	建築板金	・ 内外装板金作業
	内装仕上施工	・ 鋼製下地工事作業 ・ プラスチック系床仕上工事作業 ・ カーペット系床仕上作業 （２級及びプラスチック系仕上げ工事作業を含む） ・ ボード仕上げ工事作業
	表装	・ 壁装作業
	左官	・ 左官作業
	タイル張り	⊙ タイル張り作業
塗装改修工事	塗装	⊙ 建築塗装作業
耐震改修工事	とび	・ とび作業
	鉄筋施工	・ 鉄筋組立作業
	型枠施工	・ 型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業
	鉄工	・ 構造物鉄工作業
環境配慮改修工事	配管	・ 建築配管作業
	路面表示施工	・ 溶解ペイントマーカー工事作業 ・ 加熱ペイントマシンマーカー工事作業
	造園	・ 造園工事作業

《技能士名札参考図》

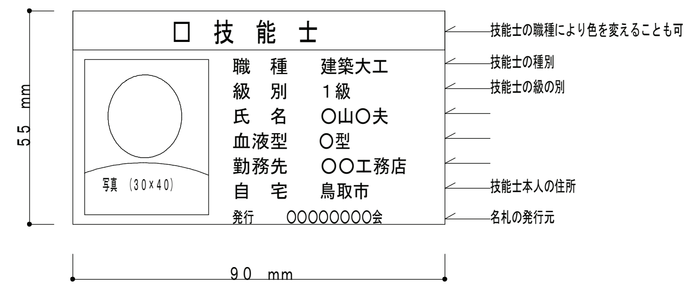

12 化学物質の濃度測定［1.7.9］

1）測定対象室のホルムアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。
・パラジクロロベンゼンを追加して分析を行う
　測定対象室（　　）
2）パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。
①３０分間換気
　測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する。
②５時間閉鎖
　①の後、測定対象室すべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。
③測定
　イ　②の状態のままで測定する。
　ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし、工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する。
　ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。
④分析
　測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。
⑤その他
　監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受ける。

⑬ 完成写真

下記のものを監督職員に提出する。

区 分	分類・規格	撮影箇所	部数	備考
※ 工事記録写真	カラーサービス判	各工程の工程毎	１部	
※ 完成写真	カラーサービス判	⊙ 内部 ６ 箇所	２部	男子・女子・多機能　各２ヶ所
		⊙ 外部 ４ 箇所	２部	
・	カラーキャビネ判	・ 内部　箇所		
		・ 外部　箇所		
・ パネル	カラー	・ 四ツ切　箇所		
		・ 半切　箇所		
		・ 全紙　箇所		

・ 電子データ又はネガの提出［工事記録写真］　（ ・ 要 ・ 不要）
・ 電子データ又はネガの提出［完成写真］　（ ・ 要 ・ 不要）

⑭ 完成時の提出図書［1.9.1、2］

下記のものを監督職員に提出する
※ 原図Ａ１版又はＡ２版（設計図の第２原図訂正不可）　１ 部
※ ＣＡＤデータ　１ 式
※ 原図の大型コピー（白焼）の２つ折製本　２ 部
※ 縮小版２つ折製本（Ａ４版）　２ 部
・ 複写　縮小版Ａ３バラ焼　部
完成図の種類及び内容（改修前後の状態が分かるように整備する）
⊙ 案内図・配置図 ： 配置図には外構整備、屋外給排水系統図含む
⊙ 改修概要図 ： 改修概要、部位等を表示する
⊙ 平面図 ： 室名、耐震壁（防火壁）、避難施設等を表示する
⊙ 立面図 ： 外壁仕上、補修範囲等を表示する
⊙ 断面図 ： 階高、天井高等を表示する
⊙ 仕上表 ： 屋外、屋内（各階）の仕上表を表示する
・ 構造図 ： 杭、構造躯体等を表示する
⊙ その他 ：（ 設計図書に準ずる ）
・ 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼付ける

⑮ 設備工事との取り合い

設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

設備工事との取り合い		建 築	電 気	機 械
⊙ コンクリート壁、床、梁貫通部	補強	※	・	・
	開口	・	※	※
・ 鉄骨造の開口及び補強		※	・	・
・ 照明器具・幹線等の吊りボルト		・	※	・
・ 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		・	※	・
・ 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮枠	・	※	・
	補強	※	・	・
・ ＯＡフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		※	・	・
・ 埋込型機器取付用の天井壁の切込加工、下地の補強	切込	・	※	※
	補強	※	・	・
・ 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		※	・	・
・ 電気室、自家発電室などの基礎及びピット（蓋を含む）		※	・	・
・ テレビアンテナ	基礎	※	・	・
	アンカーボルト	・	※	・
・ 天井点検口		※	・	・
・ 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	・	※	※
	屋上設備	※	・	・

⑯ 撤去部分

コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。
　ダイヤモンドカッター切り深さ（※30㎜程度　・　）

17 適用区分

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
基準風速　Ｖo＝　m／s
地表面粗度区分　・ Ⅰ　・ Ⅱ　・ Ⅲ　・ Ⅳ
積雪区分　平成12年5月31日建設省告示第１４５５号　別表（　）

⑱ 保全に関する資料［1.9.3］

下記のものをＡ４版ファイルに製本して監督職員に提出する。
⊙ 主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表
・ 機器性能試験成績書及び取扱説明書
⊙ 保証書
⊙ 官公署届出書類（保守に必要とするもの）
⊙ 建築物の保守に関する説明書、指導案内書
・

⑲ 火災保険等

工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。
（保険の加入期間は、工事完成引き渡しまで（概ね工期＋21日）とする。）

20 環境配慮

鳥取県公共事業環境配慮指針　※ 対象工事　・ 非対象工事

21 建設リサイクル法

※ 対象工事　・ 非対象工事

22 鳥取県福祉のまちづくり条例

※ 対象工事　・ 非対象工事

23 景観形成条例

※ 対象工事　・ 非対象工事

24 建築物省エネ法

※ 対象工事　・ 非対象工事

② 仮設工事

① 騒音・粉じん等の対策［2.1.3］

騒音・粉じん等の対策　・防音パネル　⊙防音シート
防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲
※ 工事に必要な範囲　・

② 足場その他［2.2.1］［表2.2.1］

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据置き方式又は（３）手すり先行専用方式により行う。
　外部足場 ⊙設置する（範囲　※工事に必要な範囲　・　）　・設置しない
　防護シート　・設置する（範囲　※工事に必要な範囲　・　）　⊙設置しない
　内部足場 ⊙設置する（※脚立、足場板等　・　）　・設置しない
　材料、撤去材等の運搬方法　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｄ種　・ Ｅ種
　　Ｃ種：利用可能なエレベーター（　）
　　Ｄ種：利用可能な階段（　）

③ 既存部分の養生［2.3.1］

養生方法等
⊙既存部分の養生方法　※ビニルシート、合板等による
・既存家具、既存設備等の養生方法　※ビニルシート等　・
・既存ブラインド、カーテン等の養生方法　※ビニルシート等（取外し再取付けを行う）　・
　保管場所　※構内既存施設内　・
・固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※行う（図示）　・
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれがある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

4 仮設間仕切り［2.3.2］

仮設間仕切り及び仮設扉の設置個所　※図示　・
仮設間仕切りの種別と材質等
　・ Ａ種　※ Ｂ種　・ Ｃ種　・ 図示
　Ａ、Ｂ種の仕上げ材　※石こうボード（GB-R 厚さ9.5mm）　・合板（普通合板 厚さ9mm）
　Ａ、Ｂ種の片面への塗装等　・行う　※行わない
　Ａ種のグラスウール等の充填材
　　※ 行う（JIS A 6301グラスウール吸音材２号32K 厚50mm）
　　・ 行わない
仮設扉の種別　※木製（合板張り程度）　・

5 監督職員事務所［2.4.1］

※ 設ける　㎡程度　・ 設けない
　現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示事項による。
・ 既存建物内の一部を使用する（場所　）
・ 構内に新設する　規模（　㎡）

⑥ 表示板

※ 工事表示板　　・ お願い表示板

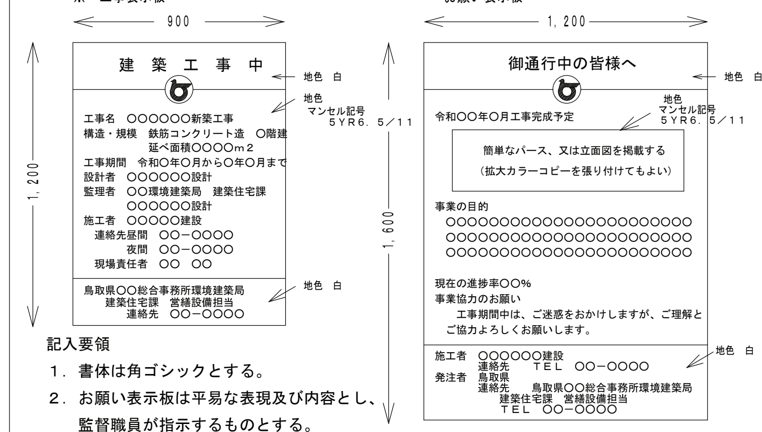

記入要領
1. 書体は角ゴシックとする。
2. お願い表示板は平易な表現及び内容とし、監督職員が指示するものとする。

⑦ 工事用水

構内既存の施設　※ 利用できない　・ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償 ）

⑧ 工事用電力

構内既存の施設　※ 利用できない　・ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償 ）

⑨ 工事用仮設物

構内既存の施設　⊙ 利用できない　・ 利用できる

１０ 工事現場のイメージアップ

③ 防水改修工事

1 降雨時に対する養生方法［3.1.3］

※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による。
・

2 既存防水層の処理［3.1.4］［3.2.3、4、6］

既存保護層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）　・行わない
既存防水層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）　・行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・行う（ ・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X）
・行わない
改修用ドレン
　・設ける（ ・POAS　・POASI　・POD　・PODI　・POS　・POSI　・POX）
　・設けない

鳥取県 令和６年度 J 2400838 総務部営繕課

ARCH 有限会社アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士 一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（浅津地区）（建築）
改修工事特記仕様書（１）
S
NO. T − 01
DRAWING NO 2025，2

③ 防水改修工事

3 既存下地の処理
[3．2．6]

既存下地の補修及び処置
補修箇所の形状、長さ、数量等　※図示　・
POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し、防水層を非撤去とした立上り部等の処置　※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｹ)(g)①～③による　・
※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｹ)(g)①～③による　・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり、丸環の取付け部、塔屋出入口部、防水層末端部の納まり部の処理
※図示による。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する。　・

4 アスファルト防水
[3．3．2～5]
[表3．3．3～10]

屋根保護防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	絶縁用シート	立上り部の保護
・Ｐ２Ａ	・Ａ－１ ※Ａ－２ ・Ａ－３			※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上 又はフラットヤーンクロス 70ｇ/㎡程度	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え ※JIS R 1250 ・
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ－１ ※Ｂ－２				
・Ｐ２Ａｉ	・Ａｉ－１ ※Ａｉ－２ ・Ａｉ－３		(材質) ※ JIS A 9521による押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA（スキン等付き） 厚さ　※25mm　・50mm ・	※フラットヤーンクロス (70ｇ/㎡程度)	
・Ｐ１Ｂｉ	・Ｂｉ－１ ※Ｂｉ－２				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.5及び表3.3.6による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.4による
平場の保護コンクリートの厚さこて仕上げ
こて仕上げ　※水下　80mm以上　・
床タイル張り　※水上　60mm以上　・
・乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形し、オートクレーブ養生したもの
金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

（品質・性能）

分類・規格		・窯業系パネルⅠ類（寒冷地仕様）	・窯業系パネルⅡ類（一般地仕様）	・金属複合板
寸法(mm)	厚さ(mm) 幅(mm)			
寸法の許容差		厚さ：+10%、-5%、幅：±1%		
出荷時の含水率		出荷時において10%以下		－
曲げ強さ・曲げﾓｰﾒﾝﾄ(N・cm)（ｽﾊﾟﾝ40cmにおける単位幅1cmあたりの曲げﾓｰﾒﾝﾄ）	標準時	550以上	450以上	300以上
	凍結融解完了時（試験サイクル数）	400以上 (300)	320以上 (200)	250以上 (300)
吸水率（%）		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		曲げ強さ、モーメント凍結融解完了時の試験サイクル後、著しい割れや剥離がなく、外観上異常がないこと		
耐衝撃性能		質量500g（窯業系パネルⅠ類は1,000g）のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。	質量500gのおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。 残留変形量1/100以下かつ加圧時の最大変形量4/100以下	
剛性(E×I) スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に、荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性		－	－	80,000N・cm²以上

試験方法
1）寸法の測定方法
（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。
（幅）供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央１箇所の幅寸法をJIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの１級コンベックスルール又は、JIS B 7516「金属製直直尺」に規定する目量が1mmの１級直尺を用いて測定する。
2）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計４項目にわたって測定する。（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）なお、荷重を加える前の平均速度は１～３分間で予想最大荷重に達する程度とする。
3）吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。
4）難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。
5）吸水による長さ変化率試験は、試験体(幅40mm×長さ160mm×素材厚さ)を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。
その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（Ｌ1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、

屋根露出防水　防水層の種類　［表３．３．７～９］

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗材 種類	仕上塗材 使用量	高日射反射率の防水の適用 G	備考
・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4			・ ・	・ ※製造所の仕様	・	
・M3D ・P0D	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4			・ ・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・P0DI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ※DI-2		JIS A 9521（建築用断熱材）に基づく発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材 種類 ※硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号又は2号 ・ 厚さ　※　25mm　・　50mm ・	・ ・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.7による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による
脱気装置の種類
※アスファルトルーフィング類製造所の指定　・
脱気装置の設置数量
※アスファルトルーフィング類製造所の指定　・　個
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示　・

屋内防水　［表３．３．１０］

工法	種別	施工場所	保護層
・Ｐ１Ｅ	・Ｅ－１		・設ける
・Ｐ２Ｅ	※Ｅ－２		・設けない

Ｅ－１の場合で工程３を行う部位（　※　貯水槽、浴槽等常時水に接する部位　・　　）
押え金物の材質及び形状寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
屋上排水溝　・図示　・

5 改質アスファルトシート防水
[3．4．2，3]
[表3．4．1～3]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗材 種類	仕上塗材 使用量	高日射反射率防水の適用 G	備考
・MA4S	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・	・ ※製造所の仕様	・	
・M3AS ・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・P0ASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		JIS A 9521（建築用断熱材）に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 ※　硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 ・ 厚さ　※25mm ・50mm　・	・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
脱気装置の種類
※改質アスファルトシートの製造所の指定　・
脱気装置の設置数量
※改質アスファルトシートの製造所の指定　・　個
押え金物
※　アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
絶縁断熱工法の防水湿シート
・設置する
・設置しない

6 合成高分子系ルーフィングシート防水
[3．5．2～4]
[表3．5．1～3]

防水層の種別　［3．5．2～4］［表3．5．1～3］

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗材 種類	仕上塗材 使用量	防水の適用 G	備考
・P0S ・S4S	・S-F1			・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・S-F2					・	
	・S-M1			・	・ ※製造所の仕様	・	
	・S-M2					・	
	・S-M3					・	
・S3S	・S-F1			・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-F2					・	
・M4S	・S-M1			・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-M2					・	
	・S-M3					・	
・P0SI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1		(材質) ※改修標準仕様書3.5.2(c)(3)(ii)による ・ （厚さ）・25mm	・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・SI-F2					・	
	・SI-M1		(材質) ※改修標準仕様書3.5.2(c)(3)(ii)による ・ （厚さ）・25mm	・	・ ※製造所の仕様	・	
	・SI-M2					・	

Ｓ－Ｆ１、Ｓ－Ｍ１、Ｓ－Ｆ２、Ｓ－Ｍ２の仕様
※　非歩行仕様　・　軽歩行仕様
ＳＩ－Ｆ１、ＳＩ－Ｆ２、ＳＩ－Ｍ１及びＳＩ－Ｍ２における防湿用フィルム
※　設けない　・　設ける
ＳＩ－Ｍ２の絶縁用シートの材種
※　発泡ポリエチレンシート　・
Ｓ－Ｍ２及びＳＩ－Ｍ２の立上り部のエ法
※　接着工法（立り面のシートの厚さ　※1.5mm　・　　）　・機械的固定工法
屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗厚	保護層 平場のモルタル塗り 工法	保護層 立上り部の保護 モルタル塗厚
・S-C1	・	・	・床塗り ・下地モルタル塗り ・	※7mm以下 ・

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ　・
ルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.4.1から表9.4.3による　・
絶縁用シートの材質　※　発泡ポリエチレンシート　・
固定金具の材質及び寸法形状
※　防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので、厚さが０．４mm以上のもの
・
接着工法の場合の脱気装置の種類　※　ルーフィングシートの製造所の仕様
接着工法の場合の脱気装置の設置数量　※　ルーフィングシートの製造所の仕様
プレキャストコンクリート部材下地の目地処理（接着工法の場合）
・　行う（・　図示　・　　）　・行わない
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別Ｓ－Ｆ１、Ｓ－Ｆ１の場合）
・　行う（・　図示　・　　）　・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・１　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

7 塗膜防水
[3．6．2，3]
[表3．6．1～3]

防水層の種別　［3．6．2，3］

工法	種別	施工箇所	仕上塗材 種類	仕上塗材 使用量	高日射反射率防水の適用 G	備考
・ＰＯＸ	※Ｘ－１ ・Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ		・	※主材料の製造所の仕様 ・	・	脱気装置 ・設ける　・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける　・設けない
・Ｌ４Ｘ	・Ｘ－１ ※Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ		・	※主材料の製造所の仕様 ・	・	脱気装置 ・設ける　・設けない
・Ｐ１Ｙ	※Ｙ－２					保護層 ・設ける　・設けない
・Ｐ２Ｙ	※Ｙ－２					保護層 ・設ける　・設けない

Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の種類　※　主材料の製造所の仕様　・
Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の設置数量　※　主材料の製造所の仕様　・　個

⑧ シーリング
[3．7．2～8]
[表3．7．1]

シーリング改修工法の種類　［表３．１．２］
・シーリング充てん工法
⊙シーリング再充てん工法
・拡幅シーリング再充てん工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り　・適用する　・適用しない
エッジング材張り　・適用する　・適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
外部サッシ周囲	MS-2
躯体目地	PU-2

仕上げを行わない施工箇所　・　図示による　・　打継目地
シーリング材の目地寸法　※改修標準仕様書３．７．３(a)(１)～(３)による
接着性試験　※　簡易接着性試験　・　引張接着性試験

⑩ とい
[3．8．2，3]
[表3．8．4]

といの材種　・配管用鋼管　⊙硬質ポリ塩化ビニル管　・
ルーフドレン

種別	施工箇所
・ろく屋根用（・縦型　・横型　）	
・バルコニー用	
・バルコニー中継用	

とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
※改修標準仕様書表3.8.2により、溶融亜鉛めっき行ったもの
・
多雪地域　・　運用する　⊙　運用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
※　Ｆ☆☆☆☆　・
鋼管製といの防露巻き　・適用する（工法：　※　標準仕様書表13.5.4による　・　　）
・適用しない
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　※図示　・
鋼管製といの防露巻き　※改修標準仕様書表3.8.4による
たてどい受金物の取付け　⊙メーカー推奨間隔とする

11 アルミニウム製笠木
[3．9．2，3]

［表３．９．１］
種類　・オープン形式（・押出250形　・押出300形　・押出350形）
・板材折曲げ形（・オープン形式　・シール形式）
本体幅（　）mm　板厚（※2.0mm　・　mm）
表面処理　種別（　）種　皮膜等の種類（※改修標準仕様書表５．２．２による　・　）
着色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
既存笠木等の撤去　・行う（範囲　・図示　・　　）
・行わない
下地補修の工法　※図示　・
板材折曲げ形の笠木の取付方法　※図示　・
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・１　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

防水改修フロー及び数量
・既存保護層の補修及び処置

防水面調査（施工数量調査）

ひび割れ部補修			欠損部改修	浮き部補修	ぜい弱部補修	既存目地欠損部補修		既存目地欠損部補修（脱気に利用する場合）
アスファルト防水工事用シール材（幅2mm未満）	①カットのうえポリウレタン系シーリング材（幅2mm以上）	ポリマーセメントモルタル補修	ポリマーセメントモルタル補修	ポリマーセメントモルタル補修	除去のうえ、ポリマーセメントモルタル補修	ケレン等のうえ、ポリマーセメントペースト補修	アスファルト防水工事用シール材	ポリマーセメントモルタル補修	既存目地撤去のうえポリウレタン系シーリング材
m	m	m	m²	m²	m²	m²	m	m	m

シーリング改修	
シーリング再充填工法	
MS-2：54.4m	PU-2：1.0m

4－1 外壁改修工事（共通事項）

1 可とう性エポキシ樹脂
[4．2．4]

品質性能等
比重：表示値±0.10、押出し性：60秒以下
スランプ：3mm以下、加熱減量：5%以下
引張強さ：
常温物性1.0N／mm² 以上、低温性1.0N／mm² 以上、加熱劣化1.0N／mm² 以上
伸び：常温物性30%以上、低温性30%以上、加熱劣化30%以上
引張接着性　最大引張応力：常温物性1.0N／mm² 以上
破断時の伸び：常温物性10%以上
1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
2)対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。
3)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
試験方法
イ）試験室の状態：温度23±2℃、湿度50±5%を標準状態とする。
ロ）試験体個数：３個
ハ）試験体の作り方：標準状態で試験室に保管した主剤及び硬化剤を、適切な容器に製造所の定める割合で採取し３分間十分に混練する。
ニ）比重：JIS A 1439「建築用シーリング材の試験方法」の5.11
ホ）押出し性：JIS A 1439の5.14（試験用カートリッジによる押出し試験）
ヘ）スランプ：JIS A 1439の5.1
ト）加熱減量及び試験
1．試験器具
(1) 時計皿：2枚（直径75mm）
(2) 恒温器：JIS K 6257「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方」の4.3試験方法の表１に規定する促進老化試験Ａ法（OAA－2強制循環形熱老化試験機（横風式）（ギヤー式老化試験機ともいう。）又はこれに準じた装置。
(3) はかり：秤量200g、感量1mmg
2．試験方法
(1) 2枚の時計皿の質量(ＭＯ)を測定。
(2) 一方の時計皿に試料を直径約60mm、厚さ約2mmになるように塗りつけ、残りの時計皿でふたをして、直ちにその質量(Ｍ１)を測定。
(3) ふたを取り除いて、標準状態に14日間静置。
(4) 80±3℃に調節した恒温器中で336時間(14日間)加熱。
(5) 加熱後、恒温器から取り出し、標準状態に4時間静置し、再び残りの時計皿でふたをして、その質量(Ｍ２)を測定。
3．加熱減量は、次の式によって計算し、平均値とする。

$$L = \frac{M1 - M2}{M1 - M0} \times 100$$

Ｌ：加熱減量（%）
ＭＯ：2枚の時計皿の質量（mg）
Ｍ１：加熱前の試料と2枚の時計皿の質量（mg）
Ｍ２：加熱後の試料と2枚の時計皿の質量（mg）
チ）引張強さ：JIS K 6251「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－引張特性の求め方」に準ずる１号ダンベルを用い、引張速度は200mm／minとする。
リ）伸び：JIS K 6251に準ずる。１号ダンベルを用い、引張速度は200mm／minとする。
ヌ）引張接着性：JIS A 1439の5.20
ル）標準状態での試験：試験体を標準状態で14日間養生後、引張強さ、伸び、引張接着性を測定。
ヲ）低温での試験：試験体を標準状態で14日間養生後、0±3℃に調節した恒温室に16時間保存後、恒温室内にて引張強さ、伸びを測定。
ワ）加熱劣化試験：試験体を標準状態で14日間養生後、80±3℃に調節した恒温器内に14日間放置後、標準状態に戻して引張強さ、伸びを測定。

2 ポリマーセメントモルタル
[4．2．4]

品質性能等
だれ　下がり量：５mm以内、表面状態：ひび割れの発生がないこと
曲げ強さ：6.0N／mm² 以上、圧縮強さ：20.0N／mm² 以上
接着性　標準時：1.0N／mm² 以上、湿潤時：0.8N／mm² 以上、低温時0.5N／mm² 以上
透水性：裏面ぬれ、水滴の付着がないこと
1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
2)ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルションは、常温常湿において製造後6ヶ月保存しても変質がないこと。

3 パテ状エポキシ樹脂
[4．2．4]

品質性能等
初期硬化性（標準）：2.0N／mm　以上、接着強さ（標準）6.0N／mm　以上
圧縮強さ：50.0N／mm² 以上、曲げ強さ：30N／mm² 以上、硬化収縮率：3.0%以下
1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
2)対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。
3)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
試験方法
イ）曲げ試験以外は「JIS A 6024「建築補修用注入エポキシ樹脂」の6.試験方法による。
ロ）曲げ試験
1．6.1 b)の試料を標準寸法の金型（長さ80.0±2.0mm、幅10.0±0.2mm、厚さ4.0±0.2mm）に充填し、6.1の試験室の状態で７日間養生後、脱型したもの。
2．試験方法は、JIS K 7171「プラスチック－曲げ特性の求め方」による。
3．曲げ強さは、次の式によって計算する。

$$\sigma b = \frac{3PL}{2bh^2}$$

σb：曲げ強さ（MPa）
P：最大荷重（N）
L：支点間距離（mm）
b：試験片の幅（mm）
h：試験片の厚さ（mm）
4．試験の回数　各試験　３回

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士 一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)
改修工事特記仕様書（２）
S
NO. Ｔ－02
DRAWING NO 2025，2

4-1 外壁改修工事（共通事項）

4　エポキシ樹脂モルタル
[4. 2. 4]

品質性能等
接着強さ：1.0N/mm² 以上　　圧縮強さ：20.0N/mm² 以上
曲げ強さ：3日後の値　10N／mm² 以上
1）こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。
2）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
3）「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
4）形状に異常がなく、だれが生じないこと。
5）常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
試験方法
イ）試験室の状態：温度23±2℃、湿度50±5%を標準状態とする。
ロ）試験体個数：３個
ハ）試料の調整：標準状態で試験室に保管した主剤及び硬化剤を製造所の定める割合で採取し、十分に撹拌する。
ニ）外観：ハ）の試料を清浄なガラス板に均一に塗布し、均質性と異物の混入の有無を観察。
ホ）圧縮強さ：JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.4により試験体を作成し、10.1(4)に規定する試験機で10.5により測定し、10.6により求める。
ヘ）曲げ強さ：JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.4に準じ試験体を作成する。
10.1(5)に規定する試験機により、支点間100mmとし、供試体を成形したときの側面の中央に毎秒50 Nの割合で 載荷し最大荷重 P (N) を求め、P × 0.00234＝σb の式で求める。
ト）比重：曲げ試験体の寸法と重量を測定して求める。
チ）接着強さ：JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書 B（規定）及び推奨仕様 B－1に規定する普通平板の表面を清浄し、その上面に縦40mm、横40mm、厚さ10mmの鉄片を張り付けて単軸引張りを加える。最大荷重（P）を断面積（A）で除して求める。
チ）だれ試験：JIS A 5371の 附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板の表面を清浄して、その上に厚さ30mm、幅100mm、長さ50mmの寸法にエポキシ樹脂モルタルを塗り付け、塗付け開始から5分後に、平らに置かれた平板を直角に立て起し、そのままの状態で静置する。24時間後のエポキシ樹脂モルタルの変形状態を観測し、その形状の異常の有無とだれ長さを測定する。

5　ポリマーセメントスラリー
[4. 2. 4]

品質性能等
注入試験：拡がり速さ3cm／s 以上、粘調係数0.5～1.0
保水試験：保水係数0.35～0.55
長さ変化試験：長さ変化率3%以下（収縮）
引張接着強さ：0.5N／mm² 以上（28日材齢）

吸水率：15%以下（72時間）
劣化曲げ強さ：5.0N／mm² 以上

6　吸水調整材
[4. 3. 5]

改修標準仕様書表4.3.2による

7　既鉄調合モルタル
[4. 3. 5]

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
品質性能等
保水率：70%以上
単位容積質量：1.8kg/L以上
接着強さ：標準時　0.6N/mm² 以上、温冷繰り返し後　0.4N/mm² 以上
長さ変化率：0.2%以下
曲げ強さ：4.0N/mm² 以上
試験方法
イ）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りぱちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
ロ）保水率
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス（ 縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ３mm）を設置し、イ）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、１mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　　（注）　50：リング型わくの内径　mm
ハ）単位容積質量
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
ニ）標準時の接着強さ
1．適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ(規定)及び推奨仕様Ｂ-１に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/mm² 以上）

2．適用タイルが「小ロタイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ(規定)及び推奨仕様Ｂ-１に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに　JIS A 5209「セラミックタイル」 に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「小ロタイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
ホ）温冷繰返し後の接着強さ
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々 ニ）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せました後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm² 以上）
ヘ）長さ変化率
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
ト）曲げ強さ
JIS A6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。

4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

1　ひび割れ部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 2. 4~7]

※樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※ A　自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※ 40　・
	0.3以上0.5未満		※ 40　・
	0.5以上1.0未満		※ 70　・
・ B　手動式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.3未満	50～100	※ 40　・
・ C　機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※ 70
・ D　機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上1.0未満	150～250	※ 130

注入状況の確認方法　※注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
コア抜取り個数　※長さ500mmごと及びその端数につき1個　・
コア抜取り部の補修方法　※ポリマーセメントモルタル充填　・
・Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※行う　・行わない
※可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
※パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

2　欠損部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 2. 4, 8]

※充填工法
欠損部充填材
※ポリマーセメントモルタル　・エポキシ樹脂モルタル

4-3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

1　ひび割れ部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 3. 5~8]

「下記以外は４－２コンクリート打放し仕上げ外壁による。」
※モルタルを撤去して改修
※樹脂注入工法　・シール工法　・Uカットシール材充填工法
モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、２次損部改修工法による。
・モルタルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法　・シール工法　・Uカットシール材充填工法

2　欠損部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 3. 9, 10]

※充填工法（欠損部の面積が0.25㎡/箇所程度以下の場合）
充填材の種類　※ポリマーセメントモルタル　・エポキシ樹脂モルタル
・モルタル塗替え工法
モルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
既製目地材　・使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

3　浮き部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 3. 11~16]

※モルタルを撤去しないで改修
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
※注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの材質　※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
・モルタルを撤去して改修
モルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
・充填工法　・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法　既製目地材　・使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

4　外壁複合改修構工法
[4. 1. 4]
[4. 3. 11~16]

平成７年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする。

4-4 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）

1　タイルの形状、寸法等
[4. 4. 5, 8]

タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法（mm）	再生材の適用 G	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 あり	なし	色 標準	特注	耐凍害性 あり	なし	耐滑り性	備考
外壁	50角	・	○	・	・	・	○	○	・	○	・	○	・		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		

当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受けること。
役物の使用箇所

内　装	出隅　天端	
外　装	出隅、窓台、マグサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）	

・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）
見本焼き　・行う（施工箇所：　　）　※行わない
試験張り　・行う（施工箇所：　　）　※行わない

2　ひび割れ部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 4. 2, 5, 6]

「下記以外は４－２コンクリート打放し仕上げ外壁又は」４－３モルタル塗仕上げ外壁による。」
※タイルを撤去して改修　（撤去後の補修はタイル部分張替え工法による）
下地モルタルまで撤去後のコンクリート部分の改修は、４－２コンクリート打放し仕上げ外壁による。
モルタルを存続した場合のモルタル部分の改修は、４－３モルタル塗仕上げ外壁による。

・タイルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法　・Uカットシール材充填工法

3　欠損部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 4. 5, 7, 8]

・タイル部分張替え工法（欠損部の面積が0.25㎡/箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合）
接着材の種類　・ポリマーセメントモルタル　・外壁タイル接着剤張りの接着剤
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
張付けモルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　※改修標準仕様書4.4.2による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル撤去後のタイル欠損部の補修は、３次損部改修工法による。
タイル張りの工法　・外装タイル（・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り）
・ユニットタイル（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
目地詰め　※ 行う　・ 行わない
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　※目荒らし工法　・
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※変性シリコーン系　・

4　浮き部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 4. 5, 9~15]

・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
※注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピン本数（・一般部　　本/㎡　・指定部　　本/㎡　・狭幅部　　本/㎡）
（・　　）
アンカーピンの材質　※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸鋼で全ネジ切加工をしたもの
・
注入口付アンカーピンの材質　※ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm程度
・タイル部分張替え工法
接着材の種類　※ポリマーセメントモルタル　・外装タイル接着剤張りの接着剤
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
張付けモルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　※改修標準仕様書4.5.1による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法　・外装タイル（・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り）
・ユニットタイル（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
※目荒らし工法　・
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※変性シリコーン系　・

5　目地改修工法
[4. 1. 4]
[4. 5. 5, 16]

・目地ひび割れ改修工法
・伸縮目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法　※図示　・

6　外壁複合改修構工法

平成７年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする。

4-5 外壁改修工事（塗仕上げ外壁）

1　既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整
[4. 5. 4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	・既存仕上げ面全体　・図示	4-2　外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）、4-3　外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による。
・高圧水洗工法 吐出圧力　・5MPa～10MPa ・50MPa～100MPa ・100MPa以上	・既存仕上げ面全体　・図示	
・塗膜はく離剤工法	・既存仕上げ面全体　・図示	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離材工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・図示	
・石綿含有仕上げ塗材の除去は、9章境配慮改修工事による。		

2　下地調整材
[4. 5. 2]

※下地調整塗材　・ポリマーセメントモルタル

3　仕上塗材仕上げ
[4. 1. 5]
[4. 5. 2]
[表4. 5. 1]

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※Ｆ☆☆☆☆　・
仕上塗材の種類
・増付け仕上塗材　　表4. 2. 3~4

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	防火材料
外装薄塗材E	砂壁状	吹付	・適用する	・
			・適用する	・

・厚付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	上塗り材	防火材料
				・適用する	・
				・適用する	・

・複層仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	上塗り材の種類	耐候性	防火材料
			溶媒　※水系 ・ 樹脂　※アクリル系 ・ 外観　※つやあり ・	※耐候形3種 ・	・

軽量骨材仕上塗材

呼び名	防火材料
	・
	・

4　マスチック塗材塗り
[4. 1. 5]
[4. 6. 2]
[表4. 6. 1]

種別　・Ａ種　・Ｂ種

5　外壁用塗膜防水材塗り
[4. 1. 5]
[4. 7. 2, 3]
[表4. 7. 1]

仕上げの形状　・
工法　・
仕上塗材の耐久性　・耐候形１種　・耐候性２種　・耐候性３種
下地挙動緩衝材　・適用する　・適用しない
模様材の種類　・
仕上塗料の種類　・

外壁改修フロー及び数量

・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合

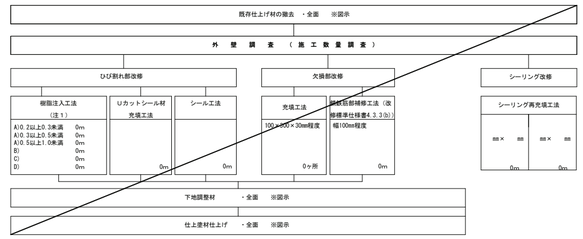

・モルタル塗り仕上げ外壁の場合

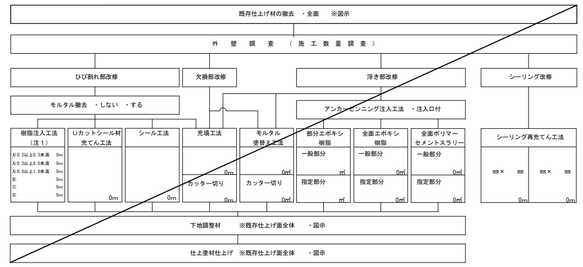

・タイル張り仕上げ外壁の場合

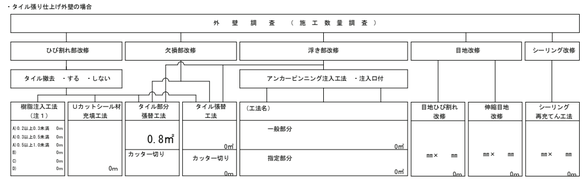

（注１）4-2.1,4-3.1及び4-4.2のひび割れ部改修工法における樹脂注入工法の種類を示す。

5 建具改修工事

1　改修工法
[5. 1. 3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミ製建具		・	・	・建具表による　・
・樹脂製建具		・	・	・建具表による　・
・鋼製建具	・外部	・	・	・建具表による　・
	・内部	・	・	・建具表による　・
・鋼製軽量建具		・	・	・建具表による　・
・ステンレス製建具		・	・	・建具表による　・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方　※図示　・
新規建具周囲の補修工法及び範囲　※図示　・

2　防火戸
[5. 1. 4]

・適用する　指定箇所（※建具表による　・　　）
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
※連動させる　適用場所（・建具表による　・　　）
・連動させない

3　建具見本の製作
[5. 1. 5]

※製作しない　・製作する（納まり等が分かる程度のもの　・　　）

4　防犯建物部品
[5. 1. 7]

・適用する　適用箇所（※建具表による　・　　）

5　アルミニウム製建具
[5. 2. 2~5]
[表5. 2. 2]

性能等級
・耐風圧等の等級（　　）、気密等の等級（　　）、水密性の等級（　　）
※改修標準仕様書5.2.1による種別
外部に面する建具　・Ａ種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
・Ｂ種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
・Ｃ種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　・　　）
（建具符号：　・建具表による　・　　）
断熱ドア、断熱サッシ　G　断熱性の等級（　・　　）
（建具符号：　・建具表による　・　　）
耐震ドアセット　・面内変形追随性の等級（　・　　）
（建具符号：　・建具表による　・　　）
ステンレス鋼板の材料　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
枠の見込み寸法　※建具表による　・
表面処理
外部に面する建具　種別　・BB-1種　・BB-2種　・
着色　※標準色（　　）　・特注色（　　）
屋内の建具　種別　・BC-1種　・BC-2種　・
着色　※標準色（　　）　・特注色（　　）
結露水の処理方法　※図示　・
水切り板、ぜん板　※図示　・
※製造所　建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿に記載されている製造所

6　網戸等
[5. 2. 3]
[5. 3. 3]

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15

鳥取県
令和６年度
Ｊ2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE　東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)
改修工事特記仕様書（３）
S
NO.　Ｔ － ０３
DRAWING NO　２０２５．２

⑤ 建具改修工事

7 樹脂製建具 [5. 2. 2] [5. 3. 2~5]

性能値等
・ 耐風圧の等級（　　　）、気密性の等級（　　　）、水密性の等級（　　　）
※ 改修標準仕様書表5.3.1による種別
外部に面する建具の種別（コンクリート下地及び鉄骨下地）
・Ａ種（建具符号：　・　全て　・　建具表による　・　　　　　）
・Ｂ種（建具符号：　・　全て　・　建具表による　・　　　　　）
・Ｃ種（建具符号：　・　全て　・　建具表による　・　　　　　）
防音ドア、防音サッシ　　遮音性の等級　・　Ｔ－１　・　Ｔ－２　・
（建具符号：　・　建具表による　・　　　　　）
断熱ドア、断熱サッシ Ⓖ　　断熱性の等級
・　Ｈ－４　・　Ｈ－５　・　Ｈ－６　・　Ｈ－７　・　Ｈ－８
（建具符号：　・　建具表による　・　　　　　）
断熱ドア、断熱サッシ　Ｇ　　断熱性の等級
外部に面する建具の日射熱取得性の等級　・
枠の見込み寸法　※　建具表による　・
表面色　※　標準色　・　特注色
水切り板、ぜん板　※　図示　・
ガラス　※　複層ガラス　・

8 鋼製建具 [5. 2. 2] [5. 4. 2~4] [表5. 4. 2]

性能等級（建具符号：　・　建具表による　・　　　　　）
簡易気密型ドアセット　気密性の等級　・　Ａ－３
水密性の等級　・　Ｗ－１
外部に面する建具の耐風圧性の等級　・　Ｓ－４　・　Ｓ－５　・　Ｓ－６
防音ドア、防音サッシ　　遮音性の等級（　・　　　　　）
断熱ドア、断熱サッシ Ⓖ　　断熱性の等級（　・　　　　　）
耐震ドア　　面内変形追随性の等級（　・　　　　　）
ステンレス鋼板の材料　※　SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
くつずりの仕上げ
ステンレス鋼板を用いる場合　※ＨＬ以上
鋼板類の厚さ　※　改修標準仕様書表5.4.2による　・

⑨ 鋼製軽量建具 [5. 2. 2] [5. 5. 2~4]

性能等級（　耐風圧（S-2）　）
簡易気密型ドアセット　・　適用する
防音ドア、防音サッシ　　遮音性の等級（　・　　　　　）
断熱ドア、断熱サッシ Ⓖ　　断熱性の等級（　・　　　　　）
耐震ドア　　面内変形追随性の等級（　・　　　　　）
鋼板の材料　※　亜鉛めっき鋼板　・　ビニル被覆鋼板　・　カラー鋼板　・　ステンレス鋼板
ステンレス鋼板の材料　※　SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
鋼板類の厚さ　※　改修標準仕様書表5.5.1による　・
召合せ、縦小口包み板の材質　※　鋼板　・

10 ステンレス製建具 [5. 2. 2] [5. 4. 2] [5. 6. 2~5]

性能等級（建具符号：　・　建具表による　・　　　　　）
簡易気密型ドアセット　・　適用する
外部に面する建具の耐風圧性の等級　・　Ｓ－４　・　Ｓ－５　・　Ｓ－６
防音ドア、防音サッシ　　遮音性の等級（　・　　　　　）
断熱ドア、断熱サッシ Ⓖ　　断熱性の等級（　・　　　　　）
耐震ドア　　面内変形追随性の等級（　・　　　　　）
ステンレス鋼板の材料　※　SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
表面仕上げ　※　ＨＬ仕上げ　・　鏡面仕上げ　・
ステンレス鋼板の曲げ加工　※　普通曲げ　・　角出し曲げ（　・　a角　・　b角　・　c角）

⑪ 建具用金物 [5. 8. 2、3]

金物の種類・見え掛り部の材質等
金物の種類及び見え掛かり部の材質等　※改修標準仕様書 表5.8.1及び適用は建具表による　・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ　※改修標準仕様書 表5.8.2による　・
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ　※改修標準仕様書 表5.8.3による　・
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置　・建具表による

・錠前類（シリンダー箱錠及びシリンダー本締り錠）
（品質）
デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。
（性能）
使用頻度による 性能
1)（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。
2)キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリ ンダ本締り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンダだけの回転トルクが10N·cm以下とする。
3)キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（10万回）を行なった後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。
4)キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行なった後、キーの抜き差 しに要する荷重は10 N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回 転でき、かつ、1箇所1段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N·cmとする）

外力に対する性能
1)デッドボルトの押込み強度試験(10KN)を行った後、荷重を除いたときのデッドボルトの出寸法は8mm以上であること。
2)デッドボルトの側圧強度試験(10KN)を行った際、加圧板がデッドボルトを通過しない。
3)デッドボルトの押込み強度(衝撃荷重)試験(58.8J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8mm未満）にならないこと。
4)デッドボルトの側圧強度(衝撃荷重)試験(58.5J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態(加圧板がデッドボルトを通過した状態)にならないこと。
5)(シリンダ本締り錠はグレード3以上の彫込錠の場合) ストライクプレートの厚さ1.5mm以上のステンレス鋼製とし、トロヨケは厚さ1.6mm以上の鋼板の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度を持つものとする。

使用扉の質量に対する性能（シリンダ箱錠のみ）
1)ラッチボルトの側圧強度試験(4KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。
2)レバーハンドルのねじり強度試験(3.5KN·cm)を行った後、トルクを除いたとき､ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
3)握り玉のねじり強度試験(3KN·cm)をおこなった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され､かつ､施解錠操作に支障がない。
4)ハンドルの引張強度試験(2KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
5)ハンドルの垂直荷重強度試験(2KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。

鍵
1)かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。
2)同一タンブラーの使用数は、60%以下とする。また、6本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。
試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物-錠-第1部：試験方法）による。

・錠前類（レバーハンドル）
（性能）
ねじり強度
レバーハンドルのねじり強度試験(3.5KN·cm)を行った後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される際は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

引張り強度
ハンドルの引張強度試験(2KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
試験方法は、JIS A 1541-1-2006及びJIS A 1541-1（建築金物-錠-第1部：試験方法）による。

垂直荷重強度
ハンドルの垂直荷重強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハン ドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠 は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。 試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による。

・クローザー類
（品質・性能）

区分 性能試験項目			①ドアクローザ		②ヒンジクローザ		③フロアヒンジ	
		番手	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N·m)	効率(%)	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N·m)	効率(%)	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N·m)	効率(%)
初期値 閉じ力及び効率による区分(注1)（注1）（注2）	Grade2	1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
		2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
		3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
		4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
		5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
		6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
閉じ速度(秒)			常温(5～35℃)無風状態において、開扉(70°)から全閉(0°)までの時間を5～8秒に調整できること。					
温度依存性(℃)			緩衝油の流動点は、JIS K 2259(原油及び石油製品の流動点並びに石油製品曇り点試験方法)により測定し、-15℃以下であること。					
ストップ力(注2) ストップ入力			60N·m以下 但しｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は200N·m以下		100N·m以下		100N·m以下	
ストップ力(注2) ストップ解除力			8N·m以上		3N·m以上		10N·m以上	
バックチェック性能(秒)（バックチェック機能を有する機種のみ適用）			ドア開扉方向に荷重60N/㎡を開扉50°から負荷する。ﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ開始角度(70～85°)から更に20°まで開く間の時間は0.8秒以上としていること。		―		―	
ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ性能(秒) ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ解除角度(60～75°)（ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ機能を有する機種のみ適用）			開扉90°の位置からﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ解除角度までの時間が10秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		―		―	
戸の開閉位置（中心吊り込み両自由のみに適用）			―		―		―	
耐久性 繰返し開閉後の閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N·m)	Grade2		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
繰返し開閉後の効率(%)			耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
繰返し開閉後の閉じ速度(秒)			耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
繰返し開閉後のﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ性能（秒）			耐久試験後も上記初期値を満足していること。		―		―	
繰返し開閉後のﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ性能（秒）			耐久試験後も上記初期値を満足していること。		―		―	
繰返し開閉後の戸閉鎖位置(mm)			―		―		耐久試験後±6mm以内	
耐久性の試験回数（繰返し開閉回数）	Grade2		20万回		10万回		30万回	

注１　ﾊﾟﾗﾚﾙ取付けは、右記の閉じﾓｰﾒﾝﾄの70%程度までとする。
注２　ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は右記の閉じﾓｰﾒﾝﾄの50%程度までとする。
Grade１を選定する場合は、図示による。
（試験方法）
1)性能試験は、JIS A 1510-3（建築用ドア金物の試験方法-第3部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。
2)試験ﾄﾞｱの質量は､1番手は25kg､2番手は40kg､3番手は60kg､4番手は80kg､5番手は100kg､6番手は120kgとする。

12 鍵 [5. 8. 4]

マスターキー　・製作する（　　組）　・製作しない　・既存に組込む
鍵の製作本数　※各室３本１組（室名札付き）
鍵箱　・設ける　（　　組用　組）　・設けない

13 自動ドア開閉装置 [5. 9. 2、3]

引き戸用駆動装置
性能
・
※改修標準仕様書 表5.9.1による
種類　・SSLD-1　・SSLD-2　・DSLD-1　・DSLD-2
車椅子使用者用便房出入口 引き戸用駆動装置
性能
・
※改修標準仕様書表5.9.2による
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・
引き戸用検出装置
性能
※改修標準仕様書表5.9.3による
種類　・光線（反射）センサー　・熱線センサー　・音波センサー　・光電センサー
・電波センサー　・タッチスイッチ　・押しボタンスイッチ
タッチスイッチの種類　・　無線式タッチスイッチ　・　光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・　大形（開・閉）押しボタンスイッチ　・　非接触式スイッチ
戸の開閉方式　※建具表による　・
防錆　・適用する　・適用しない
凍結防止措置　・適用する　・適用しない

⑭ 自閉式上吊り引戸装置 [5. 10. 3]

性能等　※改修標準仕様書5.10.3による　・
（試験方法）
（１）耐久性（開閉繰り返し）試験 閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。
同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。
（２）耐衝撃性試験 落下高さ17cmにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。
耐衝撃性試験に用 いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。
（３）気密性能試験　JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。

15 重量シャッター [5. 11. 2、3]

シャッターの種類　・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外部開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（　　　　）Pa
開閉方式の種類　※　電動式（手動併用）　・手動式
急降下制御装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所
※図示　・
障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置個所
※図示　・
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構の設置個所
※図示　・
適用する危害防止機構　※改修標準仕様書5.10.2(4)(ｴ)(a)かつ(b)
※改修標準仕様書5.10.2(4)(ｴ)(b)かつ(b)
管理用シャッターのシャッターケース　・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類　・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量　※Z12又はF12を満足するもの　・

16 軽量シャッター [5. 11. 2~4]

開閉形式の種類　※手動式　・電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　　　　）Ｎ／㎡
安全装置を設けた電動シャッターの設置箇所　※図示　・
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼板）
めっきの付着量　※Z06又はF06を満足するもの　・
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼板）
めっきの付着量　※AZ90を満足するもの　・
スラットの種類　※インターロッキング形　・オーバーラッピング形
シャッターケース　※設ける　・設けない
ガイドレール（中柱共）の材質　※ステンレス鋼板（SUS304）厚さ1.0mm　・
座板の材質（屋外の場合）　※ステンレス製既製品　・

17 オーバーヘッドドア [5. 13. 2、3]

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納方式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・175(1750) ・125(1250) ・100(1000) ・75(750) ・50(500)	※バランス式 ·チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

障害物感知装置を設けた電動式シャッターの設置個所　※図示　・

18 木製建具 [5. 7. 2~4]

建具材の加工、組立時の含水率　※Ａ種　・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※　Ｆ☆☆☆☆　・
・フラッシュ戸
表面材の合板の品質等

合板の種類	規格等	備考
・普通合板Ⓖ	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※ラワン合板程度　・　　　　） 不透明塗料塗り （※しな合板程度　・　　　　） 板面の品質（・広葉樹１等　・　　　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木化粧合板Ⓖ	樹種名（　　　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・特殊加工化粧合板Ⓖ	化粧加工の方法 （・オーバーレイ　・プリント　・塗装） 表面性能（　　　　）タイプ 接着の程度（・1類　・2類）	
・ミディアムデンシティファイバーボード（ＭＤＦ）Ⓖ	表裏面の状態による区分（　　　　） 曲げ強さによる区分（　　　　） 接着剤による区分（　　　　） 難燃性による区分（　　　　）	

表面板の厚さ　※改修標準仕様書表5.7.6による
・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法　※36mm　・建具表による　・
・ふすま
張りの種別（・Ｉ型　・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）　・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ　・塗り縁　・生地縁（無地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法　※19.5mm　・建具表による　・
・戸ぶすま
見込み寸法　※　30mm　・建具表による　・
・紙張り障子
見込み寸法　※　30mm　・建具表による　・
枠、くつずりの材料　・建具表による　・
※取付け調整は、１名以上の技能士が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。

19 ガラス [5. 14. 2~4]

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等
※　建具表による　・
合わせガラスの材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類
※　下記以外は建具表による　・

材料板ガラスの種類、組合せ	落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類
・フロート板、フロート板合わせガラス	・Ｉ類　・Ⅱ－１類
・	・Ⅱ－２類　・Ⅲ類

強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類
※　下記以外は建具表による　・

材料板ガラスの種類による名称	材料板ガラス	破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・フロート強化ガラス	・フロート板ガラス ・	・Ｉ類　・Ⅲ類
・	・	

熱線吸収板ガラスの材料板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類
※　下記以外は建具表による　・

材料板ガラスによる種類	性能による種類	色調
・熱線吸収フロート板ガラス	・１種　・２種	・グリーン　・
・熱線吸収網入り磨き板ガラス		

複層ガラスの材料板ガラスの種類、厚さの組合せ及び複層ガラスの厚さ
※　下記以外は建具表による　・

断熱性による区分	乾燥気体の種類
・Ｔ１　・Ｔ２　・Ｔ３　・Ｔ４　・Ｔ５　・Ｔ６	・空気　・アルゴン　・

日射取得性、日射遮蔽性による区分	乾燥気体の種類
・Ｇ　・Ｓ	・空気　・アルゴン　・

熱線反射ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
※　下記以外は建具表による　・

材料板ガラスによる種類	日射熱遮蔽性による区分	耐久性による区分
色調（・ブルー　・グレー　・　　　）	・１種	Ａ類
	・２種	・Ａ類　・Ｂ類
	・３種	Ｂ類

反射被膜面　・　内面　・　外面
映像調整　・　行わない　・　行う

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラスの留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	※シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※建具の製造所の仕様による ・
鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・
ステンレス製	※シーリング材	※建具の製造所の仕様による ・
樹脂製	※シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※建具の製造所の仕様による ・

20 ガラスブロック積み [5. 14. 5]

［5. 14. 5］

表面形状	呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地位置(mm)	防火性能
・正方形	・125×125	80	・	・	※8～15 ・ ・	外側 ※15以下 ・ 内側 ※6以上 ・	※6m以下ごとに幅10～15 ・図示 ・	・無し ・有り
	・145×145	・95 ・125	・	・				
	・200×200	・95 ・125	・	・				

壁用金属枠及び補強材の材質・形状　※図示　・　　　　）　・設けない
力骨　材質　※ステンレス鋼（SUS304）　・
寸法　※径5.5mm　・
形状　※はしご形状複筋及び単筋　・
化粧目地モルタルの色（　　　　　　）
シーリングの種類（　　　　　　）
金属製化粧カバー　材質　・ステンレス製　・アルミニウム製
寸法　※図示　・
形状　※図示　・
工法　建築基準法に基づき定まる風圧力の（・１　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による　・図示　・

21 ガラス用フィルム

種類	記号 内張り用	記号 外張り用	その他性能等
・日射調整フィルム Ⓖ	・ＳＣ－１	・ＳＣ－２	日射遮へい性能による区分 ・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ　・Ｅ
・低放射フィルム	・ＬＥ		熱貫流率による区分 ・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ＧＩ－１	・ＧＩ－２	
・層間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ＧＤ－１	・ＧＤ－２	
・ガラス貫通防止フィルム	・ＳＦ		ガラスの貫通防止性能による区分 ・Ａ　・Ｂ

品質　JIS A 5759による

⑥ 内装改修工事

1 他の部位との取り合い等 [6. 1. 3]

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げとする　・図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両面600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げとする　・図示
既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※既存のまま　・図示

② 既存床の撤去及び下地補修 [6. 2. 2]

床タイル撤去　※仕上げ材のみ（接着剤共）
⊙下地モルタル共（・図示の範囲　⊙撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法　・機械的除去工法　・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲　※改修部の端部より１ｍ程度　・

3 既存壁の撤去及び下地補修 [6. 3. 2]

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り
（仕上げ厚又は全厚25mmを超える場合の処置　※図示　・　　　　）

鳥取県 令和６年度 J 2400838 総務部営繕課

ARCH 有限会社アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原賢治
HEAD　CHIEF　DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)
改修工事特記仕様書（４）
S
NO. Ｔ－０４
DRAWING NO ２０２５，２

4 製材 G [6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・
※木材のうち、杉、桧及び松は、「鳥取県産材産地証明制度」の認証を受けたものを使用する。

・JAS 1083-5 製材－第５部に基づく下地用製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用
			※２種		※A種 ・B種		・

・JAS 1083-2 製材－第２部に基づく造作用製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用
見え掛り面			※上小節 ・		※A種 ・B種		・
見え掛り面以外			※小節以上 ・		※A種 ・B種		・

・JAS 1083-6 製材－第６部に基づく広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用
			※１等 ・		※10%以下 ・A種 ・B種		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	間伐材等の利用
			（ ） 造作材の場合 (※A種 ・B種)	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

5 造作用集成材 G [6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等 ・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品目	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板 ： 芯材 ：				※1等 ・2等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板 ： 芯材 ：				※15%以下 ・	・

6 造作用単板積層材 G [6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
			・有り（加工 ・天然木加工 ・塗装加工） ・無し（等級： ）	・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
			・有り （加工 ・天然木加工 ・塗装加工） ・無し（ ）	・適用する ・適用しない	※ 14%以下 ・	・

・JAS 3079に基づく直交集成材（ＣＬＴ）

施工箇所	品名	曲げ強度（強度等級）	種別	強度性能（使用環境）	樹種名	寸法(mm)	間伐材等の利用

7 床張り用合板等 [6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・
・普通合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※１類 ・２類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

・構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※12 ・	※2級以上 ・1級		※１類 ・特類	※C-D以上 ・		・適用する ・適用しない	・適用する （ ） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※１類 ※特類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 G

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※１類 ・２類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理	間伐材等の適用
		※１類 ・２類			・適用する ・適用しない	・

・パーティクルボード G

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
	※15		※13タイプ ・	※P又はM ・	

・構造用パネル

施工箇所	厚さ(mm)	等級
		・1級 ・2級 ・3級 ・4級

・ミディアムデンシティーファイバーボード（ＭＤＦ） G

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用

8 防腐・防蟻処理 [6.5.5]

・防腐、防蟻処理を省略できる樹種による製材
適用部位：（ ）

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	・K2 ※ K3 ・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法
	※標準仕様書12.3.1(ｲ)(b)①～④による

・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理
適用部位：（ ）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位：（ ）

9 軽量鉄骨天井下地 [6.6.2~4]

野縁等の種類
屋外（※ 25形 ・ 19形） 屋内（※ 19形 ・ 25形）
・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・図示 ・
周辺部の端からの間隔 ・図示 ・
野縁の間隔 ・図示 ・
既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない
あと施工アンカーの確認試験
・行う（試験箇所数 ※屋内の場合 当該階において3箇所 ・ ）
（確認強度 ※改修標準仕様書6.6.4(1)(ｳ)による ・ ）
・行わない
・ 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法 ※ 図示 ・
・ 天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法 ※ 改修標準仕様書6.6.4(8)による ・図示
・ 天井 のふところが3.0mを超える場合
補強方法 ※ 図示 ・
・ 天井下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所 ※ 高さが６ｍを超える天井、それ以外は図示 ・
補強方法 ※ 「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年 国土交通省告示第771号）第3第2項第二号に適合させる。
・ 図示

10 軽量鉄骨壁下地 [6.7.3、4] [表6.7.1]

スタッド、ランナの種類
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・ 図示
スタッドの高さが５．０ｍを超える場合 ※ 図示
出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 標準仕様書14.5.4(5)による ・

11 ビニル床シート [6.8.2、3]

種類の記号	色柄	特殊機能	厚さ(mm)	備考
※ＦＳ	・無地 ・マーブル柄 ・柄物	・帯電防止 ・耐動荷重性 ・防滑性	※2.0 ・	

※接合部の処理（工法 ※ 熱溶接工法 ・ ） ・突付け（施工箇所： ）
特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）$1\times10^{7}\sim1\times10^{10}\Omega$程度
・

12 ビニル床タイル G [6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法	特殊機能	厚さ(mm)	備考
※ＫＴ ・ＴＴ ・ＦＴ ・ＦＯＡ ・ＦＯＢ	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・500×500	・帯電防止 ・防滑性	※ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0	

特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）$1\times10^{7}\sim1\times10^{10}\Omega$程度
・

13 接着剤 [6.5.3、4] [6.8.2] [6.9.3] [6.11.4、5]

接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・ 図示 ・

14 ビニル幅木 [6.8.2]

材質の種類 ※軟質 ・硬質
高さ(mm) ※60 ・75 ・100
厚さ(mm) ※1.5以上 ・

15 ゴム床タイル [6.8.2]

材質の種類 ※単層品 ・複層品
色柄 （ ）
厚さ(mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）

16 カーペット敷き G [6.9.2、3] [表6.9.1]

・織じゅうたん [表6.9.1]

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
・A種 ・B種 ・C種	・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット	※無地 ・柄物 (標準品)	・適用する ・適用しない	

・ タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ (mm)	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・5～7 ・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ 工法	・適用する ・適用しない	
・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・4～6 ・			
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・			

・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ (mm)	備考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カット・ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方 平 場 ※市松敷き ・模様流し ・
階段部分 ※模様流し ・市松敷き ・
下敷き材 ※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・
見切り、押え金物の材質、種類及び形状 ※図示 ・

17 合成樹脂塗床 [6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床		／	・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材		／	※平滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆

18 防じん用塗床

材料 水性アクリル系樹脂塗材とし、製造所の指定する製品とする。
工法 製造所の指定する工法とする。
なお、上塗りは２回塗りとし、総塗布量は0.25kg/㎡とする。
仕上げの種類 ※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ※標準色 ・
JIS K 5970に基づく塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・

19 フローリング張り G [6.11.2~6]

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ (mm)	間伐材等の適用
・フローリング1号ボード１等	・釘留め工法（根太張り）	※ なら ・	15	・
	・釘留め工法（直張り）	※ なら ・	・12 ・	・
	・接着工法	※ なら ・	・ 8 ・	・
・フローリングブロック１等	・接着工法	※ なら ・	15	・

フローリングボードの大きさ ※改修標準仕様書表6.11.1、3、5による ・

複合フローリング

種類	工法	樹種	種別	厚さ (mm)	間伐材等の適用
・天然木化粧複合フローリング	・釘留め工法（根太張り） ・釘留め工法（直張り）	※ なら ・	・A種	・15 ・	・
			・B種	・12 ・	
			※C種	・12 ・	
	・接着工法	※ なら ・	・A種	・12 ・	・
			・B種	・12 ・	
			※C種	・12 ・	

フローリングボードの大きさ ※改修標準仕様書表6.11.2、4、6による ・
フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※ F☆☆☆☆ ・
接着工法の場合の裏面緩衝材 ※合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ ・行う（施工箇所 ）
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り
・行わない
県産材の活用 ・適用する（樹種 ） ・適用しない

20 畳敷き [6.12.2]

種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ ・KT-Ⅱ ・KT-Ⅲ ・KT-K ・KT-N）
下地の種類 ・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ） G
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表： ・C1 ・C2）

(21) せっこうボードその他のボード及び合板張り [6.13.2、3]

種類	JIS記号	厚さ(mm)、規格等
・ 硬質木毛セメント板 G	HW	・15 ・20 ・25 ・
・ 中質木毛セメント板 G	MW	・15 ・20 ・25 ・
・ 普通木毛セメント板 G	NW	・15 ・20 ・25 ・
・ 硬質木片セメント板 G	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・ 普通木片セメント板 G	NF	・30 ・
・ けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿） ・6 ・8
・ ロックウール化粧吸音板	DR	・ フラットタイプ（・9 ・12 ・ ） ・不燃 ・ 凹凸タイプ（・12 ・15 ・19 ・ ） ・不燃
・ ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25 ・
・ グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・25(ガラスクロス包) ・
・ せっこうボード	GB-R	※12.5（不燃） ・15（不燃）
・ 不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃） 化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・ シージングせっこうボード	GB-S	12.5（・不燃 ・準不燃）
・ 強化せっこうボード	GB-F	・12.5（不燃） ・15（不燃）
・ せっこうラスボード	GB-L	9.5
・ 化粧せっこうボード （木目）	GB-D	12.5（不燃）幅 440mm 程度 模様（・柾目 ・板目） 専用下地材有り
・ 化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）
・ 普通合板 G		表板の樹種 生地、透明塗料塗り （※ラワン程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな程度 ・ ） 板面の品質（ ） 厚さ(mm)（ ） 接着の程度 ・1類 ・2類 ・防虫処理
・ 天然木化粧合板 G		樹種名（ ） 接着の程度 ・1類 ・2類 厚さ(mm)（ ） ・防虫処理 ・難燃処理 ・防炎処理
○・ 特殊加工化粧合板 G		化粧加工の方法 （・オーバーレイ ○・プリント ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度 ・1類 ・2類 厚さ(mm)（ 3.0 ） ・防虫処理
・ メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による （※ 1.2 ・ ）
・ ポリエステル樹脂化粧板		
・ ミディアムデンシティファイバーボード G	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・ 単板張りパーティクルボード G		・ 無研磨板ＶＮ ・ 研磨板ＶＳ ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・ 化粧パーティクルボード G		・ 単板オーバーレイ ＤＶ ・ プラスチックオーバーレイ ＤＯ ・ 塗装 ＤＣ ・ 10（難燃） ・ 12（難燃） ・
・ ハードボード（素地） G	HB	・未研磨板（・スタンダード ・テンパード ＲＮ） ・研磨板 （・スタンダード ・テンパード ＲＳ）
・ ハードボード（化粧） G		・内装用 ＤＩ ・外装用 ＤＥ ・2.5 ・3.5 ・5 ・7 ・
・ インシュレーションボード G	IB	A級（・天井仕上 ・内装仕上 ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18 ・

天井のボード類（ロックウール化粧板を除く）の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※規制対象外
合板類の張付け ・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法 ※仕上表による ・

22 壁紙張り [6.14.2、3]

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他	防火性能	備考
	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル・せっこうプラスター面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・
コンクリート面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・
せっこうボード及びその他ボード面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・

23 モルタル塗り [6.15.3、6]

モルタル ※現場調合材料 ・既調合材料（材料 ）
既製目地材 ・設ける 施工箇所（ ） 形状（※図示 ・ ）
・設けない
床の目地 ・設ける（目地割り ※２㎡程度（最大目地間隔３ｍ程度 ・ ）
（種類 ※押し目地 ・ ）
・設けない
外装タイル張り等下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験 ・ 適用する ・ 適用しない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理 ・図示による
建具廻りの等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質・性能）
（試験方法）JIS A 1404「建築用セメント防水剤試験方法」による。

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結時間）始発：1時間以上 終結：10時間以内 （安定性）収縮性、膨張性のひび割れ及びそりの有無について確認する。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比 70%以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比 95%以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの透水比 80%以下 ただし、透水試験における水圧は、3.0×10^{5}Paとし1時間行う。

(24) タイル張り [6.16.2~4]

伸縮調整目地の位置 床タイル （※縦、横とも4m以内ごと ・図示 ・ ）
床タイル以外 （・図示 ・ ）
○・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 あり	なし	色 標準	特注	再生材の適用 G	耐凍害性 あり	なし	耐滑り性	備考
床		150角 200角	○・	・	・	・	○・	○・	・	○・	・	・	○・	・	○・	
壁		150角 200角	○・	・	・	○・	・	○・	・	○・	・	・	○・	・	・	

耐滑り性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法－第12部：耐滑り性試験方法）で規定するC.S.R値は0.4～1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ※行わない
見本焼き ・行う ※行わない
壁タイル張りの工法
内装タイル ・密着張り ・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り
既成調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する貼付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
試験方法
イ）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。
練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
ロ）保水率
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ｶﾞﾗｽ(縦150mm、横150mm、厚さ5mm)の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5種Aろ紙(直径11cm)をのせ、その中心部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、（イ）で調製した試料を平滑に詰込む。

鳥取県 令和6年度 J-240838 総務部営繕課

ARCH 有限会社アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治
HEAD CHIEF DRAW
TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)
改修工事特記仕様書（5）
NO. T－05
DRAWING NO 2025.2

その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　（注）　50:リング型わくの内径　mm

ハ）単位容積質量
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。

ニ）接着強さ（標準時）
１　適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作成）JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ（規定）及び推奨仕様Ｂ－１に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のＩ類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく５箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/mm2以上）
２　適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作成）JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ（規定）及び推奨仕様Ｂ－１に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で調製した試料を厚さ7mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のＩ類（施ゆう）「小口タイル（108mm×60mm×12mm）」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。

ホ）接着強さ（温冷繰返し後）
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々 ニ）標準時の接着強さの試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに-20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm2以上）

ヘ）長さ変化率
JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9長さ変化率に準ずる。

ト）曲げ強さ
JIS A 6916「建築用下地調整塗材」7.11曲げ強さ試験に準ずる。

既製調合目地材
品質性能等
保水率：３０%以上
長さ変化率：0.2%以下（収縮）
吸水量：50g以下
単位容積質量：1.8kg/L以上

試験方法
イ）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
ロ）試料の調製
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」10.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
ハ）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5種Aろ紙（直径18.5cm）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、ロ）で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて1mmまで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率（%）＝50／平均値×100　注）50:リング型わくの内径(mm)
ニ）単位容積質量
ロ）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.3に規定する方法で求める。
ホ）長さ変化率
ロ）で調製した試料を用いてJIS A 1171の7.6長さ変化率試験に従って行う。
ヘ）吸水量
ロ）で調製した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」10.に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法（mm）	吸水率による区分 Ｉ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材の適用 G	耐凍害性 有	無	備考
壁		150角	⊙	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	⊙	・
		200角	⊙	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	⊙	・

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・　行う　　・　行わない
見本焼き　・　行う　　・　行わない
有機系接着剤のホルムアルデヒド放散量　　※　規制対象外　　・

25　セルフレベリング材料塗り　[6.17.2、3]
塗厚（mm）　※　10mm程度　　・

⑦ 塗装改修工事

1　材料　[7.1.3]
屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※Ｆ☆☆☆☆　　・
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・次の箇所を除き防火材料とする（・　　　　　）

② 下地調整　[7.2.1～7]
塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す

下地調整、素地ごしらえ

下地面の種別	塗替え 下地調整の種別	新規 素地ごしらえの種別	ひび割れ部の補修
			―
木部	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	―
鉄鋼面	※ＲＢ種　・	Ｃ種	―
鉄鋼面（ＤＰ）	※ＲＢ種　・	Ｂ種	―
亜鉛めっき面	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	―
モルタル面、せっこうプラスター面	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	・行う
コンクリート面、ＡＬＣパネル面（ＤＰ以外）	※ＲＢ種　・	Ｂ種	・行う
コンクリート面、押出成形セメント板（ＤＰ）	※ＲＢ種　・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種	・行う ―
せっこうボード面、その他ボード面	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	―

3　錆止め塗料塗り　[7.4.2、3]

錆止め塗料塗りの種別

塗装面			塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	ＳＯＰ	新規見え掛り		・Ａ種　・
		新規見え隠れ		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＥＰ－Ｇ	新規見え掛り	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　・
		新規見え隠れ		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＤＰ	新規		・Ａ種　・
亜鉛めっき鋼面	ＳＯＰ	新規鋼製建具等	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　・
		新規その他		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＥＰ－Ｇ	新規鋼製建具等		・Ａ種　・
		新規その他		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・

④ 仕上げ塗料塗り　[7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ） 塗料の種別　※１種　・２種	屋外木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※Ａ種　・	※Ｂ種　・
・クリアラッカー塗り　（ＣＬ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・アクリル樹脂系水分散系塗料塗り（ＮＡＤ）	屋内のｺﾝｸﾘｰﾄ面　・モルタル面	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
⊙耐候性塗料塗り　（ＤＰ） 上塗り等級 ・１級 ⊙２級 ・３級	破風板	・Ａ－１種 ⊙Ｂ－１種 ・Ｃ－１種	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種
・つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	屋内鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内亜鉛めっき面	※Ａ種　・	※Ａ種　・Ｂ種
	コンクリート面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	モルタル面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうプラスター面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうボード面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
⊙合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）		※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り　（ＵＣ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・ステイン塗り		・ヒグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り（ＯＳ）	
⊙木材保護塗料塗り　（ＷＰ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

・高日射反射塗料塗り　G
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量（kg/㎡）
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級　・2級　・3級	塗料製造所の仕様による

クリアラッカー塗りＡ種の工程２着色
・適用しない　・適用する（着色剤：　・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程１の着色
・適用しない　・適用する（着色剤：　・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
オイルステイン塗りの工程等

8 耐震改修工事

1　適用範囲
※改修標準仕様書第8章耐震改修工事
・改修標準仕様書において第8章耐震改修工事以外の改修工事で第8章を引用している部分
工事内容
・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・鉄骨ブレースの設置工事
・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
・柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
・連続繊維補強工事
・耐震スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事
・土工事及び地業工事
・（　　　　　）

2　既存部分の撤去等　[8.21.2] [8.22.2] [8.23.2] [8.24.4] [8.26.5] [8.27.2]
既存構造体の撤去範囲　※構造図による
既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断　※図示
はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置
※露出部分は、錆止め塗料塗りを行う

3　既存部分の処理　[8.21.3] [8.22.3] [8.23.3] [8.26.6] [8.27.3] [8.28.2]
既存構造体コンクリートの目荒らしの程度
・既存柱、梁面　打継ぎ面の15～30%程度に、平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹凸処理を施す。
・構造図による
・既存壁　打継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹凸処理を施す。
・構造図による
既存杭の撤去等
・撤去範囲及び方法　※構造図による　・（　　　　）
・杭頭部の処理　※構造図による　・（　　　　）
・既存杭の補強　※構造図による　・（　　　　）
・既存杭の健全性を確認する試験　※構造図による　・（　　　　）

8－1 耐震改修工事（共通事項）

1　鉄筋の種類　[8.2.1]

表8.2.1

種類の記号	呼び名	備考
※SD295	※D16以下	
※SD345	※D19以上	

2　溶接金網　[8.2.2]
形状等

種類の記号	種類の記号	網目寸法、鉄線の径（mm）	使用箇所
・溶接金網			
・鉄筋格子			

3　鉄筋の継手　[8.3.4]
継手の方法等

部位	継手方法	呼び名
柱、梁の主筋	※ガス圧接（D19以上）　・機械式継手　・溶接継手	
耐力壁の鉄筋	※重ね継手（D16以下）　・	
その他の鉄筋	・重ね継手（D16以下）	

鉄筋の継手位置　※構造図による
・柱及び梁の主筋の重ね継手の長さ　※構造図による
耐力壁の重ね継手長さ　※改修標準仕様書8.3.4(3)(ｱ)による
・改修標準仕様書8.3.2による

4　鉄筋の定着長さ　[8.3.4]
※改修標準仕様書8.3.4(5)、(6)による　・構造図による
機械式定着工法
・適用する　適用箇所：　・図示による（　　　　）　・
種類：　・摩擦圧接接合　・螺合グラウト固定　・嵌合グラウト固定
工法：　※第三者機関の評定等を取得している工法とする
必要定着長さ：　※評定等の評価内容による
補強筋形状法：　※評定等の評価内容による
かぶり厚さ：　※評定等の評価内容による
品質確認：　※評定等の評価内容による
検査：　※評定等の評価内容による

5　鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む）　[8.3.5]
最小かぶり厚さ（目地底よりかぶりを確保する）
※改修標準仕様書　表8.3.6による
・軽量コンクリートを適用する場合
適用箇所（　　　　）
・最小かぶり厚さに加える厚さ（　　）mm
・耐久性上不利な場所がある場合（塩害を受けるおそれのある部分等）
適用箇所（　　　　）
・最小かぶり厚さに加える厚さ（　　）mm

6　圧接完了後の試験　[8.3.8]
外観試験　※行う　（全数）
抜取試験　※超音波探傷試験

7　特殊な鉄筋継手　[8.4.2～3] [5.5.5] [5.6.5]
・機械式継手
適用箇所　※構造図による
H12建告第1463号に適合する性能　・A級　・（　　）
種類
・ねじ式鉄筋継手
充填方式　・無機グラウト式　・有機グラウト式　・
・端部ねじ加工継手
・モルタル充填式継手
・
工法　※第三者機関の評定等を取得している工法
鉄筋相互のあき　※評定等の評価内容による
品質の確認　※評定等の評価内容による
検査　※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
試験対象　※全数
試験項目　・評定等の評価内容による
試験方法　・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り　ロット　・１組の作業班が１日に行った継手箇所で、サイダ200箇所程度とする
・
試験の箇所数　１ロットに対して（　　　　）箇所
・全数
試験項目　※挿入長さ
試験方法　※JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置　・

・溶接継手
使用箇所　※構造図による
H12建告第1463号に適合する性能　※ A級　・（　　）
溶接継手の工法　・図示による（　　）
鉄筋相互のあき　・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による（　　　）
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象　※全数
試験項目　・評定等の評価内容による
試験方法　・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り　ロット　・１組の作業班が１日に行った継手箇所で、サイダ200箇所程度とする
・
試験の箇所数　１ロットに対して（　　　　）箇所
・全数
試験項目　※挿入長さ
試験方法　※JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置　・

8　既存構造体との取合い　[8.21.9] [8.22.7]
割裂補強筋

種類	材料	材質	径	本数ピッチ等	適用箇所
※スパイラル筋	※鉄筋コンクリート用棒鋼	※SR235	※φ6 ・φ9 ・()	スパイラル筋の径（mm） （　　　） スパイラル筋のピッチ （　　　）(mm)	※構造図による
・はしご筋 ・()	※鉄筋コンクリート用棒鋼（異形鉄筋） ・()	・SD295A ・()	・D10 ・()	壁面内方向筋 （　　　） 壁面外方向筋 （　　　）	

8－2 耐震改修工事（コンクリート工事）

1　コンクリートの種類及び強度　[8.1.3、4]　(6.2.1～4)

※普通コンクリート　表8.1.1

設計基準強度 Fc（N／mm²）	気乾単位容積質量（t／m³）	スランプ（cm）	適用場所
・21 ・24 ・（　）	2.3程度	※15 ・18	・基礎　・基礎梁　・土間スラブ ・土間コンクリート
		※18	・建物躯体（上記除く） ・（　　）
・18	2.3程度	※15 ・18	・（　　）

2　レディーミクストコンクリート　[8.1.3]
※Ｉ類（JIS A 5308「レディーミクストコンクリートへの適合を認証されたコンクリート）
・Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）

3　セメントの種類　[8.2.5]

表8.2.3

セメントの種類	使用部位
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種	
・高炉セメントB種　G	
・フライアッシュセメントB種　G	

普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く

水和熱	7日目	352J／g以下
	28日目	402J／g以下

4　骨材の種類　[8.2.5]
アルカリシリカ反応性による区分
※A　・B　（※コンクリート中のアルカリ総量 Rt＝3.0kg／m³ 以下）

5　混和材料　[8.2.5]
・混和剤
混和剤の種類　※改修標準仕様書8.2.5(4)(a)による　・（　　）
・混和材
混和材の種類　※改修標準仕様書8.2.5(4)(b)による　・（　　）

6　構造体用モルタル　[8.2.6]
圧縮強度（　　　　）
フロー値（　　　　）

7　無筋コンクリート　[8.2.5] [8.11.1] (6.14.1)
コンクリートの種類　※普通コンクリート　・()
適用箇所　・構造図による
設計基準強度Fc（N／mm²）　※18　・（　　）
スランプ(cm)　※15又は18　・（　　）
セメントの種類　※普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ、高炉ｾﾒﾝﾄA種、ｼﾘｶｾﾒﾝﾄA種又はﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄA種
・高炉ｾﾒﾝﾄB種　G
・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種　G

8　ひび割れ誘発目地 打継目地　(6.6.4) (6.8.1) (9.7.3)
目地寸法　※標準仕様書9.7.3による　・()
間隔　※意匠図による
位置　※意匠図による
ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、打増し厚さ部で処理する

9　コンクリートの仕上り　[8.1.4] [8.2.7]
合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　表8.1.3

種類	適用箇所
・A種	
・B種	
・C種	

10　打増し厚さ　[8.7.8]
・打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る）
・20mm　・（　　）
・打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る）
・10mm　・20mm　・（　　）
・外装タイル後張り面の打増し処理
・20mm　・（　　）
・床型枠用鋼製デッキプレートの梁側面部の打増し処理
プレートが支持される梁の側面について下記の打増しを行う
・10mm　・20mm　・（　　）

11　型枠　[8.2.7] (6.8.3)
せき板の材料及び厚さ
※合板（※12mm）　G（但し、グリーン購入法基本方針における「合板型枠」の備考３の表示のある合板型枠を用いる場合に限る）
コンクリート及びグラウト打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督職員と協議すること
・メッシュ型枠（使用部位　※構造図による）
・床型枠用鋼製デッキプレート（施工範囲　※構造図による）
スリーブ材の材種・規格等　※構造図による
断熱材兼用型枠
使用箇所　※構造図による

12　型枠の加工及び部位　[8.7.8]
・シアコネクタをセパレータとして使用
適用箇所　※構造図による

13　コンクリートの打込み工法等　[8.21.8] [8.23.5]
部位毎のコンクリート打設工法の指定
補強工法
現場打ちコンクリート壁の増設工事
・流込み工法（・全て　・構造図による）
・圧入工法　（・全て　・構造図による）
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法
・流込み工法（・全て　・構造図による）
・圧入工法　（・全て　・構造図による）

8－3 耐震改修工事（鉄骨工事）

1　鉄骨の製作工場　[8.1.5] (7.1.3)
製作工場の加工能力
※建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構(旧(社)全国鐵構工業協会)の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「（　）グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・監督職員の承諾する製作工場（標準仕様書7.1.1以外の適用範囲に限る）

2　施工管理技術者　[8.1.6]
※配置する　・配置しない

3　鋼材　[8.2.8]
種類等　表8.2.8

種類の記号	使用箇所	規格等
		※JIS規格による
		※JIS規格による

4　高力ボルト　[8.2.9] [8.13.2] [8.13.8] [8.14.2]
高力ボルト区分
※トルシア形高力ボルト　2種（S10T）　・JIS形高力ボルト　2種（F10T）
・（　　　）
高力ボルトの径　※構造図による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1縁端距離及びボルト間隔による　・構造図による
摩擦面の処理方法等
※ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上）又はりん酸塩処理　・構造図による
すべり試験の実施　※すべり係数試験　・すべり耐力試験
試験方法等　※構造図による
すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.14.2(1)(ｱ)又は(ｲ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと

鳥取県　令和６年度　J 2400838　総務部営繕課

ARCH　有限会社アーク設計工房　TEL 0858-47-0058　FAX 0858-47-0068
管理建築士　一級建築士　第168668号　藤原 賢治
HEAD　CHIEF　DRAW
TITLE　東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（浅津地区）（建築）
改修工事特記仕様書（６）　S
NO.　T － 06
DRAWING NO　2025，2

5 溶融亜鉛めっき高力ボルト [8. 2. 9] [8. 13. 2] [8. 13. 8] [8. 20. 5]

セットの種類
※1種（F8T相当）
溶融亜鉛めっき高力ボルトのめっき前の孔径
・大臣認定を受けた内容による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・構造図による
摩擦面の処理
※ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上）又はりん酸塩処理
・構造図による
すべり試験の実施　※すべり係数試験　　・すべり耐力試験
試験方法等　※構造図による
すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.14.2(1)(ｱ)又は(ｲ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと

6 普通ボルト [8. 13. 2] (7. 2. 3)

ボルト及びナットの材料等
・標準仕様書　表7.2.3（JIS付属書品）又は次による
ボルトの規格は、JIS B 1180とする。ボルトの種類を呼び径六角ボルト又はねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。ナットの規格は、JIS B 1181とする。ナットの種類は、六角ナットーCとし、材料は鋼とする。
座金　※JIS B 1256による　　・構造図による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1縁端距離及びボルト間隔による　　・構造図による

7 アンカーボルト (7. 2. 4) (7. 3. 2) (7. 10. 3)

適用
・構造用アンカーボルト
セットの種類(JIS B1220)
・ABR400　・ABR490　・
形状、寸法　※構造図による
・建方用アンカーボルト
種類　・SS400　　・（　　　）
・標準仕様書7.4.2以外のアンカーボルト
適用箇所　・ 図示による（　　　）　・
種類SS400
アンカーボルト及びナットのねじの交差域クラス及び仕上げの程度
※標準仕様書　表7.2.3による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※構造図による

8 溶接材料 [8. 2. 10]

・改修標準仕様書8.2.10 (1)(2)による
・構造図による

9 スタッド [8. 2. 11]

種類等

径（呼び名）	長さ　（呼び長さ）　mm	使　用　箇　所
・16φ	・80　・100　・120	
・19φ	・80　・100　・130　・150	
・22φ	・80　・100　・130　・150	

10 製作精度 [8. 13. 3]

鉄骨の製作精度は、JASS 6 付則 6[鉄骨精度検査基準]に加えて、次による。
通しダイヤフラムの突合せ継手の食い違いの寸法
・H12建告第1464号第二号ｲ(2)による　　・構造図による
・構造図による
食い違い・仕口のすれの検査方法及び補強方法
・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
・構造図による

11 溶接作業を行う技能資格者の技量付加試験 [8. 15. 3]

試験の要領
※構造図による

12 仮組 [8. 13. 10]

仮組を行う範囲　・構造図による

13 高力ボルト接合

スプライスプレートの材質　※鋼材の種別及び引張強さによる区分は母材と同等とする
フィラープレートの材質　※SS400とする

14 溶接接合 [8. 15. 4、7]

開先の形状　※構造関係共通事項 (5) 3. 溶接継手の種類別開先標準による
・構造図による
スカラップの形状　※構造関係共通事項 (6) 5. 鉄骨溶接施工 (3) による
・構造図による
エンドタブ・裏あて金　※鋼材の種別及び引張強さによる区分は母材と同等とする
鋼製エンドタブの切断する部分　※全て　・()
完全溶込み溶接部の余盛り高さ　※（社）日本建築学会「JASS 6鉄骨工事」付則6［鉄骨精度検査基準］付表3［溶接］による

15 入熱、パス間温度の溶接条件

鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件
※構造関係共通事項による　・構造図による
適用箇所
※ 柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部　　・構造図による

16 溶接部の試験 [8. 15. 12]

平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等
・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2 受入検査による
・　抜き取り検査１　※　抜き取り検査２
JASS 6 付則 6 ［鉄骨精度検査基準］の付表3「溶接」に関する試験方法等
・JASS 6 付則 6［受入検査］ e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜き取り箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する。
完全溶込み溶接部の超音波探傷試験　表7. 6. 2~4
・工場溶接の場合　※　全数
・工事現場溶接の場合　※　全数

17 耐火被覆 [8. 18. 2~7]

種類及び性能

種別	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール		
	・半乾式吹付けロックウール		
	・湿式ロックウール		
	・（　　）		
	・（　　）		
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板		
	・（　　）		
・耐火材巻付け	・高耐熱ロックウール		
	・（　　）		
・ラス張りモルタル塗り	―		

材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする

18 建方精度 (7. 10. 2)

※（社）日本建築学会「JASS 6鉄骨工事」付則6［鉄骨精度検査基準］付表5［工事現場］による

19 アンカーボルトの保持及び埋込み工法 (7. 2. 4) (7. 10. 3)

構造用アンカーフレームの形状及び寸法
※構造図による
建方用アンカーフレームの保持及び埋込み工法　表7. 10. 1
種別　・A種　・B種　・C種
柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別
※標準仕様書 表7.10.2（※A種［モルタル厚さ50］　・B種［モルタル厚さ30］）による

20 錆止め塗装 [7. 4. 3] [8. 17. 2~4]

塗料の種別
亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料
※改修標準仕様書　表７．３．２のA種
・改修標準仕様書　表７．３．２のB種
※EP－Gの適用箇所は改修標準仕様書　表７．３．２のC種とする
塗装を行う耐火被覆材の接着する面
・行う
適用箇所　※意匠図による
塗装の種別　・改修標準仕様書　表7.3.1（　）種
・改修標準仕様書　表7.3.2（　）種
※行わない

20 溶融亜鉛めっき工法（主要構造及び構造耐力上主要な部分に限る）[8. 20. 4]

種別等　表8. 20. 1

亜鉛めっきの種別	材料	適用箇所
A種(HDZ55)	最小板厚　6.0mm　以上の形鋼、鋼板	※構造図による
B種(HDZ45)	最小板厚　3.2mm　以上、6.0mm　未満の形鋼、鋼板	
C種(HDZ35)	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚　1.6mm　以上、3.2mm　未満の形鋼、鋼板	

8－4 耐震改修工事（あと施工アンカー工事）

1 あと施工アンカー [8. 2. 4]

・金属系アンカー

本体			接合筋		
径	有効埋込み長さ	セット方式	種類	径（mm）	長さ（mm）
		本体打ち込み式			
		〃			

※接着系アンカー

径	有効埋込み長さ	接着剤の材質	アンカーの種類	アンカー筋の種類
		・有機系	※カプセル型回転・打撃式	
		・無機系		

2 穿孔前の埋込配管等の探査 [8. 12. 4]

探査範囲　※あと施工アンカー施工部全て　・（　）
探査方法
※鉄筋探知機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
・はつり出しによる
・（　）

3 あと施工アンカーの試験 [8. 12. 7]

性能確認試験　※行わない　・行う
施工確認試験　・行う　・行わない
確認強度　※構造図による

4 シアコネクタ [8. 7. 8]

・金属系アンカー　適用箇所　※構造図による
・接着系アンカー　適用箇所　※構造図による

5 施工管理技術者 [8. 12. 2]

（社）日本建築あと施工アンカー協会が定める「あと施工アンカー技術管理士」の資格以上の能力を有する者とする

8－5 耐震改修工事（グラウト工事）

1 グラウト材 [8. 2. 11]

無収縮グラウト材の材質等

混和材	セメント系（酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランドセメントとする。
	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。

無収縮グラウト材の品質及び試験方法

コンシステンシー	Jフロートによる流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値　：　8±2秒
ブリージング	練り混ぜ2時間後のブリージング率　：　2. 0%以下
凝結時間	凝結開始時間　：　1時間以上 終結時間　：　10時間以内
無収縮性	材齢　7日　収縮しない
圧縮強度	材齢　3日　20N／mm²以上 材齢 28日　40N／mm²以上
塩化物量	0. 30kg／m3以下
試験方法	1）NEXCO試験方法　試験法312－1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 2）塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。

2 柱底等の均しモルタル [8. 2. 12]

※無収縮モルタル

8－6 耐震改修工事（連続繊維補強工事）

1 連続繊維シート [8. 2. 13] [8. 24. 6]

連続繊維の材料
・炭素繊維　・アラミド繊維　・()
連続繊維の材質
引張強度（含浸硬化後）　・（　　）N／mm²　・()
ヤング係数（含浸硬化後）　・（　　）N／mm²　・()
繊維目付量　・（　　）g／m²　・()
シート厚さ　・（　　）mm　・()
シート貼り方向　※構造図による
定着方法　※構造図による
含浸接着樹脂　・低臭型　・()
プライマー　・低臭型　・()
下地処理
仕上げモルタルの除去　※行う　・行わない
下地処理の範囲　※構造図による
下地処理の程度　※構造図による
柱及び梁の隅角部の面取り [8. 24. 4]
大きさ　※構造図による
下地調整　※行う
ひび割れ部改修　・行う　・行わない
種類及び部位　※構造図による
引張強度試験　・行う　・行わない
※JIS A 1191(コンクリート補強用連続繊維シートの引張試験方法)による
試験数量　※構造図による
付着強度試験　・行う　・行わない
※JIS A 6909（建築用仕上塗材）による
試験数量　※構造図による

8－7 耐震改修工事（耐震スリット新設工事）

1 耐震スリットの方式、幅及び深さ [8. 25. 2]

・完全　・部分
幅及び深さ　※構造図による
設置箇所　※構造図による

2 耐震スリットの施工前の埋め込み配管等の探査 [8. 12. 4]

既存撤去部の配管等の探索
※鉄筋探知機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
・はつりだしによる

3 耐震スリット充填材の挿入及び周囲補修等 [8. 25. 2]

・耐火材
使用箇所及び仕様　※構造図による
・遮音材
使用箇所及び仕様　※構造図による
・撤去部の補修
※撤去材と同一材で補修　・構造図による

8－8 耐震改修工事（土工事及び地業工事）

1 埋戻し及び盛土 [8.28.3]

埋戻し及び盛土の種別
・A種　適用箇所（　）
・B種　適用箇所（　）
・C種　適用箇所（　）　土質（　）　受渡場所（　）
・D種（細粒分（75μm以下）の含有率（重量百分率）の上限を50%未満とする）
適用箇所（　）
・（　）

2 杭地業 [8.2.14] [8.28.4] (4.3.7)

支持地盤の位置及び種類（基礎ぐいの先端位置含む）
・構造図による　・（　）
杭の材料、工法、寸法、施工方法等
・構造図による　・（　）
・試験杭の位置、本数及び寸法並びに施工方法
・構造図による　・（　）
・杭の継手の箇所数、材料、工法等
・構造図による　・（　）
・杭の溶接継手
技能資格者の技量　・構造図による　・（　）
溶接部の確認　・構造図による　・（　）
・杭頭の処理
・処理しない　・処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
・構造図による　・（　）
・杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの　・（　）
杭の精度
水平方法の位置ずれ　・杭径の1/4かつ100mm以下　・（　）
杭の鉛直度　・1/100以内　・構造図による
記録する施工状況等
・構造図による　・（　）

3 砂利地業 [8.2.14]

材料
・再生クラッシャラン G　・切込砂利又は切込砕石
砂利厚さ
※60　・（　）

4 捨コンクリート地業 [8.28.4] [8.11.1]

捨コンクリートの厚さ
※50　・（　）
設計基準強度
※18N/mm²　・（　）
スランプ
※15cm又は18cm　・（　）

⑨ 環境配慮改修工事

① 石綿含有建材の除去工事 [9. 1. 1] [9. 1. 3~6]

※　県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録を受けている業者であること。

施工調査
・石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督職員に報告する。
調査範囲（・　・図示　）
貸与資料（　）

・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析 JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	定量分析 JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数　１箇所あたり３サンプル
採取箇所　・図示　・
分析結果については、監督職員に報告すること
石綿粉塵濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	・計　点
・	測定２		調査対象室外部の付近	・計　点
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	・計　点
・	測定４		セキュリティーゾーン入口	・計　点
※	測定５		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/sec以下の位置 ・計　点
※	測定６		処理作業室外 ・施工区画周辺　・敷地境界	・計　点
※	測定７	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
・	測定８	処理作業後	処理作業室内	・計　点
.	測定９	（シート撤去後１週間以降）	調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定機による測定

測定名称	測定方法
・測定４　・測定５ ・測定（　）	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定 測定名称	メンブレンフィルタ直径（mm）	試料の吸引流量（l/min）	試料の吸引時間（min）
・測定４　・測定５　・測定（　）	25	5	30
・測定（　）	47	10	120
・測定（　）	47	10	240
・測定（　）			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲　※図示
除去工法　※改修標準仕様書9.1.3(2)(ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置　※湿潤化　・セメント固化）
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲　※図示
除去工法　※原形のまま、手ばらし　・破砕して除去
除去した石綿含有保温材の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有成形板等の除去
除去対象範囲　※軒天珪酸カルシウム板（ﾚﾍﾞﾙ3）
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有石こうボード
※埋立処分(管理型最終処分場)
・石綿含有石こうボードを除くアスベスト含有成形板
・埋立処分(管理型最終処分場)　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による
除去工法　・
※石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第６による条措置と同時以上の効果を有する措置とされる工法
・集じん装置併用手工具ケレン工法
・集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度）
・集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa以上）
・超音波ケレン工法（HEPAフィルター付き掃除機併用）
・剥離剤併用手工具ケレン工法
・剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度）
・剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上）
・剥離剤併用超音波ケレン工法
・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
除去対象範囲　※図示
作業場の隔離　※行わない　・行う
試験施工　※行わない　・行う
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・ 埋立処分（安定型最終処分場）　・ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分　※改修標準仕様書9.1.3(3)による
確認及び後片付け　※改修標準仕様書9.1.3(4)の(ｱ)、(ｳ)、(ｶ)及び(ｹ)によるによる

石綿含有建材除去後の仕上げ工事　※図示　・
石綿作業主任者
特定科学物質等作業主任者技術講習を終了した者の内から選任する。
特別管理産業廃棄物管理責任者
保温材については、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させる。

2 外断熱改修工事 G [9. 2. 1~4]

断熱材

種類		厚さ（mm）
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		
・押出法ポリスチレンフォーム保温材（スキンなし）	・保温板（2種b）	
	・保温板（3種b）	
・Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材		
・フェノールフォーム保温材（３種２号を除く）		
・ロックウール		
・グラスウール		

施工箇所　・図示　・
ホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・

外装材

種類	防火性能	備考

既存外壁の処置
既存外壁仕上げ材の撤去　・あり　・なし
下地面の清掃　・行う　・行わない
欠損部の改修工法　※改修標準仕様書4.1.4による　・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整　・図示　・
通気層の有無　・有（　mm）　・無
断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け
※断熱材及び外装材製造所の仕様による　・

3 断熱・防露改修工事材 G [9. 3. 2~4]

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・
・断熱材打込み工法

種類		厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・25　・	
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・２種ｂＡ	・25　・	・外壁 ・
（スキン層なし）	・３種ｂＡ	・25　・	・スラブ ・
・硬質ウレタンフォーム断熱材		・25　・	・
・フェノールフォーム断熱材		・25　・	・
・ビーズ法		・	・
ポリスチレンフォーム保温材		・	・
・押出法ポリスチレンフォーム保温材	・保温板（２種ｂ）	・25　・	・
（スキンなし）	・保温板（３種ｂ）	・25　・	・土間　・
	・	・	
・Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材		・	・
・フェノールフォーム保温材（３種２号を除く）		・	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※Ａ種１　・Ａ種１Ｈ
厚さ（mm）　・25　・36　・
施工箇所
※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示
・現場発泡断熱材
品質性能等
難燃性　下記のいずれかによっていること
１）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。
２）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性　準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の１）～３）に適合していること。
１）総発熱量が8ＭＪ／m²以下であること。
２）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。
３）最高発熱速度が、10秒以上継続して200ＫＷ／m²を超えないこと。

鳥取県 令和６年度 J 2400838 総務部営繕課

ARCH 有限会社アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原賢治
HEAD　CHIEF　DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)
改修工事特記仕様書（７）
S
NO. Ｔ － ０７
DRAWING NO ２０２５，２

試験方法

イ．原液試験（原液粘土試験）

JIS K 7117-1「ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｰ液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ﾌﾞﾙｯｸﾌｨｰﾙﾄﾞ形回転粘度計

JIS K 7117-1「ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｰ液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ﾌﾞﾙｯｸﾌｨｰﾙﾄﾞ形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。

ロ．発砲品試験

1）試料の作成は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。

2）試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作成はJIS A 9526の6.2.3による。

3）試験片の状態調節及び試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。

4）圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。

5）熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。

6）接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。

7）透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。

ハ．難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。

1）難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。

2）発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

・断熱材後張り工法
断熱材の種類　（　　）
断熱材の厚さ（　　mm）
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル（材質　　厚さ　mm）

・張り付け工法
断熱材の張り付け工法　・
断熱材へのボードの張り付け工法　・

4　屋上緑化改修工事 G
[9．4．2~4]

植栽基盤及び材料
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　・
見切材、舗装材、水抜き管、マルチング材等　※図示　・

品質性能等
透水、排水層等構成材の主要材質は、合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。（保水層を有する場合は、保水層共）
透水層は、目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層は、植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能：240L／㎡/h以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）は、3×10^4 N／㎡以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。（保水層を有する場合は保水層共）また、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。
耐根層は、重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層の材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。
（試験方法）
イ．排水基盤の耐荷重性能
1）3×10^4 N /㎡の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
2）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。
加圧速度は10mm／min以下とする。
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
かん水装置　・設置する（種類　・　　・　　）
既存保護層の撤去　・行う　・行わない

10 その他

1　フリーアクセスフロア
（20．2．2）

施工箇所	・	
構法	・置敷式	・支柱調整式
耐荷重性能	※３０００Ｎ　・５０００Ｎ	・３０００Ｎ　・５０００Ｎ
耐震性能	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ
パネル寸法		
高さ（mm）		
床表面仕上げ材の材質	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル
ボーダー部及びスロープ	※メーカー仕様　・図示	※メーカー仕様　・図示

寸法精度
※標準仕様書20.2.2(b)(5)(a)～(c)による
厚さ ±0.5mm
平坦度　パネル周辺部 1.0mm 以下
図心と各頂点を結ぶ線上部2.0mm 以下
表面仕上材の品質、性能は、標準仕様書 19章による。
構成材の材質　・アルミニウム製　・鋼製（仕上げ：　）
スロープ及びボーダー　※製造所の仕様による　・図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　・20～30パーセント
配線取り出し開口　※製造所の仕様による
・パネル1枚につき、40mm×80mm程度の開口１箇所以上
・
空調用吹き出し（吸い込み）パネル　・無し　・有り（形式、施工箇所：図示）
（性能）
（１）耐荷重性能　変形5.0mm以下　残留変形3.0mm以下
（２）耐衝撃性能　残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと
（３）ローリングロード性能（3,000Nの場合の試験の適用は任意）
所定荷重1,000Nによる繰り返し試験後、残留変形3.0mm以下
（４）耐震性能

イ）固定台試験による耐震性能

項目	性能
①　ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の＜適用地震時水平力＞以上
②　上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上
③　適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下

＜適用地震時水平力＞
3,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数]×0.6
3,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数]×1.0
5,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数]×0.6
5,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数]×1.0
ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）
振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。

（５）耐燃焼性能
建築基準法第２条第９号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒
（６）帯電防止性能評価値（Ｕ）
0.6以上
（７）感電防止性能
漏えい抵抗(R)≧１×１$0^6$ Ω
（８）歩行感
通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（９）メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。
（試験方法）
（１）耐震性能
１）設計床高さ≦300mmの場合
試験体ユニット1000mm×2500mm程度
所定の重りの質量　3000N：200kg　5000N：350kg
加振　0.6G：所定加速度600cm／S2　1.0G：所定加速度1000cm／S2
２）300mm＜設計床高さ≦600mmの場合
① 固定台による耐震性能試験
イ、支柱調整式－支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法－１又は、試験方法－２による。
ロ、原則として、試験方法－１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法－２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。
②試験方法－１
イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品 種類：N300)に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。
③試験方法－２
イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品　種類：N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時 水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板3,200 N（5,000 N／１㎡ 相当）を１箇所設ける。
試験体数は、1セットとする。
④零点補正及び測定記録試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して“０”にした状態を零点とする。
又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。
３）共通事項
試験に使用する表面仕上げ材
種類：タイルカーペット
繊維素材：ナイロン100 %
パイル携帯：ループパイル
パイル長：3.0mm～4.0mm
バッキング素材：塩化ビニル樹脂
全厚：6.0mm～7.0mm
単位質量：4.0kg/㎡～64.0kg/㎡
人体耐電圧：２KV以下

② 表示
（20．2．11）

案内用図記号はJIS Z 8210による。
誘導標識、非常用進入口等の表示　※消防法に適合する市販品　・
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等
※図示　・

3　ブラインド
（20．2．14）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅（mm）	ボックスレールの材質	幅・高さ取付け箇所
・横型	・手動	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 G	※25 ・	※鋼製 ・	・図示 ・
	・電動	―				
・縦型	・手動	※2本操作コード式 ・1本操作コード式	※アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100	アルミニウム合金製	・図示 ・
	・電動	―				

アルミスラット　焼付け塗装仕上げ
クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする。

4　ロールスクリーン G
（20．2．15）

材種	操作方式	遮光性能	寸法（mm）	取付箇所	備考
・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製 ・	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・１級 ・２級 ・３級 ・	・図示 ・	・図示 ・	

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料
※製造所の仕様　・

5　カーテン及びカーテンレール
（20．2．16）

カーテン

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ		・図示 ・	
						（暗幕）

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする。
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※300mm以上　・
カーテンレール
材種　※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
・ステンレス製
形式　・シングル　・ダブル
・片引き　・引分け
強さによる区分　※　10-90　・
仕上げ　※アルマイト　・
形状　※角形　・

6　ブラインドボックス及びカーテンボックス
溝型×深さ（mm）　・90×150　・120×80　・120×150　・150×80　・図示
材質　・集成材（仕上げ：　　）
・アルミニウム製　押出し型材（市販品）
・表面処理　・BC-1　・BC-2（・標準色（　　）・特注色（　　））
・鋼製（仕上げ：　　）

7　点検口

・天井点検口

材種	寸法（mm）	形式		外枠	内枠
・アルミニウム製	・460×460 ・600×600	・一般形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁タイプ ・目地タイプ	・額縁タイプ ・目地タイプ
	・	・気密形			

（品質・性能）
内外枠の材質　アルミニウム製
JIS H 4100 A6063S又は同等の性能を有するもの
表面処理　陽極酸化皮膜JIS H 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの
（外部に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの）
内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
耐久性能（繰り返し開閉試験）
（１）50回、100回、300回の内蓋の垂れ下がりが、0.5mm以内。
（２）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。
枠の寸法許容差　±0.5mm以内
外枠と内枠のクリアランス　片側2.0mm以内
（試験方法）
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（１）試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付け用チャンネルに直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」のGB－Rの難燃2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。
（２）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（３）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。

・床点検口

材種	寸法（mm）	形式		備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・460×460 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付きの有無は監督員と協議

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。
（品質・性能）
以下のもの又は同等のものとする

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100のA6063S －T （表面処理）JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15	
	ステンレス鋼製	JIS G 4305のSUS304, SUS430JIL, SUS443J1 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度
	鋼製	―	鋼製又はJIS G 3313の類にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、鉛酸カルシウムさび止めペイント(JIS K 5629)の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	鋳鉄	JIS G 5501のFC150,FC200	
目地材	黄銅	JIS H 3100　C2600、C2720、C2801 JIS H 3250　C3602、C3604	
	ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304	
底板材 コーナーピース 底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L,SUS443J1 JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305　SUS430
	アルミニウム板	JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	―
	鋼材	―	鋼製又はJIS G 3313の類にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、鉛酸カルシウムさび止めペイント(JIS K 5629)の防錆処理を行ったもの
パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等 枠の材質、形状に適した弾力性、密着性、気密性を有するもの	
アンカー材		鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの	
取手		黄銅鋳鉄製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳鉄製、ステンレス鋼鋳品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合成樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする	
鍵		黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする 施錠・開錠は、鍵又は開閉用ハンドル式とする	
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値Pn=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値のPnの2倍以上であること	

受け枠寸法の許容差　±0.5mm以下
蓋付寸法の許容差　±0.5mm以下
受け枠と蓋枠のクリアランス　片側2.0mm以内
（試験方法）
耐荷重試験
試験体は、強物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。
試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。
本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。
本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊する（終局荷重）まで加圧する。
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。

8　手すり
（20．2．6）

材質	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所
※集成材	・ｸﾘｱﾗｯｶｰ　・	・35　・45　・	
・ステンレスパイプ	・HL　・		
・鋼製パイプ	・SOP　・EP-G		
・ビニル製			

9　天井見切り縁等
壁及び下がり壁と天井の取合いの見切縁（天井見切縁、下がり壁見切縁）の材種
※アルミニウム既製品　・ビニル既製品

10　視覚障がい者誘導用ブロック（視覚障がい者用ブロック）
（11．2．2）
（19．2．2）

施工箇所		種類	寸法（mm）	厚さ（mm）
屋内		・塩化ビニル製	・300×300　・	・7.0　・
		・セラミックタイル製 G	・300×300　・	・
		・レジンコンクリート製	・300×300　・	・
		・コンクリート製		
屋外		・セラミックタイル製 G	・300×300　・	・
		・レジンコンクリート製	・300×300　・	・
		・コンクリート製		

突起の形状、配列及び寸法はJIS T 9251よる。

⑪ 鉄筋
（5．2．1）
（表5．2．1）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。　表５．２．１

種類の記号	呼び名	備考
※ＳＤ２９５	Ｄ１０、Ｄ１３、Ｄ１６	
※ＳＤ３４５	Ｄ１９以上	

12　溶接金網
（5．2．2）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。　表５．２．２

種類	網目寸法、鉄線の径（mm）	備考
※溶接金網		
・鉄筋格子		

⑬ 鉄筋の継手及び定着
（5．3．4）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。
鉄筋の継手の方法等
※重ね継手　・
鉄筋の重ね継手の長さ
※40dと標準仕様書表5.3.2重ね継手の長さのうち大きい値とする。
・
鉄筋の定着長さ
※柱に取り付ける梁の引っ張り鉄筋の直線定着長さは40d以上とし、それ以外は標準仕様書5.3.4による。
・
機械式定着工法
・適用する　適用箇所　・図示による　・
種類　・摩擦圧接接合　・螺合グラウト固定　・嵌合グラウト固定

⑭ コンクリートの気乾単位容積重量による種類及び強度等
（6．2．1~4）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。
※普通コンクリート

設計基準強度（Fc）[N/mm²]	スランプ（cm）	適用箇所
※２１ ・	※標準仕様書6.2.2による	※コンクリート全て（無筋コンクリートを除く）

⑮ セメント
（6．3．1）

種類
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
・高炉セメントB種 G
・フライアッシュセメントB種 G

⑯ 型枠
（6．8．2）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。
せき板の材料　※ 合板　G　厚さ（※12mm　・　　）
・ メッシュ型枠（構造関係共通事項による）
・ 断熱材兼用型枠　25mm以下かつ熱抵抗値1mh℃/kcal以上

17　無筋コンクリート
（6．14．1）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。

種類	設計基準強度（Fc）[N/mm²]	スランプ（cm）	施工箇所
※普通コンクリート ・	※１８ ・	※１５ ・	※標準仕様書6.14.1(4)(ｱ)～(ｶ)による ・

セメントの種類
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
・高炉セメントB種 G
・フライアッシュセメントB種 G

18　床コンクリート直均し仕上げ
［8．1．4］
［表8．1．5］

仕上げの平たんさは、図示によるほか、下記による。

改修標準仕様書表8.1.5による平たんさの種別	施工箇所
ａ種	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し 合仕上げ、フリーアクセスフロア（置敷式）（　　）
ｂ種	カーペット張り、防水下地、セルフレベリング材塗り （　　）
ｃ種	タイル張り、モルタル塗り、フリーアクセスフロア（支柱調整式） （　　）

⑲ あと施工アンカー
［14．1．3］

6章内装改修工事　軽量鉄骨天井下地及び8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記によるあと施工アンカー
あと施工アンカーの確認試験　※行う　・行わない
確認強度　・

20　可動間仕切
（20．2．3）

構造形式	構成基材の種類		表面仕上げ材			遮音性	防火性能
	スタッド	パネル	材質	厚さ（mm）	パネル表面仕上げ	(dB/500Hz)	
※スタッド式(内蔵) ・スタッド式(露出) ・スタッドパネル式 ・パネル式			※鋼板 ・	※0.6 ・0.8	・メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付 ・壁紙張り	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具　・あり（※図示　・　　）・なし
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書 19章による
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAWN

TITLE　東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)
改修工事特記仕様書（８）
S
NO.　Ｔ－０８
DRAWING NO　２０２５，２

21 移動間仕切
（20. 2. 4）

走行方向	操作方法	圧縮装置の操作方法	総厚さ(mm)	表面仕上げ材 材質	表面仕上げ材 パネル表面仕上げ	遮音性(dB/500Hz)
・平行方向 移動式 ・二方向 移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式		※鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能　標準仕様書19章による
遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hz の音についての透過損失とする
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け全重量の５倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
・図示

（品質・性能及び試験方法）
（１）パネル（表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材）及びハンガーレールは、JIS A 6512「可動間仕切」の表9又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したものとする。
（２）吊りボルト
JIS B 1051「炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質ー第一部：ボルト、ネジ及び植込みボルト」による。
（３）パネルの外観
JIS A 6512「可動間仕切」の5. a）～ c）による。
（４）ホルムアルデヒド等
JIS A 6512「可動間仕切」７材料による。
（５）パネルの操作性
パネル操作の初動力は98N以下とする。
（６）耐衝撃性
質量50Kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく表面の、割れ、はがれがないものとする。また、接点・接床部が外れないこと及び多少のずれがあっても圧接装置の調整で元に戻せるものとする。
（７）遮音性能
遮音性試験はJIS A　6512に規定する透過損失単位による各区分ごとに、500Hzの音について透過損失の規定値に適合するものとする。
（８）パネル圧接装置の耐久性
パネル圧接装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験実施後、質量50kg衝撃試験で異常のないものとする。
（９）レールの耐久性
レールは普通パネルで吊り車の通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。

㉒ トイレブース
（20. 2. 5）

表面材の材料	脚部形状	ドアエッジ材質
※メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木タイプ ・	※アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

品質・性能
（１）パネル

項目	品質・性能
表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。
裏打材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
枠材 エッジ材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき処理を施した材料とする。
小口	防水処理を施す。

（２）構造金物

項目	品質・性能
笠木	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、耐蝕性のあるものとする。 頭つなぎ等で使用するビス類の材質はステンレス製とする。
脚部 （脚具、幅木）	
壁見切り金物	
頭つなぎ等	

（３）付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ ラッチセット	耐蝕性のあるものとする。
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

（４）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5. b）による。
（５）パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	品質・性能 耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性	開閉耐久性
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材	JIS K 6902「熱硬化性樹脂高圧化粧板試験方法」15.2 B法の表6に示された耐汚染性のうち材料番号3.6.7.8.9.10.17.の試験結果の判定は、「変化なし」であるものとする。 また、材料番号1.2.4.5.11.12.13.14.15.18.は、「変化なし又は軽微な変化」であるものとする。又は、これらと同等以上の性能を有するものであるものとする。	―	JIS A 4702「ドアセット」9.4開閉繰り返し試験によるスイングドア（開閉回数10万回）を満足すること及び試験終了時点で構造金物、固定金具等に緩みのないこと。
低圧メラミン樹脂系化粧板	粧ＭＤＦ、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の農林規格」第８条特殊加工化粧合板に示された耐汚染性B試験において、試験片の表面に色が残らないこと。	JAS「合板の農林規格」第８条特殊加工化粧合板に示された耐引っかき性B試験において、きずの深さの平均値が10μm以内であること。	
ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。		
ポリエステル樹脂系化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	JIS A 5908「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。		

（試験方法）
（１）ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法ー第2部：ドア用金物」に規定する試験による。
（２）戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・

23 屋外雨水排水
［21. 2. 1］
［表21. 2. 1、2］

排水管用材料

材種	管の種類	形状	呼び径	備考
・ 遠心力鉄筋コンクリート管	※ 外圧管（１種）	・Ｂ形管	※図示	
・ 硬質ポリ塩化ビニル管	・ VP		※図示	
	・ VU		※図示	
	・ RS-VU G		※図示	

基床の厚さ及び種類　・図示
硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料　※接着剤

側塊の形状及び寸法　・図示　・
排水桝の種類　・図示　・
砂地業に用いる材料　※標準仕様書21.2.1(g)(1)による　・図示
砂利地業に用いる材料　※標準仕様書 21.2.1(g)(2)による　・図示
コンクリート基礎等に用いる材料
※標準仕様書 6.14により、設計基準強度は18N/mm2とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合は（容積比）セメント１：砂２：砂利４程度とする。
・図示
凍上抑制層に用いる材料
砂の粒度試験　・行う　・行わない

24 鋳鉄製ふた
［21. 2. 1］

鋳鉄製ふた

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形 （パッキン式） ・密閉形 （テーパ・パッキン式） ・中ふた付き密閉形 （テーパ・パッキン式）	・Ｔ－２用 ・Ｔ－６用 ・Ｔ－２０用 ・	・有り ・無し	左記以外の品質等は（公社）空気調和衛生工学会SHASE-S209による
塩ビ製	・ RS-VU G			

25 グレーチング
［21. 2. 1］

材質	形式	用途	適用荷重	メインバーピッチ	亜鉛 めっき（付着量）	上面形状
・鋼製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・Ｕ字溝用	・歩行用	・細目	・（　　）	・凹凸形 ・
			・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	・（　　）	・平形 ・
・ステンレス製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・Ｕ字溝用	・歩行用	―	―	・凹凸形 ・
			・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	―	―	・平形 ・

（品質・性能等）
＜鋼製グレーチング＞以下のもの又は同等のものとする

項目	品質・性能
メインバー、サイドバー及びエンドプレート	JIS G 3101　SS400 メインバーピッチ　普通目：30mm～35.3mm程度 細目：12.5mm～15mm程度
クロスバー	JIS G 3101 SS400及びJIS G 3505 「軟鋼線材」SWRM
受け枠用アングル材	JIS G 3101 SS400及びJIS G 3132 「鋼管用熱間圧延炭素鋼鋼帯」SPHT
溶融亜鉛めっきの付着量	JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」による試験において溶融亜鉛めっきの付着量がHDZ40以上又は、HDZ 50以上
表面仕上げ	塗装仕上げとする場合は、樹脂系塗料
アンカー	間隔　側溝の場合500mm内外
ふた	幅及び長さの許容差　±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の以上がないものとする

＜ステンレス製グレーチング＞

項目	品質・性能
メインバー、クロスバー	JIS G 4303, JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4308, JIS G 4318のSUS304又はJIS G 4304, JIS G 4305のSUS430JIL
エンドバー、サイドバー	JIS G 4303, JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4308,　JIS G 4317, JIS G 4318, JIS G 4320のSUS304又はJIS G 4304, JIS G 4305のSUS430JIL
受け枠用アングル材	JIS G 4304, JIS G 4305,　JIS G 4317,　JIS G 4320のSUS304又はJIS G 4304, JIS G 4305のSUS430JIL
アンカー	JIS G 3101 SS400、塩害の多い地区は塩害に対する防錆処理を行う 間隔　側溝の場合500mm内外
表面仕上げ	2B程度
ふた	幅及び長さの許容差　±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする

（荷重試験方法）
設計荷重は以下の通りとする

歩車道区分	荷重種別	側溝用(KN)	横断溝用(KN)	加圧面積(cm)
車道	T-20	78.5	109.8	20×50
	T-14	54.9	76.9	20×50
	T-6	23.5	33.0	20×24
	T-2	7.8	11.0	20×16
歩道	4,903N/㎡の等分布荷重			

試験体は、下記の種別ごとに強度計算における応力度が最大となる製品について試験を行う。
イ）溝ふた　横断用　T-20～T-2のうち1体
歩道用　　のうち1体
側溝用　T-20～T-2のうち1体
ロ）Ｕ字溝用　側溝用　T-20～T-2のうち1体
歩道用　　のうち1体
設計荷重を基準として一方向繰り返し加力を行う。加力速度は、4,903N/sとする。繰り返し加力は3回行った後、残留ひずみ等がないか確認する。その後設計荷重の1.5倍まで加力し、溶接部のはずれ等異常の有無について確認する。

26 街きょ、縁石、側溝
［21. 3. 1、2］
［表21. 3. 1］

街きょ、縁石、側溝

種類	形状、寸法
・縁石	・ 図示　・
・Ｕ形側溝	・ 図示　・
・Ｕ形側溝ふた	・ 図示　・
・	・ 図示　・

地業の材料　※標準仕様書 4.6.2(a)による　・図示
砂利地業の厚さ　※100（mm）　・図示
コンクリート基礎等に用いる材料
※ 標準仕様書（6.14）
設計基準強度18N/mm2 とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合（容積比）
セメント１：砂２：砂利４程度とする。
・ 図示
凍上抑制層に用いる材料
砂の粒度試験　・ 行う　・ 行わない

27 埋戻し土
［21. 2. 2］
※Ｂ種

28 路床
［22. 2. 2、3］
［表22. 2. 1］

路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土 G	・図示
・凍上抑制層	・再生クラッシャラ G　・クラッシャラン　・切込み砂利 ・砂	・図示
・フィルター層	・砂 ・	・図示

路床安定処理
・添加材料による安定処理
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントＢ種
・フライアッシュセメントＢ種
・生石灰（　　）　・消石灰（　　）
添加量　　kg（目標CBR　・3以上　・　　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・ジオテキスタイル
単位面積質量　・60g/㎡以上　・
厚さ(mm)　・0.5～1.0　・
引張強さ　・98N/5cm（10kgf/5cm）以上　・
透水係数　・1.5×10　cm/sec以上　・
試験
砂の粒度試験　・行う　・行わない
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う　・行わない
路床締固め度の試験　・行う　・行わない
現場ＣＢＲ試験　・行う　・行わない

29 路盤
［22. 3. 2、3、5］
［表22. 3. 1］

路盤の厚さ　・図示　・
路盤材料

種類	
砕石	・ クラッシャラン
	・ 粒度調整砕石
再生材	・ クラッシャラン G
	・ 粒度調整砕石 G
・ クラッシャラン鉄鋼スラグ G	
・ 粒度調整鉄鋼スラグ G	
・ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G	

路盤締固め度の試験　※行う　・行わない

30 アスファルト舗装
［22. 4. 2~6］
［表22. 4. 4］

アスファルト舗装の構成及び厚さ　※図示　・
材料
アスファルト　・ 再生アスファルト G　・ ストレートアスファルト
骨材　・道路用砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材 G

加熱アスファルト混合物等の種類

区分	地域	種類
表層	・一般地域	・密粒度アスファルト混合物(13) ・細粒度アスファルト混合物(13)
	・寒冷地域	・密粒度アスファルト混合物(13Ｆ)

シールコートの施工　・行う　・行わない
試験
アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平たん性　※通行の支障となる水たまりを生じない程度

31 コンクリート舗装
［22. 5. 2~4、6］
［表22. 5. 1、3］

コンクリート舗装の構成及び厚さ

舗装の種類	部位	構成	厚さ(mm)
コンクリート舗装	車路及び駐車場	・図示	・ 図 示
	歩行者用通路	・図示	※ 70

縁部立下り寸法等　・図示
材料
コンクリート　・標準仕様書表22.5.2による　・
早強セメント　・使用する　・使用しない
注入目地材料　※低弾性タイプ　・高弾性タイプ

目地
種類、間隔、構造　※標準仕様書表22.5.3及び図22.5.1による　・図示

32 カラー舗装
［22. 6. 2~4］

カラー舗装の構成及び厚さ

カラー舗装の種類		部位	構成	厚さ(mm)
・加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物	・車路 ・歩行者用通路	・ 図示	・ 図示
・常温系				

常温系カラー舗装の着色部の下部　・アスファルト舗装　・コンクリート舗装
材料
添加する材料　・着色骨材（　　）　・自然石（　　）
配合
結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料添加量　・
ニート工法及び塗布工法の配合等　・

33 透水性アスファルト舗装 G
［22. 7. 2、3、6］

構成　・　図示
材料
骨材　・道路用砕石　・アスファルトコンクリート再生骨材
試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平坦性　※著しい不陸がないもの

34 ブロック系舗装
［22. 8. 2、3］

・ コンクリート平板舗装

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材	備考
※普通平板(N) G ・透水平板(P) G	※300角	※60 ・	※砂 ・モルタル	表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たたき出し

普通平板は G（再生材料を用いた舗装用ブロック）、透水平板は G（透水性コンクリート）とする。
仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内

・ インターロッキングブロック舗装

種類	部位	形状	厚さ(mm)	曲げ強度(N/mm2)	備考
※ 普通ブロック（N） ・ 透水性ブロック（P）	車路	・ 図示 ・	※８０ ・	※5.0 ・	色彩、表面加工 ・ 標準品
※ 普通ブロック（N G ・ 透水性ブロック（P G	歩行者用通路	・ 図示 ・	※６０ ・	※3.0 ・	

歩行者用通路に使用する普通ブロックは G（再生材料を用いた舗装用ブロック）とする。
透水性ブロックは G（透水性コンクリート）とする。
仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、ブロック間の段差は3mm以内
・

・ 舗石舗装

種類	形状･寸法(mm)	厚さ(mm)	施工方法	基層	基層の厚さ(mm)
※ 小舗石（花こう岩）	・ 図示 ・	・	・ うろこ張り	コンクリート版	※ 70
				・アスファルト混合物	※ 50

仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内

37 砂利敷き
［22. 9. 2］

種別
・ Ａ種（施工範囲：・図示　・通路　・　　）
・ Ｂ種（施工範囲：・図示　・建物周囲　・　　）

38 路面標示用塗料

JIS K 5665（路面標示用塗料）による

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)	適用部位
※３種１号	溶融	粉体状	・ 白	・ 150 ・ 100	・ 1.0	・ 白線 ・ 車椅子駐車場ライン ・ 視覚障害者用表示 ・
・ １種 G	常温	液状				
・ ２種 G	加熱					

低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 G

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原 賢治
HEAD　CHIEF　DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（浅津地区）（建築）
改修工事特記仕様書（９）
S
NO. Ｔ － 09
DRAWING NO 2025，2

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

【改修工事仕様概要】

・本工事に於いて、公的機関等で事前協議、各種届出手続きが必要な場合は、全て、受注者の責任に於いて行うこと
・工事車両の通行に際しては、事故防止に十分注意すること
・クレーン車両の使用時は、車両附近に交通誘導員を配置し、通行者及び利用者、周辺建築物、周辺工作物等の事故防止に十分注意すること
・本工事に伴い、敷地内通路、周辺建物、周辺工作物等に被害、損傷等を与えた場合は、すみやかに監督員に報告すると共に、請負業者の責任に於いて復旧すること
・本工事に於いて使用する建設機械(クレーン車両、発動発電機含む)は、排出ガス対策型建設機械を使用し、かつ、低騒音型、低振動型を使用すること
・本工事に解体撤去作業のホコリ対策についても、頻繁に清掃するなど、塵埃が起きないよう十分配慮すること
・本工事に伴う不燃物、可燃物及び再生可能物等は、別々に分類し、処分とすると共に産業廃棄物処理に関する法律を遵守すること
・本工事で撤去された搬出物が、敷地内、道路内等に落下することのないよう、運搬車両に落下防止措置を行うこと
・本工事は、足場での作業があるため、落下物で人身事故、損傷事故がないよう十分注意すること、また、作業道具等、落下防止措置を行うこと
・外部足場設置について、樹木等で支障となる部分がある場合は、監督員と協議を行うこと（軽微な枝払い程度で対応）

【特記事項】

・トイレ洋式化（内部改修工事）に先立ち、水洗式仮設トイレ（大便用：2基、小便用：1基）を設置すること(A-03図参照)
　※　工事期間中は施工者において清掃等維持管理を行うこと。
・外部改修工事に先立ち、事前調査（目視・打診等）を実施し、報告書及び施工計画書を作成後監督員と協議を行い、承認を得て施工すること
・外部、内部の仕上塗装について、下地処理共とする
・高圧洗浄（10～30MPa）について、劣化部除去の範囲で水圧調整を行うものとする

【改修工事概要】

屋根改修	・既存アスファルトルーフィングの上洋瓦葺き 既存のまま→ 高圧洗浄（5～10MPa）、清掃　シーラー処理の上塗装改修（DP2級） ※屋根面の劣化部調査を行い、劣化部は同等品洋瓦により修繕を行うものとする
外壁改修	〈 劣化部の補修 〉 ・ﾀｲﾙ浮き・剥離部 → 撤去の後５０角磁器タイル貼り（既存同等品　新設 〈 仕上 〉 ・外　壁　：　コンクリート打放しの上50角磁器質タイル張り→ 高圧洗浄（5～10MPa）　タイル部分張替え（同等品） ・破　風　：　防火破風 ＶＰ塗装 既存のまま→ 高圧洗浄（5～10MPa）　シーラー処理の上塗装改修（DP2級）
トイレ改修（一般用）	・和式大便器 撤去 ・既存トイレブース 撤去　→　トイレブース 新設 ・既存ライニング 撤去　→　ライニング 新設 ・床タイル（磁器質150角タイル）　既存撤去 → 新設（磁器質150角タイル） ・壁タイル（半磁器質150角タイル）　既存一部撤去 → 新設（磁器質150角タイル） ・天井：既存のまま
トイレ改修（多機能）	・既存ライニング 撤去　→　ライニング 新設 ・既存ドア改修 ・床タイル（磁器質200角タイル）　既存撤去 → 新設（磁器質200角タイル） ・壁タイル（半磁器質200角タイル）　既存一部撤去 → 新設（磁器質200角タイル） ・天井：既存のまま
バリアフリー化	・既存ピクト 既存のまま　→　既存の上 ピクト（300角）　新設 ・視覚障がい者誘導表示（点字ｼｰﾄ（300*300）貼付け工法）新設
その他改修	・軒樋（塩ビ製125形）、竪樋（塩ビ製60角）：既存撤去（支持金物共）　→　同等品新設（支持金物共）

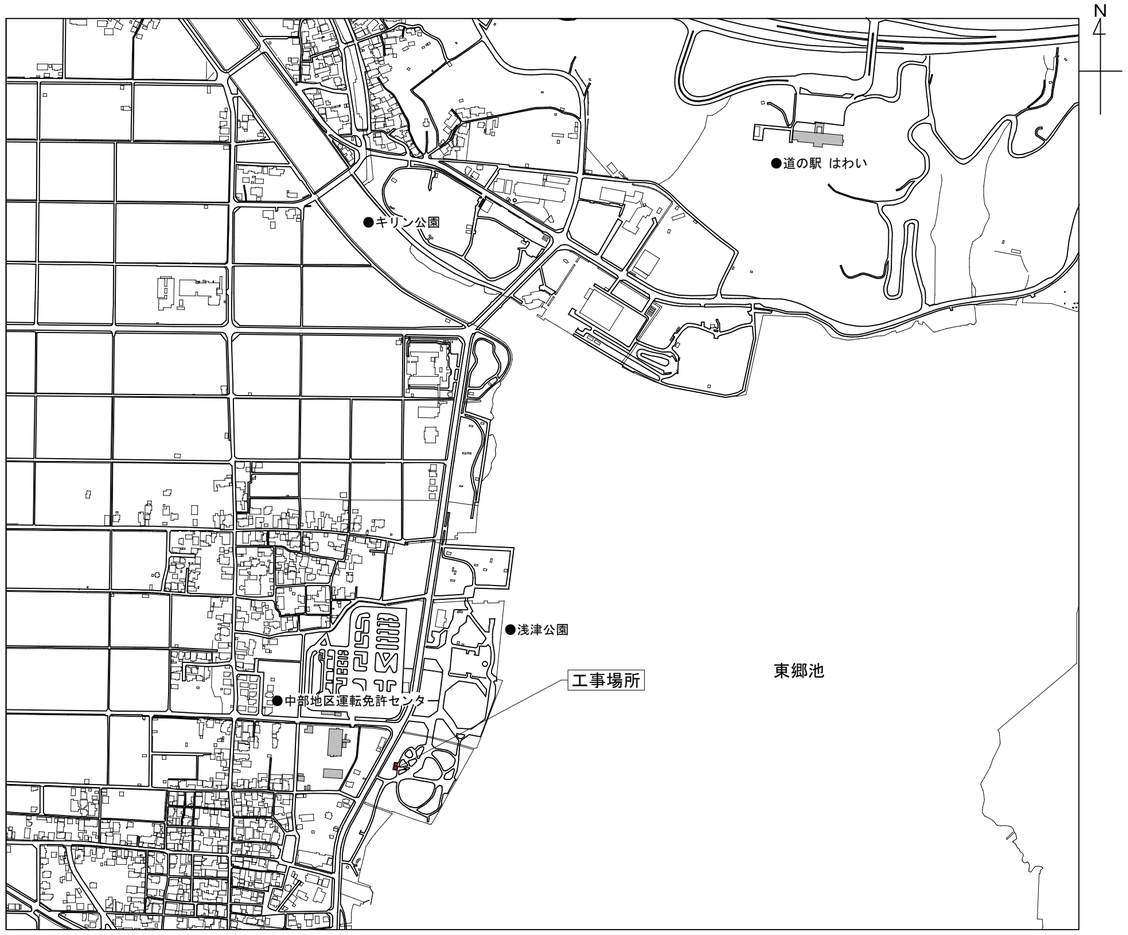

付近見取図

【浅津地区　工事計画工程表(案)】　＊工程表はあくまでも参考であり、請負業者を拘束するものではない。

工事種別	１カ月 10	20		２カ月 10	20		３カ月 10	20		４カ月 10	20		５カ月 10	20		６カ月 10	20	
施工計画、各種届出、その他準備																		
【共通仮設】仮囲い等																		
・内部準備工事																		
・外構準備工事																		
・直接仮設工事(外部足場等)																		
・土間コンクリート工事																		
・外装工事																		
・内装工事（仕上,建具）																		
・外構工事																		
【電気設備工事】																		
【機械設備工事】																		
【清掃・跡片付】																		

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE　東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)
改修工事仕様概要、特記事項、改修工事概要、付近見取図
NO.　Ａ － ０１
DRAWING NO　２０２５，２

外 部 仕 上 表

屋 根			改修前	アスファルトルーフィング下地の上 洋瓦葺き（モニエル瓦センチュリオン同等品） → 既存のまま 高圧洗浄（5～10MPa）
改修の有無	有	○	改修後	シーラー処理の上塗装改修（DP2級） 破損部は同等品により取替えを行う（A18図参照）
	無			
軒 裏			改修前	コンクリート打放し アクリル系吹付タイル LGS下地の上 ケイカル板ｔ-6.0 VP塗装（多機能トイレ） → LGS下地 既存のまま ケイカル板ｔ-6.0 撤去（※石綿含有建材レベル３）
改修の有無	有	○	改修後	高圧洗浄（5～10MPa）の上外壁改修 外装薄塗材E 新設 ケイカル板ｔ-6.0 の上外装薄塗材E 新設
	無			
外 壁			改修前	コンクリート打放し 50角磁器質タイル張り 破風：防火破風（木繊維混入セメントケイカル板） ｔ-21 VP塗装（ シーラー下地）
改修の有無	有	○	改修後	高圧洗浄（5～10MPa） → 浮き部補修タイル部分張替え（同等品）工法 （参考Kyタイル「セーグル石面」） 破風：高圧洗浄（5～10MPa） シーラー処理の上塗装改修（DP2級）
	無			
ポーチ			改修前	床：150角磁器質タイル 壁：50角磁器質タイル張り
改修の有無	有	○	改修後	床：高圧洗浄（5～10MPa） 壁：高圧洗浄（5～10MPa） → 浮き部タイル部分張替え（同等品）工法 （参考Kyタイル「セグール石面」）
	無			
その他			改修前	軒樋：塩ビ角W125（ステンレス受金物@600） 竪樋：塩ビ角60（ステンレス掴み金物@1,000） → 既存撤去（支持金物共）
改修の有無	有	○	改修後	同等品 新設 軒樋：塩ビ角樋W125（ステンレス受金物@600）、竪樋：塩ビ角樋60角（ステンレス掴み金物@1,000）
	無			

内 部 仕 上 表

階	室 名				床仕上高（ＦＬ±）	床 仕上	巾 木	H	壁 仕上	天 井 仕上	天井廻縁	天井高	備 考
1	男子トイレ			改修前	FL±0	150角磁器質タイル → 既存撤去	床材		150角陶器質タイル → 一部撤去（展開図参照）	ケイカル板ｔ-6.0 VP塗装（石綿含有建材レベル３） →撤去（仕上げ・下地）	塩ビ製 → 撤去		メラミンフラッシュトイレブース ｔ-40 → 撤去
							既存のまま			コンクリート打放し アクリル系吹付タイル → 既存のまま			ライニング（CB積み下地共）撤去
	改修の有無	有	○	改修後	FL±0	同等品 新設 150角磁器質タイル張り（参考Kyタイル「セルボ」）			同等品 新設 150角陶器質タイル張り（参考ニッタイ「ゼルダ」）	珪酸カルシウム板ｔ-6.0 EP塗装 新設（軽天下地共）	塩ビ製 新設		トイレブース 新設
		無				汚垂れタイル 新設 （参考TOTO「ハイドロセラフロア壁掛用/600*600」）							ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ天板）新設
	女子トイレ			改修前	FL±0	150角磁器質タイル → 既存撤去	床材		150角陶器質タイル → 一部撤去（展開図参照）	ケイカル板ｔ-6.0 VP塗装（石綿含有建材レベル３） →撤去（仕上げ・下地）	塩ビ製 → 撤去		メラミンフラッシュトイレブース ｔ-40 → 撤去
							既存のまま			コンクリート打放し アクリル系吹付タイル → 既存のまま			ライニング（CB積み下地共）撤去
	改修の有無	有	○	改修後	FL±0	同等品 新設 150角磁器質タイル張り（参考Kyタイル「セルボ」）			同等品 新設 150角陶器質タイル張り（参考ニッタイ「ゼルダ」）	珪酸カルシウム板ｔ-6.0 EP塗装 新設（軽天下地共）	塩ビ製 新設		トイレブース 新設
		無											ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ天板）新設
	多機能トイレ			改修前	FL±0	200角磁器質タイル → 既存撤去	床材		200角陶器質タイル → 一部撤去（展開図参照）	ケイカル板ｔ-6.0 VP塗装（石綿含有建材レベル３） →撤去（仕上げ・下地）	塩ビ製 → 撤去		床下点検口600角 → タイル仕上のみ撤去
							既存のまま						ライニング（CB積み下地共）撤去
	改修の有無	有	○	改修後	FL±0	同等品 新設 150角磁器質タイル張り（参考Kyタイル「セルボ」）	ライニング部	100	同等品 新設 200角陶器質タイル張り（参考INAX「インフォルドアルファ」）	珪酸カルシウム板ｔ-6.0 EP塗装 新設（軽天下地共）	塩ビ製 新設		床下点検口（SUS製）600角 → 磁器質200角タイル 新設（Kyタイル「セルボ」）
		無					SUS製巾木						ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ天板）新設

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)

（改修前・改修後）仕上表

S

NO. Ａ － ０２

DRAWING NO ２０２５．２

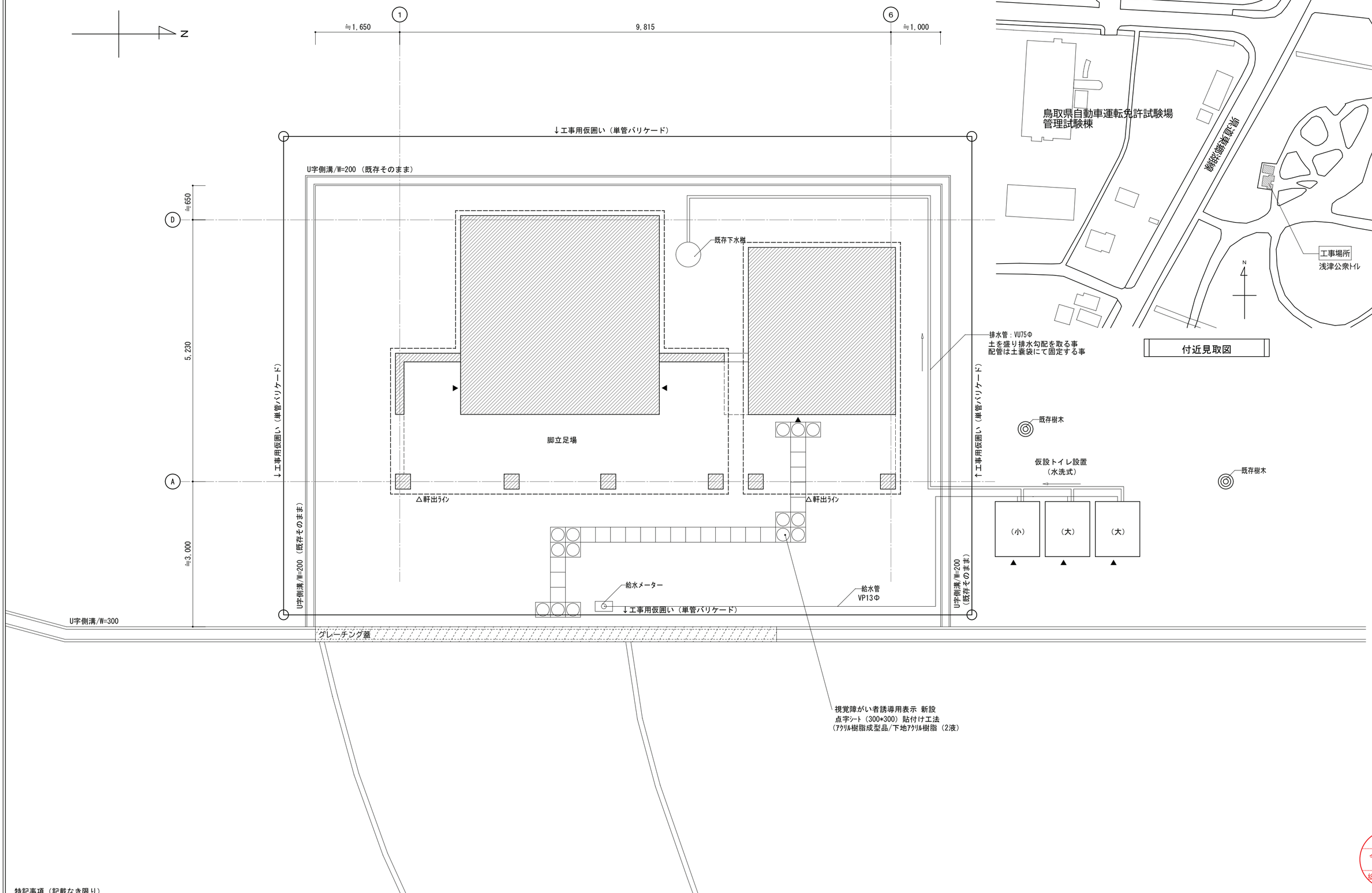

特記事項（記載なき限り）

▨：計画建物を示す

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（浅津地区）（建築）

付近見取図、配置図（現況）・仮設計画図（参考） S 1/50

NO. A － 03

DRAWING NO 2025，2

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

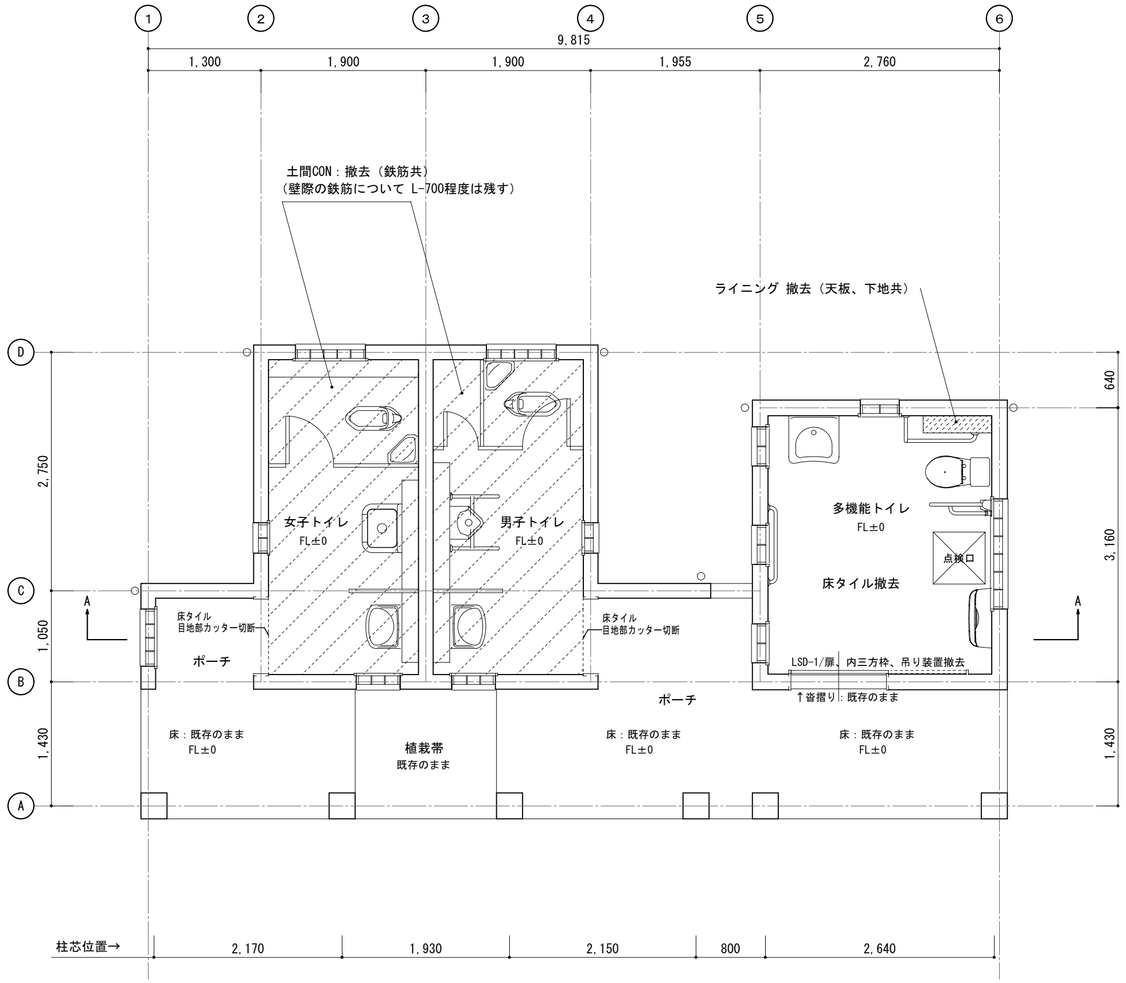

改修前 平面図

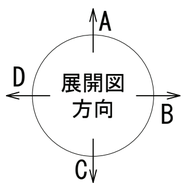

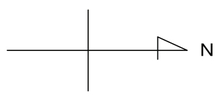

計画概要（記載なき限り）

【女子トイレ】	【男子トイレ】	【多機能トイレ】
・床タイル仕上 撤去（土間CON共）40ｔ+120ｔ ・トイレブース 撤去 ・ライニング 撤去（天板、下地共） ・和式大便器 撤去 ※衛生器具の撤去は別工事とする	・床タイル仕上 撤去（土間CON共）40ｔ+120ｔ ・トイレブース 撤去 ・ライニング 撤去（天板、下地共） ・和式大便器 撤去 ※衛生器具の撤去は別工事とする	・床タイル仕上 撤去 40ｔ ・ライニング 撤去（天板、下地共） ・点検口：床タイル仕上 撤去 30ｔ ※衛生器具の撤去は別工事とする

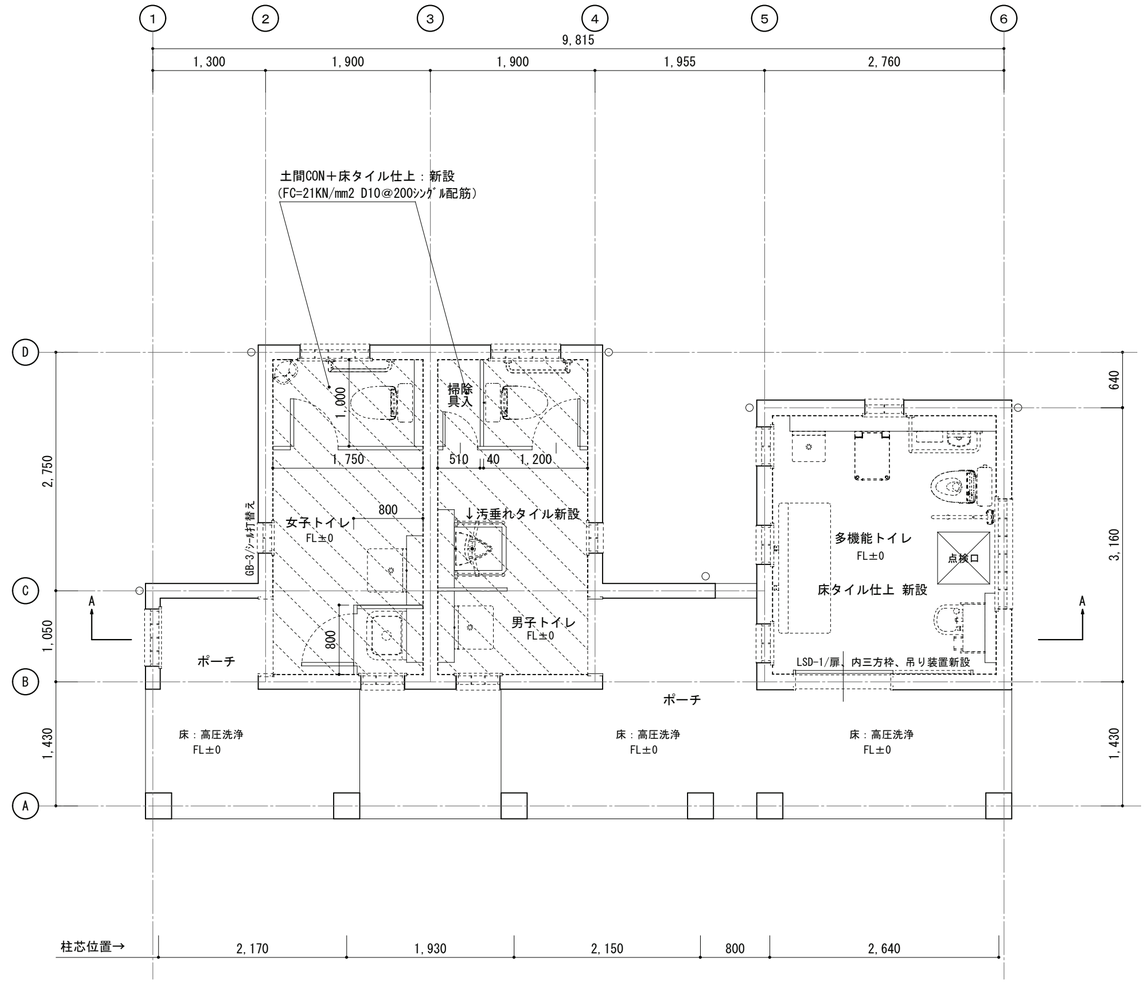

改修後 平面図

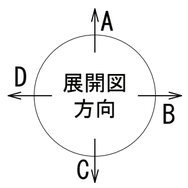

計画概要（記載なき限り）

【女子トイレ】	【男子トイレ】	【多機能トイレ】
・150角磁器質床タイル仕上 新設（土間CON共）40ｔ+120ｔ ・トイレブース（ﾒﾗﾐﾝﾌﾗｯｼｭｔ-40） 新設 ・ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ天板） 新設 ・衛生器具の新設は機械設備工事（別工事）とする	・150角磁器質床タイル仕上 新設（土間CON共）40ｔ+120ｔ ・汚垂れタイル（600*600角） 新設 40ｔ ・トイレブース（ﾒﾗﾐﾝﾌﾗｯｼｭｔ-40） 新設 ・ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ天板） 新設 ・衛生器具の新設は機械設備工事（別工事）とする	・200角磁器質床タイル仕上 新設 40ｔ ・ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ天板） 新設 ・点検口：200角磁器質床タイル仕上 新設 30ｔ ・衛生器具の新設は機械設備工事（別工事）とする

鳥取県
令和６年度
Ｊ2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)
（改修前・改修後）平面図
S 1/50
NO. Ａ － ０４
DRAWING NO ２０２５．２

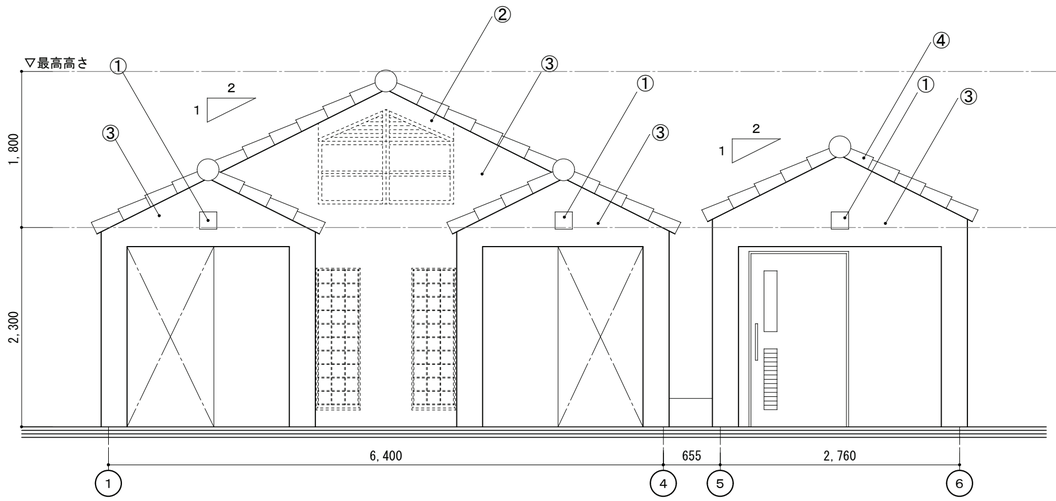

東側立面図

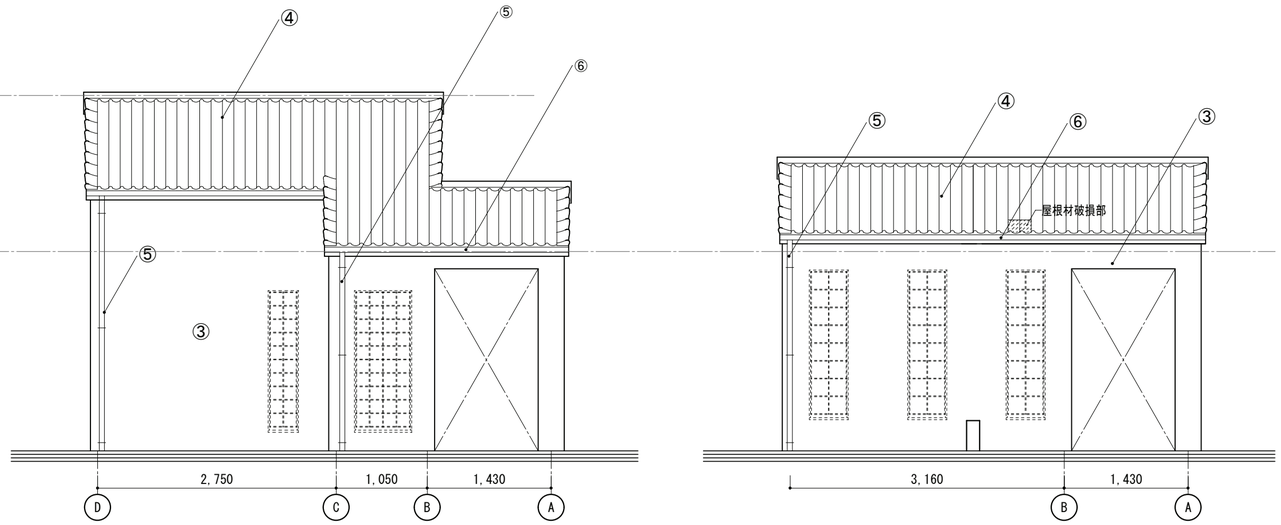

南側立面図

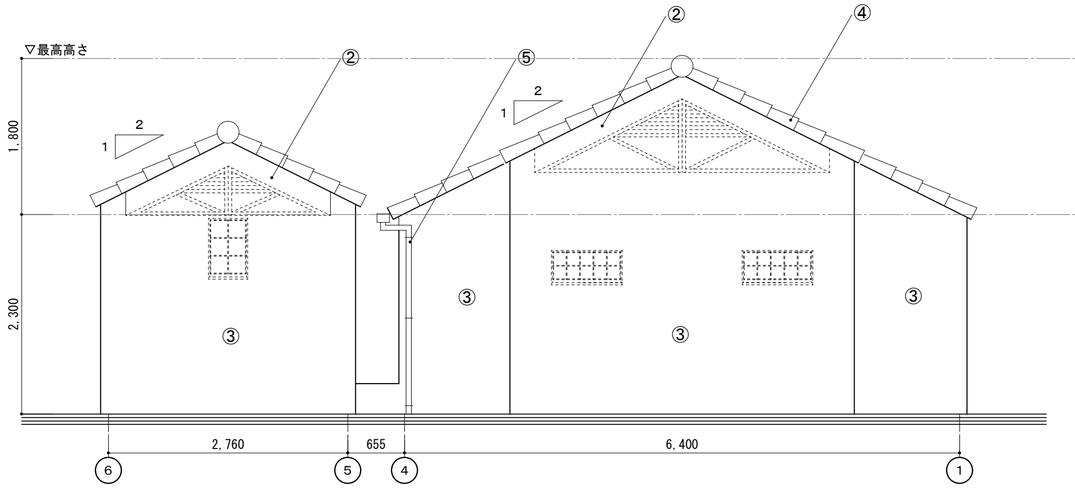

西側立面図

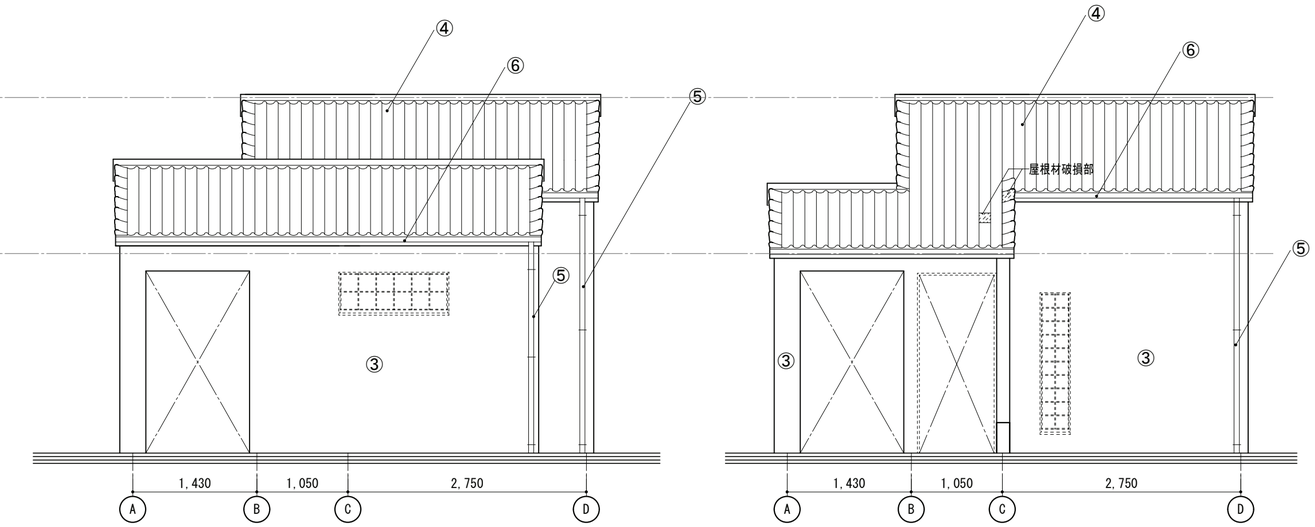

北側立面図

凡　例	
①	ピクト：既存のまま → 300角新設（既存の上に新設）
②	防火破風板：既存のまま → シーラー処理の上塗装改修（DP2級）
③	外壁タイル：浮き部除去 → タイル部分張替え
④	屋根：高圧洗浄（5～10MPa）劣化部修繕/処理の上塗装改修（DP2級）
⑤	竪樋：既存撤去 → 新設　塩ビ角60（支持金物共ステンレス@1,000）
⑥	軒樋：既存撤去 →新設塩ビW125（ステンレス支持金物共@600）

鳥取県
令和６年度
Ｊ2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)

（改修前・改修後）立面図

S 1/50

NO. Ａ－０５

DRAWING NO ２０２５．２

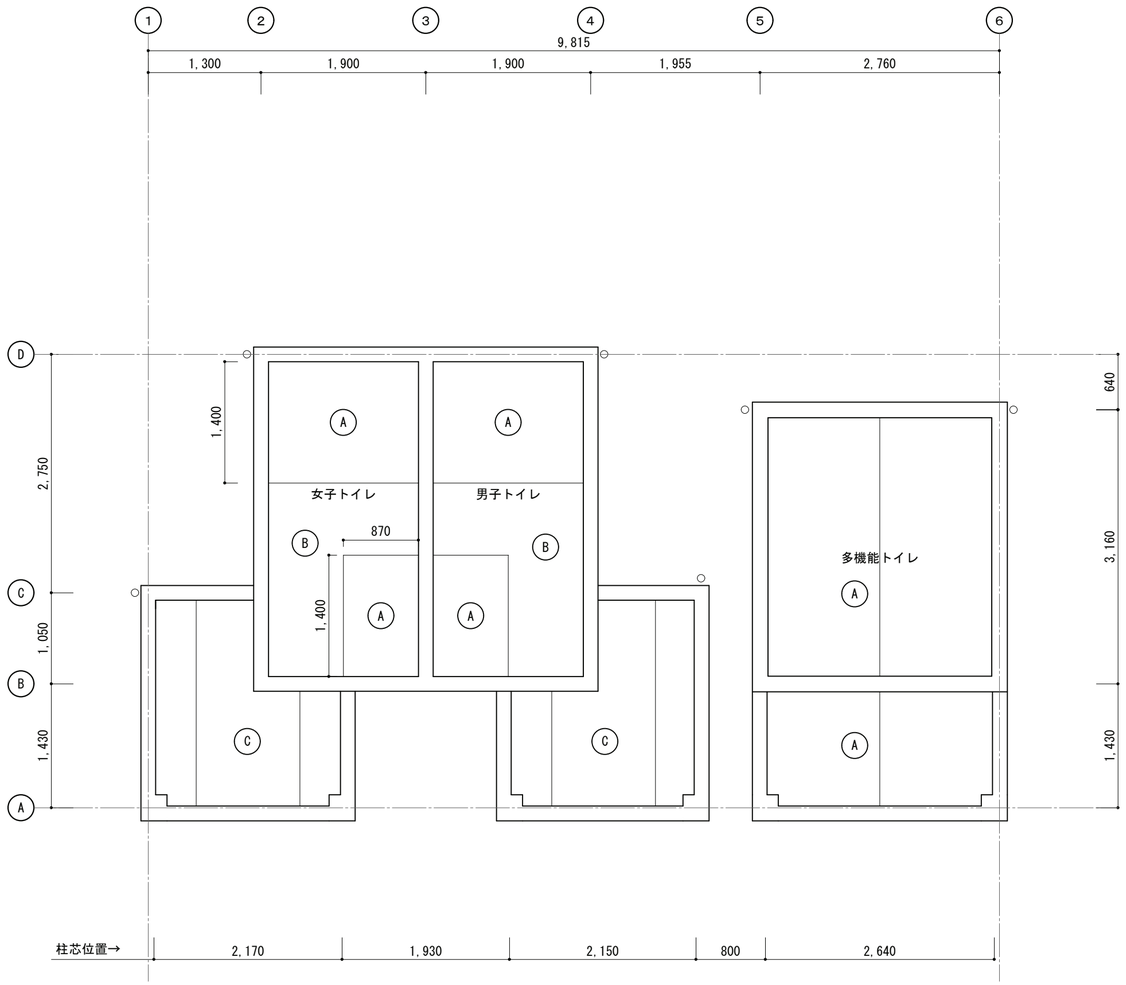

改修前 天井伏図

凡 例	
A	ケイカル板ｔ-6.0塗装（石綿含有建材レベル３）：撤去（LGS下地共）
B	コンクリート打放しの上塗装：既存のまま
C	コンクリート打放しの上塗装：高圧洗浄（5～10MPa）

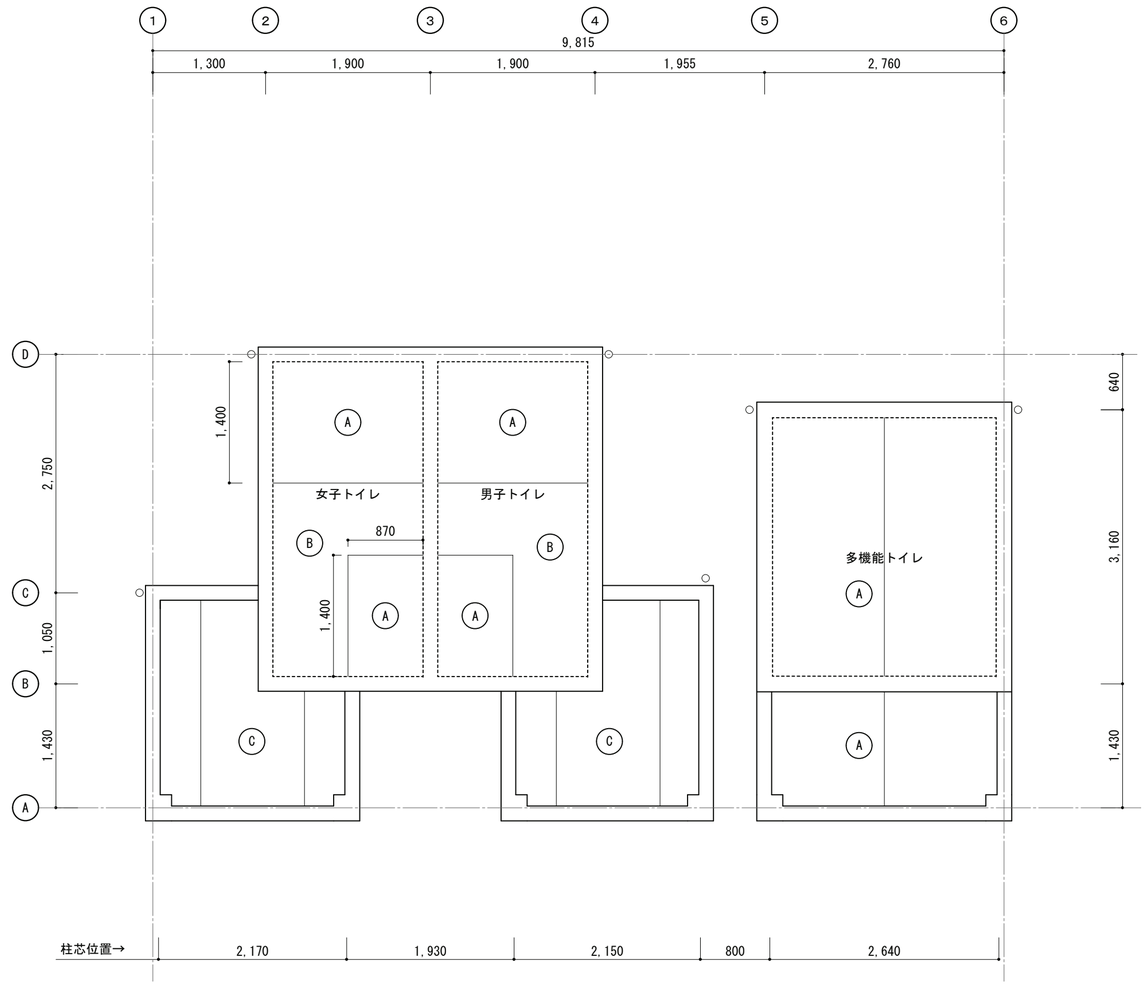

改修後 天井伏図

凡 例	
A	ケイカル板ｔ-6.0 EP塗装：新設（LGS下地共）
B	コンクリート打放しの上塗装：既存のまま
C	コンクリート打放しの上塗装：外装薄塗材E 新設

鳥取県
令和６年度
Ｊ2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)

（改修前・改修後）天井伏図

S 1/50

NO. Ａ－０６

DRAWING NO ２０２５．２

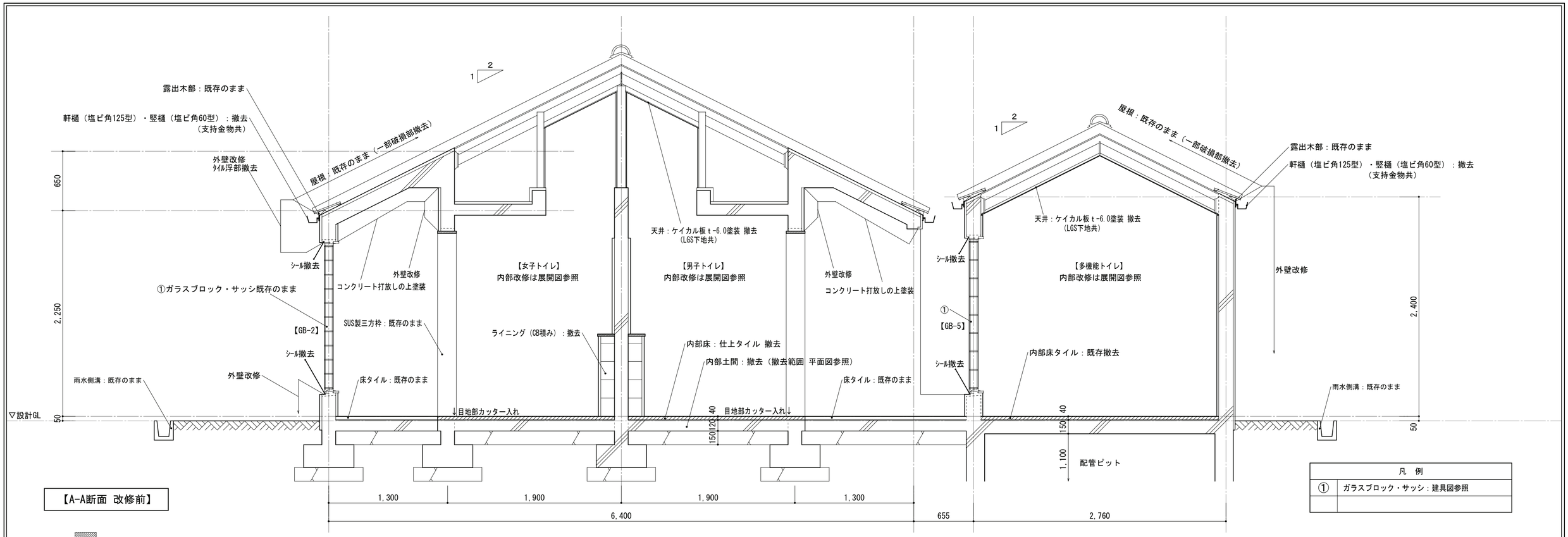

【A-A断面 改修前】

凡 例

①	ガラスブロック・サッシ：建具図参照

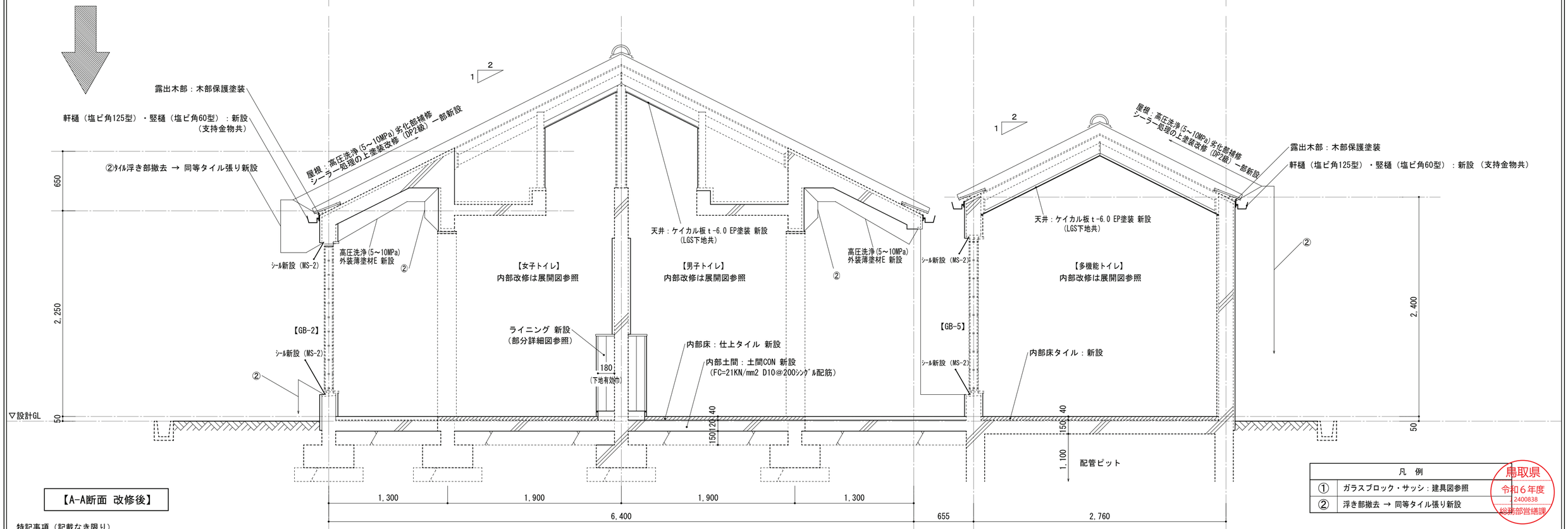

【A-A断面 改修後】

凡 例

①	ガラスブロック・サッシ：建具図参照
②	浮き部撤去 → 同等タイル張り新設

鳥取県
令和6年度
2400838
総務部営繕課

特記事項（記載なき限り）

【外壁改修】

・タイル浮き部 撤去 → タイル部分張替え工法 新設（50角タイル）

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)

（改修前・改修後）断面詳細図

S 1/30

NO. A － 07

DRAWING NO 2025．2

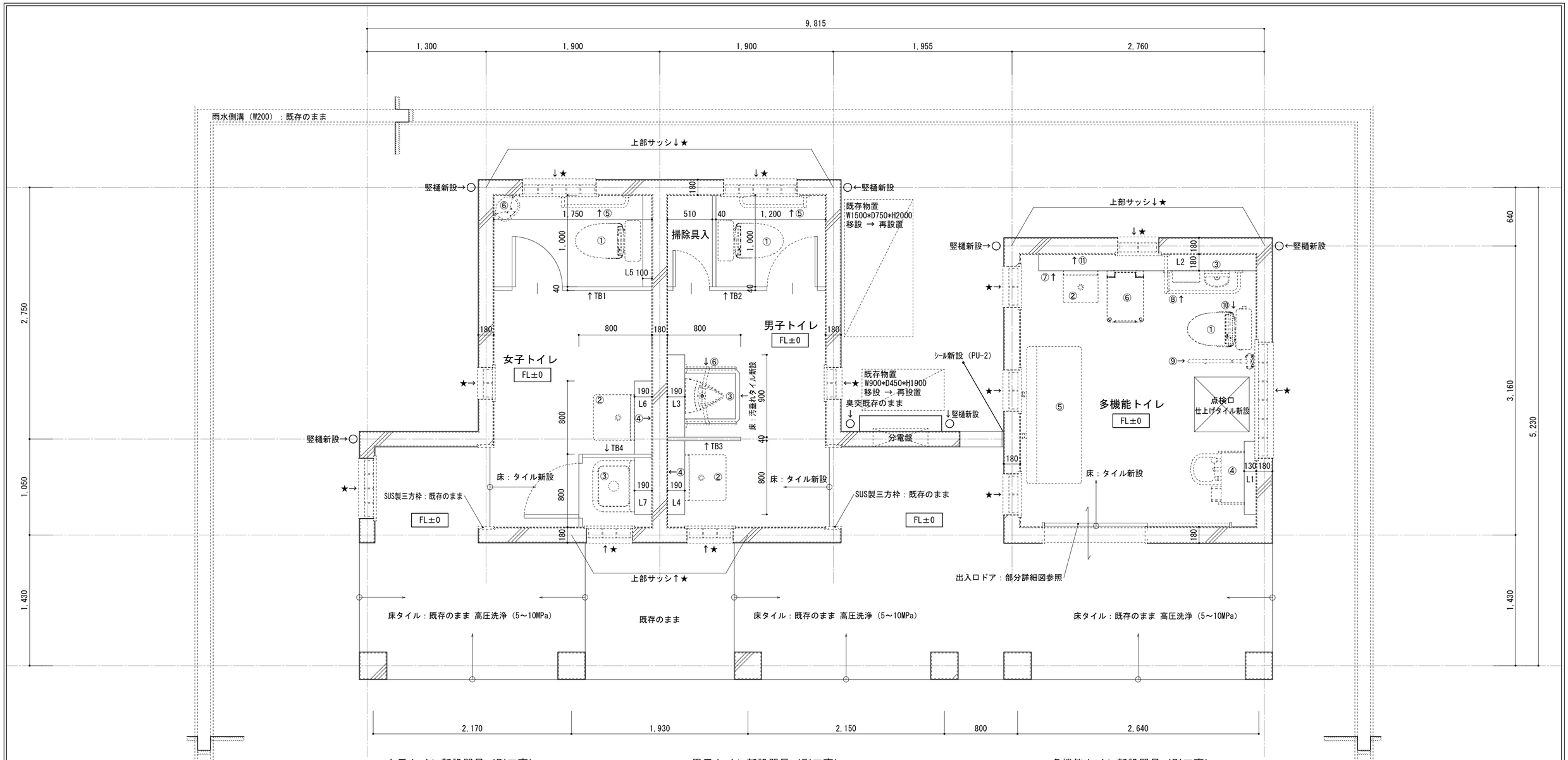

女子トイレ新設器具（別工事）

①洋風大便器
②壁掛洗面器
③バック付掃除流用流し
④化粧鏡
⑤L型手すり
⑥ベビーシート

男子トイレ新設器具（別工事）

①洋風大便器
②壁掛洗面器
③壁掛小便器
④化粧鏡
⑤L型手すり
⑥小便器用手すり

多機能トイレ新設器具（別工事）

①洋風大便器
②壁掛洗面器
③壁掛手洗器
④コンパクトオストメイトパック
⑤収納式多目的シート
⑥フィッティングシート
⑦ダブルフック
⑧L型手すり
⑨可動式はね上げ手すり
⑩背もたれ
⑪化粧鏡

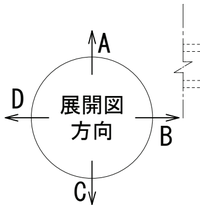

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

特記事項（記載なき限り）

★ ：サッシ周囲シーリング改修建具を示す	内部壁改修は展開図参照
L **：ライニング新設（部分詳細図参照）を示す	外部改修は立面図参照
TB**：トイレブース新設（建具表・トイレブース詳細図参照）を示す	

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)

（改修後）平面詳細図 S 1/30

NO. A － 08

DRAWING NO 2025．2

多機能トイレ

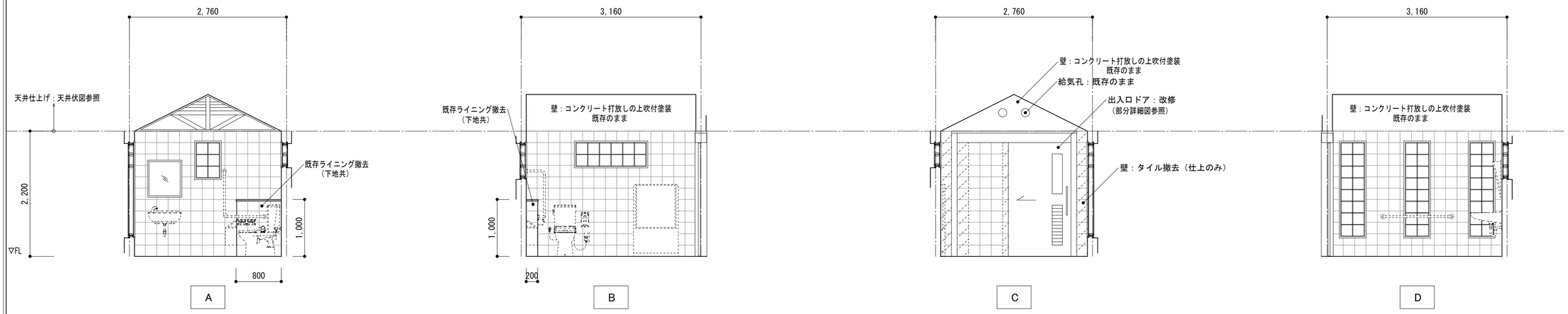

【改修前】

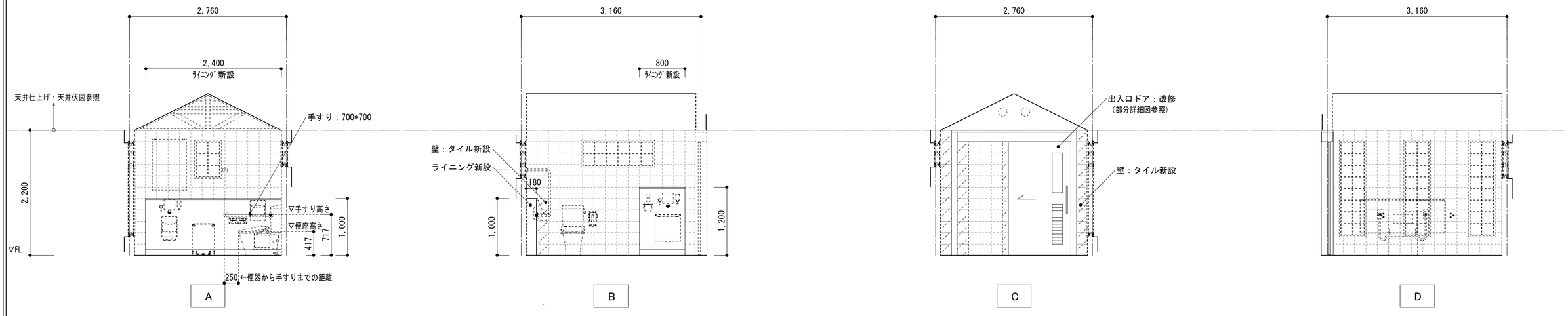

【改修後】

特記事項（記載なき限り）

既存衛生器具、手すり等 設備：全て撤去（別工事 ※和式大便器撤去のみ建築工事で撤去）　※ ❂：器具撤去跡はシーリング（SR-1）充填補修箇所を示す

新設ライニングについて、表面仕上：化粧珪酸ｶﾙｼｳﾑ板ｔ-3.0/巾木：SUS製H=100/天板：ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ とする

手すり位置等寸法は基本寸法で決定は監督員と協議

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)

（改修前・改修後）展開図（１）　S 1/50

NO. Ａ － ０９

DRAWING NO ２０２５．２

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

男子トイレ

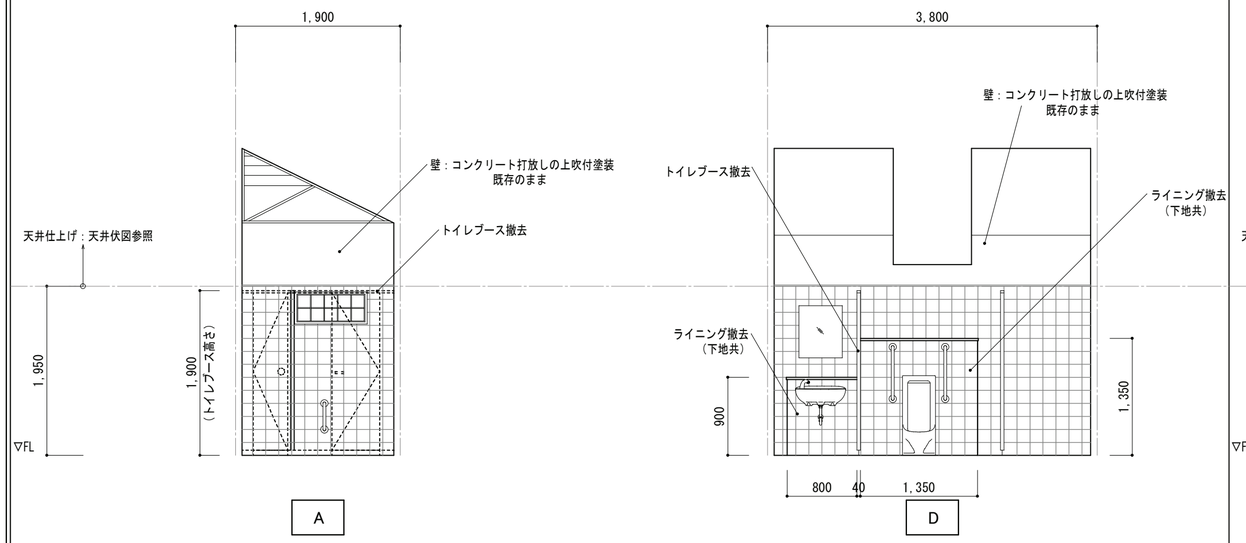

女子トイレ

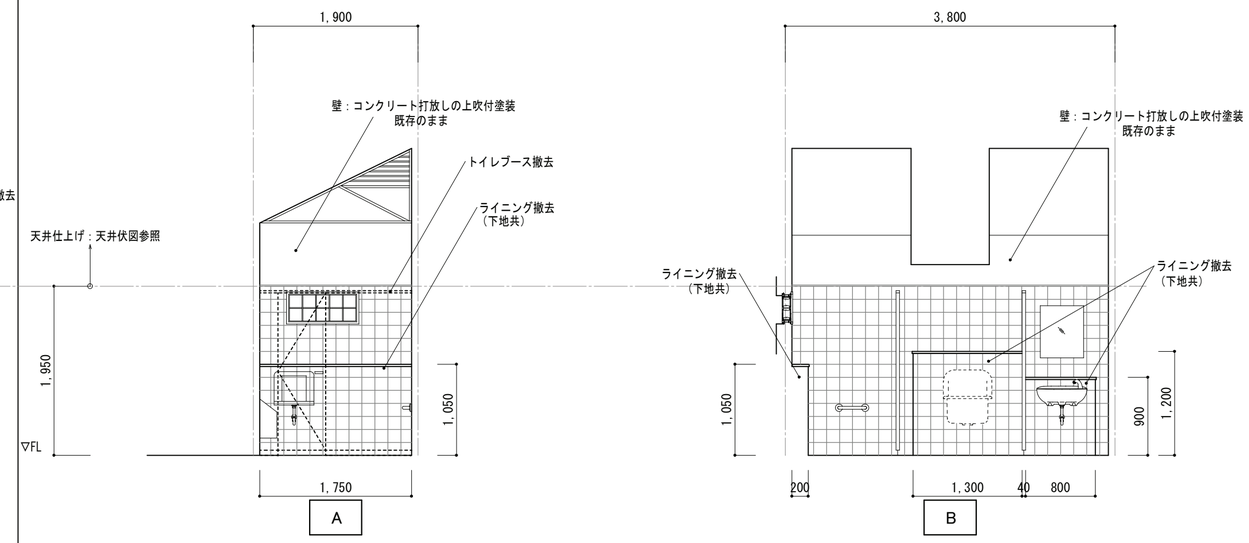

【改修前】

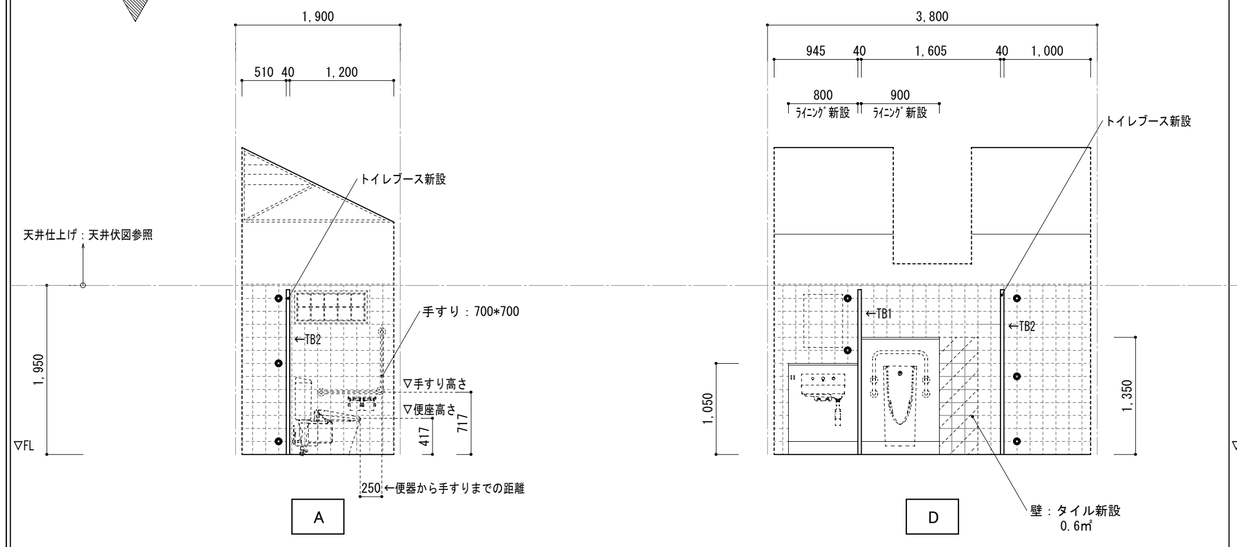

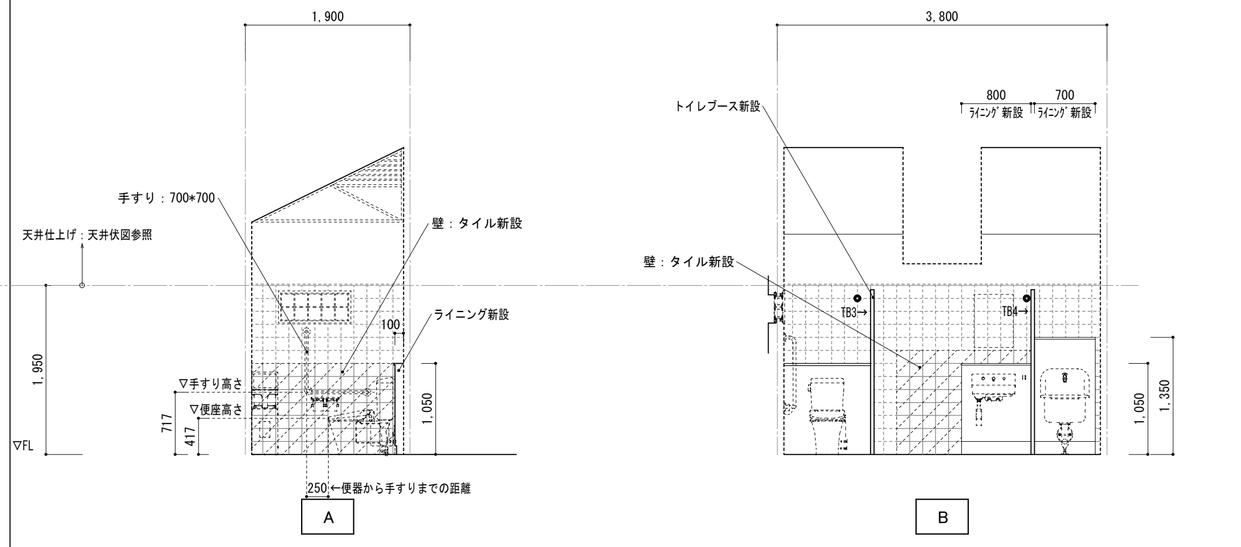

【改修後】

※B面・C面は既存のまま

※B面・D面は既存のまま

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

特記事項（記載なき限り）

既存衛生器具、手すり等 設備：全て撤去（別工事 ※和式大便器撤去のみ建築工事で撤去）　※●：器具撤去跡はシーリング（SR-1）充填補修箇所を示す

新設ライニングについて、表面仕上：化粧珪酸ｶﾙｼｳﾑ板ｔ-3.0/巾木：SUS製H=100/天板：ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ とする

トイレブースについて、仕様は建具表によるものとする ※既存撤去後の補修を行うこと

手すり位置等寸法は基準寸法で決定は監督員と協議

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士	HEAD	CHIEF	DRAW
一級建築士 第168668号 藤原 賢治			

TITLE	NO.
東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)	A － 10
（改修前・改修後）展開図（２） S 1/50	DRAWING NO 2025，2

改修前　建具表　1/50

符号・名称・防火設備	1 LSD 片引きｽﾑｰﾄﾞ 戸袋無し （多目的トイレ）	1 AW 固定ガラリ付 FIX窓（男子・女子トイレ）	2 AW 固定ガラリ付 FIX窓 （男子・女子トイレ）	3 AW 固定ガラリ付 FIX窓 （多目的トイレ）	1 GB ガラスブロック窓 （男子・女子トイレ）	2 GB ガラスブロック窓 （女子トイレ）	3 GB ガラスブロック窓 （男子トイレ）	4 GB ガラスブロック窓 （男子・女子トイレ）
数量	扉、内三方枠、吊り装置撤去 計 1ヶ所	既存のまま 計 1ヶ所	既存のまま 計 1ヶ所	既存のまま 計 1ヶ所	既存のまま 計 2ヶ所	既存のまま 計 1ヶ所	既存のまま 計 2ヶ所	既存のまま 計 2ヶ所
姿図	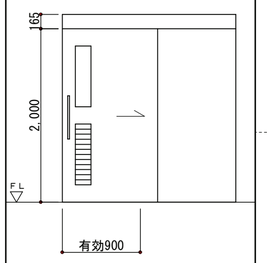	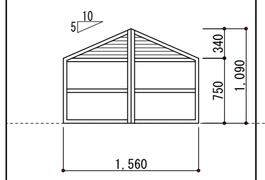	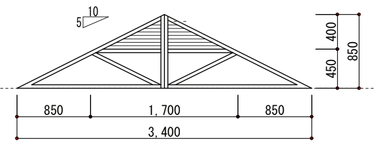	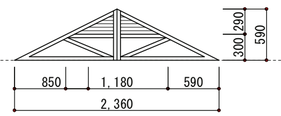	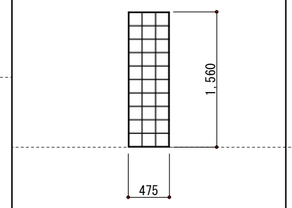	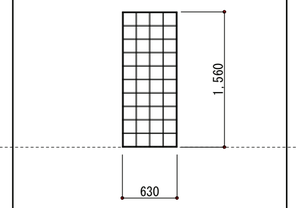	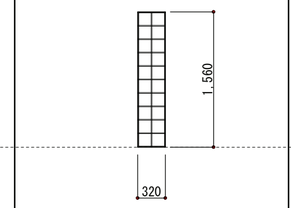	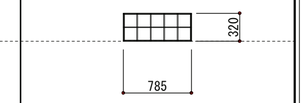
見込み	三方枠/170mm　扉/40mm	70mm	70mm	70mm	100mm	100mm	100mm	100mm
材質・仕様・仕上	化粧鋼板/手動タイプ取手付/窓・ガラリ付	アルミシルバー/ガラリ部SUS網付き	アルミシルバー/ガラリ部SUS網付き	アルミシルバー/ガラリ部SUS網付き	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー
ガラス	網入り型板ガラス t-6.8	網入り磨きガラス t-6.8	網入り型板ガラス t-6.8	網入り型板ガラス t-6.8	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95
建具金物（付属金物）	シリンダー錠/付属金物一式/三方枠SUS t-1.6	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方
備考								

符号・名称・防火設備	5 GB ガラスブロック窓 （多目的トイレ）	6 GB ガラスブロック窓 （多目的トイレ）	7 GB ガラスブロック窓 （多目的トイレ）	1 S 入口三方枠 （男子・女子トイレ）
数量	既存のまま 計 3ヶ所	既存のまま 計 1ヶ所	既存のまま 計 1ヶ所	既存のまま 計 2ヶ所
姿図	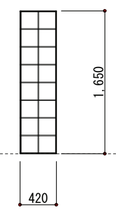	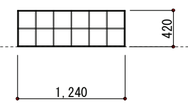	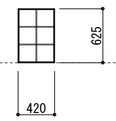	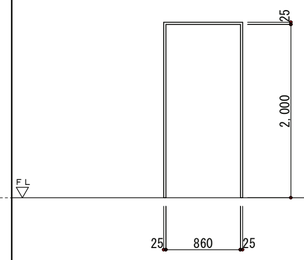
見込み	100mm	100mm	100mm	170mm
材質・仕様・仕上	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	SUS t-2.0/HL仕上
ガラス	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95	
建具金物（付属金物）	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	
備考				

符号・名称・防火設備	1 TB トイレブース （女子トイレ）	2 TB トイレブース （男子トイレ）	3 TB トイレブース （男子・女子トイレ）
数量	既存撤去 計 1ヶ所	既存撤去 計 1ヶ所	既存撤去 計 2ヶ所
姿図	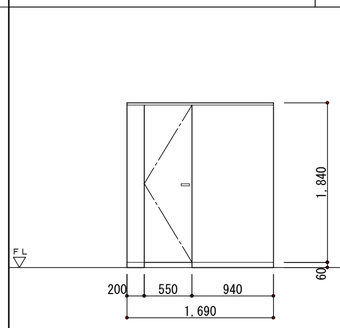	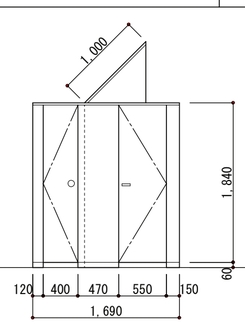	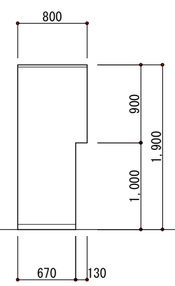
見込み	40mm	40mm	40mm
材質・仕様・仕上	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板1.2t	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板1.2t	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板1.2t
ガラス			
建具金物（付属金物）	表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ 帽子掛け、戸当たり	表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ 帽子掛け、戸当たり	表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ 帽子掛け、戸当たり
備考			

改修前　建具配置図

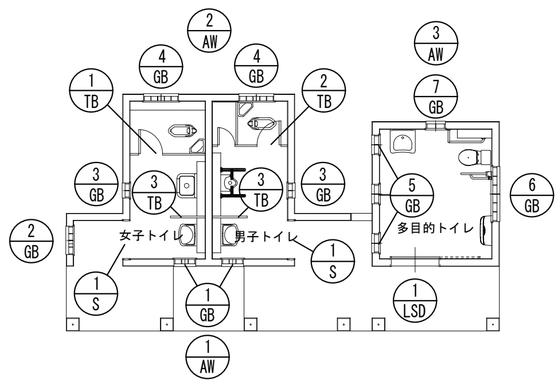

鳥取県
令和６年度
Ｊ2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（浅津地区）（建築）

（改修前）建具配置図・建具表　S 1/50

NO. Ａ － １１

DRAWING NO ２０２５．２

改修後　建具表　1/50

符号・名称・防火設備	1 LSD 片引きｽﾑｰﾄﾞ 戸袋無し （多目的トイレ）	1 AW 固定ガラリ付 FIX窓（男子・女子トイレ）	2 AW 固定ガラリ付 FIX窓 （男子・女子トイレ）	3 AW 固定ガラリ付 FIX窓 （多目的トイレ）	1 GB ガラスブロック窓 （男子・女子トイレ）	2 GB ガラスブロック窓 （女子トイレ）	3 GB ガラスブロック窓 （男子トイレ）	4 GB ガラスブロック窓 （男子・女子トイレ）
数量	計 1ヶ所	計 1ヶ所	計 1ヶ所	計 1ヶ所	計 2ヶ所	計 1ヶ所	計 2ヶ所	計 2ヶ所
	扉、内三方枠、吊り装置 新設	外周囲シール打替え（MS-2）	外周囲シール打替え（MS-2）	外周囲シール打替え（MS-2）	外周囲シール打替え（MS-2）	外周囲シール打替え（MS-2）	外周囲シール打替え（MS-2）	外周囲シール打替え（MS-2）
姿図	3方枠　DP塗装							
見込み	三方枠/170mm　扉/40mm	70mm	70mm	70mm	100mm	100mm	100mm	100mm
材質・仕様・仕上	化粧鋼板/手動タイプ取手付/窓・ガラリ付	アルミシルバー/ガラリ部SUS網付き	アルミシルバー/ガラリ部SUS網付き	アルミシルバー/ガラリ部SUS網付き	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー
ガラス	網入り型板ガラス t-6.8	網入り磨きガラス t-6.8	網入り型板ガラス t-6.8	網入り型板ガラス t-6.8	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95
建具金物（付属金物）	シリンダー錠/付属金物一式/三方枠SUS t-1.6	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方
備考								

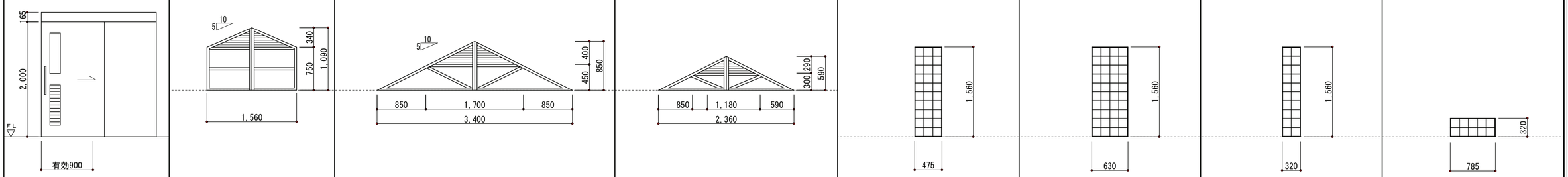

符号・名称・防火設備	5 GB ガラスブロック窓 （多目的トイレ）	6 GB ガラスブロック窓 （多目的トイレ）	7 GB ガラスブロック窓 （多目的トイレ）	1 TB トイレブース （女子トイレ）	2 TB トイレブース （男子トイレ）	3 TB トイレブース （男子トイレ）	4 TB トイレブース （女子トイレ）
数量	計 3ヶ所	計 1ヶ所	計 1ヶ所	計 1ヶ所	計 1ヶ所	計 1ヶ所	計 1ヶ所
	外周囲シール打替え（MS-2）	外周囲シール打替え（MS-2）	外周囲シール打替え（MS-2）	新設	新設	新設	新設
姿図							
見込み	100mm	100mm	100mm	40mm	40mm	40mm	40mm
材質・仕様・仕上	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板1.2 t	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板1.2 t	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板1.2 t	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板1.2 t
ガラス	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95	指向性 ガラスブロック145*145*95				
建具金物（付属金物）	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	付属金物一式/水切り/舗板45*25四方	表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ 帽子掛け、戸当たり	表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ 帽子掛け、戸当たり	表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ	表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ 帽子掛け、戸当たり
備考							

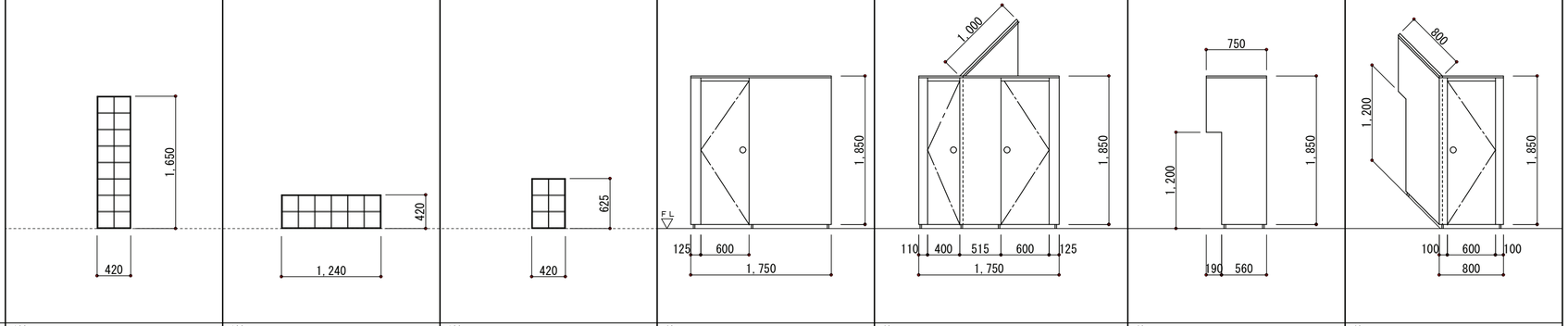

改修後　建具配置図

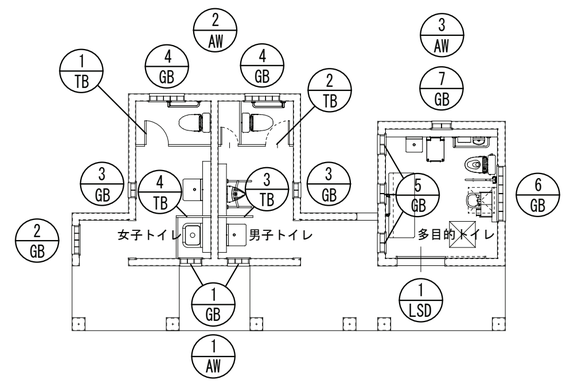

改修後　トイレブース詳細図　1/5

仕様表

表面材(一般部、開戸)	高圧メラミン樹脂化粧板＋パーチクルボード 厚9.0	目板、戸当り、ｺｰﾅｰｶﾊﾞｰ	アルミ押出形材(焼付け塗装)
芯材	ペーパーコア　※器具取付け位置には補強木を配置する	笠木、壁面ﾚｰﾙ	アルミ押出形材(焼付け塗装)
		脚金物	SUS製 H=60
		金物	標準金物一式

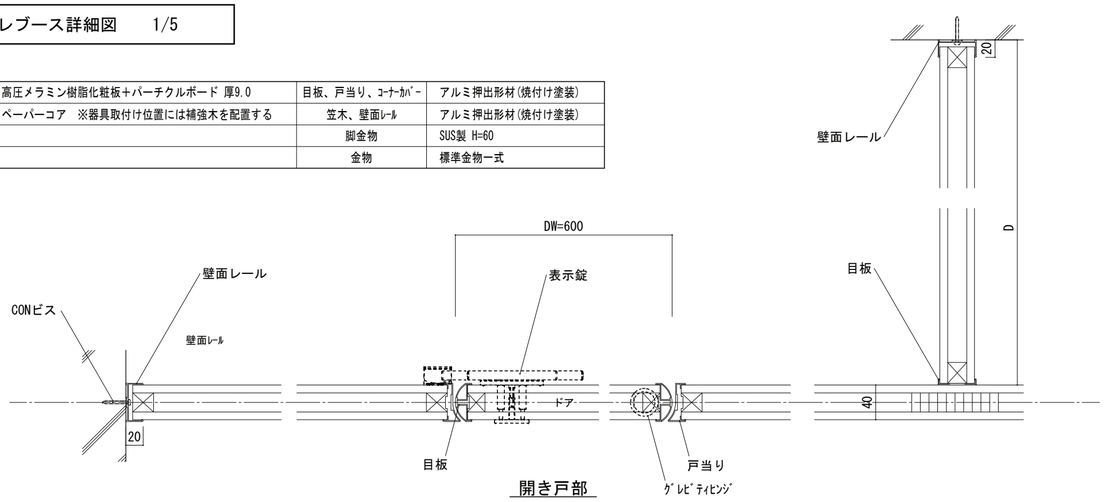

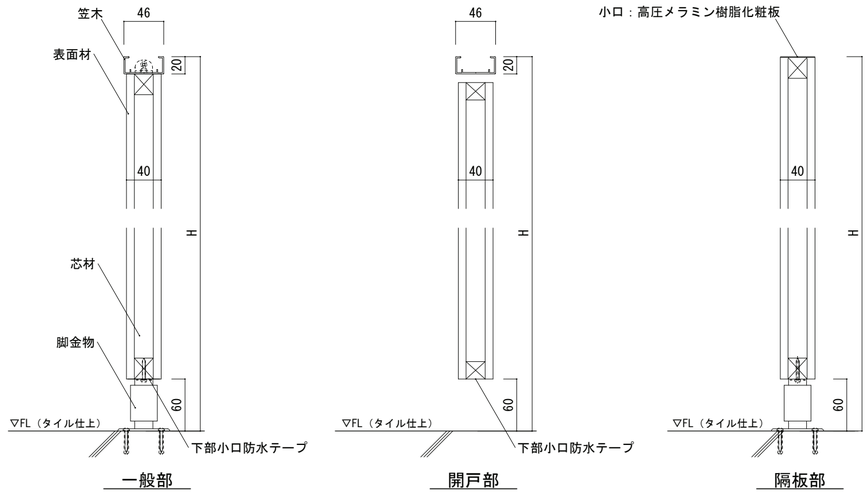

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW	
TITLE	東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)	NO.	A － 12
	(改修後) 建具配置図・建具表・トイレブース詳細図	S 1/50 1/5	DRAWING NO 2025.2

多機能トイレ片引きドア

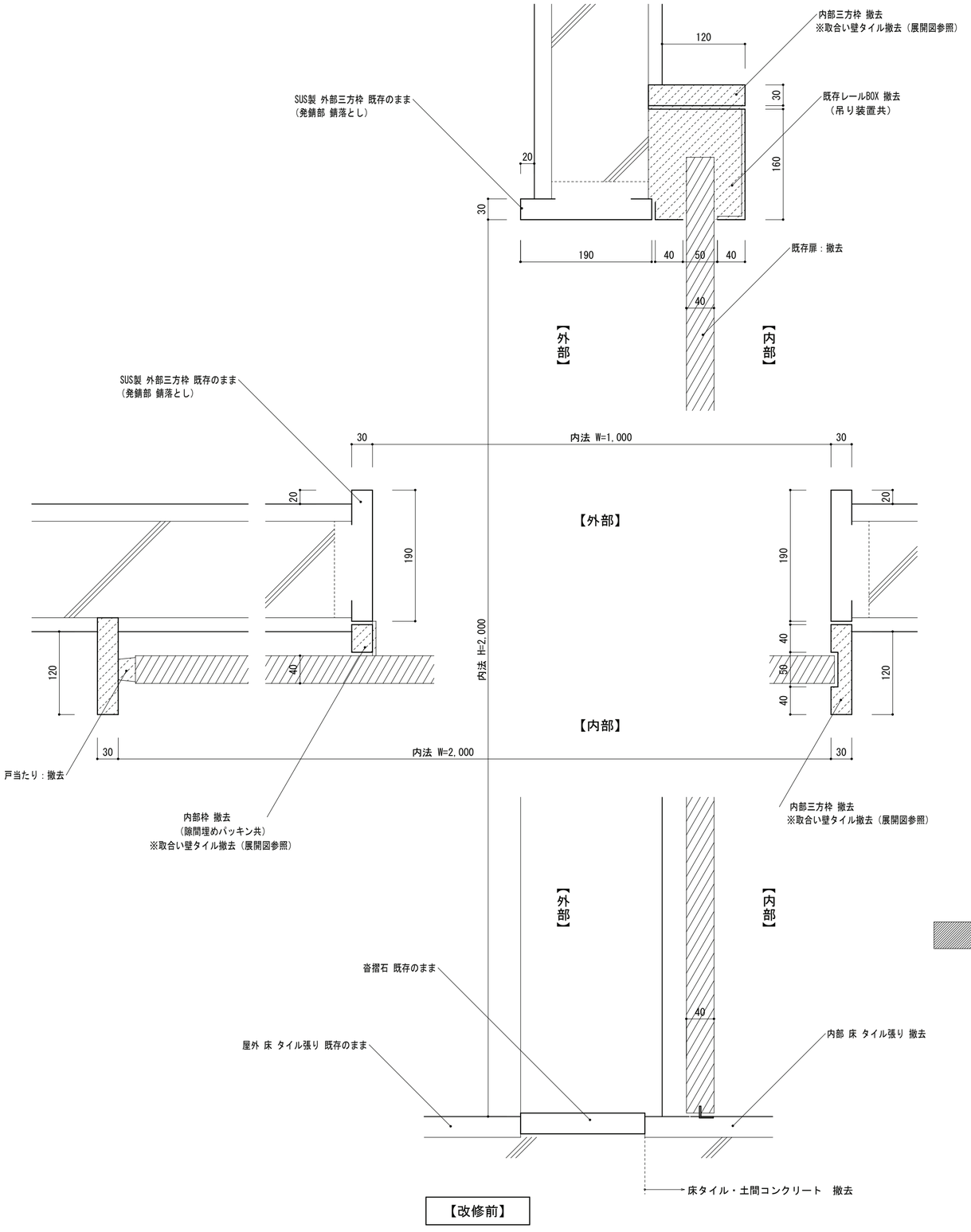

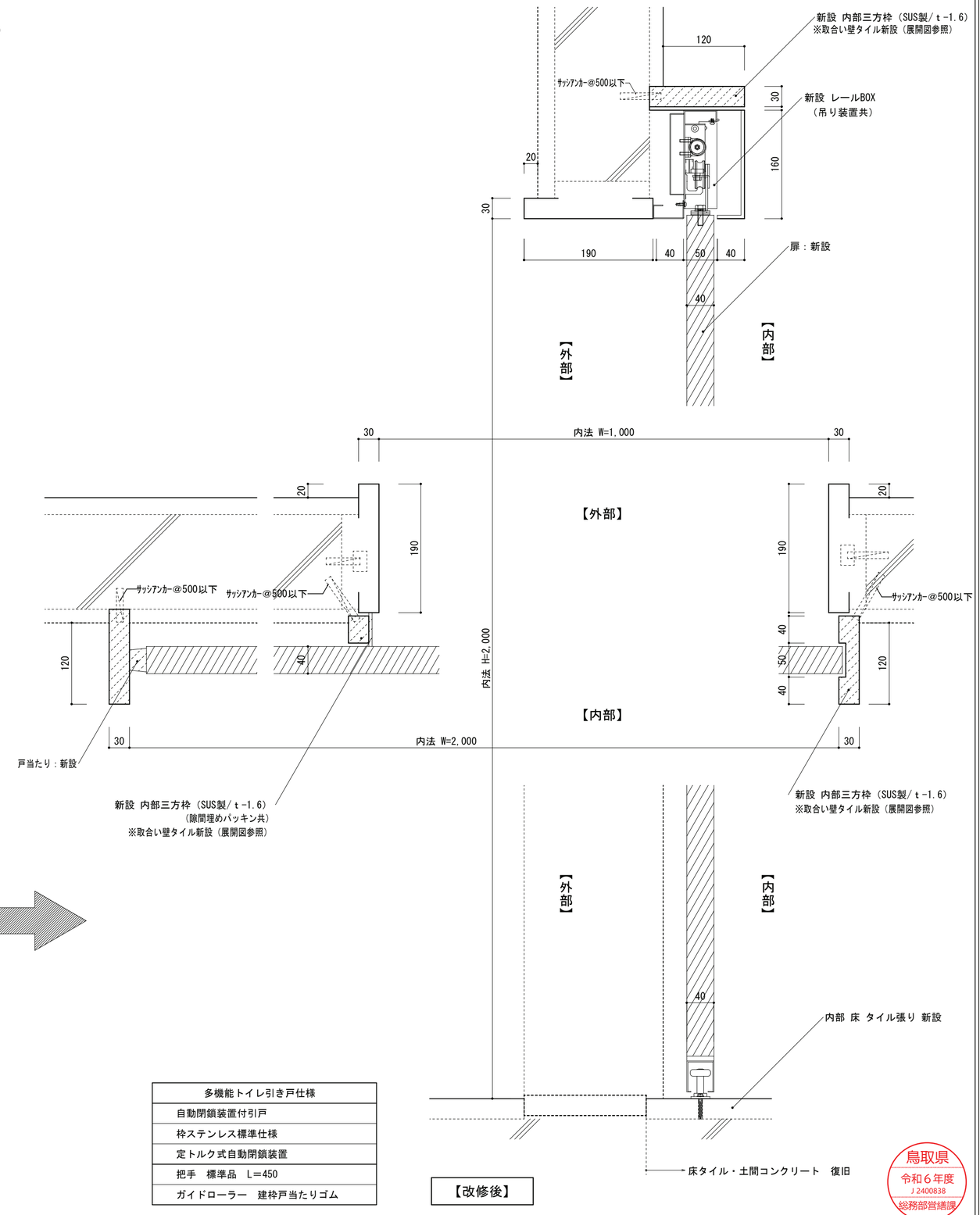

多機能トイレ引き戸仕様
自動閉鎖装置付引戸
枠ステンレス標準仕様
定トルク式自動閉鎖装置
把手　標準品　L＝450
ガイドローラー　建枠戸当たりゴム

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（浅津地区）（建築）

（改修前・改修後）部分詳細図（１）　S 1/5

NO. Ａ － １３

DRAWING NO ２０２５．２

点検口 開口補強要領　S=1/20

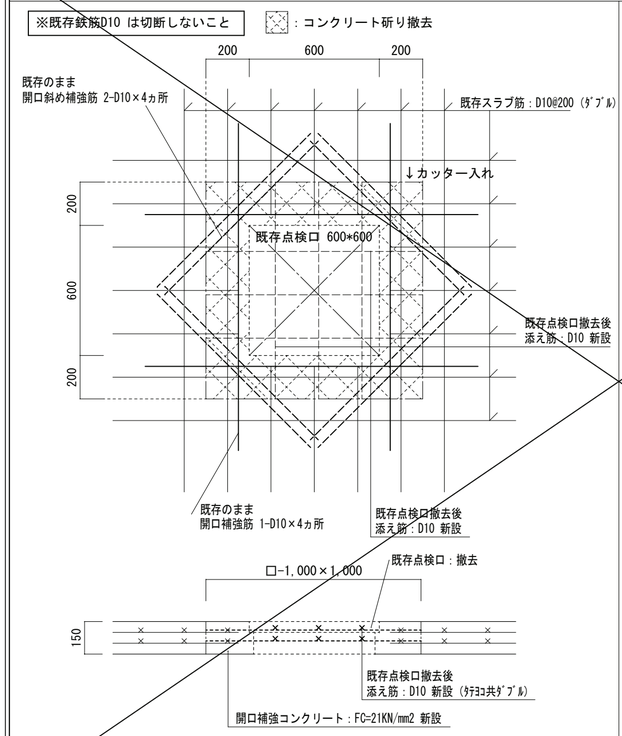

【既存点検口撤去 開口塞ぎ】

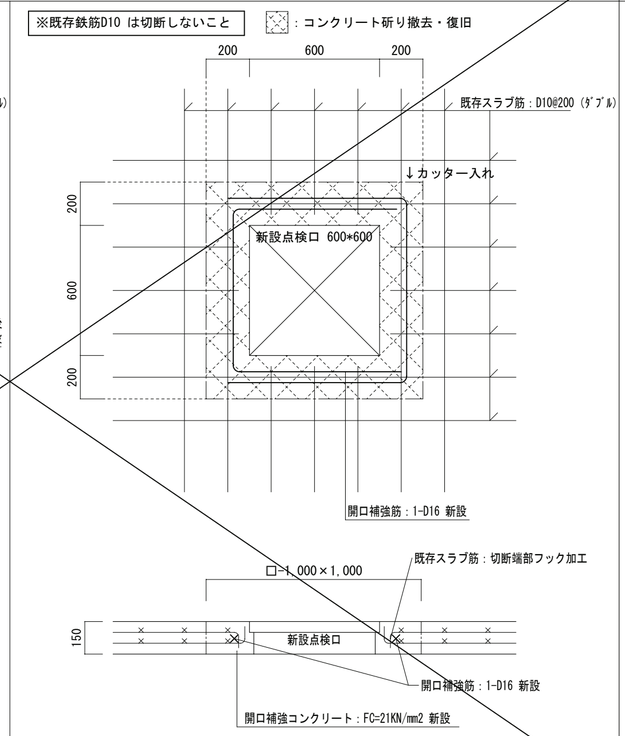

【点検口新設 開口補強】

ライニング新設　S=1/3

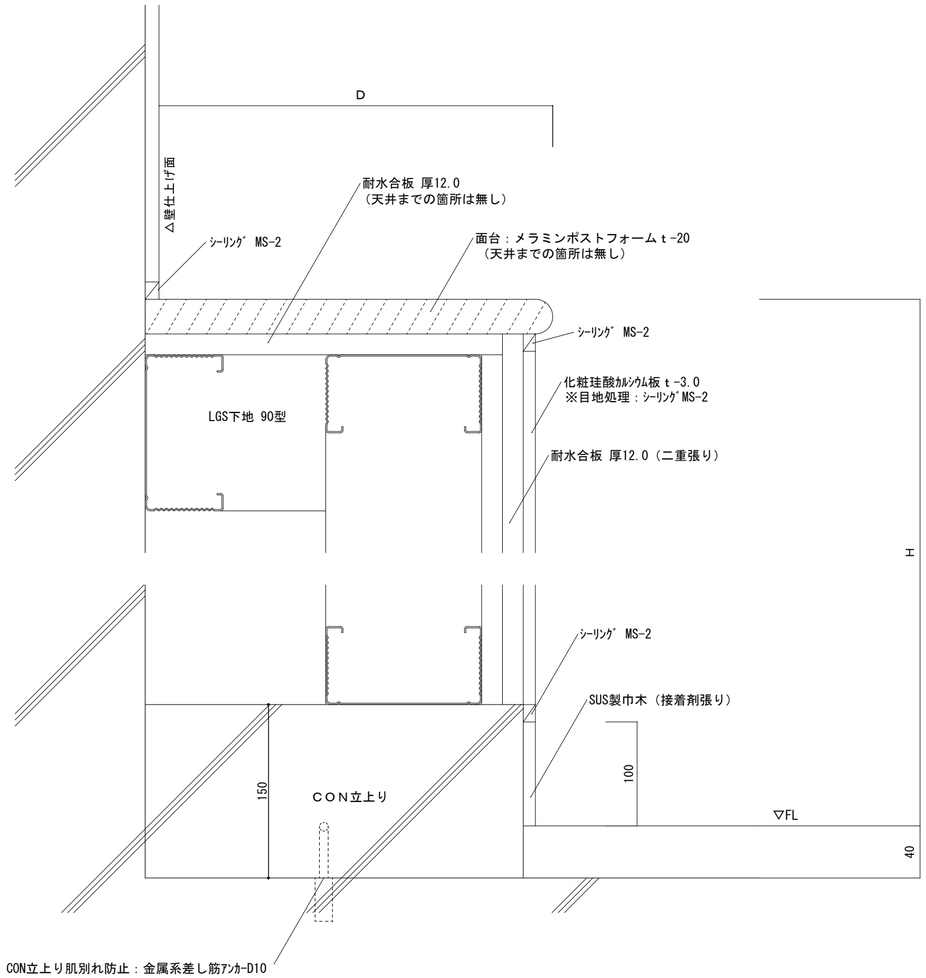

部位	D（mm）	H（mm）	幅（mmm）	差し筋ｱﾝｶｰ（箇所）	数量
L1	130	1200	800	2	1
L2	180	1000	2400	3	1
L3	190	1350	900	2	1
L4	190	1050	800	2	1
L5	100	1050	1000	2	1
L6	190	1350	800	2	1
L7	190	1050	700	2	1

※衛生器具取付に必要な補強材は建築工事とする。

鳥取県
令和６年度
Ｊ2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（浅津地区）（建築）

（改修後）部分詳細図（２）　S 1/20 1/3

NO. Ａ － １４

DRAWING NO ２０２５．２

男子トイレ

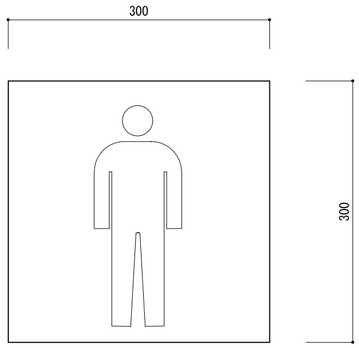

女子トイレ

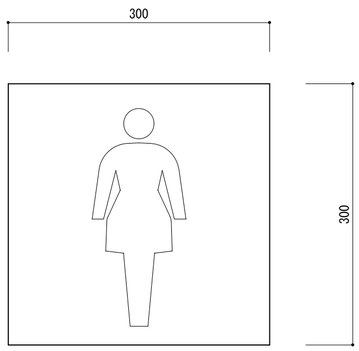

多機能トイレ

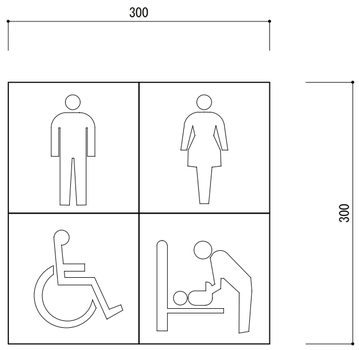

ピクト表示（平付け型） 取付詳細図

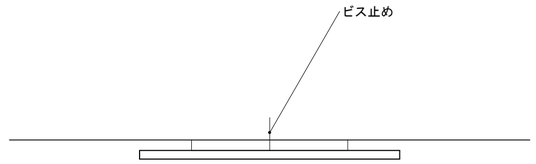

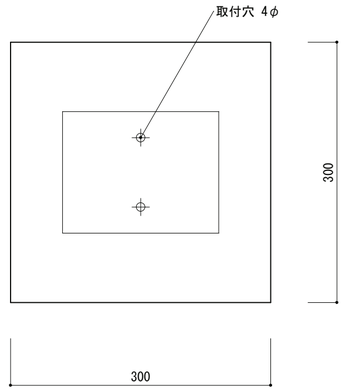

取付位置	既存位置と同じ位置とする
材質	表示部分：アクリル板 厚5.0(乳白色)
表示	シルク印刷

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)

（改修後）サイン計画図

S 1/5

NO. Ａ － １５

DRAWING NO ２０２５．２

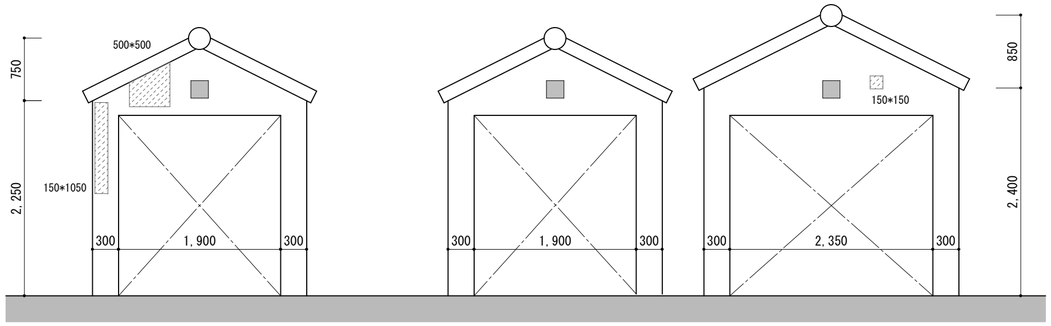

A

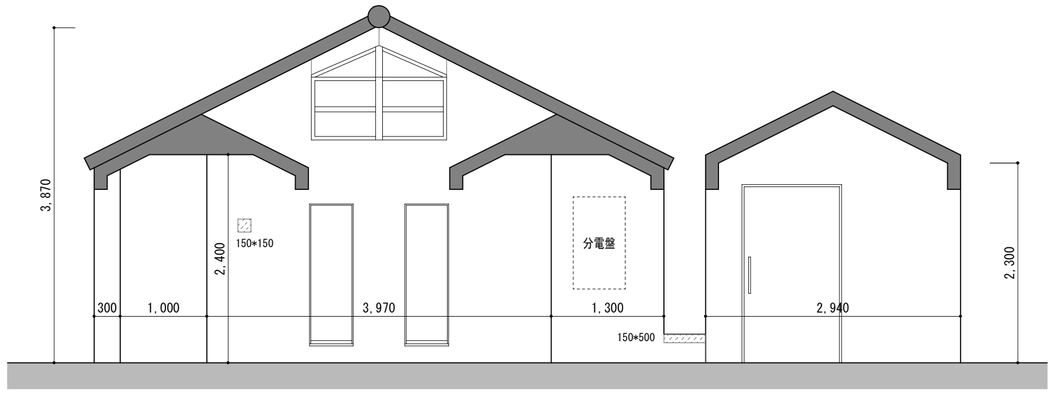

A

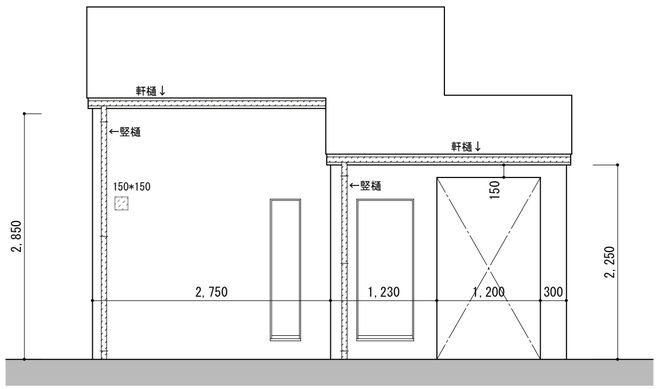

B
※女子トイレ

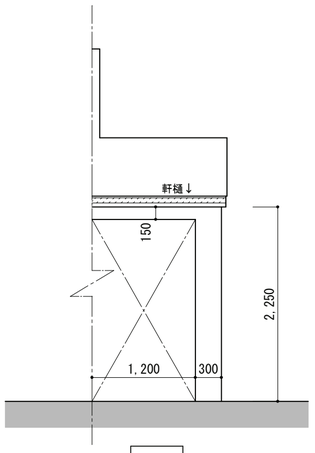

B
※男子トイレ

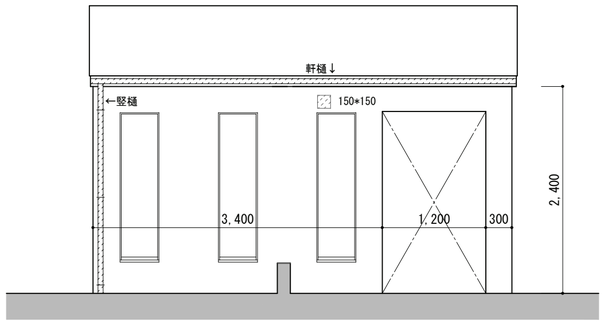

B
※多機能トイレ

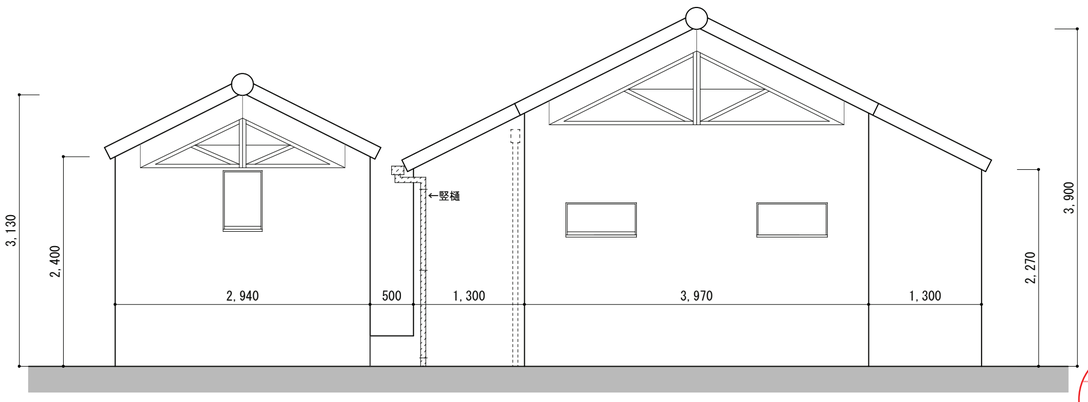

C

凡例（記載なき限り）

- ■：調査範囲対象外を示す。
- ▨：タイル浮き・剥落部（mm×mm） → 撤去の後 50角磁器質タイル貼（既存）同等品 新設
- ―：シール打替え 15×10程度（PU-2）
- ⬚：分電盤、臭突 既存のまま
- 化粧破風（防火破風）：既存のまま → シーラー処理の上塗装改修（DP2級）
- 軒樋（塩ビ製125角）：撤去 → 同等品新設（樋受け共）
- 竪樋（塩ビ製60角）：撤去 → 同等品新設（支持金物共）
- ■：ピクトサイン200角 既存のまま → 既存の上300角 新設

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（浅津地区）（建築）

劣化図（１） S 1/50

NO. Ａ － １６

DRAWING NO ２０２５．２

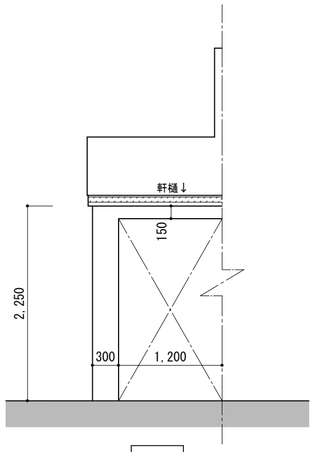

D
※女子トイレ

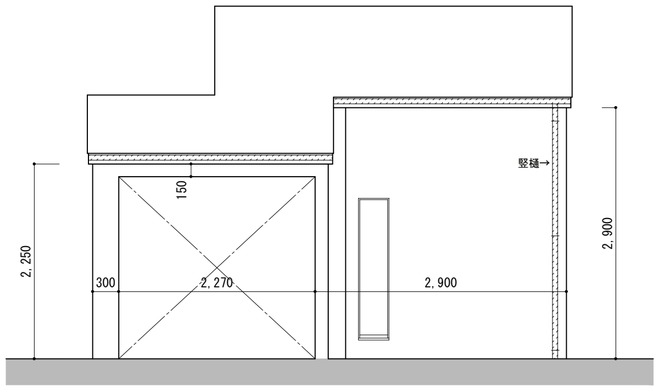

D
※男子トイレ

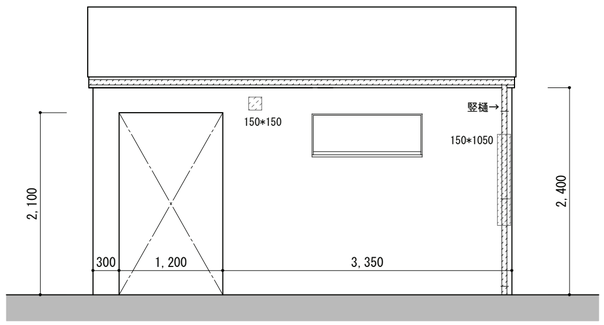

D
※多機能トイレ

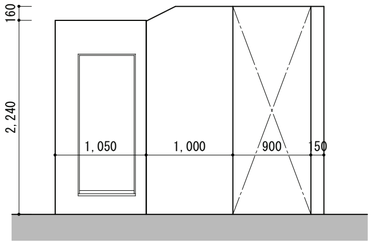

※
※女子トイレ出入口

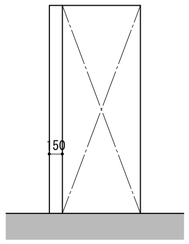

※
※男子トイレ出入口

凡例（記載なき限り）

■：調査範囲対象外を示す。
▨：タイル浮き・剥落部（mm×mm） → 撤去の後 50角磁器質タイル貼（既存）同等品 新設
軒樋（塩ビ製125角）：撤去 → 同等品新設（樋受け共）
竪樋（塩ビ製60角）：撤去 → 同等品新設（支持金物共）

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(浅津地区)(建築)

劣化図（２）

S 1/50

NO. Ａ － １７

DRAWING NO ２０２５．２

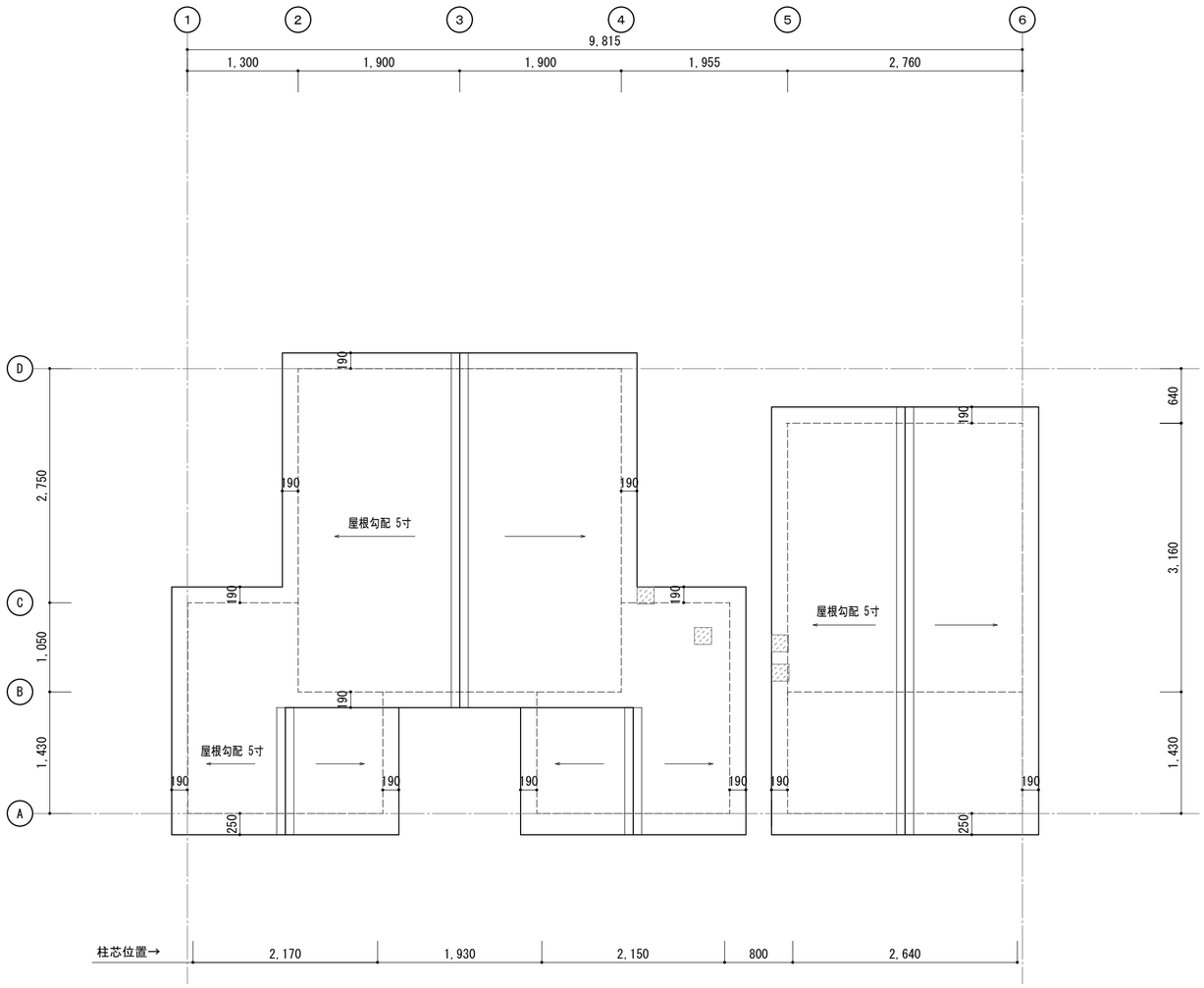

凡例（記載なき限り）

：洋瓦破損部 撤去 → 同等品（モニエル瓦センチュリオン） 取替え ※接着剤＋シーリング（SR-1）併用

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（浅津地区）（建築）

劣化図（３）屋根伏図

S 1/50

NO. Ａ － １８

DRAWING NO ２０２５．２

鳥取県
令和６年度
J 2400838
総務部営繕課

東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)

No.	図　面　名　称	縮　尺	No.	図　面　名　称	縮　尺
Ｔ－００	図面リスト	－	Ａ－１４	［改修後］建具配置図・建具表・トイレブース詳細図	1/50 1/5
Ｔ－０１	改修工事特記仕様書（１）	－	Ａ－１５	［改修前・改修後］部分詳細図（１）	1/10
Ｔ－０２	改修工事特記仕様書（２）	－	Ａ－１６	［改修前・改修後］部分詳細図（２）	1/5
Ｔ－０３	改修工事特記仕様書（３）	－	Ａ－１７	［改修前・改修後］部分詳細図（３）	1/5
Ｔ－０４	改修工事特記仕様書（４）	－	Ａ－１８	［改修前・改修後］部分詳細図（４）	1/5
Ｔ－０５	改修工事特記仕様書（５）	－	Ａ－１９	［改修前・改修後］部分詳細図（５）	1/30 1/3
Ｔ－０６	改修工事特記仕様書（６）	－	Ａ－２０	［改修後］サイン計画図	1/5
Ｔ－０７	改修工事特記仕様書（７）	－	Ａ－２１	劣化図（１）	1/50
Ｔ－０８	改修工事特記仕様書（８）	－	Ａ－２２	劣化図（２）	1/50
Ｔ－０９	改修工事特記仕様書（９）	－			
Ａ－０１	改修工事仕様概要、特記事項、改修工事概要、付近見取図	－			
Ａ－０２	［改修前・改修後］仕上表	－			
Ａ－０３	付近見取図、配置図（現況）・仮設計画図（参考）	1/50			
Ａ－０４	［改修前・改修後］平面図	1/50			
Ａ－０５	屋根伏図	1/50			
Ａ－０６	［改修前・改修後］立面図（一般用トイレ）	1/50			
Ａ－０７	［改修前・改修後］立面図（多機能トイレ）	1/50			
Ａ－０８	［改修前・改修後］断面詳細図	1/30			
Ａ－０９	［改修後］平面詳細図	1/30			
Ａ－１０	［改修前・改修後］展開図（１）	1/50			
Ａ－１１	［改修前・改修後］展開図（２）	1/50			
Ａ－１２	［改修前・改修後］展開図（３）	1/50			
Ａ－１３	［改修前・改修後］展開図（４）	1/50			

鳥取県
令和３年度
J1900437
西部環境建築局

ARCH 有限会社アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原賢治

HEAD　CHIEF　DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)
図面リスト
S

NO. Ｔ－００
DRAWING NO ２０２５．２

建 築 改 修 工 事 仕 様 書

Ⅰ．工 事 概 要

1．工 事 場 所　東伯郡湯梨浜町長瀬
2．敷 地 面 積　13.6　ha
3．地 域 地 区　都市計画地域（⊙内　・外）　市街化調整区域（・内　・㊀外）
用途地域（ 指定なし　）　防火地域（ 指定なし　）
4．建 物 概 要

番号	名　称	工事種別	構　造	階数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）
1	公衆トイレ	改修	RC造	1		14.25
2	多機能トイレ	改修	RC造	1		8.72

Ⅱ．建築改修工事仕様

1．共通仕様

（1）　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版」（以下、「標準仕様書」という。）による。
（2）　請負者は、建築基準法に基づく完了検査（中間検査含む）の検査には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用意する。
（3）　電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2．特記仕様

（1）　項目は番号に○印のついたものを適用する。
（2）　特記事項は⊙印のついたものを適用する。
⊙印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
⊙印と⊗印のついた場合は共に適用する。
（3）　項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（　　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）　Ⓖ印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和４年２月２５日変更閣議決定）」（環境省のホームページかダウンロード可能）による。
（5）　関係法令（条例を含む）の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議を行うものとする。
（6）　材料及び製造所等の記載は順不同である。

章		項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	①	適用基準等	⊗ 建築工事標準詳細図（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（以下「標準詳細図」という） ⊗ 建築改修工事監理指針（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ⊗ 工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編（平成３０年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ⊙ 建築物解体工事標準仕様書（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ⊙ 建築工事監理指針（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
	②	官公庁その他への手続［1．1．3］	工事の施工に伴い必要な官公署、その他への手続き、検査並びにその費用は、本工事請負者の負担とする。
	3	電気保安技術者［1．3．3］	担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。
	④	工事安全計画書［1．3．7］	建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。
	⑤	発生材の処理等［1．3．12］	・ 引渡しを要するもの（　　） ・ 特別管理産業廃棄物（　　） 　処理方法（　　） ・ 現場において再利用を図るもの（　　） ・ 再生資源化を図るもの 　・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材 ・ ＰＣＢ含有シーリング材の調査・処理 　・第一次判定 　　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 　　採取箇所　※図示 　　採取箇所数　計　箇所 　・第二次判定 　　専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う。 　　分析個数　計　箇所 　・除去処理工事 　　除去範囲　※図示 ・ せっこうボードの処理 　・石綿含有せっこうボード　改修特記仕様書第９章による 　・ひ素・カドミニウム含有せっこうボード 　　・製造業者に回収委託 　　・埋立処分（管理型最終処分場） 　　　処分施設の名称・所在地（　　） ・ 石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード 　・再資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場） 　　処分施設の名称・所在地（　　）
	⑥	環境への配慮［1．4．1］	化学物質を放散させる建築材料等 1）本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上げ塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。 2）ホルムアルデヒド放散量の区分において、規制対象外とは次の①又は②に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 3）ホルムアルデヒド放散量の区分において、第三種とは次の①又は②に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項（資材（材料及び機材を含む）の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。）に留意する
	⑦	材料の品質等［1．4．2］	材料・機材等の品質及び性能 1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能有するものとする。 2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。 3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4）本工事に使用する材料のうち、５）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されている。 ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われている。 ③ 安定的な供給が可能である。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得している。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性がある。 ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられている。 5）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	現場発泡断熱材
鉄骨柱下無収縮モルタル	フリーアクセスフロア
無収縮グラウト材	可動間仕切
乾式保護材	移動間仕切
既調合モルタル	トイレブース
ルーフドレン	煙突用成形ライニング材
吸水調整材	天井点検口
錠前類	床点検口
クローザ類	グレーチング
自動扉機構	屋上緑化システム
自閉式上吊り引戸機構	トップライト
重量シャッター	ポリマーセメントモルタル
軽量シャッター	既調合目地材
オーバーヘッドドア	鋳鉄製ふた
防水剤	

⑧ 石綿含有建材の調査［1．5．1］

調査
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う
貸与資料（ 分析結果報告書（6検体） ）

・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	分析方法（定性）JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	分析方法（定量）JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数　１箇所あたり３サンプル
採取箇所　・ 図示

⑨ 施工数量調査［1．6．2］

調査範囲 ⊙図示
調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・図示
外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う
屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。
また、その報告書は、調査結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に２部提出する（必要に応じて写真等を添付する。）

10 調査のための破壊部分の補修［1．6．3］

補修方法　※　図示

⑪ 技能士［1．7．2］

下表により適用する技能士は、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う
（技能士：職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者）
また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札（下図参考）を常時着用する

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	・ とび作業
防水改修工事	防水施工	・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ⊙ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	⊙ 樹脂接着剤注入工事作業
	左官	⊙ 左官作業
	タイル張り	・ タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ ガラス工事作業
	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業
	建具製作	・ 木製建具加工作業
	ガラス用フィルム施工	・ 建築フィルム作業
内装改修工事	建築大工	・ 大工工事作業
	建築板金	⊙ 内外装板金作業
	内装仕上施工	・ 鋼製下地工事作業 ・ プラスチック系床仕上工事作業 ・ カーペット系床仕上作業（２級及びプラスチック系仕上げ工事作業を含む） ・ ボード仕上げ工事作業
	表装	・ 壁装作業
	左官	・ 左官作業
	タイル張り	⊙ タイル張り作業
塗装改修工事	塗装	⊙ 建築塗装作業
耐震改修工事	とび	・ とび作業
	鉄筋施工	・ 鉄筋組立作業
	型枠施工	・ 型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業
	鉄工	・ 構造物鉄工作業
環境配慮改修工事	配管	・ 建築配管作業
	路面表示施工	・ 溶解ペイントマーカー工事作業 ・ 加熱ペイントマシンマーカー工事作業
	造園	・ 造園工事作業

《技能士名札参考図》

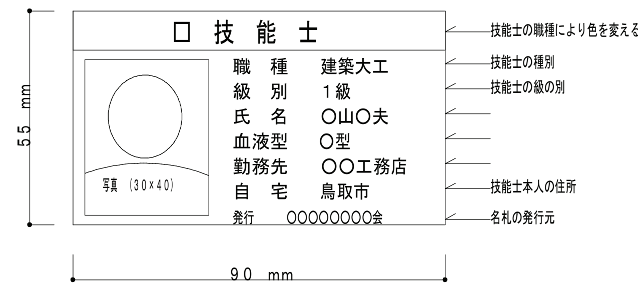

12 化学物質の濃度測定［1．7．9］

1）測定対象室のホルムアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。
・パラジクロロベンゼンを追加して分析を行う
測定対象室（　　）
2）パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。
①３０分間換気
測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する。
②５時間閉鎖
①の後、測定対象室すべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。
③測定
イ　②の状態のままで測定する。
ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし、工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する。
ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。
④分析
測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。
⑤その他
監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受ける。

⑬ 完成写真

下記のものを監督職員に提出する。

区　分	分類・規格	撮影箇所	部数	備考
※ 工事記録写真	カラーサービス判	各工種の工程毎	１部	
※ 完成写真	カラーサービス判	⊙ 内部　６箇所	２部	男子、女子、多機能 各2ヵ所
		⊙ 外部　４箇所	２部	
・	カラーキャビネ判	・ 内部　箇所		
		・ 外部　箇所		
・ パネル	カラー	・ 四ツ切　箇所		
		・ 半切　箇所		
		・ 全紙　箇所		

・ 電子データ又はネガの提出［工事記録写真］（ ・ 要 ・ 不要）
・ 電子データ又はネガの提出［完成写真］（ ・ 要 ・ 不要）

⑭ 完成時の提出図書［1．9．1、2］

下記のものを監督職員に提出する
※ 原図Ａ１版又はＡ２版（設計図の第２原図訂正不可）　１ 部
※ ＣＡＤデータ　１ 式
※ 原図の大型コピー（白焼）の２つ折製本　２ 部
※ 縮小版２つ折製本（Ａ４版）　２ 部
・ 複写　縮小版Ａ３バラ焼　部
完成図の種類及び内容（改修前後の状態が分かるように整備する）
⊙ 案内図・配置図 ： 配置図には外構整備、屋外給排水系統図含む
⊙ 改修概要図 ： 改修概要、部位等を表示する
⊙ 平面図 ： 室名、耐震壁（防火壁）、避難施設等を表示する
⊙ 立面図 ： 外壁仕上、補修範囲等を表示する
⊙ 断面図 ： 階高、天井高等を表示する
⊙ 仕上表 ： 屋外、屋内（各階）の仕上表を表示する
・ 構造図 ： 杭、構造躯体等を表示する
⊙ その他 ：（設計図書に準じる）
・ 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼付ける

⑮ 設備工事との取り合い

設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

設備工事との取り合い		建　築	電　気	機　械
⊙ コンクリート壁、床、梁貫通部	補強	※	・	・
	開口	・	※	※
・ 鉄骨造の開口及び補強		※	・	・
・ 照明器具・幹線等の吊りボルト		・	※	・
・ 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		・	※	・
⊙ 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮枠	・	※	・
	補強	※	・	・
・ ＯＡフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		※	・	・
・ 埋込型機器取付用の天井壁の切込加工、下地の補強	切込	・	※	※
	補強	※	・	・
・ 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		※	・	・
・ 電気室、自家発電室などの基礎及びピット（蓋を含む）		※	・	・
・ テレビアンテナ	基礎	※	・	・
	アンカーボルト	・	※	・
・ 天井点検口		※	・	・
・ 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	・	※	※
	屋上設備	※	・	・

⑯ 撤去部分

コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。
ダイヤモンドカッター切り深さ（※30mm程度　・　）

⑰ 適用区分

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
基準風速　Ｖｏ＝ ３０ｍ／ｓ
地表面粗度区分　・ Ⅰ　⊙ Ⅱ　・ Ⅲ　・ Ⅳ
積雪区分　平成12年5月31日建設省告示第１４５５号　別表（　　）

⑱ 保全に関する資料［1．9．3］

下記のものをＡ４版ファイルに製本して監督職員に提出する。
⊙ 主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表
・ 機器性能試験成績書及び取扱説明書
⊙ 保証書
⊙ 官公署届出書類（保守に必要とするもの）
⊙ 建築物の保守に関する説明書、指導案内書
・

⑲ 火災保険等

工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。
（保険の加入期間は、工事完成引き渡しまで（概ね工期＋21日）とする。）

20	環境配慮	鳥取県公共事業環境配慮指針　※ 対象工事　・ 非対象工事
21	建設リサイクル法	※ 対象工事　・ 非対象工事
22	鳥取県福祉のまちづくり条例	※ 対象工事　・ 非対象工事
23	景観形成条例	※ 対象工事　・ 非対象工事
24	建築物省エネ法	※ 対象工事　・ 非対象工事

② 仮設工事

① 騒音・粉じん等の対策［2．1．3］

騒音・粉じん等の対策　・防音パネル　⊙防音シート
防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲
※ 工事に必要な範囲　・

② 足場その他［2．2．1］［表2．2．1］

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据置き方式又は（３）手すり先行専用方式により行う。
外部足場⊙設置する（範囲　※工事に必要な範囲　・　）　・設置しない
防護シート　・設置する（範囲　※工事に必要な範囲　・　）　⊙設置しない
内部足場⊙設置する（※脚立、足場板等　・　）　・設置しない
材料、撤去材等の運搬方法　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｄ種　・ Ｅ種
Ｃ種：利用可能なエレベーター（　　）
Ｄ種：利用可能な階段（　　）

③ 既存部分の養生［2．3．1］

養生方法等
⊙既存部分の養生方法　※ビニルシート、合板等による
・既存家具、既存設備等の養生方法　※ビニルシート等　・
・既存ブラインド、カーテン等の養生方法　※ビニルシート等（取外し再取付けを行う）　・
保管場所　※構内既存施設内　・
・固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※行う（図示）　・
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれがある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

4 仮設間仕切り［2．3．2］

仮設間仕切り及び仮設扉の設置個所　※図示　・
仮設間仕切りの種別と材質等
・ Ａ種　※ Ｂ種　・ Ｃ種　・ 図示
Ａ、Ｂ種の仕上げ材　※石こうボード（GB-R　厚さ9.5mm）　・合板（普通合板　厚さ9mm）
Ａ、Ｂ種の片面への塗装等　・行う　※行わない
Ａ種のグラスウール等の充填材
※ 行う（JIS A 6301グラスウール吸音材２号32K 厚50mm）
・ 行わない
仮設扉の種別　※木製（合板張り程度）　・

5 監督職員事務所［2．4．1］

※ 設ける　㎡程度　・ 設けない
現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示事項による。
・ 既存建物内の一部を使用する（場所　　）
・ 構内に新設する　規模（　　㎡）

⑥ 表示板

※ 工事表示板

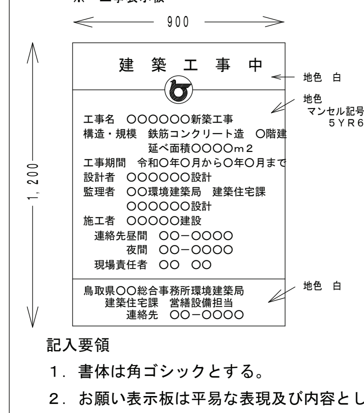

・ お願い表示板

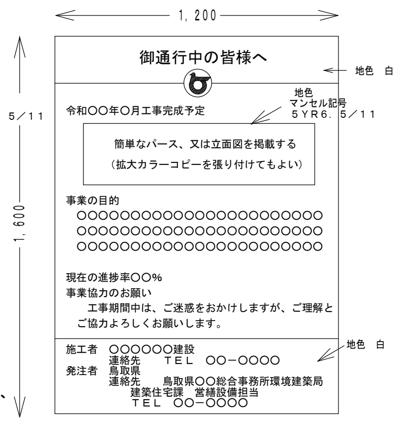

記入要領
1．書体は角ゴシックとする。
2．お願い表示板は平易な表現及び内容とし、監督職員が指示するものとする。

⑦	工事用水	構内既存の施設　※ 利用できない　・ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償 ）
⑧	工事用電力	構内既存の施設　※ 利用できない　・ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償 ）
⑨	工事用仮設物	構内既存の施設　⊙ 利用できない　・ 利用できる
１０	工事現場のイメージアップ	

③ 防水改修工事

1 降雨時に対する養生方法［3．1．3］

※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による。
・

2 既存防水層の処理［3．1．4］［3．2．3、4、6］

既存保護層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）　・行わない
既存防水層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）　・行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・行う（ ・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X）
・行わない
改修用ドレン
・設ける（ ・POAS　・POASI　・POD　・PODI　・POS　・POSI　・POX）
・設けない

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

ARCH　有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士　第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)
改修工事特記仕様書（１）
S
NO. Ｔ － ０１
DRAWING NO ２０２５、２

③ 防水改修工事

3 既存下地の処理
[3．2．6]

既存下地の補修及び処置
補修箇所の形状、長さ、数量等 ※図示 ・
POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し、防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(ｳ)(g)①～③による ・
※改修標準仕様書3.2.6(ｳ)(g)①～③による ・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり、丸環の取付け部、塔屋出入口部、防水層末端部の納まり部の処理
※図示による。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する。 ・

4 アスファルト防水
[3．3．2~5]
[表3．3．3~10]

屋根保護防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	絶縁用シート	立上り部の保護
・Ｐ２Ａ	・Ａ－１ ※Ａ－２ ・Ａ－３			※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上 又はフラットヤーンクロス 70ｇ/㎡程度	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え ※JIS R 1250 ・
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ－１ ※Ｂ－２				
・Ｐ２Ａｉ	・Ａｉ－１ ※Ａｉ－２ ・Ａｉ－３		(材質) ※ JIS A 9521による押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA（スキン等付き） 厚さ ※25mm ・50mm ・	※フラットヤーンクロス (70g/㎡程度)	
・Ｐ１Ｂｉ	・Ｂｉ－１ ※Ｂｉ－２				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.5及び表3.3.6による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.4による
平場の保護コンクリートの厚さこて仕上げ
こて仕上げ ※水下 80mm以上 ・
床タイル張り ※水上 60mm以上 ・
・乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形し、オートクレーブ養生したもの
金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

（品質・性能）

分類・規格		・窯業系パネルⅠ類（寒冷地仕様）	・窯業系パネルⅡ類（一般地仕様）	・金属複合板
寸法(mm)	厚さ(mm) 幅(mm)			
寸法の許容差		厚さ：+10%、-5%、幅：±1%		
出荷時の含水率		出荷時において10%以下		－
曲げ強さ・曲げﾓｰﾒﾝﾄ (N・cm) (ｽﾊﾟﾝ40cmにおける単位幅1cmあたりの曲げﾓｰﾒﾝﾄ)	標準時	550以上	450以上	300以上
	凍結融解完了時(試験サイクル数)	400以上 (300)	320以上 (200)	250以上 (300)
吸水率（%）		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		曲げ強さ、モーメント凍結融解完了時の試験サイクル後、著しい割れや剥離がなく、外観上異常がないこと		
耐衝撃性能		質量500g（窯業系パネルⅠ類は1,000g）のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。	質量500gのおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。 残留変形量1/100以下かつ加圧時の最大変形量4/100以下	
剛性(E×I) スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に、荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性		－	－	80,000N・cm²以上

試験方法
1）寸法の測定方法
（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。
（幅）供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央1箇所の幅寸法をJIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの１級コンベックスルール又は、JIS B 7516「金属製直直尺」に規定する目量が1mmの１級直尺を用いて測定する。
2）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計４項目にわたって測定する。（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）なお、荷重を加える前の平均速度は１～３分間で予想最大荷重に達する程度とする。
3）吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。
4）難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。
5）吸水による長さ変化率試験は、試験体(幅40mm×長さ160mm×素材厚さ)を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。
その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（Ｌ1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、

屋根露出防水 防水層の種類 [表３．３．７～９]

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗材 種類	仕上塗材 使用量	高日射反射率の防水の適用 G	備考
・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4			・ ・	・ ※製造所の仕様	・	
・M3D ・P0D	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4			・ ・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・P0DI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ※DI-2		JIS A 9521（建築用断熱材）に基づく発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材 種類 ※硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号又は2号 ・ 厚さ ※ 25mm ・ 50mm ・	・ ・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.7による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による
脱気装置の種類
※アスファルトルーフィング類製造所の指定 ・
脱気装置の設置数量
※アスファルトルーフィング類製造所の指定 ・ 個
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示 ・

屋内防水 [表３．３．１０]

工法	種別	施工場所	保護層
・Ｐ１Ｅ	・Ｅ－１		・設ける
・Ｐ２Ｅ	※Ｅ－２		・設けない

Ｅ－１の場合で工程３を行う部位（ ※ 貯水槽、浴槽等常時水に接する部位 ・ ）
押え金物の材質及び形状寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度
屋上排水溝 ・図示 ・

5 改質アスファルトシート防水
[3．4．2、3]
[表3．4．1~3]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗材 種類	仕上塗材 使用量	高日射反射率の適用 G	備考
・MA4S	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・	・ ※製造所の仕様	・	
・M3AS ・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・P0ASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		JIS A 9521（建築用断熱材）に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 ・ 厚さ ※25mm ・50mm ・	・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による ・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による ・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による ・
脱気装置の種類
※改質アスファルトシートの製造所の指定 ・
脱気装置の設置数量
※改質アスファルトシートの製造所の指定 ・ 個
押え金物
※ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度 ・
絶縁断熱工法の防水湿シート
・設置する
・設置しない

6 合成高分子系ルーフィングシート防水
[3．5．2~4]
[表3．5．1~3]

防水層の種別 [３．５．２～４] [表３．５．１～３]

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗材 種類	仕上塗材 使用量	防水の適用 G	備考
・P0S ・S4S	・S-F1			・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・S-F2					・	
	・S-M1			・	・ ※製造所の仕様	・	
	・S-M2					・	
	・S-M3					・	
・S3S	・S-F1			・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-F2					・	
・M4S	・S-M1			・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-M2					・	
	・S-M3					・	
・P0SI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1		(材質) ※改修標準仕様書3.5.2(c)(3)(ii)による ・ (厚さ)・25mm	・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・SI-F2					・	
	・SI-M1		(材質) ※改修標準仕様書3.5.2(c)(3)(ii)による ・ (厚さ)・25mm	・	・ ※製造所の仕様	・	
	・SI-M2					・	

Ｓ－Ｆ１、Ｓ－Ｍ１、Ｓ－Ｆ２、Ｓ－Ｍ２の仕様
※ 非歩行仕様 ・ 軽歩行仕様
ＳＩ－Ｆ１、ＳＩ－Ｆ２、ＳＩ－Ｍ１及びＳＩ－Ｍ２における防湿用フィルム
※ 設けない ・ 設ける
ＳＩ－Ｍ２の絶縁用シートの材種
※ 発泡ポリエチレンシート ・
Ｓ－Ｍ２及びＳＩ－Ｍ２の立上り部のエ法
※ 接着工法（立上り面のシートの厚さ ※1.5mm ・ ） ・機械的固定工法

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗厚	保護層 平場のモルタル塗り 工法	保護層 立上り部の保護 モルタル塗厚
・S-C1	・	・	・床塗り ・下地モルタル塗り ・	※7mm以下 ・

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ ・
ルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.4.1から表9.4.3による ・
絶縁用シートの材質 ※ 発泡ポリエチレンシート ・
固定金具の材質及び寸法形状
※ 防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので、厚さが0．４mm以上のもの
・
接着工法の場合の脱気装置の種類 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様
接着工法の場合の脱気装置の設置数量 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様
プレキャストコンクリート部材下地の目地処理（接着工法の場合）
・ 行う（・ 図示 ・ ） ・行わない
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別Ｓ－Ｆ１、Ｓ－Ｆ１の場合）
・ 行う（・ 図示 ・ ） ・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法

7 塗膜防水
[3．6．2、3]
[表3．6．1~3]

防水層の種類 [３．６．２、３]

工法	種別	施工箇所	仕上塗材 種類	仕上塗材 使用量	高日射反射率防水の適用 G	備考
・ＰＯＸ	※Ｘ－１ ・Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ		・	※主材料の製造所の仕様 ・	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・Ｌ４Ｘ	・Ｘ－１ ※Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ		・	※主材料の製造所の仕様 ・	・	脱気装置 ・設ける ・設けない
・Ｐ１Ｙ	※Ｙ－２					保護層 ・設ける ・設けない
・Ｐ２Ｙ	※Ｙ－２					保護層 ・設ける ・設けない

Ｘ－１（ 絶縁工法）の脱気装置の種類 ※ 主材料の製造所の仕様 ・
Ｘ－１（ 絶縁工法）の脱気装置の設置数量 ※ 主材料の製造所の仕様 ・ 個

⑧ シーリング
[3．7．2~8]
[表3．7．1]

シーリング改修工法の種類 [表３．１．２]
・シーリング充てん工法
⊙シーリング再充てん工法
・拡幅シーリング再充てん工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り ・適用する ・適用しない
エッジング材張り ・適用する ・適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
外部サッシ周囲	MS-2
躯体目地	PU-2

仕上げを行わない施工箇所 ・ 図示による ・ 打継目地
シーリング材の目地寸法 ※改修標準仕様書３．７．３(a)(１)～(３)による
接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験

⑩ とい
[3．8．2、3]
[表3．8．4]

といの材種 ・配管用鋼管 ⊙硬質ポリ塩化ビニル管 ・
ルーフドレン

種別	施工箇所
・ろく屋根用（・縦型 ・横型 ）	
・バルコニー用	
・バルコニー中継用	

とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
※改修標準仕様書表3.8.2により、溶融亜鉛めっき行ったもの
・
多雪地域 ・ 運用する ⊙ 運用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
※ Ｆ☆☆☆☆ ・
鋼管製といの防露巻き ・適用する（工法： ※ 標準仕様書表13.5.4による ・ ）
・適用しない
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※図示 ・
鋼管製といの防露巻き ※改修標準仕様書表3.8.4による
たてどい受金物の取付け ⊙メーカー推奨間隔とする

11 アルミニウム製笠木
[3．9．2、3]

[表３．９．１]
種類 ・オープン形式（・押出250形 ・押出300形 ・押出350形）
・板材折曲げ形（・オープン形式 ・シール形式）
本体幅（ ）mm 板厚（※2.0mm ・ mm）
表面処理 種別（ ）種 皮膜等の種類（※改修標準仕様書表５．２．２による ・ ）
着色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー）
既存笠木等の撤去 ・行う（範囲 ・図示 ・ ）
・行わない
下地補修の工法 ※図示 ・
板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※図示 ・
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法

防水改修フロー及び数量
・既存保護層の補修及び処置

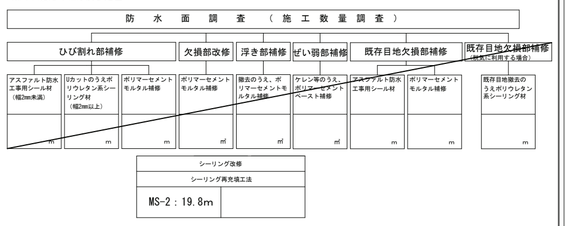

4 1 外壁改修工事（共通事項）

① 可とう性エポキシ樹脂
[4．2．4]

品質性能等
比重：表示値±0.10、押出し性：60秒以下
スランプ：3mm以下、加熱減量：5%以下
引張強さ：
常温物性1.0N／mm² 以上、低温性1.0N／mm² 以上、加熱劣化1.0N／mm² 以上
伸び：常温物性30%以上、低温性30%以上、加熱劣化30%以上
引張接着性 最大引張応力：常温物性1.0N／mm² 以上
破断時の伸び：常温物性10%以上
1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
2)対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。
3)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
試験方法
イ）試験室の状態：温度23±2℃、湿度50±5%を標準状態とする。
ロ）試験体個数：３個
ハ）試験体の作り方：標準状態で試験室に保管した主剤及び硬化剤を、適切な容器に製造所の定める割合で採取し３分間十分に混練する。
ニ）比重：JIS A 1439「建築用シーリング材の試験方法」の5.11
ホ）押出し性：JIS A 1439の5.14（試験用カートリッジによる押出し試験）
ヘ）スランプ：JIS A 1439の5.1
ト）加熱減量及び試験
1．試験器具
(1) 時計皿：2枚（直径75mm）
(2) 恒温器：JIS K 6257「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方」の4.3試験方法の表１に規定する促進老化試験Ａ法 ○AA－2強制循環形熱老化試験機（横風式）（ギヤー式老化試験機ともいう。）又はこれに準じた装置。
(3) はかり：秤量200g、感量1mg
2．試験方法
(1) 2枚の時計皿の質量(ＭＯ)を測定。
(2) 一方の時計皿に試料を直径約60mm、厚さ約2mmになるように塗りつけ、残りの時計皿でふたをして、直ちにその質量(Ｍ１)を測定。
(3) ふたを取り除いて、標準状態に14日間静置。
(4) 80±3℃に調節した恒温器中で336時間(14日間)加熱。
(5) 加熱後、恒温器から取り出し、標準状態に48時間静置し、再び残りの時計皿でふたをして、その質量(Ｍ２)を測定。
3．加熱減量は、次の式によって計算し、平均値とする。

$$L = \frac{M1 - M2}{M1 - M0} \times 100$$

Ｌ ：加熱減量（%）
ＭＯ：2枚の時計皿の質量（mg）
Ｍ１：加熱前の試料と2枚の時計皿の質量（mg）
Ｍ２：加熱後の試料と2枚の時計皿の質量（mg）
チ）引張強さ：JIS K 6251「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－引張特性の求め方」に準ずる１号ダンベルを用い、引張速度は200mm／minとする。
リ）伸び：JIS K 6251に準ずる。１号ダンベルを用い、引張速度は200mm／minとする。
ヌ）引張接着性：JIS A 1439の5.20
ル）標準状態で試験：試験体を標準状態で14日間養生後、引張強さ、伸び、引張接着性を測定。
ヲ）低温での試験：試験体を標準状態で14日間養生後、0±3℃に調節した恒温室に16時間保存後、恒温室内にて引張強さ、伸びを測定。
ワ）加熱劣化試験：試験体を標準状態で14日間養生後、80±3℃に調節した恒温器内に14日間放置後、標準状態に戻して引張強さ、伸びを測定。

② ポリマーセメントモルタル
[4．2．4]

品質性能等
だれ 下がり量：５mm以内、表面状態：ひび割れの発生がないこと
曲げ強さ：6.0N／mm² 以上、圧縮強さ：20.0N／mm² 以上
接着性 標準時：1.0N／mm² 以上、湿潤時：0.8N／mm² 以上、低温時0.5N／mm² 以上
透水性：裏面ぬれ、水滴の付着がないこと
1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
2)ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルションは、常温常湿において製造後6ヶ月保存しても変質がないこと。

3 パテ状エポキシ樹脂
[4．2．4]

品質性能等
初期硬化性（標準）：2.0N／mm 以上、接着強さ（標準）6.0N／mm 以上
圧縮強さ：50.0N／mm² 以上、曲げ強さ：30N／mm² 以上、硬化収縮率：3.0%以下
1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
2)対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。
3)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
試験方法
イ）曲げ試験以外は「JIS A 6024「建築補修用注入エポキシ樹脂」の6.試験方法による。
ロ）曲げ試験
1．6.1 b)の試料を標準寸法の金型（長さ80.0±2.0mm、幅10.0±0.2mm、厚さ4.0±0.2mm）に充填し、6.1の試験室の状態で７日間養生後、脱型したもの。
2．試験方法は、JIS K 7171「プラスチック－曲げ特性の求め方」による。
3．曲げ強さは、次の式によって計算する。

$$\sigma b = \frac{3PL}{2bh^2}$$

σb：曲げ強さ（MPa）
P：最大荷重（N）
L：支点間距離（mm）
b：試験片の幅（mm）
h：試験片の厚さ（mm）
4．試験の回数 各試験 ３回

鳥取県
令和３年度
J1900437
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士 一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)
改修工事特記仕様書（２）
S
NO. Ｔ － 02
DRAWING NO ２０２５、２

4-1 外壁改修工事（共通事項）

4　エポキシ樹脂モルタル
[4. 2. 4]

品質性能等
接着強さ：1.0N/mm² 以上　　圧縮強さ：20.0N/mm² 以上
曲げ強さ：3日後の値　10N／mm² 以上
1) こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。
2) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
3) 「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
4) 形状に異常がなく、だれが生じないこと。
5) 常温（常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
試験方法
イ）試験室の状態：温度23±2℃、湿度50±5%を標準状態とする。
ロ）試験体個数：３個
ハ）試料の調整：標準状態で試験室に保管した主剤及び硬化剤を製造所の定める割合で採取し、十分に撹拌する。
ニ）外観：ハ）の試料を清浄なガラス板に均一に塗布し、均質性と異物の混入の有無を観察。
ホ）圧縮強さ：JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.4に従い試験体を作成し、10.1(4)に規定する試験機で10.5に従い測定し、10.6により求める。
ヘ）曲げ強さ：JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.4に準じ試験体を作成する。10.1(5)に規定する試験機により、支点間100mmとし、供試体を成形したときの側面の中央に毎秒50 Nの割合で 載荷し最大荷重 P (N) を求め、P × 0.00234＝σｂの式で求める。
ト）比重：曲げ試験体の寸法と重量を測定して求める。
チ）接着強さ：JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書 B（規定）及び推奨仕様 B－1に規定する普通平板の表面を清浄し、その上面に縦40mm、横40mm、厚さ10mmの鉄片を張り付けて単軸引張りを加える。最大荷重（P）を断面積（A）で除して求める。
チ）だれ試験：JIS A 5371の 附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板の表面を清浄して、その上に厚さ30mm、幅100mm、長さ50mmのサ法にエポキシ樹脂モルタルを塗り付け、塗付け開始から5分後に、平らに置かれた平板を直角に立て起し、そのままの状態で静置する。24時間後のエポキシ樹脂モルタルの変形状態を観測し、その形状の異常の有無とだれ長さを測定する。

5　ポリマーセメントスラリー
[4. 2. 4]

品質性能等
注入試験：拡がり速さ3cm／ｓ以上、粘調係数0.5～1.0
保水試験：保水係数0.35～0.55
長さ変化試験：長さ変化率3%以下（収縮）
引張接着強さ：0.5N／mm² 以上（28日材齢）

吸水率：15%以下（72時間）
劣化曲げ強さ：5.0N／mm² 以上

6　吸水調整材
[4. 3. 5]

改修標準仕様書表4.3.2による

⑦　既製調合モルタル
[4. 3. 5]

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
品質性能等
保水率：70%以上
単位容積質量：1.8kg/L以上
接着強さ：標準時　0.6N/mm²　以上、温冷繰り返し後　0.4N/mm²　以上
長さ変化率：0.2%以下
曲げ強さ：4.0N/mm^2 以上
試験方法
イ）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
ロ）保水率
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス（ 縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ３mm）を設置し、イ）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、１mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　　（注）　50：リング型わくの内径　mm
ハ）単位容積質量
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
ニ）標準時の接着強さ
1．適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ(規定)及び推奨仕様Ｂ－１に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のりサ法約300mm×300mm）」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/mm^2 以上）

2．適用タイルが「小ロタイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ(規定)及び推奨仕様Ｂ－１に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに　JIS A 5209「セラミックタイル」 に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「小ロタイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
ホ）温冷繰返し後の接着強さ
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々 ニ）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せました後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm^2 以上）
ヘ）長さ変化率
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
ト）曲げ強さ
JIS A6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。

4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

①　ひび割れ部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 2. 4~7]

※樹脂注入工法

工法の種類		ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※ A	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※ 40　・
		0.3以上0.5未満		※ 40　・
		0.5以上1.0未満		※ 70　・
・ B	手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※ 40　・
・ C	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※ 70
・ D	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上1.0未満	150～250	※ 130

注入状況の確認方法 ※注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
コア抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・
コア抜取り部の補修方法　※ポリマーセメントモルタル充填　・
・Ｕカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※行う　・行わない
※可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
※パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

②　欠損部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 2. 4, 8]

※充填工法
欠損部充填材
※ポリマーセメントモルタル　・エポキシ樹脂モルタル

4-3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

1　ひび割れ部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 3. 5~8]

「下記以外は４－２コンクリート打放し仕上げ外壁による。」
※モルタルを撤去して改修
※樹脂注入工法　・シール工法　・Ｕカットシール材充填工法
モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、２次損改修工法による。
・モルタルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法　・シール工法　・Ｕカットシール材充填工法

2　欠損部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 3. 9, 10]

※充填工法（欠損部の面積が0.25㎡/箇所程度以下の場合）
充填材の種類　※ポリマーセメントモルタル　・エポキシ樹脂モルタル
・モルタル塗替え工法
モルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
既製目地材　・使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

3　浮き部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 3. 11~16]

※モルタルを撤去しないで改修
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
※注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの材質　※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
・モルタルを撤去して改修
モルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
・充填工法　・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法　既製目地材　・使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

4　外壁複合改修構工法
[4. 1. 4]
[4. 3. 11~16]

平成７年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする。

4-4 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）

1　タイルの形状、寸法等
[4. 4. 5, 8]

タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法（mm）	再生材の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすりの施ゆう	無ゆう	役物 あり	なし	色 標準	特注	耐凍害性 あり	なし	耐溶リ性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		

当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受けること。
役物の使用箇所

内　装	出隅	天端
外　装	出隅、窓台、マグサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）	

・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）
見本焼き　・行う（施工箇所：　　）　※行わない
試験張り　・行う（施工箇所：　　）　※行わない

2　ひび割れ部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 4. 2, 5, 6]

「下記以外は４－２コンクリート打放し仕上げ外壁又は」４－３モルタル塗仕上げ外壁による。」
※タイルを撤去して改修　（撤去後の補修はタイル部分張替え工法による）
下地モルタルまで撤去後のコンクリート部分の改修は、４－２コンクリート打放し仕上げ外壁による。
モルタルを存続した場合のモルタル部分の改修は、４－３モルタル塗仕上げ外壁による。

・タイルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法　・Ｕカットシール材充填工法

3　欠損部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 4. 5, 7, 8]

・タイル部分張替え工法（欠損部の面積が0.25㎡/箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合）
接着材の種類　・ポリマーセメントモルタル　・外壁タイル接着剤張りの接着剤
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
張付けモルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　※改修標準仕様書4.4.2による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル撤去後のタイル欠損部の補修は、３次損部改修工法による。
タイル張りの工法　・外装タイル（・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り）
・ユニットタイル（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
目地詰め　※ 行う　・ 行わない
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　※目荒らし工法　・
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※変性シリコーン系　・

4-5 外壁改修工事（塗仕上げ外壁）

①　既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整
[4. 5. 4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	・既存仕上げ面全体　・図示	4-2　外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）、4-3　外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による。
・高圧水洗工法 吐出圧力　・30MPa～50MPa ・50MPa～100MPa ・100MPa以上	・既存仕上げ面全体　・図示	
・塗膜はく離剤工法	・既存仕上げ面全体　・図示	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離材工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・図示	
・石綿含有仕上げ塗材の除去は、9章境配慮改修工事による。		

②　下地調整材
[4. 5. 2]

※下地調整塗材　・ポリマーセメントモルタル

③　仕上塗材仕上げ
[4. 1. 5]
[4. 5. 2]
[表4. 5. 1]

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※Ｆ☆☆☆☆　・
仕上塗材の種類
・薄付け仕上塗材　　表4. 2. 3~4

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	防火材料
外装薄塗材E	砂壁状	吹付	・適用する	・
			・適用する	・

・厚付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	上塗り材	防火材料
				・適用する	・
				・適用する	・

・複層仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	上塗り材の種類	耐候性	防火材料
防水形複層塗材E	ゆず肌	吹付	溶媒　※水系 ： 樹脂　※アクリル系 ・ 外観　※つやあり ・	※耐候形3種 ・	・

軽量骨材仕上塗材

呼び名	防火材料
	・
	・

4　マスチック塗材塗り
[4. 1. 5]
[4. 6. 2]
[表4. 6. 1]

種別　・Ａ種　・Ｂ種

5　外壁用塗膜防水材塗り
[4. 1. 5]
[4. 7. 2, 3]
[表4. 7. 1]

仕上げの形状　・
工法　・
仕上塗材の耐久性　・耐候形１種　・耐候性２種　・耐候性３種
下地挙動緩衝材　・適用する　・適用しない
模様材の種類　・
仕上塗料の種類　・

4-4 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）

4　浮き部改修工法
[4. 1. 4]
[4. 4. 5, 9~15]

・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
※注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスタイル固定工法
注入口付アンカーピン本数（・一般部　　本/㎡　・指定部　　本/㎡　・狭幅部　　本/㎡）
（・　　）
アンカーピンの材質　※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸鋼で全ネジ切加工をしたもの
・
注入口付アンカーピンの材質　※ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm程度
・タイル部分張替え工法
接着材の種類　※ポリマーセメントモルタル　・外装タイル接着剤張りの接着剤
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
張付けモルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　※改修標準仕様書4.5.1による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法　・外装タイル（・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り）
・ユニットタイル（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
※目荒らし工法　・
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※変性シリコーン系　・

5　目地改修工法
[4. 1. 4]
[4. 5. 5, 16]

・目地ひび割れ改修工法
・伸縮目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法　※図示　・

6　外壁複合改修構工法

平成７年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする。

外壁改修フロー及び数量

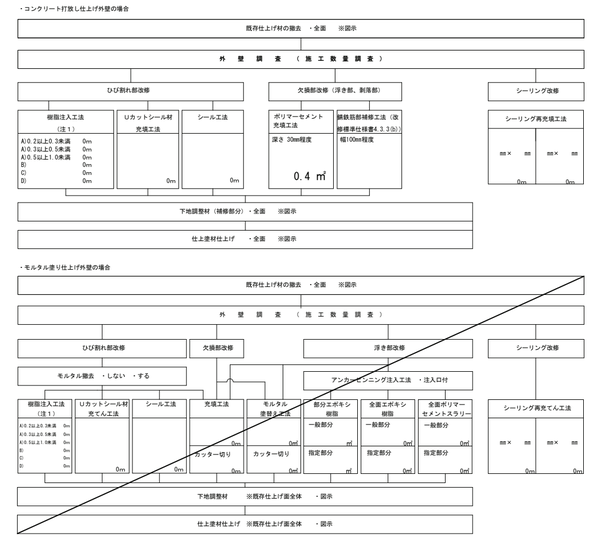

（注１）4-2.1,4-3.1及び4-4.2のひび割れ部改修工法における樹脂注入工法の種類を示す。

5 建具改修工事

①　改修工法
[5. 1. 3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミ製建具		・	・	・建具表による　・
・樹脂製建具		・	・	・建具表による　・
・鋼製建具	・外部	・	・	・建具表による　・
	・内部	・	・	・建具表による　・
・鋼製軽量建具		・	・	・建具表による　・
・ステンレス製建具		・	・	・建具表による　・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方　※図示　・
新規建具周囲の補修工法及び範囲　※図示　・

2　防火戸
[5. 1. 4]

・適用する　指定箇所（※建具表による　・　　）
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
※連動させる　適用箇所（・建具表による　・　　）
・連動させない

3　建具見本の製作
[5. 1. 5]

※製作しない　・製作する（納まり等が分かる程度のもの　・　　）

4　防犯建物部品
[5. 1. 7]

・適用する　適用箇所（※建具表による　・　　）

5　アルミニウム製建具
[5. 2. 2~5]
[表5. 2. 2]

性能等級
・耐風圧等の等級（　　）、気密等の等級（　　）、水密性の等級（　　）
※改修標準仕様書5.2.1による種別
外部に面する建具　・Ａ種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
・Ｂ種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
・Ｃ種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　・　　）
（建具符号：　・建具表による　・　　）
断熱ドア、断熱サッシ　G　断熱性の等級（　・　　）
（建具符号：　・建具表による　・　　）
耐震ドアセット　・面内変形追随性の等級（　・　　）
（建具符号：　・建具表による　・　　）
ステンレス鋼板の材料　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
枠の見込み寸法　※建具表による　・
表面処理
外部に面する建具　種別　・BB-1種　・BB-2種　・
着色　※標準色（　　）　・特注色（　　）
屋内の建具　種別　・BC-1種　・BC-2種　・
着色　※標準色（　　）　・特注色（　　）
結露水の処理方法　※図示　・
水切り板、ぜん板　※図示　・
※製造所　建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿に記載されている製造所

6　網戸等
[5. 2. 3]
[5. 3. 3]

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士 一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAWN

TITLE　東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)
改修工事特記仕様書（３）
NO.　Ｔ－０３
DRAWING NO　２０２５、２

⑤ 建具改修工事

7 樹脂製建具
[5. 2. 2]
[5. 3. 2~5]

性能値等
・ 耐風圧の等級（　　）、気密性の等級（　　）、水密性の等級（　　）
※ 改修標準仕様書表5.3.1による種別
外部に面する建具の種別（コンクリート下地及び鉄骨下地）
・Ａ種（建具符号： ・ 全て ・ 建具表による ・ ）
・Ｂ種（建具符号： ・ 全て ・ 建具表による ・ ）
・Ｃ種（建具符号： ・ 全て ・ 建具表による ・ ）
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級 ・ Ｔ－１ ・ Ｔ－２ ・
（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
断熱ドア、断熱サッシ G 断熱性の等級
・ Ｈ－４ ・ Ｈ－５ ・ Ｈ－６ ・ Ｈ－７ ・ Ｈ－８
（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
断熱ドア、断熱サッシ G 断熱性の等級
外部に面する建具の日射熱取得性の等級 ・
枠の見込み寸法 ※ 建具表による ・
表面色 ※ 標準色 ・ 特注色
水切り板、ぜん板 ※ 図示 ・
ガラス ※ 複層ガラス ・

8 鋼製建具
[5. 2. 2]
[5. 4. 2~4]
[表5. 4. 2]

性能等級（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
簡易気密型ドアセット 気密性の等級 ・ Ａ－３
水密性の等級 ・ Ｗ－１
外部に面する建具の耐風圧性の等級 ・ Ｓ－４ ・ Ｓ－５ ・ Ｓ－６
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（ ・ ）
断熱ドア、断熱サッシ G 断熱性の等級（ ・ ）
耐震ドア　面内変形追随性の等級（ ・ ）
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430JIL又はSUS443J1 ・
くつずりの仕上げ
ステンレス鋼板を用いる場合 ※ＨＬ以上
鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書表5.4.2による ・

⑨ 鋼製軽量建具
[5. 2. 2]
[5. 5. 2~4]

性能等級（ 耐風圧（S-2） ）
簡易気密型ドアセット ・ 適用する
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（ ・ ）
断熱ドア、断熱サッシ G 断熱性の等級（ ・ ）
耐震ドア　面内変形追随性の等級（ ・ ）
鋼板の材料 ※ 亜鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430JIL又はSUS443J1 ・
鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書表5.5.1による ・
召合せ、縦小口包み板の材質 ※ 鋼板 ・

10 ステンレス製建具
[5. 2. 2]
[5. 4. 2]
[5. 6. 2~5]

性能等級（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
簡易気密型アセット ・ 適用する
外部に面する建具の耐風圧性の等級 ・ Ｓ－４ ・ Ｓ－５ ・ Ｓ－６
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（ ・ ）
断熱ドア、断熱サッシ G 断熱性の等級（ ・ ）
耐震ドア　面内変形追随性の等級（ ・ ）
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430JIL又はSUS443J1 ・
表面仕上げ ※ ＨＬ仕上げ ・ 鏡面仕上げ ・
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ 角出し曲げ（ ・ a角 ・ b角 ・ c角）

⑪ 建具用金物
[5. 8. 2、3]

金物の種類・見え掛り部の材質等
金物の種類及び見え掛かり部の材質等 ※改修標準仕様書 表5. 8. 1及び適用は建具表による ・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※改修標準仕様書 表5. 8. 2による ・
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※改修標準仕様書 表5. 8. 3による ・
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ・建具表による

・錠前類（シリンダー箱錠及びシリンダー本締り錠）
（品質）
デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。
（性能）
使用頻度による 性能
1)（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。
2)キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリ ンダ本締り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンダだけの回転トルクが10N･cm以下とする。
3)キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（10万回）を行なった後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。
4)キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行なった後、キーの抜き差 しに要する荷重は10 N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回 転でき、かつ、1箇所1段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N･cmとする）

外力に対する性能
1)デッドボルトの押込み強度試験(10KN)を行った後、荷重を除いたときのデッドボルトの出寸法は8mm以上であること。
2)デッドボルトの側圧強度試験(10KN)を行った際、加圧板がデッドボルトを通過しない。
3)デッドボルトの押込み強度(衝撃荷重)試験(58.8J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8mm未満）にならないこと。
4)デッドボルトの側圧強度(衝撃荷重)試験(58.5J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態(加圧板がデッドボルトを通過した状態)にならないこと。
5)（シリンダ本締り錠はグレード3以上の彫込錠の場合）ストライクプレートの厚さ1.5mm以上のステンレス鋼製とし、トロヨケは厚さ1.6mm以上の鋼板の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度を持つものとする。

使用扉の質量に対する性能（シリンダ箱錠のみ）
1)ラッチボルトの側圧強度試験(4KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。
2)レバーハンドルのねじり強度試験(3.5KN･cm)を行った後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
3)握り玉のねじり強度試験(3KN･cm)をおこなった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
4)ハンドルの引張強度試験(2KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
5)ハンドルの垂直荷重強度試験(2KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。

鍵
1)かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。
2)同一タンブラーの使用数は、60%以下とする。また、6本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。
試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物-錠-第1部：試験方法）による。

⑫ 鍵
[5. 8. 4]

マスターキー ・製作する（ 組） ○製作しない ・既存に組込む
鍵の製作本数 ※各室３本１組（室名札付き）
鍵箱 ・設ける （ 組用 組） ○設けない

13 自動ドア開閉装置
[5. 9. 2、3]

引き戸用駆動装置
性能
・
※改修標準仕様書 表5. 9. 1による
種類 ・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSLD-1 ・DSLD-2
車椅子使用者用便房出入口 引き戸用駆動装置
性能
・
※改修標準仕様書表5. 9. 2による
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・
引き戸用検出装置
性能
※改修標準仕様書表5. 9. 3による
種類 ・光線（反射）センサー ・熱線センサー ・音波センサー ・光電センサー
・電波センサー ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ
タッチスイッチの種類 ・ 無線式タッチスイッチ ・ 光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・ 大形（開・閉）押しボタンスイッチ ・ 非接触式スイッチ
戸の開閉方式 ※建具表による ・
防錆 ・適用する ・適用しない
凍結防止措置 ・適用する ・適用しない

・錠前類（レバーハンドル）
（性能）
ねじり強度
レバーハンドルのねじり強度試験(3. 5KN･cm)を行った後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される際は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

引張り強度
ハンドルの引張強度試験(2KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
試験方法は、JIS A 1541-1-2006及びJIS A 1541-1（建築金物-錠-第1部：試験方法）による。

垂直荷重強度
ハンドルの垂直荷重強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハン ドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠 は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。 試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による。

・クローザー類
（品質・性能）

区分			①ドアクローザ		②ヒンジクローザ		③フロアヒンジ	
性能試験項目		番手	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N･m)	効率(%)	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N･m)	効率(%)	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N･m)	効率(%)
初期値	Grade2（注1）（注2）閉じ力及び効率による区分（注1）	1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
		2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
		3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
		4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
		5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
		6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
	閉じ速度(秒)		常温(5～35℃)無風状態において、開扉(70°)から全閉(0°)までの時間を5～8秒に調整できること。					
	温度依存性(℃)		緩衝油の流動点は、JIS K 2259(原油及び石油製品の流動点並びに石油製品量り点試験方法)により測定し、-15℃以下であること。					
	ストップ力（注2）	ストップ入力	60N･m以下 但しｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は200N･m以下		100N･m以下		100N･m以下	
		ストップ解除力	8N･m以上		3N･m以上		10N･m以上	
	バックチェック性能(秒)(バックチェック機能を有する機種のみ適用)		ドア開扉方向に荷重60N/㎡を開扉50°から負荷する。ﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ開始角度(70～85°)から更に20°まで開く間の時間は0.8秒以上としていること。		―		―	
	ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ性能(秒)ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ解除角度(60～75°)(ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ機能を有する機種のみ適用)		開扉90°の位置からﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ解除角度までの時間が10秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		―		―	
	戸の開閉位置(中心吊り込み両自由のみに適用)		―		―		―	
耐久性	繰返し開閉後の閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N･m)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率(%)	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の閉じ速度(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ性能(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		―		―	
	繰返し開閉後のﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ性能(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		―		―	
	繰返し開閉後の戸開錠位置(mm)		―		―		耐久試験後±6mm以内	
耐久性の試験回数（繰返し開閉回数）		Grade2	20万回		10万回		30万回	

注１ ﾊﾞﾗﾝｽﾙ取付けは、右記の閉じﾓｰﾒﾝﾄの70%程度までとする。
注２ ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は右記の閉じﾓｰﾒﾝﾄの50%程度までとする。
Grade１を選定する場合は、図示による。
（試験方法）
1)性能試験は、JIS A 1510-3（建築用ドア金物の試験方法-第3部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。
2)試験ﾄﾞｱの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

⑭ 自閉式上吊り引戸装置
[5. 10. 3]

性能等 ※改修標準仕様書5.10.3による ・
（試験方法）
（１）耐久性（開閉繰り返し）試験 閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。
同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。
（２）耐衝撃性試験 落下高さ17cmにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。
耐衝撃性試験に用 いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。
（３）気密性能試験 JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。

15 重量シャッター
[5. 11. 2、3]

シャッターの種類 ・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外部開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（ ）Pa
開閉方式の種類 ※ 電動式（手動併用） ・手動式
急降下制御装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所
※図示 ・
障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置個所
※図示 ・
屋内用防火シャッター著しくは防煙シャッターの危害防止機構の設置個所
※図示 ・
適用する危害防止機構 ※改修標準仕様書5. 10. 2(4)(ｴ)(a)かつ(b)
※改修標準仕様書5. 10. 2(4)(ｴ)(b)かつ(b)
管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類 ・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量 ※Z12又はF12を満足するもの ・

16 軽量シャッター
[5. 11. 2~4]

開閉形式の種類 ※手動式 ・電動式（手動併用）
耐風圧強度 （ ）N／㎡
安全装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※図示 ・
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼板）
めっきの付着量 ※Z06又はF06を満足するもの ・
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼板）
めっきの付着量 ※AZ90を満足するもの ・
スラットの種類 ※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形
シャッターケース ※設ける ・設けない
ガイドレール（中柱共）の材質 ※ステンレス鋼板（SUS304）厚さ1.0mm ・
座板の材質（屋外の場合） ※ステンレス製既製品 ・

17 オーバーヘッドドア
[5. 13. 2、3]

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納方式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・175(1750) ・125(1250) ・100(1000) ・75(750) ・50(500)	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

障害物感知装置を設けた電動式シャッターの設置個所 ※図示 ・

18 木製建具
[5. 7. 2~4]

建具材の加工、組立時の含水率 ※Ａ種 ・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ Ｆ☆☆☆☆ ・
・フラッシュ戸
表面材の合板の品質等

合板の種類	規格等	備考
・普通合板G	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※ラワン合板程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな合板程度 ・ ） 板面の品質（・広葉樹１等 ・ ） 接着の程度（・1類 ・2類）	
・天然木化粧合板G	樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類）	
・特殊加工化粧合板G	化粧加工の方法 （・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（・1類 ・2類）	
・ミディアムデンシティファイバーボード（ＭＤＦ）G	表裏面の状態による区分（ ） 曲げ強さによる区分（ ） 接着剤による区分（ ） 難燃性による区分（ ）	

表面板の厚さ ※改修標準仕様書表5. 7. 6による
・かまち戸
かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）
見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型 ・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外） ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ ・塗り縁 ・生地縁（無地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・
・戸ぶすま
見込み寸法 ※ 30mm ・建具表による ・
・紙張り障子
見込み寸法 ※ 30mm ・建具表による ・
枠、くつずりの材料 ・建具表による ・
※取付け調整は、１名以上の技能士が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。

19 ガラス
[5. 14. 2~4]

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等
※ 建具表による ・
合わせガラスの材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類
※ 下記以外は建具表による ・

材料板ガラスの種類、組合せ	落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類
・フロート板、フロート板合わせガラス ・	・Ⅰ類 ・Ⅱ－１類 ・Ⅱ－２類 ・Ⅲ類

強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類
※ 下記以外は建具表による ・

材料板ガラスの種類による名称	材料板ガラス	破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・フロート強化ガラス	・フロート板ガラス ・	・Ⅰ類 ・Ⅲ類
・	・	

熱線吸収板ガラスの材料板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類
※ 下記以外は建具表による ・

材料板ガラスによる種類	性能による種類	色調
・熱線吸収フロート板ガラス	・１種 ・２種	・グリーン ・
・熱線吸収網入り磨き板ガラス		

複層ガラスの材料板ガラスの種類、厚さの組合せ及び複層ガラスの厚さ
※ 下記以外は建具表による ・

断熱性による区分	乾燥気体の種類
・Ｔ１ ・Ｔ２ ・Ｔ３ ・Ｔ４ ・Ｔ５ ・Ｔ６	・空気 ・アルゴン ・

日射取得性、日射遮蔽性による区分	乾燥気体の種類
・Ｇ ・Ｓ	・空気 ・アルゴン ・

熱線反射ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
※ 下記以外は建具表による ・

材料板ガラスによる種類	日射熱遮蔽性による区分	耐久性による区分
色調（・ブルー ・グレー ・ ）	・１種	Ａ類
	・２種	・Ａ類 ・Ｂ類
	・３種	Ｂ類

反射被膜面 ・ 内面 ・ 外面
映像調整 ・ 行わない ・ 行う

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラスの留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	※シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※建具の製造所の仕様による ・
鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・
ステンレス製	※シーリング材	※建具の製造所の仕様による ・
樹脂製	※シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※建具の製造所の仕様による ・

20 ガラスブロック積み
[5. 14. 5]

［５．１４．５］

表面形状	呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地位置(mm)	防火性能
・正方形	・125×125	80	・	・	※8～15 ・ ・	外側 ※15以下 ・ 内側 ※6以上 ・	※6m以下ごとに幅10～15 ・図示 ・	・無し ・有り
	・145×145	・95 ・125						
	・200×200	・95 ・125	・	・				

壁用金属枠及び補強材の材質・形状 ※図示 ・ ） ・設けない
力骨 材質 ※ステンレス鋼（SUS304） ・
寸法 ※種5.5mm ・
形状 ※はしご形状複筋及び単筋 ・
化粧目地モルタルの色（ ）
シーリングの種類（ ）
金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
寸法 ※図示 ・
形状 ※図示 ・
工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・１ ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示 ・

21 ガラス用フィルム

種類	記号 内張り用	記号 外張り用	その他性能等
・日射調整フィルム G	・ＳＣ－１	・ＳＣ－２	日射遮へい性能による区分 ・Ａ ・Ｂ ・Ｃ ・Ｄ ・Ｅ
・低放射フィルム	・ＬＥ		熱貫流率による区分 ・Ａ ・Ｂ ・Ｃ ・Ｄ
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ＧＩ－１	・ＧＩ－２	
・層間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ＧＤ－１	・ＧＤ－２	
・ガラス貫通防止フィルム	・ＳＦ		ガラスの貫通防止性能による区分 ・Ａ ・Ｂ

品質 JIS A 5759による

⑥ 内装改修工事

1 他の部位との取り合い等
[6. 1. 3]

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げとする ・図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両面600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げとする ・図示
既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※既存のまま ・図示

2 既存床の撤去及び下地補修
[6. 2. 2]

床タイル撤去 ※仕上げ材のみ（接着剤共）
○下地モルタル共（・図示の範囲 ○撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲 ※改修部の端部より１ｍ程度 ・

3 既存壁の撤去及び下地補修
[6. 3. 2]

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4. 4. 9によるモルタル塗り
（仕上げ厚又は全厚25mmを超える場合の処置 ※図示 ・ ）

鳥取県
令和３年度
J1900437
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士 一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)
改修工事特記仕様書（４）
S
NO. Ｔ － 04
DRAWING NO ２０２５、２

4 製材 G
[6. 5. 2]

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・
※木材のうち、杉、桧及び松は、「鳥取県産材産地証明制度」の認証を受けたものを使用する。

・JAS 1083-5 製材－第５部に基づく下地用製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用
			※２種		※A種 ・B種		・

・JAS 1083-2 製材－第２部に基づく造作用製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用
見え掛り面			※上小節 ・		※A種 ・B種		・
見え掛り面以外			※小節以上 ・		※A種 ・B種		・

・JAS 1083-6 製材－第６部に基づく広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用
			※１等 ・		※10%以下 ・A種 ・B種		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	間伐材等の利用
			（ ） 造作材の場合 (※A種 ・B種)	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

5 造作用集成材 G
[6. 5. 2]

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等 ・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品目	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板 ： 芯材 ：				※1等 ・2等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※１５%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板 ： 芯材 ：				※１５%以下 ・	・

6 造作用単板積層材 G
[6. 5. 2]

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
			・有り（加工 ・天然木加工 ・塗装加工） ・無し（等級： ）	・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
			・有り （加工 ・天然木加工 ・塗装加工） ・無し（ ）	・適用する ・適用しない	※ 14%以下 ・	・

・JAS 3079に基づく直交集成材（ＣＬＴ）

施工箇所	品名	曲げ強度（強度等級）	種別	強度性能（使用環境）	樹種名	寸法(mm)	間伐材等の利用

7 床張り用合板等
[6. 5. 2]

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・
・普通合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※１類 ・２類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

・構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※12 ・	※2級以上 ・1級		※１類 ・特類	※C-D以上 ・		・適用する ・適用しない	・適用する （ ） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※１類 ※特類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 G

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※１類 ・２類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理	間伐材等の適用
		※１類 ・２類			・適用する ・適用しない	・

・パーティクルボード G

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
	※15		※13タイプ ・	※P又はM ・	

・構造用パネル

施工箇所	厚さ(mm)	等級
		・１級 ・２級 ・３級 ・４級

・ミディアムデンシティーファイバーボード（ＭＤＦ） G

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用

8 防腐・防蟻処理
[6. 5. 5]

・防腐、防蟻処理を省略できる樹種による製材
　適用部位：（ ）

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	・ K2 ※ K3 ・ K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法
	※標準仕様書12.3.1(ｲ)(b)①～④による

・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理
　適用部位：（ ）
・合板等の加圧注入処理等の適用
　適用部位：（ ）

9 軽量鉄骨天井下地
[6. 6. 2~4]

野縁等の種類
　屋外（ ※ 25形 ・ 19形） 屋内（ ※ 19形 ・ 25形）
・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等
　工法
　建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
　野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・ 図示 ・
　周辺部の端からの間隔 ・ 図示 ・
　野縁の間隔 ・ 図示 ・
既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない
あと施工アンカーの確認試験
　・行う（試験箇所数 ※屋内の場合 当該階において3箇所 ・ ）
　　（確認強度 ※改修標準仕様書6.6.4(1)(ｳ)による ・ ）
　・行わない
・ 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
　補強方法 ※ 図示 ・
・ 天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
　補強方法 ※ 改修標準仕様書6.6.4(8)による ・図示
・ 天井 のふところが3.0mを超える場合
　補強方法 ※ 図示 ・
・ 天井下地材における耐震性を考慮した補強
　補強箇所 ※ 高さが６ｍを超える天井、それ以外は図示 ・
　補強方法 ※ 「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年 国土交通省告示第771号）第3第2項第二号に適合させる。
　　・ 図示

10 軽量鉄骨壁下地
[6. 7. 3、4]
[表6. 7. 1]

スタッド、ランナの種類
　※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・ 図示
スタッドの高さが５．０ｍを超える場合 ※ 図示
出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 標準仕様書14.5.4(5)による ・

11 ビニル床シート
[6. 8. 2、3]

種類の記号	色柄	特殊機能	厚さ(mm)	備考
※ＦＳ	・無地 ・マーブル柄 ・柄物	・帯電防止 ・耐動荷重性 ・防滑性	※2.0 ・	

※接合部の処理（工法 ※ 熱溶接工法 ・ ） ・突付け（施工箇所： ）
特殊機能
　帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
　　又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～1×10^{10}Ω程度
　　・

12 ビニル床タイル G
[6. 8. 2]

種類の記号	色柄	寸法	特殊機能	厚さ(mm)	備考
※ＫＴ ・ＴＴ ・ＦＴ ・ＦＯＡ ・ＦＯＢ	・ 無地 ・ 柄物	・300×300 ・450×450 ・500×500	・帯電防止 ・防滑性	※ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0	

特殊機能
　帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
　　又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～1×10^{10}Ω程度
　　・

13 接 着 剤
[6. 5. 3、4]
[6. 8. 2]
[6. 9. 3]
[6. 11. 4、5]

接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量
　※ F☆☆☆☆ ・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
　・ 図示 ・

14 ビニル幅木
[6. 8. 2]

材質の種類 ※軟質 ・硬質
高さ(mm) ※60 ・75 ・100
厚さ(mm) ※1.5以上 ・

15 ゴム床タイル
[6. 8. 2]

材質の種類 ※単層品 ・複層品
色柄 （ ）
厚さ(mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）

16 カーペット敷き G
[6. 9. 2、3]
[表6. 9. 1]

・織じゅうたん [表6.9.1]

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
・A種 ・B種 ・C種	・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット	※無地 ・柄物 （標準品）	・適用する ・適用しない	

・ タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ (mm)	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・5～7 ・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ 工法	・適用する ・適用しない	
・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・4～6 ・			
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・			

・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ (mm)	備考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カット・ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方 平 場 ※市松敷き ・模様流し ・
　階段部分 ※模様流し ・市松敷き ・
下敷き材 ※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・
見切り、押え金物の材質、種類及び形状 ※図示 ・

17 合成樹脂塗床
[6. 10. 2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流しのベエ法 ・厚膜流しのベエ法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆

18 防じん用塗床

材料 水性アクリル系樹脂塗材とし、製造所の指定する製品とする。
工法 製造所の指定する工法とする。
　なお、上塗りは２回塗りとし、総塗布量は0.25kg/㎡とする。
仕上げの種類 ※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ※標準色 ・
JIS K 5970に基づく塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・

19 フローリング張り G
[6. 11. 2~6]

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ (mm)	間伐材等の適用
・フローリング1号ボード１等	・釘留め工法（根太張り）	※ なら ・	15	・
	・釘留め工法（直張り）	※ なら ・	・12 ・	・
	・接着工法	※ なら ・	・ 8 ・	・
・フローリングブロック１等	・接着工法	※ なら ・	15	・

フローリングボードの大きさ ※改修標準仕様書表6.11.1、3、5による ・

複合フローリング

種類	工法	樹種	種別	厚さ (mm)	間伐材等の適用
・天然木化粧複合フローリング	・釘留め工法（根太張り） ・釘留め工法（直張り）	※ なら ・	・A種	・15 ・	・
			・B種	・12 ・	
			※C種	・12 ・	
	・接着工法	※ なら ・	・A種	・12 ・	・
			・B種	・12 ・	
			※C種	・12 ・	

フローリングボードの大きさ ※改修標準仕様書表6.11.2、4、6による ・
フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※ F☆☆☆☆ ・
接着工法の場合の裏面緩衝材 ※合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ ・行う（施工箇所 ）
　※ウレタン樹脂ワニス塗り
　・オイルステインの上、ワックス塗り
　・生地のままワックス塗り
　・行わない
県産材の活用 ・適用する（樹種 ） ・適用しない

20 畳敷き
[6. 12. 2]

種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ ・KT-Ⅱ ・KT-Ⅲ ・KT-K ・KT-N）
　下地の種類 ・標準仕様書表12.6.1による床組
　　・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ） G
　　・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表： ・Ｃ１ ・Ｃ２）

(21) せっこうボードその他のボード及び合板張り
[6. 13. 2、3]

種 類	JIS記号	厚さ(mm)、規格等
・ 硬質木毛セメント板 G	HW	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・
・ 中質木毛セメント板 G	MW	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・
・ 普通木毛セメント板 G	NW	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・
・ 硬質木片セメント板 G	HF	・ 12 ・ 15 ・ 18 ・ 21 ・
・ 普通木片セメント板 G	NF	・ 30 ・
・ けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿） ・6 ・8
・ ロックウール化粧吸音板	DR	・ フラットタイプ（・ 9 ・ 12 ・ ） ・不燃 ・ 凹凸タイプ（・ 12 ・ 15 ・ 19 ・ ） ・不燃
・ ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・ 25 ・
・ グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・ 25(ガラスクロス包) ・
・ せっこうボード	GB-R	※12.5（不燃） ・15（不燃）
・ 不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃） 化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・ シージングせっこうボード	GB-S	12.5（・不燃 ・準不燃）
・ 強化せっこうボード	GB-F	・ 12.5（不燃） ・ 15（不燃）
・ せっこうラスボード	GB-L	9.5
・ 化粧せっこうボード （木目）	GB-D	12.5（不燃）幅 440mm 程度 模様（・ 柾目 ・ 板目） 専用下地材有り
・ 化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）
・ 普通合板 G		表板の樹種 生地、透明塗料塗り （※ラワン程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな程度 ・ ） 板面の品質（ ） 厚さ(mm)（ ） 接着の程度 ・1類 ・2類 ・防虫処理
・ 天然木化粧合板 G		樹種名（ ） 接着の程度 ・1類 ・2類 厚さ(mm)（ ） ・防虫処理 ・難燃処理 ・防炎処理
(・) 特殊加工化粧合板 G		化粧加工の方法 （・オーバーレイ (・)プリント ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度 ・1類 ・2類 厚さ(mm)（ 3.0 ） ・防虫処理
・ メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による （※ 1.2 ・ ）
・ ポリエステル樹脂化粧板		
・ ミディアムデンシティファイバーボード G	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・ 単板張りパーティクルボード G		・ 無研磨板ＶＮ ・ 研磨板ＶＳ ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・ 化粧パーティクルボード G		・ 単板オーバーレイ ＤＶ ・ プラスチックオーバーレイ ＤＯ ・ 塗装 ＤＣ ・ 10（難燃） ・ 12（難燃） ・
・ ハードボード（素地） G	HB	・未研磨板（・スタンダード ・テンパード ＲＮ） ・研磨板 （・スタンダード ・テンパード ＲＳ）
・ ハードボード（化粧） G		・内装用 ＤＩ ・外装用 ＤＥ ・2.5 ・3.5 ・5 ・7 ・
・ インシュレーションボード G	IB	A級（・天井仕上 ・内装仕上 ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18 ・

天井のボード類（ロックウール化粧板を除く）の重ね張りを行う場合
　※図示による
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
　※規制対象外
合板類の張付け ・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法 ※仕上表による ・

22 壁紙張り
[6. 14. 2、3]

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他	防火性能	備考
	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル・せっこうプラスター面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・
コンクリート面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・
せっこうボード及びその他ボード面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・

23 モルタル塗り
[6. 15. 3、6]

モルタル ※現場調合材料 ・既調合材料（材料 ）
既製目地材 ・設ける 施工箇所（ ） 形状（※図示 ・ ）
　・設けない
床の目地 ・設ける（目地割り ※２㎡程度（最大目地間隔３ｍ程度 ・ ）
　（種類 ※押し目地 ・ ）
　・設けない
外装タイル張り等下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験 ・ 適用する ・ 適用しない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理 ・図示による
建具廻りの等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質・性能）
（試験方法）JIS A 1404「建築用セメント防水剤試験方法」による。

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結時間）始発：1時間以上 終結：10時間以内 （安定性）収縮性、膨張性のひび割れ及びそりの有無について確認する。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比 70%以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比 95%以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの透水比 80%以下 ただし、透水試験における水圧は、3.0×10^{5}Paとし1時間行う。

(24) タイル張り
[6. 16. 2~4]

伸縮調整目地の位置 床タイル （※縦、横とも4m以内ごと ・図示 ・ ）
　床タイル以外 （・図示 ・ ）
(・)セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法 (mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 あり	なし	色 標準	特注	再生材の適用 G	耐凍害性 あり	なし	耐滑り性	備考
床		100角	(・)	・	・	・	(・)	・	・	(・)	・	・	(・)	・	(・)	
壁		100角	(・)	・	・	(・)	・	(・)	・	(・)	・	・	(・)	・	・	

耐滑り性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法－第12部：耐滑り性試験方法）で規定するC.S.R値は0.4～1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ※行わない
見本焼き ・行う ※行わない
壁タイル張りの工法
　内装タイル ・密着張り ・改良圧着張り
　内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り
既成調合モルタル
　モルタル下地としたタイル工事に使用する貼付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
　試験方法
　イ）試料の調製
　　製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。
　　練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
　ロ）保水率
　　JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ｶﾞﾗｽ(縦150mm、横150mm、厚さ5mm)の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5種Aろ紙(直径11cm)をのせ、その中心部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、調製した試料を平滑に詰込む。

鳥取県 令和３年度 ｌ1900437 西部環境建築課

ARCH 有限会社アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（長瀬地区）（建築）
改修工事特記仕様書（５）
NO. Ｔ － ０５
DRAWING NO ２０２５．２

その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　（注）50:リング型わくの内径　mm

ハ）単位容積質量
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。

ニ）接着強さ（標準時）
1　適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作成）JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様Ｂ－１に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のりせ法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく５箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/mm2以上）
2　適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作成）JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様Ｂ－１に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で調製した試料を厚さ7mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「小口タイル（108mm×60mm×12mm）」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。

ホ）接着強さ（温冷繰返し後）
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々 ニ）標準時の接着強さの試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに-20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm2以上）

ヘ）長さ変化率
JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9長さ変化率に準ずる。

ト）曲げ強さ
JIS A 6916「建築用下地調整塗材」7.11曲げ強さ試験に準ずる。

既製調合目地材
品質性能等
保水率：３０％以上
長さ変化率：0.2%以下（収縮）
吸水量：50g以下
単位容積質量：1.8kg/L以上

試験方法
イ）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
ロ）試料の調製
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」10.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
ハ）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5種A ろ紙（直径18.5cm）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、ロ）で練り混ぜた試料を金ベらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて1mmまで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率（%）＝50／平均値×100　注）50:リング型わくの内径(mm)
ニ）単位容積質量
ロ）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.3に規定する方法で求める。
ホ）長さ変化率
ロ）で調製した試料を用いてJIS A 1171の7.6長さ変化率試験に従って行う。
ヘ）吸水量
ロ）で調製した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」10.に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。
有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法（mm）	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすりの区分 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材の適用 G	耐凍害性 有	無	備考
壁		100角	○	・	・	○	・	○	・	○	・	・	・	○	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・　行う　　・　行わない
見本焼き　・　行う　　・　行わない
有機系接着剤のホルムアルデヒド放散量　※　規制対象外　・

25　セルフレベリング材料塗り
[6. 17. 2、3]
塗厚（mm）　※　10mm程度　・

7　塗装改修工事

1　材料
[7. 1. 3]
屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※Ｆ☆☆☆☆　・
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・次の箇所を除き防火材料とする（・　　）

②　下地調整
[7. 2. 1~7]
塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す

下地調整、素地ごしらえ

下地面の種別	塗替え 下地調整の種別	新規 素地ごしらえの種別	ひび割れ部の補修
木部	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	―
鉄鋼面	※ＲＢ種　・	Ｃ種	―
鉄鋼面（ＤＰ）	※ＲＢ種　・	Ｂ種	―
亜鉛めっき面	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	―
モルタル面、せっこうプラスター面	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	・行う
コンクリート面、ＡＬＣパネル面、（ＤＰ以外）	※ＲＢ種　・	Ｂ種	・行う
コンクリート面、押出成形セメント板（ＤＰ）	※ＲＢ種　・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種	・行う
せっこうボード面、その他ボード面	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	―

3　錆止め塗料塗り
[7. 4. 2、3]
錆止め塗料塗りの種別

塗装面			塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	ＳＯＰ	新規見え掛り		・Ａ種　・
		新規見え隠れ		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＥＰ－Ｇ	新規見え掛り	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　・
		新規見え隠れ		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＤＰ	新規		・Ａ種　・
亜鉛めっき鋼面	ＳＯＰ	新規鋼製建具等	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　・
		新規その他		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＥＰ－Ｇ	新規鋼製建具等		・Ａ種　・
		新規その他		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・

④　仕上げ塗料塗り
[7. 5. 2~7. 12. 2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）塗料の種別　※１種　・２種	屋外木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※Ａ種　・	※Ｂ種　・
・クリアラッカー塗り　（ＣＬ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・アクリル樹脂系水分散系塗料塗り（ＮＡＤ）	屋内のｺﾝｸﾘｰﾄ面・モルタル面	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
○耐候性塗料塗り　（ＤＰ）上塗り等級 ・１級 ○２級 ・３級		・Ａ－１種 ○Ｂ－１種 ・Ｃ－１種	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種
・つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	屋内鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内亜鉛めっき面	※Ａ種　・	※Ａ種　・Ｂ種
	コンクリート面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	モルタル面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうプラスター面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうボード面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
○合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）		※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り　（ＵＣ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・ステイン塗り		・ヒダメントステイン塗り ・オイルステイン塗り（ＯＳ）	
○木材保護塗料塗り　（ＷＰ）	露出木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

・高日射反射塗料塗り　G
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級　・2級　・3級	塗料製造所の仕様による

クリアラッカー塗りＡ種の工程２着色
・適用しない　　・適用する（着色剤：　・溶剤系着色剤　　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程１の着色
・適用しない　　・適用する（着色剤：　・溶剤系着色剤　　・油性染料着色剤）
オイルステイン塗りの工程等

8　耐震改修工事

1　適用範囲
※改修標準仕様書第8章耐震改修工事
・改修標準仕様書において第8章耐震改修工事以外の改修工事で第8章を引用している部分
工事内容　・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・鉄骨ブレースの設置工事
・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
・柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
・連続繊維補強工事
・耐震スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事
・土工事及び地業工事
・（　　）

2　既存部分の撤去等
[8. 21. 2]
[8. 22. 2]
[8. 23. 2]
[8. 24. 4]
[8. 26. 5]
[8. 27. 2]
既存構造体の撤去範囲　※構造図による
既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断　※図示
はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置
※露出部分は、錆止め塗料塗りを行う

3　既存部分の処理
[8. 21. 3]
[8. 22. 3]
[8. 23. 3]
[8. 26. 6]
[8. 27. 3]
[8. 28. 2]
既存構造体コンクリートの目荒らしの程度
・既存柱、梁面　打継ぎ面の15～30%程度に、平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹凸処理を施す。
・構造図による
・既存壁　打継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹凸処理を施す。
・構造図による
既存杭の撤去等
・撤去範囲及び方法　※構造図による　・（　　）
・杭頭部の処理　※構造図による　・（　　）
・既存杭の補強　※構造図による　・（　　）
・既存杭の健全性を確認する試験　※構造図による　・（　　）

8―1　耐震改修工事（共通事項）

1　鉄筋の種類
[8. 2. 1]
表8. 2. 1

種類の記号	呼び名	備考
※SD295	※D16以下	
※SD345	※D19以上	

2　溶接金網
[8. 2. 2]
形状等

種類の記号	種類の記号	網目寸法、鉄線の径（mm）	使用箇所
・溶接金網			
・鉄筋格子			

3　鉄筋の継手
[8. 3. 4]
継手の方法等

部位	継手方法	呼び名
柱、梁の主筋	※ガス圧接（D19以上）　・機械式継手　・溶接継手	
耐力壁の鉄筋	※重ね継手（D16以下）　・	
その他の鉄筋	・重ね継手（D16以下）	

鉄筋の継手位置　※構造図による
・柱及び梁の主筋の重ね継手の長さ　※構造図による
耐力壁の重ね継手長さ　※改修標準仕様書8.3.4(3)(ｱ)による
・改修標準仕様書8.3.2による

4　鉄筋の定着長さ
[8. 3. 4]
※改修標準仕様書8.3.4(5)、(6)による　・構造図による
機械式定着工法
・適用する　適用箇所：　・　図示による（　　）　・
種類：　・摩擦圧接接合　・　螺合グラウト固定　・　嵌合グラウト固定
工法：　※第三者機関の評定等を取得している工法とする
必要定着長さ：　※評定等の評価内容による
補強筋形状法：　※評定等の評価内容による
かぶり厚さ：　※評定等の評価内容による
品質確認：　※評定等の評価内容による
検査：　※評定等の評価内容による

5　鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む）
[8. 3. 5]
最小かぶり厚さ（目地底よりかぶりを確保する）
※改修標準仕様書　表8.3.6による

・軽量コンクリートを適用する場合
適用箇所（　　）
・最小かぶり厚さに加える厚さ（　　）mm
・耐久性上不利な場所がある場合（塩害を受けるおそれのある部分等）
適用箇所（　　）
・最小かぶり厚さに加える厚さ（　　）mm

6　圧接完了後の試験
[8. 3. 8]
外観試験　※行う　（全数）
抜取試験　※超音波探傷試験

7　特殊な鉄筋継手
[8. 4. 2~3]
[5. 5. 5]
[5. 6. 5]
・機械式継手
適用箇所　※構造図による
H12建告第1463号に適合する性能　・A級　・（　　）
種類
・ねじ式鉄筋継手
充填方式　・無機グラウト式　・有機グラウト式　・
・端部ねじ加工継手
・モルタル充填式継手
・
工法　※第三者機関の評定等を取得している工法
鉄筋相互のあき　※評定等の評価内容による
品質の確認　※評定等の評価内容による
検査　※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
試験対象　※全数
試験項目　・評定等の評価内容による
試験方法　・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り　ロット　・１組の作業班が１日に行った継手箇所で、サイダ200箇所程度とする
・
試験の箇所数　１ロットに対して（　　）箇所
・全数
試験項目　※挿入長さ
試験方法　※JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置　・

・溶接継手
使用箇所　※構造図による
H12建告第1463号に適合する性能　※ A級　・（　　）
溶接継手の工法　・図示による（　　）
鉄筋相互のあき　・　標準仕様書5.3.5(4)による
・　評定等の評価内容による
・　図示による（　　）
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象　※全数
試験項目　・評定等の評価内容による
試験方法　・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り　ロット　・１組の作業班が１日に行った継手箇所で、サイダ200箇所程度とする
・
試験の箇所数　１ロットに対して（　　）箇所
・全数
試験項目　※挿入長さ
試験方法　※JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置　・

8　既存構造体との取合い
[8. 21. 9]
[8. 22. 7]

割裂補強筋

種類	材料	材質	径	本数ピッチ等	適用箇所
※スパイラル筋	※鉄筋コンクリート用棒鋼	※SR235	※φ6 ・φ9 ・（）	スパイラル筋の径（mm）（　　） スパイラル筋のピッチ（　　）（mm）	※構造図による
・はしご筋 ・（）	※鉄筋コンクリート用棒鋼（異形鉄筋）	・SD295A ・（）	・D10 ・（）	壁面内方向筋（　　） 壁面外方向筋（　　）	

8―2　耐震改修工事（コンクリート工事）

1　コンクリートの種類及び強度
[8. 1. 3、4]
[6. 2. 1~4]
※普通コンクリート　表8. 1. 1

設計基準強度 Fc（N／mm²）	気乾単位容積質量（t／m³）	スランプ（cm）	適用場所
・21 ・24 ・（　　）	2. 3種度	※15 ・18	・基礎　・基礎梁　・土間スラブ ・土間コンクリート
		※18	・建物躯体（上記除く） ・（　　）
・18	2. 3種度	※15 ・18	・（　　）

2　レディーミクストコンクリート
[8. 1. 3]
※Ⅰ類（JIS A 5308「レディーミクストコンクリートへの適合を認証されたコンクリート）
・Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）

3　セメントの種類
[8. 2. 5]
表8. 2. 3

セメントの種類	使用部位
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種	
・高炉セメントB種　G	
・フライアッシュセメントB種　G	

普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く

水和熱	7日目	352J／g以下
	28日目	402J／g以下

4　骨材の種類
[8. 2. 5]
アルカリシリカ反応性による区分
※A　・B　（※コンクリート中のアルカリ総量 Rt＝3. 0kg／m³ 以下）

5　混和材料
[8. 2. 5]
・混和剤
混和剤の種類　※改修標準仕様書8.2.5(4)(a)による　・（　　）
・混和材
混和材の種類　※改修標準仕様書8.2.5(4)(b)による　・（　　）

6　構造体用モルタル
[8. 2. 6]
圧縮強度（　　）
フロー値（　　）

7　無筋コンクリート
[8. 2. 5]
[8. 11. 1]
[6. 14. 1]
コンクリートの種類　※普通コンクリート　・（）
適用箇所　・構造図による
設計基準強度Fc（N／mm²）　※18　・（　　）
スランプ（cm）　※15又は18　・（　　）
セメントの種類　※普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ、高炉ｾﾒﾝﾄA種、ｼﾘｶｾﾒﾝﾄA種又はﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄA種
・高炉セメントB種　G
・フライアッシュセメントB種　G

8　ひび割れ誘発目地
打継目地
[6. 6. 4]
[6. 8. 1]
[9. 7. 3]
目地寸法　※標準仕様書9. 7. 3による　・（）
間隔　※意匠図による
位置　※意匠図による
ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、打増し厚さ部で処理する

9　コンクリートの仕上り
[8. 1. 4]
[8. 2. 7]
合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　表8. 1. 3

種類	適用箇所
・A種	
・B種	
・C種	

10　打増し厚さ
[8. 7. 8]
・打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る）
・20mm　・（　　）
・打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る）
・10mm　・20mm　・（　　）
・外装タイル後張り面の打増し処理
・20mm　・（　　）
・床型枠用鋼製デッキプレートの梁側面部の打増し処理
プレートが支持される梁の側面について下記の打増しを行う
・10mm　・20mm　・（　　）

11　型枠
[8. 2. 7]
(6. 8. 3)
せき板の材料及び厚さ
※合板（※12mm）　G（但し、グリーン購入法基本方針における「合板型枠」の備考３の表示のある合板型枠を用いる場合に限る）
コンクリート及びグラウト打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督職員と協議すること
・メッシュ型枠（使用部位　※構造図による）
・床型枠用鋼製デッキプレート（施工範囲　※構造図による）
スリーブ材の材種・規格等　※構造図による
断熱材兼用型枠
使用箇所　※構造図による

12　型枠の加工及び部位
[8. 7. 8]
・シアコネクタをセパレータとして使用
適用箇所　※構造図による

13　コンクリートの打込み工法等
[8. 21. 8]
[8. 23. 5]
部位毎のコンクリート打設工法の指定
補強工法
現場打ちコンクリート壁の増設工事
・流込み工法（・全て　・構造図による）
・圧入工法　（・全て　・構造図による）
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法
・流込み工法（・全て　・構造図による）
・圧入工法　（・全て　・構造図による）

8―3　耐震改修工事（鉄骨工事）

1　鉄骨の製作工場
[8. 1. 5]
(7. 1. 3)
製作工場の加工能力
※建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構（旧(社)全国鐵構工業協会）の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「（　）グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・監督職員の承諾する製作工場（標準仕様書7. 1. 1以外の適用範囲に限る）

2　施工管理技術者
[8. 1. 6]
※配置する　・配置しない

3　鋼材
[8. 2. 8]
種類等　表8. 2. 8

種類の記号	使用箇所	規格等
		※JIS規格による
		※JIS規格による

4　高力ボルト
[8. 2. 9]
[8. 13. 2]
[8. 13. 8]
[8. 14. 2]
高力ボルト区分
※トルシア形高力ボルト　2種（S10T）　・JIS形高力ボルト　2種（F10T）
・（　　）
高力ボルトの径　※構造図による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1縁端距離及びボルト間隔による　・構造図による
摩擦面の処理方法等
※ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上）又はりん酸塩処理　・構造図による
すべり試験の実施　※すべり係数試験　・すべり耐力試験
試験方法等　※構造図による
すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.14.2(1)(ｱ)又は(ｲ)による摩擦面の確認試験
本試験で作成した対比試験片で行うこと

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
摩擦面の確認試験

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士 一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（長瀬地区）（建築）
改修工事特記仕様書（６）
NO. Ｔ－０６
DRAWING NO ２０２５、２

5 溶融亜鉛めっき高力ボルト
[8. 2. 9]
[8. 13. 2]
[8. 13. 8]
[8. 20. 5]

セットの種類
※1種（F8T相当）
溶融亜鉛めっき高力ボルトのめっき前の孔径
・大臣認定を受けた内容による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・構造図による
摩擦面の処理
※ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上）又はりん酸塩処理
・構造図による
すべり試験の実施　※すべり係数試験　・すべり耐力試験
試験方法等　※構造図による
すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.14.2(1)(ｱ)又は(ｲ)による摩擦面の確認は、
本試験で作成した対比試験片で行うこと

6 普通ボルト
[8. 13. 2]
(7. 2. 3)

ボルト及びナットの材料等
・標準仕様書　表7.2.3（JIS付属書品）又は次による
ボルトの規格は、JIS B 1180とする。ボルトの種類を呼び径六角ボルト又はねじ六角ボルトとし、
材料は鋼とする。ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大
寸法は、ボルトの径の値以下とする。ナットの規格は、JIS B 1181とする。ナットの種類は、六角
ナット－Cとし、材料は鋼とする。
座金　※JIS B 1256による　・構造図による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1縁端距離及びボルト間隔による　・構造図による

7 アンカーボルト
(7. 2. 4)
(7. 3. 2)
(7. 10. 3)

適用
・構造用アンカーボルト
セットの種類（JIS　B1220）
・ABR400　・ABR490　・
形状、寸法　※構造図による
・建方用アンカーボルト
種類　・SS400　・（　　）
・標準仕様書7.4.2以外のアンカーボルト
適用箇所　・図示による（　　）　・
種類SS400
アンカーボルト及びナットのねじの交差域クラス及び仕上げの程度
※標準仕様書　表7.2.3による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※構造図による

8 溶接材料
[8. 2. 10]

・改修標準仕様書8.2.10 (1)(2)による
・構造図による

9 スタッド
[8. 2. 11]

種類等

径（呼び径）	長さ　（呼び長さ）　mm	使　用　箇　所
・16φ	・80　・100　・120	
・19φ	・80　・100　・130　・150	
・22φ	・80　・100　・130　・150	

10 製作精度
[8. 13. 3]

鉄骨の製作精度は、JASS 6 付則 6[鉄骨精度検査基準]に加えて、次による。
通しダイヤフラムの突合せ継手の食い違いの寸法
・H12建告第1464号第二号ｲ(2)による　・構造図による
・構造図による
食い違い・仕口のずれの検査方法及び補強方法
・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
・構造図による

11 溶接作業を行う技能資格者の技量付加試験
[8. 15. 3]

試験の要領
※構造図による

12 仮組
[8. 13. 10]

仮組を行う範囲　・構造図による

13 高力ボルト接合

スプライスプレートの材質　※鋼材の種別及び引張強さによる区分は母材と同等とする
フィラープレートの材質　※SS400とする

14 溶接接合
[8. 15. 4、7]

開先の形状　※構造関係共通事項（5）3. 溶接継手の種類別開先標準による
・構造図による
スカラップの形状　※構造関係共通事項（6）5. 鉄骨溶接施工（3）による
・構造図による
エンドタブ・裏あて金　※鋼材の種別及び引張強さによる区分は母材と同等とする
鋼製エンドタブの切断する部分　※全て　・()
完全溶込み溶接部の余盛り高さ　※（社）日本建築学会「JASS　6鉄骨工事」
付則6［鉄骨精度検査基準］付表3［溶接］による

15 入熱、パス間温度の溶接条件

鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件
※構造関係共通事項による　・構造図による
適用箇所
※ 柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部　・構造図による

16 溶接部の試験
[8. 15. 12]

H12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等
・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2 受入検査による
・　抜き取り検査１　※　抜き取り検査２
JASS 6 付則 6［鉄骨精度検査基準］の付表3「溶接」に関する試験方法等
・JASS 6 付則 6［受入検査］ e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接
部の外観検査の抜き取り箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、
すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する。
完全溶込み溶接部の超音波探傷試験　表7. 6. 2~4
・工場溶接の場合　※　全数
・工事現場溶接の場合　※　全数

17 耐火被覆
[8. 18. 2~7]

種類及び性能

種別	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール		
	・半乾式吹付けロックウール		
	・湿式ロックウール		
	・（　　）		
	・（　　）		
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板		
	・（　　）		
・耐火材巻付け	・高耐熱ロックウール		
	・（　　）		
・ラス張りモルタル塗り	―		

材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする

18 建方精度
(7. 10. 2)

※（社）日本建築学会「JASS　6鉄骨工事」付則6［鉄骨精度検査基準］
付表5［工事現場］による

19 アンカーボルトの保持及び埋込み工法
(7. 2. 4)
(7. 10. 3)

構造用アンカーフレームの形状及び寸法
※構造図による
建方用アンカーフレームの保持及び埋込み工法　表7. 10. 1
種別　・A種　・B種　・C種
柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別
※標準仕様書 表7.10.2（※A種［モルタル厚さ50］　・B種［モルタル厚さ30］）による

20 錆止め塗装
[7. 4. 3]
[8. 17. 2~4]

塗料の種別
亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料
※改修標準仕様書　表 7. 3. 2のA種
・改修標準仕様書　表 7. 3. 2のB種
※EP－Gの適用箇所は改修標準仕様書　表 7. 3. 2のC種とする
塗装を行う耐火被覆材の接着する面
・行う
適用箇所　※意匠図による
塗装の種別　・改修標準仕様書　表7.3.1（　）種
・改修標準仕様書　表7.3.2（　）種
※行わない

20 溶融亜鉛めっき工法
（主要構造及び構造耐力上主要な部分に限る）
[8. 20. 4]

種別等　表8. 20. 1

亜鉛めっきの種別	材料		適用箇所
A種（HDZ55）	最小板厚　6.0mm　以上の形鋼、鋼板		※構造図による
B種（HDZ45）	最小板厚　3.2mm　以上、6.0mm　未満の形鋼、鋼板		
C種（HDZ35）	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類		
	最小板厚　1.6mm　以上、3.2mm　未満の形鋼、鋼板		

8－4 耐震改修工事（あと施工アンカー工事）

1 あと施工アンカー
[8. 2. 4]

・金属系アンカー

本　体			接合筋		
径	有効埋込み長さ	セット方式	種類	径（mm）	長さ（mm）
		本体打ち込み式			
		〃			

※接着系アンカー

径	有効埋込み長さ	接着剤の材質	アンカーの種類	アンカー筋の種類
		・有機系	※カプセル型回転・打撃式	
		・無機系		

2 穿孔前の埋込配管等の探査
[8. 12. 4]

探査範囲　※あと施工アンカー施工部全て　・（　）
探査方法
※鉄筋探知機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
・はつり出しによる
・（　）

3 あと施工アンカーの試験
[8. 12. 7]

性能確認試験　※行わない　・行う
施工確認試験　・行う　・行わない
確認強度　※構造図による

4 シアコネクタ
[8. 7. 8]

・金属系アンカー　適用箇所　※構造図による
・接着系アンカー　適用箇所　※構造図による

5 施工管理技術者
[8. 12. 2]

（社）日本建築あと施工アンカー協会が定める「あと施工アンカー技術管理士」の資格以上の
能力を有する者とする

8－5 耐震改修工事（グラウト工事）

1 グラウト材
[8. 2. 11]

無収縮グラウト材の材質等

混和材	セメント系（酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランドセメントとする。
	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。

無収縮グラウト材の品質及び試験方法

コンシステンシー	JFロートによる流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値　：　8±2秒
ブリージング	練り混ぜ2時間後のブリージング率　：　2. 0%以下
凝結時間	凝結開始時間　：　1時間以上 終結時間　：　10時間以内
無収縮性	材齢　7日　収縮しない
圧縮強度	材齢　3日　20N／mm²以上 材齢 28日　40N／mm²以上
塩化物量	0. 30kg／m3以下
試験方法	1）NEXCO試験方法　試験法312－1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 2）塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。

2 柱底等の均しモルタル
[8. 2. 12]

※無収縮モルタル

8－6 耐震改修工事（連続繊維補強工事）

1 連続繊維シート
[8. 2. 13]
[8. 24. 6]

連続繊維の材料
・炭素繊維　・アラミド繊維　・()
連続繊維の材質
引張強度（含浸硬化後）　・（　　）N／mm²　・()
ヤング係数（含浸硬化後）　・（　　）N／mm²　・()
繊維目付量　・（　　）g／m²　・()
シート厚さ　・（　　）mm　・()
シート貼り方向　※構造図による
定着方法　※構造図による
含浸接着樹脂　・低臭型　・()
プライマー　・低臭型　・()
下地処理
仕上げモルタルの除去　※行う　・行わない
下地処理の範囲　※構造図による
下地処理の程度　※構造図による
柱及び梁の隅角部の面取り［8. 24. 4］
大きさ　※構造図による
下地調整　※行う
ひび割れ部改修　・行う　・行わない
種類及び部位　※構造図による
引張強度試験　・行う　・行わない
※JIS A 1191(コンクリート補強用連続繊維シートの引張試験方法)
による
試験数量　※構造図による
付着強度試験　・行う　・行わない
※JIS A 6909（建築用仕上塗材）による
試験数量　※構造図による

8－7 耐震改修工事（耐震スリット新設工事）

1 耐震スリットの方式、幅及び深さ
[8. 25. 2]

・完全　・部分
幅及び深さ　※構造図による
設置箇所　※構造図による

2 耐震スリットの施工前の埋め込み配管等の探査
[8. 12. 4]

既存撤去部の配管等の探索
※鉄筋探知機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
・はつりだしによる

3 耐震スリット充填材の挿入及び周囲補修等
[8. 25. 2]

・耐火材
使用箇所及び仕様　※構造図による
・遮音材
使用箇所及び仕様　※構造図による
・撤去部の補修
※撤去材と同一材で補修　・構造図による

8－8 耐震改修工事（土工事及び地業工事）

1 埋戻し及び盛土
[8.28.3]

埋戻し及び盛土の種別
・A種　適用箇所（　　）
・B種　適用箇所（　　）
・C種　適用箇所（　　）　土質（　　）　受入場所（　　）
・D種（細粒分（75μm以下）の含有率（重量百分率）の上限を50%未満とする）
適用箇所（　　）
・（　　）

2 杭地業
[8. 2. 14]
[8. 28. 4]
(4. 3. 7)

支持地盤の位置及び種類（基礎ぐいの先端位置含む）
・構造図による　・（　　）
杭の材料、工法、寸法、施工方法等
・構造図による　・（　　）
・試験杭の位置、本数及び寸法並びに施工方法
・構造図による　・（　　）
・杭の継手の箇所数、材料、工法等
・構造図による　・（　　）
・杭の溶接継手
技能資格者の技量　・構造図による　・（　　）
溶接部の確認　・構造図による　・（　　）
・杭頭の処理
・処理しない　・処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
・構造図による　・（　　）
・杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの　・（　　）
杭の精度
水平方法の位置ずれ　・杭径の1/4かつ100mm以下　・（　　）
杭の鉛直度　・1/100以内　・構造図による
記録する施工状況等
・構造図による　・（　　）

3 砂利地業
[8.2.14]

材料
・再生クラッシャラン　G　・切込砂利又は切込砕石
砂利厚さ
※60　・（　　）

4 捨コンクリート地業
[8.28.4]
[8.11.1]

捨コンクリートの厚さ
※50　・（　　）
設計基準強度
※18N/mm²　・（　　）
スランプ
※15cm又は18cm　・（　　）

9 環境配慮改修工事

① 石綿含有建材の除去工事
[9. 1. 1]
[9. 1. 3~6]

※　県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録を受けている業者であること。

施工調査
・石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、
建築材料等の使用の有無について調査し、監督職員に報告する。
調査範囲（・　　・図示　　）
貸与資料（　　）

・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、
トレモライト
分析方法

材料名	定性分析 JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	定量分析 JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数　1箇所あたり３サンプル
採取箇所　・図示　・
分析結果については、監督職員に報告すること

石綿粉塵濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	・計　点
・	測定２		調査対象室外部の付近	・計　点
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	・計　点
・	測定４		セキュリティーゾーン入口	・計　点
※	測定５		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/sec以下の位置 ・計　点
※	測定６		処理作業室外 ・施工区画周辺　・敷地境界	・計　点
※	測定７	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
・	測定８	処理作業後	処理作業室内	・計　点
・	測定９	（シート撤去後１週間以降）	調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定機による測定

測定名称	測定方法
・測定４　・測定５ ・測定（　　）	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定 測定名称	メンブレンフィルタ直径（mm）	試料の吸引流量（l/min）	試料の吸引時間（min）
・測定４　・測定５　・測定（　　）	25	5	30
・測定（　　）	47	10	120
・測定（　　）	47	10	240
・測定（　　）			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲　※図示
除去工法　※改修標準仕様書9.1.3(2)(ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置　※湿潤化　・セメント固化）
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲　※図示
除去工法　※原形のまま、手ばらし　・破砕して除去
除去した石綿含有保温材の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有成形板等の除去
除去対象範囲　※屋根仕上材（ﾚﾍﾞﾙ3）、サッシシーリング（ﾚﾍﾞﾙ3）
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有石こうボード
※埋立処分（管理型最終処分場）
・石綿含有石こうボードを除くアスベスト含有成形板
・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による
除去工法　・
※石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第６による条措置と同時以上の効果を有する措置とされる工法
・集じん装置併用手工具ケレン工法
・集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度）
・集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa以上）
・超音波ケレン工法（HEPAフィルター付き掃除機併用）
・剥離剤併用手工具ケレン工法
・剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度）
・剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上）
・剥離剤併用超音波ケレン工法
・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
除去対象範囲　※図示
作業場の隔離　※行わない　・行う
試験施工　※行わない　・行う
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・ 埋立処分（安定型最終処分場）　・ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分　※改修標準仕様書9.1.3(3)による
確認及び後片付け　※改修標準仕様書9.1.3(4)の(ｱ)、(ｲ)、(ｶ)及び(ｷ)によるによる

石綿含有建材除去後の仕上げ工事　※図示　・
石綿作業主任者
特定科学物質等作業主任者技術講習を終了した者の内から選任する。
特別管理産業廃棄物管理責任者
保温材については、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させる。

2 外断熱改修工事　G
[9. 2. 1~4]

断熱材

種類		厚さ（mm）
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		
・押出法ポリスチレンフォーム保温材（スキンなし）	・保温板（2種b）	
	・保温板（3種b）	
・Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材		
・フェノールフォーム保温材（３種２号を除く）		
・ロックウール		
・グラスウール		

施工箇所　・図示　・
ホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・

外装材

種類	防火性能	備考

既存外壁の処置
既存外壁仕上げ材の撤去　・あり　・なし
下地面の清掃　・行う　・行わない
欠損部の改修工法　※改修標準仕様書4.1.4による　・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整　・図示　・
通気層の有無　・有（　mm）　・無
断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け
※断熱材及び外装材製造所の仕様による　・

3 断熱・防露改修工事材
G
[9. 3. 2~4]

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒト放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・
・断熱材打込み工法

種類		厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・25　・	
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）	・２種ｂＡ	・25　・	・外壁 ・
	・３種ｂＡ	・25　・	・スラブ ・
・硬質ウレタンフォーム断熱材		・25　・	・
・フェノールフォーム断熱材		・25　・	・
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		・	・
・押出法ポリスチレンフォーム保温材（スキンなし）	・保温板（２種ｂ）	・25　・	・
	・保温板（３種ｂ）	・25　・	・土間　・
	・	・	
・Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材		・	・
・フェノールフォーム保温材（３種２号を除く）		・	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※Ａ種１　・Ａ種１Ｈ
厚さ（mm）　・25　・36　・
施工箇所
※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張り
としなければならない箇所
・図示
・現場発泡断熱材
品質性能等
難燃性　下記のいずれかによっていること
1）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱
試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。
2）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーン
試験）に適合していること。
発熱性　準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分（次の
1）～3）に適合していること。
1）総発熱量が8MＪ／m²以下であること。
2）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。
3）最高発熱速度が、10秒以上継続して200Ｋｗ／m²を超えないこと。

鳥取県
令和3年度
Ｊ1900437
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE　東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)
改修工事特記仕様書（７）
S
NO.　Ｔ － 07
DRAWING NO　２０２５、２

試験方法

イ．原液試験（原液粘土試験）

JIS K 7117-1「ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｰ液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ﾌﾟﾞﾙｯｸﾌｨｰﾙﾄﾞ形回転粘度計

JIS K 7117-1「ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｰ液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ﾌﾟﾞﾙｯｸﾌｨｰﾙﾄﾞ形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。

ロ．発砲品試験

1）試料の作成は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。

2）試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作成はJIS A 9526の6.2.3による。

3）試験片の状態調節及び試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。

4）圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。

5）熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。

6）接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。

7）透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。

ハ．難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。

1）難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。

2）発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

・断熱材後張り工法

断熱材の種類　（　　）

断熱材の厚さ（　　mm）

・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル（材質　　厚さ　mm）

・張り付け工法

断熱材の張り付け工法　・

断熱材へのボードの張り付け工法　・

4　屋上緑化改修工事 G
[9．4．2~4]

植栽基盤及び材料

・屋上緑化軽量システム

芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　・

見切材、舗装材、水抜き管、マルチング材等　※図示　・

品質性能等

透水、排水層等構成材の主要材質は、合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。（保水層を有する場合は、保水層共）

透水層は、目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。

排水層は、植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。

排水層の鉛直方向の排水性能：240L／㎡/h以上

耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）は、3×10^4 N／㎡以上の載荷重で破壊・有害なひずみなど異常のないこと。（保水層を有する場合は保水層共）また、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。

耐根層は、重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。

耐根層保護層の材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。

（試験方法）

イ．排水基盤の耐荷重性能

1）3×10^4 N／㎡の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）

2）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。

加圧速度は10mm／min以下とする。

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

かん水装置　・設置する（種類　・　　・　　）

既存保護層の撤去　・行う　・行わない

10 その他

1　フリーアクセスフロア
（20．2．2）

施工箇所	・	
構法	・置敷式	・支柱調整式
耐荷重性能	※３０００Ｎ　・５０００Ｎ	・３０００Ｎ　・５０００Ｎ
耐震性能	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ
パネル寸法		
高さ（mm）		
床表面仕上げ材の材質	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル
ボーダー部及びスロープ	※メーカー仕様　・図示	※メーカー仕様　・図示

寸法精度

※標準仕様書20.2.2(b)(5)(a)～(c)による

厚さ ±0.5mm

平坦度　パネル周辺部 1.0mm 以下

図心と各頂点を結ぶ線上部2.0mm 以下

表面仕上材の品質、性能は、標準仕様書 19章による。

構成材の材質　・アルミニウム製　・鋼製（仕上げ：　）

スロープ及びボーダー　※製造所の仕様による　・図示

配線用取り出しパネル

フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　・20～30パーセント

配線取り出し開口　※製造所の仕様による

・パネル1枚につき、40mm×80mm程度の開口１箇所以上

・

空調用吹き出し（吸い込み）パネル　・無し　・有り（形式、施工箇所：図示）

（性能）

（１）耐荷重性能　変形5.0mm以下　残留変形3.0mm以下

（２）耐衝撃性能　残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと

（３）ローリングロード性能（3,000Nの場合の試験の適用は任意）

所定荷重1,000Nによる繰り返し試験後、残留変形3.0mm以下

（４）耐震性能

イ）固定台試験による耐震性能

項目	性能
①　ベースプレート又はアンカーが耐力に達したときまたはコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の＜適用地震時水平力＞以上
②　上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上
③　適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下

＜適用地震時水平力＞

3,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数]×0.6

3,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数]×1.0

5,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数]×0.6

5,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数]×1.0

ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）

振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。

（５）耐燃焼性能

建築基準法第２条第９号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒

（６）帯電防止性能評価値（Ｕ）

0.6以上

（７）感電防止性能

漏えい抵抗(R)≧1×10^6 Ω

（８）歩行感

通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない

（９）メンテナンス性

交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。

（試験方法）

（１）耐震性能

１）設計床高さ≦300mmの場合

試験体ユニット1000mm×2500mm程度

所定の重りの質量　3000N：200kg　5000N：350kg

加振　0.6G：所定加速度600cm／S2　1.0G：所定加速度1000cm／S2

２）300mm＜設計床高さ≦600mmの場合

① 固定台による耐震性能試験

イ、支柱調整式－支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法－１又は、試験方法－２による。

ロ、原則として、試験方法－１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法－２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。

②試験方法－１

イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品 種類：N300)に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。

ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。

③試験方法－２

イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品　種類：N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時 水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。

ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板3,200 N（5,000 N／1㎡ 相当）を１箇所設ける。

試験体数は、1セットとする。

④零点補正及び測定記録試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して “0” にした状態を零点とする。

又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。

３）共通事項

試験に使用する表面仕上げ材

種類：タイルカーペット

繊維素材：ナイロン100 %

パイル携帯：ループパイル

パイル長：3.0mm～4.0mm

バッキング素材：塩化ビニル樹脂

全厚：6.0mm～7.0mm

単位質量：4.0kg/㎡～64.0kg/㎡

人体耐電圧：２KV以下

② 表示
（20．2．11）

案内用図記号はJIS Z 8210による。

誘導標識、非常用進入口等の表示　※消防法に適合する市販品　・

室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等

※図示　・

3　ブラインド
（20．2．14）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅（mm）	ボックス レールの材質	幅・高さ 取付け箇所
・横型	・手動	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 G	※25 ・	※鋼製 ・	・図示 ・
	・電動	―				
・縦型	・手動	※2本操作コード式 ・1本操作コード式	※アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100	アルミニウム合金製	・図示 ・
	・電動	―				

アルミスラット　焼付け塗装仕上げ

クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする。

4　ロールスクリーン G
（20．2．15）

材種	操作方式	遮光性能	寸法（mm）	取付箇所	備考
・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製 ・	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・１級 ・２級 ・３級 ・	・図示 ・	・図示 ・	

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料

※製造所の仕様　・

5　カーテン及びカーテンレール
（20．2．16）

カーテン

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ		・図示 ・	
						（暗幕）

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする。

暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※300mm以上　・

カーテンレール

材種　※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材

・ステンレス製

形式　・シングル　・ダブル

・片引き　・引分け

強さによる区分　※　10-90　・

仕上げ　※アルマイト　・

形状　※角形　・

6　ブラインドボックス及びカーテンボックス
溝型×深さ（mm）　・90×150　・120×80　・120×150　・150×80　・図示

材質　・集成材（仕上げ：　　）

・アルミニウム製　押出し型材（市販品）

・表面処理　・BC-1　・BC-2（・標準色（　　）・特注色（　　））

・鋼製（仕上げ：　　）

7　点検口

・天井点検口

材種	寸法（mm）	形式		外枠	内枠
・アルミニウム製	・460×460 ・600×600	・一般形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁タイプ ・目地タイプ	・額縁タイプ ・目地タイプ
	・	・気密形			

（品質・性能）

内外枠の材質　アルミニウム製

JIS H 4100 A6063S又は同等の性能を有するもの

表面処理　陽極酸化皮膜JIS H 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの

（外部に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの）

内枠及び外枠のコーナーピース

鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの

外枠の取付け金物

鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの

内枠の仕上げ材留付金物

アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの

耐久性能（繰り返し開閉試験）

（１）50回、100回、300回の内蓋の垂れ下がりが、0.5mm以内。

（２）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。

枠の寸法許容差　±0.5mm以内

外枠と内枠のクリアランス　片側2.0mm以内

（試験方法）

内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験

（１）試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。

吊り金物は、外枠を天井下地取付け用チャンネルに直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」のGB－Rの難燃2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。

（２）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。

（３）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。

・床点検口

材種	寸法（mm）	形式		備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・460×460 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付きの有無は監督員と協議

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。

（品質・性能）

以下のもの又は同等のものとする

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100のA6063S －T （表面処理）JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15	
	ステンレス鋼製	JIS G 4305のSUS304, SUS430JIL,SUS443J1 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度
	鋼製	―	鋼製又はJIS G 3313の類にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、鉛酸カルシウムさび止めペイント(JIS K 5629)の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	鋳鉄	JIS G 5501のFC150,FC200	
目地材	黄銅	JIS H 3100　C2600、C2720、C2801 JIS H 3250　C3602、C3604	
	ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304	
底板材 コーナーピース 底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L,SUS443J1 JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305　SUS430
	アルミニウム板	JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	―
	鋼材	―	鋼製又はJIS G 3313の類にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、鉛酸カルシウムさび止めペイント(JIS K 5629)の防錆処理を行ったもの
パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等 枠の材質、形状に適した弾力性、密着性、気密性を有するもの	
アンカー材		鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの	
取手		黄銅鋳鉄製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳鉄製、ステンレス鋳鋼品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合成樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする	
鍵		黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする 施錠・開錠は、鍵又は開閉用ハンドル式とする	
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値Pn=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値のPnの2倍以上であること	

受け枠寸法の許容差　±0.5mm以下

蓋付寸法の許容差　±0.5mm以下

受け枠と蓋枠のクリアランス　片側2.0mm以内

（試験方法）

耐荷重試験

試験体は、張物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。

試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。

本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。

本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊する（終局荷重）まで加圧する。

測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。

8　手すり
（20．2．6）

材質	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所
※集成材	・ｸﾘｱﾗｯｶｰ　・	・35　・45　・	
・ステンレスパイプ	・HL　・		
・鋼製パイプ	・SOP　・EP-G		
・ビニル製			

9　天井見切り縁等

壁及び下がり壁と天井の取合いの見切縁（天井見切縁、下がり壁見切縁）の材種

※アルミニウム既製品　・ビニル既製品

10　視覚障がい者誘導用ブロック（視覚障がい者用ブロック）
（11．2．2）
（19．2．2）

施工箇所		種類		寸法（mm）		厚さ（mm）	
屋内		・塩化ビニル製		・300×300	・	・7.0	・
		・セラミックタイル製	G	・300×300	・	・	
		・レジンコンクリート製		・300×300	・	・	
		・コンクリート製					
屋外		・セラミックタイル製	G	・300×300	・	・	
		・レジンコンクリート製		・300×300	・	・	
		・コンクリート製					

突起の形状、配列及び寸法はJIS T 9251よる。

11　鉄筋
（5．2．1）
（表5．2．1）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。　表５．２．１

種類の記号	呼び名	備考
※ＳＤ２９５	Ｄ１０、Ｄ１３、Ｄ１６	
※ＳＤ３４５	Ｄ１９以上	

12　溶接金網
（5．2．2）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。　表５．２．２

種類	網目寸法、鉄線の径（mm）	備考
※溶接金網		
・鉄筋格子		

13　鉄筋の継手及び定着
（5．3．4）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。

鉄筋の継手の方法等

※重ね継手　・

鉄筋の重ね継手の長さ

※40dと標準仕様書表5.3.2重ね継手の長さのうち大きい値とする。

・

鉄筋の定着長さ

※柱に取り付ける梁の引っ張り鉄筋の直線定着長さは40d以上とし、それ以外は標準仕様書5.3.4による。

・

機械式定着工法

・適用する　適用箇所　・図示による　・

種類　・摩擦圧接接合　・螺合グラウト固定　・嵌合グラウト固定

14　コンクリートの気乾単位容積重量による種類及び強度等
（6．2．1~4）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。

※普通コンクリート

設計基準強度（Fc）[N/mm²]	スランプ（cm）	適　用　箇　所
※２１ ・	※標準仕様書6.2.2による	※コンクリート全て （無筋コンクリートを除く）

15　セメント
（6．3．1）

種類

※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種

・高炉セメントB種 G

・フライアッシュセメントB種 G

16　型枠
（6．8．2）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。

せき板の材料　※ 合板　G　厚さ（※12mm　・　　）

・ メッシュ型枠（構造関係共通事項による）

・ 断熱材兼用型枠　25mm以下かつ熱抵抗値1mh℃/kcal以上

17　無筋コンクリート
（6．14．1）

8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記による。

種類	設計基準強度（Fc）[N/mm²]	スランプ（cm）	施工箇所
※普通コンクリート ・	※１８ ・	※１５ ・	※標準仕様書6.14.1(4)(ｱ)～(ｶ)による ・

セメントの種類

※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種

・高炉セメントB種 G

・フライアッシュセメントB種 G

18　床コンクリート直均し仕上げ
［8．1．4］
［表8．1．5］

仕上げの平たんさは、図示によるほか、下記による。

改修標準仕様書表8.1.5による平たんさの種別	施工箇所
ａ種	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し 合仕上げ、フリーアクセスフロア（置敷式）（　　）
ｂ種	カーペット張り、防水下地、セルフレベリング材塗り （　　）
ｃ種	タイル張り、モルタル塗り、フリーアクセスフロア（支柱調整式） （　　）

19　あと施工アンカー
［14．1．3］

6章内装改修工事　軽量鉄骨天井下地及び8章耐震改修工事に係る部分は除き、下記によるあと施工アンカー

あと施工アンカーの確認試験　※行う　・行わない

確認強度　・

使用場所　・図示

20　可動間仕切
（20．2．3）

構造形式	構成基材の種類		表面仕上げ材			遮音性	防火性能
	スタッド	パネル	材質	厚さ（mm）	パネル表面仕上げ	(dB/500Hz)	
※スタッド式(内蔵) ・スタッド式(露出) ・スタッドパネル式 ・パネル式			※鋼板 ・	※0.6 ・0.8	・メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付 ・壁紙張り	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具　・あり（※図示　・　　）　・なし

表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書 19章による

パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原賢治
HEAD　CHIEF　DRAW

TITLE　東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)
改修工事特記仕様書（８）
S

NO.　Ｔ－０８
DRAWING NO　２０２５、２

21 移動間仕切
（20. 2. 4）

走行方向	操作方法	圧縮装置の操作方法	総厚さ(mm)	表面仕上げ材 材質	表面仕上げ材 パネル表面仕上げ	遮音性(dB/500Hz)
・平行方向 移動式 ・二方向 移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式		※鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能　標準仕様書19章による
遮音性能は、JIS A 6512ニ準拠し、中心周波数500Hz の音についての透過損失とする
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け全重量の５倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
・図示

（品質・性能及び試験方法）
（１）パネル（表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材）及びハンガーレールは、JIS A 6512「可動間仕切」の表9又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したものとする。
（２）吊りボルト
JIS B 1051「炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質ー第一部：ボルト、ネジ及び植込みボルト」による。
（３）パネルの外観
JIS A 6512「可動間仕切」の5. a）～ c）による。
（４）ホルムアルデヒド等
JIS A 6512「可動間仕切」７材料による。
（５）パネルの操作性
パネル操作の初動力は98N以下とする。
（６）耐衝撃性
質量50Kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく表面の、割れ、はがれがないものとする。また、接点・接床部が外れないこと及び多少のずれがあっても圧接装置の調整で元に戻せるものとする。
（７）遮音性能
遮音性試験はJIS A　6512に規定する透過損失単位による各区分ごとに、500Hzの音について透過損失の規定値に適合するものとする。
（８）パネル圧接装置の耐久性
パネル圧接装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験実施後、質量50kg衝撃試験で異常のないものとする。
（９）レールの耐久性
レールは普通パネルで吊り車の通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。

㉒ トイレブース
（20. 2. 5）

表面材の材料	脚部形状	ドアエッジ材質
※メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木タイプ ・	※アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

品質・性能
（１）パネル

項目	品質・性能
表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。
裏打材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
枠材 エッジ材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき処理を施した材料とする。
小口	防水処理を施す。

（２）構造金物

項目	品質・性能
笠木	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、耐蝕性のあるものとする。
脚部 （脚具、幅木）	
壁見切り金物	
頭つなぎ等	

（３）付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ ラッチセット	耐蝕性のあるものとする。
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

（４）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5. b）による。
（５）パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	品質・性能 耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性	開閉耐久性
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材	JIS K 6902「熱硬化性樹脂高圧化粧板試験方法」15.2 B法の表6に示された耐汚染性のうち材料番号3.6.7.8.9.10.17.の試験結果の判定は、「変化なし」であるものとする。 また、材料番号1.2.4.5.11.12.13.14.15.18.は、「変化なし又は軽微な変化」であるものとする。又は、これらと同等以上の性能を有するものであるものとする。	―	JIS A 4702「ドアセット」9.4開閉繰り返し試験によるスイングドア（開閉回数10万回）を満足すること及び試験終了時点で構造金物、固定金具等に緩みのないこと。
低圧メラミン樹脂系化粧板	粧ＭＤＦ、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の農林規格」第８条特殊加工化粧合板に示された耐汚染性B試験において、試験片の表面に色が残らないこと。	JAS「合板の農林規格」第８条特殊加工化粧合板に示された耐引っかき性B試験において、きずの深さの平均値が10μm以内であること。	
ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。		
ポリエステル樹脂系化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	JIS A 5908「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。		

（試験方法）
（１）ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法ー第2部：ドア用金物」に規定する試験による。
（２）戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・

23 屋外雨水排水
［21. 2. 1］
［表21. 2. 1、2］

排水管用材料

材種	管の種類	形状	呼び径	備考
・ 遠心力鉄筋コンクリート管	※ 外圧管（１種）	・Ｂ形管	※図示	
・ 硬質ポリ塩化ビニル管	・ VP		※図示	
	・ VU		※図示	
	・ RS-VU G		※図示	

基床の厚さ及び種類　・図示
硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料　※接着剤

側塊の形状及び寸法　・図示　・
排水桝の種類　・図示　・
砂地業に用いる材料　※標準仕様書21.2.1(g)(1)による　・図示
砂利地業に用いる材料　※標準仕様書 21.2.1(g)(2)による　・図示
コンクリート基礎等に用いる材料
※標準仕様書 6.14により、設計基準強度は18N/mm2とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合は（容積比）セメント１：砂２：砂利４程度とする。
・図示
凍上抑制層に用いる材料
砂の粒度試験　・行う　・行わない

24 鋳鉄製ふた
［21. 2. 1］

鋳鉄製ふた

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形 （パッキン式） ・密閉形 （テーパ・パッキン式） ・中ふた付き密閉形 （テーパ・パッキン式）	・Ｔ－２用 ・Ｔ－６用 ・Ｔ－２０用 ・	・有り ・無し	左記以外の品質等は（公社）空気調和衛生工学会SHASE-S209による
塩ビ製	・ RS-VU G			

25 グレーチング
［21. 2. 1］

材質	形式	用途	適用荷重	ﾒｲﾝﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ	亜鉛 めっき（付着量）	上面形状
・鋼製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・Ｕ字溝用	・歩行用	・細目	・（　　）	・凹凸形 ・
			・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	・（　　）	・平形 ・
・ステンレス製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・Ｕ字溝用	・歩行用	―	―	・凹凸形 ・
			・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	―	―	・平形 ・

（品質・性能等）
＜鋼製グレーチング＞以下のもの又は同等のものとする

項目	品質・性能
メインバー、サイドバー及びエンドプレート	JIS G 3101　SS400 メインバーピッチ　普通目：30mm～35.3mm程度 細目：12.5mm～15mm程度
クロスバー	JIS G 3101 SS400及びJIS G 3505 「軟鋼線材」SWRM
受け枠用アングル材	JIS G 3101 SS400及びJIS G 3132 「鋼管用熱間圧延炭素鋼鋼帯」SPHT
溶融亜鉛めっきの付着量	JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」による試験において溶融亜鉛めっきの付着量がHDZ40以上又は、HDZ 50以上
表面仕上げ	塗装仕上げとする場合は、樹脂系塗料
アンカー	間隔　側溝の場合500mm内外
ふた	幅及び長さの許容差　±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の以上がないものとする

＜ステンレス製グレーチング＞

項目	品質・性能
メインバー、クロスバー	JIS G 4303,JIS G 4304,JIS G 4305,JIS G 4308,JIS G 4318のSUS304又はJIS G 4304,JIS G 4305のSUS430JIL
エンドバー、サイドバー	JIS G 4303,JIS G 4304,JIS G 4305,JIS G 4308,　JIS G 4317,JIS G 4318,JIS G 4320のSUS304又はJIS G 4304,JIS G 4305のSUS430JIL
受け枠用アングル材	JIS G 4304,JIS G 4305,　JIS G 4317,　JIS G 4320のSUS304又はJIS G 4304,JIS G 4305のSUS430JIL
アンカー	JIS G 3101 SS400、塩害の多い地区は塩害に対する防錆処理を行う 間隔　側溝の場合500mm内外
表面仕上げ	2B程度
ふた	幅及び長さの許容差　±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする

（荷重試験方法）
設計荷重は以下の通りとする

歩車道区分	荷重種別	側溝用(KN)	横断溝用(KN)	加圧面積(cm)
車道	T-20	78.5	109.8	20×50
	T-14	54.9	76.9	20×50
	T-6	23.5	33.0	20×24
	T-2	7.8	11.0	20×16
歩道	4,903N/㎡の等分布荷重			

試験体は、下記の種別ごとに強度計算における応力度が最大となる製品について試験を行う。
イ）溝ふた　横断用　T-20～T-2のうち1体
歩道用　のうち1体
側溝用　T-20～T-2のうち1体
ロ）Ｕ字溝用　側溝用　T-20～T-2のうち1体
歩道用　のうち1体
設計荷重を基準として一方向繰り返し加力を行う。加力速度は、4,903N/sとする。繰り返し加力は3回行った後、残留ひずみ等がないか確認する。その後設計荷重の1.5倍まで加力し、溶接部のはずれ等異常の有無について確認する。

26 街きょ、縁石、側溝
［21. 3. 1、2］
［表21. 3. 1］

街きょ、縁石、側溝

種類	形状、寸法
・縁石	・ 図示　・
・Ｕ形側溝	・ 図示　・
・Ｕ形側溝ふた	・ 図示　・
・	・ 図示　・

地業の材料　※標準仕様書 4.6.2(a)による　・図示
砂利地業の厚さ　※100（mm）　・図示
コンクリート基礎等に用いる材料
※ 標準仕様書（6.14）
設計基準強度18N/mm2 とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合（容積比）
セメント１：砂２：砂利４程度とする。
・ 図示
凍上抑制層に用いる材料
砂の粒度試験　・ 行う　・ 行わない

27 埋戻し土
［21. 2. 2］

※Ｂ種

28 路床
［22. 2. 2、3］
［表22. 2. 1］

路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土 G	・図示
・凍上抑制層	・再生クラッシャラ G　・クラッシャラン　・切込み砂利 ・砂	・図示
・フィルター層	・砂 ・	・図示

路床安定処理
・添加材料による安定処理
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントＢ種
・フライアッシュセメントＢ種
・生石灰（　　）　・消石灰（　　）
添加量　kg（目標CBR　・3以上　・　　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・ジオテキスタイル
単位面積質量　・60g/㎡以上　・
厚さ(mm)　・0.5～1.0　・
引張強さ　・98N/5cm（10kgf/5cm）以上　・
透水係数　・1.5×10　cm/sec以上　・
試験
砂の粒度試験　・行う　・行わない
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う　・行わない
路床締固め度の試験　・行う　・行わない
現場ＣＢＲ試験　・行う　・行わない

29 路盤
［22. 3. 2、3、5］
［表22. 3. 1］

路盤の厚さ　・図示　・
路盤材料

種類	
砕石	・　クラッシャラン
	・　粒度調整砕石
再生材	・　クラッシャラン G
	・　粒度調整砕石 G
・　クラッシャラン鉄鋼スラグ G	
・　粒度調整鉄鋼スラグ G	
・　水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G	

路盤締固め度の試験　※行う　・行わない

30 アスファルト舗装
［22. 4. 2~6］
［表22. 4. 4］

アスファルト舗装の構成及び厚さ　※図示　・
材料
アスファルト　・ 再生アスファルト G　・ ストレートアスファルト
骨材　・道路用砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材 G

加熱アスファルト混合物等の種類

区分	地域	種類
表層	・一般地域	・密粒度アスファルト混合物(13) ・細粒度アスファルト混合物(13)
	・寒冷地域	・密粒度アスファルト混合物(13Ｆ)

シールコートの施工　・行う　・行わない
試験
アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平たん性　※通行の支障となる水たまりを生じない程度

31 コンクリート舗装
［22. 5. 2~4、6］
［表22. 5. 1、3］

コンクリート舗装の構成及び厚さ

舗装の種類	部位	構成	厚さ(mm)
コンクリート舗装	車路及び駐車場	・図示	・ 図 示
	歩行者用通路	・図示	※ 70

縁部立下り寸法等　・図示
材料
コンクリート　・標準仕様書表22.5.2による　・
早強セメント　・使用する　・使用しない
注入目地材料　※低弾性タイプ　・高弾性タイプ

目地
種類、間隔、構造　※標準仕様書表22.5.3及び図22.5.1による　・図示

32 カラー舗装
［22. 6. 2~4］

カラー舗装の構成及び厚さ

カラー舗装の種類		部位	構成	厚さ(mm)
・加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物	・車路 ・歩行者用通路	・ 図示	・ 図示
・常温系				

常温系カラー舗装の着色部の下部　・アスファルト舗装　・コンクリート舗装
材料
添加する材料　・着色骨材（　　）　・自然石（　　）
配合
結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料添加量　・
ニート工法及び塗布工法の配合等　・

33 透水性アスファルト舗装 G
［22. 7. 2、3、6］

構成　・　図示
材料
骨材　・道路用砕石　・アスファルトコンクリート再生骨材
試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平坦性　※著しい不陸がないもの

34 ブロック系舗装
［22. 8. 2、3］

・ コンクリート平板舗装

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材	備考
※普通平板(N) G ・透水平板(P) G	※300角	※60 ・	※砂 ・モルタル	表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たたき出し

普通平板は G（再生材料を用いた舗装用ブロック）、透水平板は 6（透水性コンクリート）とする。
仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内

・ インターロッキングブロック舗装

種類	部位	形状	厚さ(mm)	曲げ強度(N/mm2)	備考
※ 普通ブロック（N） ・ 透水性ブロック（P）	車路	・ 図示 ・	※８０ ・	※5.0 ・	色彩、表面加工 ・ 標準品
※ 普通ブロック（N G ・ 透水性ブロック（P G	歩行者用通路	・ 図示 ・	※６０ ・	※3.0 ・	

歩行者用通路に使用する普通ブロックは G（再生材料を用いた舗装用ブロック）とする。
透水性ブロックは G （透水性コンクリート）とする。
仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、ブロック間の段差は3mm以内
・

・ 舗石舗装

種類	形状･寸法(mm)	厚さ(mm)	施工方法	基層	基層の厚さ(mm)
※ 小舗石（花こう岩）	・ 図示 ・	・	・ うろこ張り	・コンクリート版	※ 70
				・アスファルト混合物	※ 50

仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内

37 砂利敷き
［22. 9. 2］

種別
・ Ａ種（施工範囲：・図示　・通路　・　　）
・ Ｂ種（施工範囲：・図示　・建物周囲　・　　）

38 路面標示用塗料

JIS K 5665（路面標示用塗料）による

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)	適用部位
※３種１号	溶融	粉体状	・ 白	・ 150 ・ 100	・ 1.0	・ 白線 ・ 車椅子駐車場ライン ・ 視覚障害者用表示 ・
・ １種 G	常温	液状				
・ ２種 G	加熱					

低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 G

⑬ 屋根及びとい工事

・ 下地及び下葺
野地板　材質、厚さ　※「木造標仕」 5.7.9 による　◯ 図示
下葺材料　※改質アスファルトルーフィング　・ 透湿・防水不織布下葺きシート
（・一般タイプ　・複層基材タイプ　・粘着層付タイプ）

・ 金属板葺

施工箇所	長尺金属板の種類	厚さ(mm)	屋根葺形式
・ 図示	※ 塗装溶融 55% アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（CGLCCR-20-AZ150） ・ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯（CGCCR-20-Z25）	※ 0.4 ・ 0.35	・ 立平葺 ・ あり掛葺 ・ 芯本なし瓦棒葺 ・ 横葺
◯ 図示	◯ SGL鋼板	◯ 0.35	◯ 図示

板及びコイルの種類　・ アルミニウム合金
板の名称　・ アルミニウム及びアルミニウム合金の焼付け塗装板及び伏（JIS H 4001）
又は、アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材（JIS H 4100）
固定釘の材質　※　表13.3.2による
心木の防腐・防蟻処理　~~※　行う　・　行わない~~
吊子、釘の留付け間隔　※　※455内外

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
◯ 適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（◯◯1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・ 適用しない
雪止め　◯設置する（軒先1段）

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE　東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（長瀬地区）（建築）
改修工事特記仕様書（９）
S
NO.　Ｔ － 09
DRAWING NO　２０２５、２

【改修工事仕様概要】

・本工事に於いて、公的機関等で事前協議、各種届出手続きが必要な場合は、全て、受注者の責任に於いて行うこと
・工事車両の通行に際しては、事故防止に十分注意すること
・クレーン車両の使用時は、車両附近に交通誘導員を配置し、通行者及び利用者、周辺建築物、周辺工作物等の事故防止に十分注意すること
・本工事に伴い、敷地内通路、周辺建物、周辺工作物等に被害、損傷等を与えた場合は、すみやかに監督員に報告すると共に、請負業者の責任に於いて復旧すること
・本工事に於いて使用する建設機械(クレーン車両、発動発電機含む)は、排出ガス対策型建設機械を使用し、かつ、低騒音型、低振動型を使用すること
・本工事に解体撤去作業のホコリ対策についても、頻繁に清掃するなど、塵埃が起きないよう十分配慮すること
・本工事に伴う不燃物、可燃物及び再生可能物等は、別々に分類し、処分とすると共に産業廃棄物処理に関する法律を遵守すること
・本工事で撤去された搬出物が、敷地内、道路内等に落下することのないよう、運搬車両に落下防止措置を行うこと
・本工事は、足場での作業があるため、落下物で人身事故、損傷事故がないよう十分注意すること、また、作業道具等、落下防止措置を行うこと
・外部足場設置について、樹木等で支障となる部分がある場合は、監督員と協議を行うこと（軽微な枝払い程度で対応）

【特記事項】

・トイレ洋式化（内部改修工事）に先立ち、水洗式仮設トイレ（大便用：2基、小便用：1基）を設置すること(A-03図参照)
　※　工事期間中は施工者において清掃等維持管理を行うこと。
・外部改修工事に先立ち、事前調査（目視・打診等）を実施し、報告書及び施工計画書を作成後監督員と協議を行い、承認を得て施工すること
・外部、内部の仕上塗装について、下地処理共とする
・高圧洗浄（10～30MPa）について、劣化部除去の範囲で水圧調整を行うものとする

【改修工事概要】

屋根改修	・ベニヤ合板（T1）ｔ-12下地の上塩ビシート屋根下地＋着色石綿セメント板葺き 【一般用トイレ】既存撤去（木下地、塩ビシート下地共）　→　SGL鋼板ｔ-0.35段葺き 新設　　【多機能トイレ】既存のまま　→　高圧洗浄（5～10MPa） ・軒先、棟金物：カラーステンレスｔ-0.4加工 【一般用トイレ】既存撤去　→　SGL鋼板ｔ-0.35加工 新設　　【多機能トイレ】既存のまま　→　高圧洗浄（5～10MPa）
外壁改修	〈 劣化部の補修 〉 ・亀裂部（0.2mm以上1.0mm未満）　：自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ・コンクリート浮き、剥落部（露筋部含む）　：ポリマ―セメントモルタル充填工法（鉄筋露出部は、清掃、防錆処理） 〈 仕上 〉 ・外　壁　：　コンクリート打放しの上弾性砂骨仕上げ吹付→ 高圧水洗（10～30MPa）防水形複層塗材E 新設 ・腰　壁　：　人造石洗い出し　→　既存のまま 高圧洗浄（5～10MPa） ・軒　裏　：　コンクリート打放しの上薄塗り材吹付→ 高圧水洗（10～30MPa）外装薄塗り材E 新設 ・防　水　：　事前調査にて躯体打継目地、化粧目地、外部建具周囲シーリング等再充填工法にてシーリング打替え ・木　部　：　木材保護塗装 新設
トイレ改修（一般用）	・和式大便器 撤去　　・床タイル（磁器質25角モザイクタイル）　既存撤去 → 新設（磁器質100角タイル） ・既存トイレブース 撤去　→　トイレブース 新設　　・壁タイル（半磁器質100角タイル）　既存一部撤去 → 新設（磁器質100角タイル） ・既存ライニング 撤去　→　ライニング 新設 ・天井：既存のまま
トイレ改修（多機能）	・既存ライニング 撤去　→　ライニング 新設　　・床タイル（磁器質100角タイル）　既存撤去 → 新設（同等品） ・既存ドア改修　　・壁タイル（半磁器質100角タイル）　既存一部撤去 → 新設（同等品） ・天井：既存のまま
バリアフリー化	・既存ピクト（200角）　撤去　→　ピクト（300角）　新設 ・一般用トイレ 段差解消 ・視覚障がい者誘導表示（点字ｼｰﾄ（300*300）貼付け工法）新設
その他改修	・軒樋（塩ビ　125角）、竪樋（塩ビ60角）：　既存撤去（支持金物共）　→　同等品新設（支持金物共）

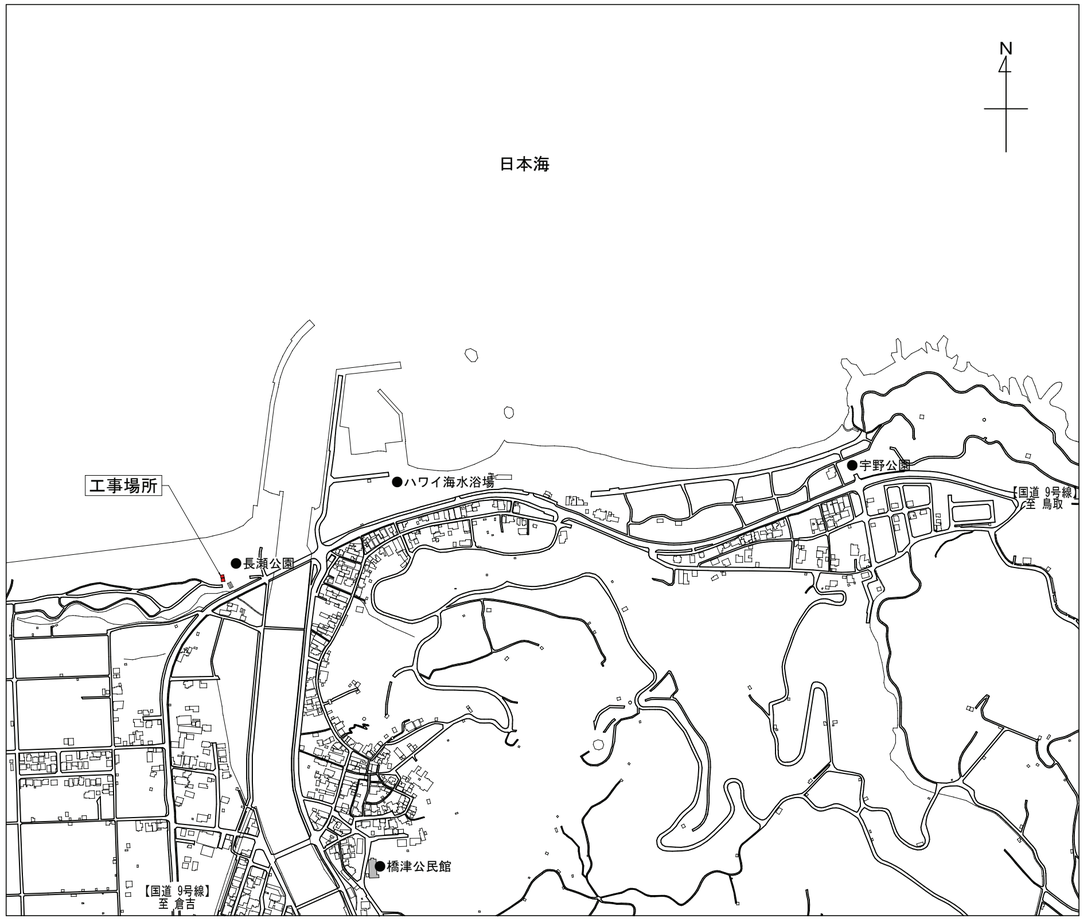

付近見取図

【長瀬地区　工事計画工程表(案)】　＊工程表はあくまでも参考であり、請負業者を拘束するものではない。

工 事 種 別	１カ月		２カ月		３カ月		４カ月		５カ月		６カ月	
	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20
施工計画、各種届出、その他準備	―	―										
【共通仮設】仮囲い等		―	―	―	―	―	―	―				
・内部準備工事			―									
・外部準備工事			―	―								
・直接仮設工事(外部足場等)				―	―	―	―	―				
・土間コンクリート工事					―							
・外装工事						―	―					
・内装工事（仕上,建具）							―	―	―			
・外構工事									―			
【電気設備工事】												
【機械設備工事】												
【清掃・跡片付】									―			

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE　東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)
改修工事仕様概要、特記事項、改修工事概要、付近見取図
S
NO.　Ａ － ０１
DRAWING NO　２０２５．２

外部仕上表

屋根			改修前	【一般用トイレ】 棟、軒先金物：カラーステンレス t-0.4加工 → 撤去 ベニヤ合板（T1）t-12下地の上塩ビシート屋根下地＋着色石綿セメント板葺き(レベル3) → 撤去（下地共）
改修の有無	有	○	改修後	【一般用トイレ】 棟、軒先金物：SGL鋼板 t-0.35加工 新設 構造用合板 t-12下地の上ゴムアスルーフィング＋SGL鋼板 t-0.35段葺き 新設
	無			
軒裏			改修前	コンクリート打放し アクリル系リシン吹付
改修の有無	有	○	改修後	高圧洗浄（10～30MPa）の上外壁改修 外装薄塗材E 新設
	無			
外壁			改修前	モルタル刷毛引アクリル系リシン吹付 腰壁：目地付人造石洗い出し 柱型：コンクリート打放し アクリル系リシン吹付
改修の有無	有	○	改修後	高圧洗浄（10～30MPa）の上外壁改修 防水形複層塗材E 新設 腰壁：既存のまま 高圧洗浄（5～10MPa） 柱型：高圧洗浄（10～30MPa）の上外壁改修 防水形複層塗材E 新設
	無			
ポーチ			改修前	磁器床無ゆう100角タイル張り
改修の有無	有		改修後	既存のまま 高圧洗浄（5～10MPa）
	無	○		
その他			改修前	軒樋：塩ビ角W125（ステンレス受金物@450） 竪樋：塩ビ60角（ステンレス掴み金物@1,200） → 既存撤去（支持金物共）
改修の有無	有	○	改修後	同等品新設 軒樋：塩ビ角樋W125（ステンレス受金物@450）、竪樋：塩ビ角樋60角（ステンレス掴み金物@900以内）
	無			

内部仕上表

階	室名				床仕上高（FL±）	床 仕上	巾木	H	壁 仕上	天井 仕上	天井廻縁	天井高	備考
1	男子トイレ			改修前	FL+100	磁器質無ゆう100角タイル → 既存撤去（土間コンクリート、砕石共）	床材		半磁器質100角ﾀｲﾙ → 一部撤去（展開図参照）	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付 → 既存のまま			メラミンフラッシュトイレブース t-40 → 撤去 ライニング（CB積み下地共）撤去
	改修の有無	有	○	改修後	FL±0	同等品 新設 100角磁器質タイル張り（参考Kyタイル「セルボ」）	床材新設		同等品 新設 100角磁器質タイル（参考INAX JIKINA）				トイレブース 新設 ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾞｽﾄﾌｫｰﾑ天板）新設
		無											
	女子トイレ			改修前	FL+100	磁器質無ゆう100角タイル → 既存撤去（土間コンクリート、砕石共）	床材		半磁器質100角ﾀｲﾙ → 一部撤去（展開図参照）	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付 → 既存のまま			メラミンフラッシュトイレブース t-40 → 撤去 ライニング（CB積み下地共）撤去
	改修の有無	有	○	改修後	FL±0	同等品 新設 100角磁器質タイル張り（参考Kyタイル「セルボ」）	床材新設		同等品 新設 100角磁器質タイル（参考INAX JIKINA）				トイレブース 新設 ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾞｽﾄﾌｫｰﾑ天板）新設
		無											
	多機能トイレ			改修前	FL±0	磁器質無ゆう100角タイル → 既存撤去	床材		半磁器質100角ﾀｲﾙ → 一部撤去（展開図参照）	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付 → 既存のまま			床下点検口600角 → タイル仕上のみ撤去 ライニング（CB積み下地共）撤去
	改修の有無	有	○	改修後	FL±0	同等品 新設 100角磁器質タイル張り（参考Kyタイル「セルボ」）	既存のまま		同等品 新設 100角磁器質タイル（参考INAX JIKINA）				床下点検口（SUS製）600角 → 磁器質100角タイル 新設（Kyタイル「セルボ」） ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾞｽﾄﾌｫｰﾑ天板）新設
		無					ﾗｲﾆﾝｸﾞ部SUS製	100					

鳥取県
令和３年度
J1900437
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)

（改修前・改修後）仕上表

S

NO. A－02

DRAWING NO 2025，2

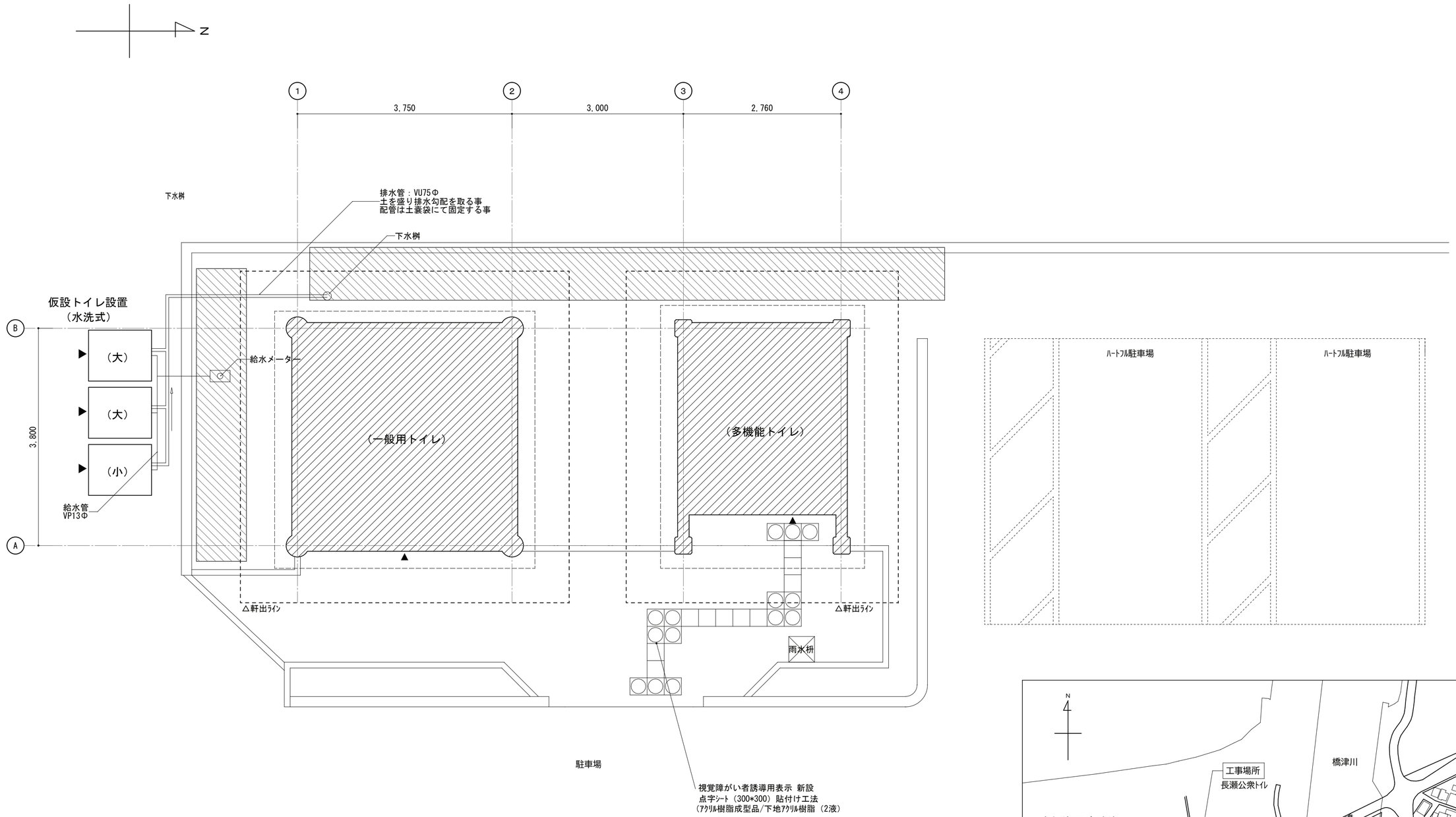

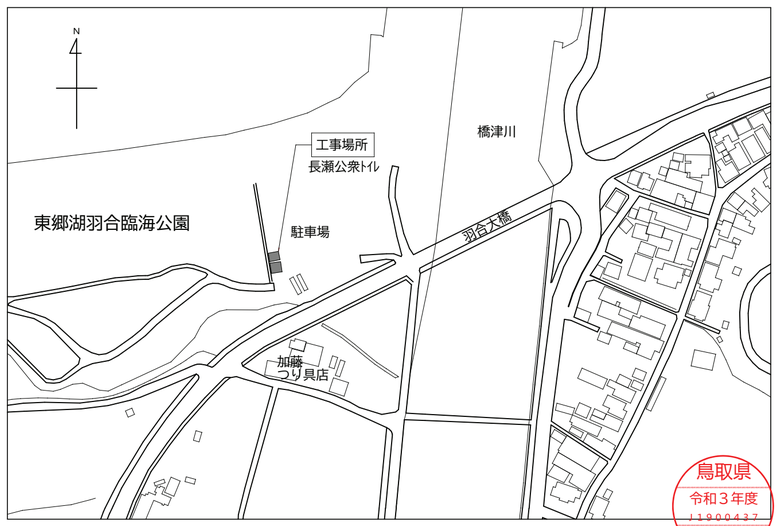

付近見取図

鳥取県
令和３年度
I1900437
西部環境建築局

特記事項（記載なき限り）

：計画建物を示す

：枝払い 幅1000程度（仮設足場の設置に支障がある範囲）

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（長瀬地区）（建築）

付近見取図、配置図（現況）・仮設計画図（参考） S 1/50

NO. A － 03

DRAWING NO 2025．2

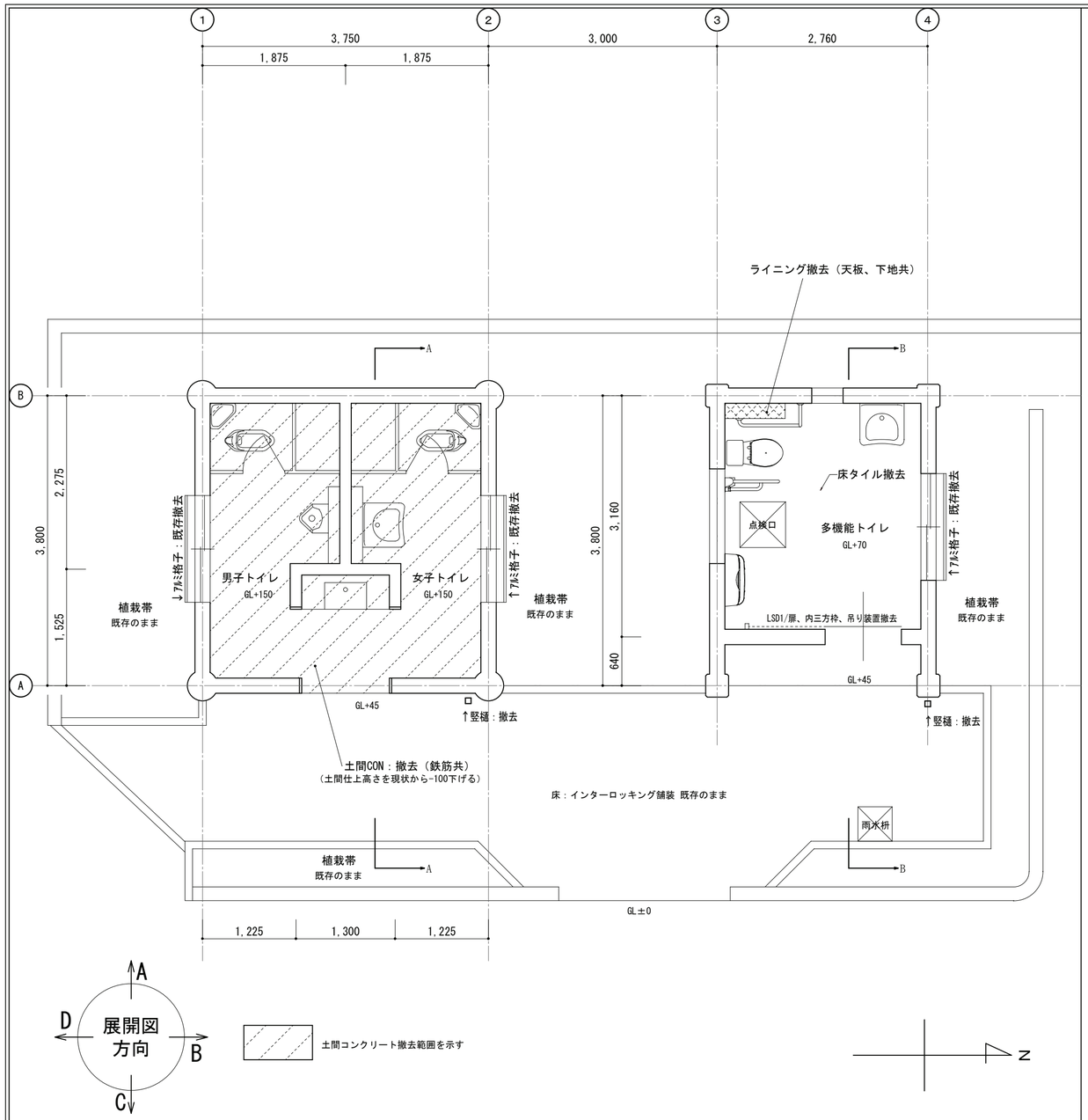

改修前 平面図、建具配置

計画概要（記載なき限り）

【男子トイレ】	【女子トイレ】	【多機能トイレ】
・床タイル仕上 撤去（土間CON共）40ｔ+150ｔ ・トイレブース 撤去 ・ライニング 撤去（天板、下地共） ・和式大便器 撤去 ※衛生器具の撤去は別工事とする 【※共通手洗い】 ・洗面台撤去	・床タイル仕上 撤去（土間CON共）40ｔ+150ｔ ・トイレブース 撤去 ・ライニング 撤去（天板、下地共） ・和式大便器 撤去 ※衛生器具の撤去は別工事とする	・床タイル仕上 撤去 40ｔ ・ライニング 撤去（天板、下地共） ・点検口：床タイル仕上 撤去 30ｔ ※衛生器具の撤去は別工事とする

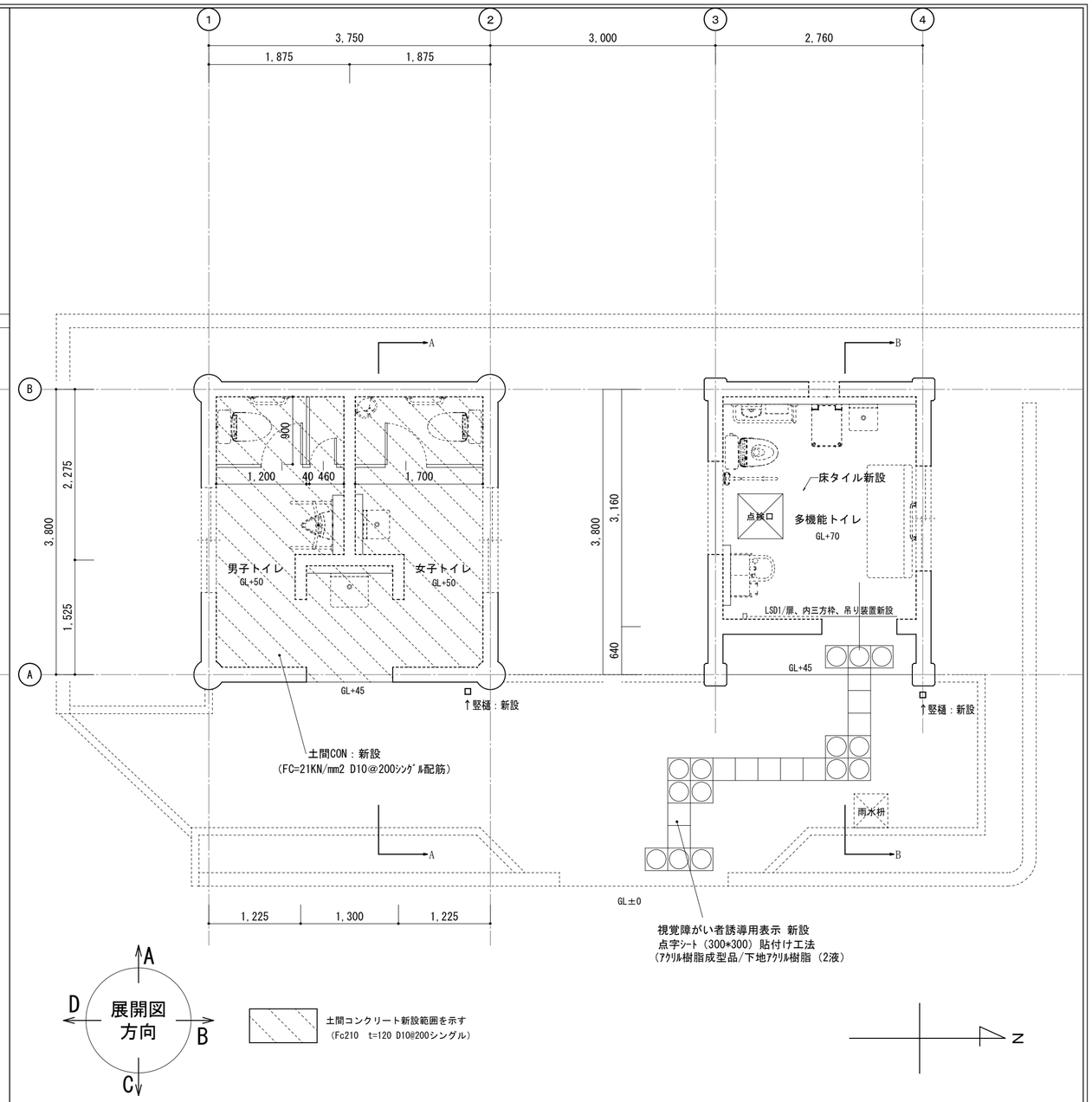

改修後 平面図、建具配置

計画概要（記載なき限り）

【男子トイレ】	【女子トイレ】	【多機能トイレ】
・100角磁器質床タイル仕上 新設（土間CON共）40ｔ+150ｔ ・トイレブース（ﾒﾗﾐﾝﾌﾗｯｼｭｔ-40） 新設 ・ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾞｽﾄﾌｫｰﾑ天板） 新設 ・器具の新設は機械設備工事（別工事）とする 【※共通手洗い】 ・ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾞｽﾄﾌｫｰﾑ天板） 新設 ・衛生器具の新設は機械設備工事（別工事）とする	・100角磁器質床タイル仕上 新設（土間CON共）40ｔ+150ｔ ・トイレブース（ﾒﾗﾐﾝﾌﾗｯｼｭｔ-40） 新設 ・ライニング（LGS下地、ﾒﾗﾐﾝﾎﾞｽﾄﾌｫｰﾑ天板） 新設 ・衛生器具の新設は機械設備工事（別工事）とする	・100角磁器質床タイル仕上 新設 40ｔ ・トイレブース（ﾒﾗﾐﾝﾌﾗｯｼｭｔ-40） 新設 ・点検口：100角磁器質床タイル仕上 新設 30ｔ ・衛生器具の新設は機械設備工事（別工事）とする

鳥取県
令和３年度
J1900437
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)

（改修前・改修後）平面図

S 1/50

NO. A － 04

DRAWING NO 2025，2

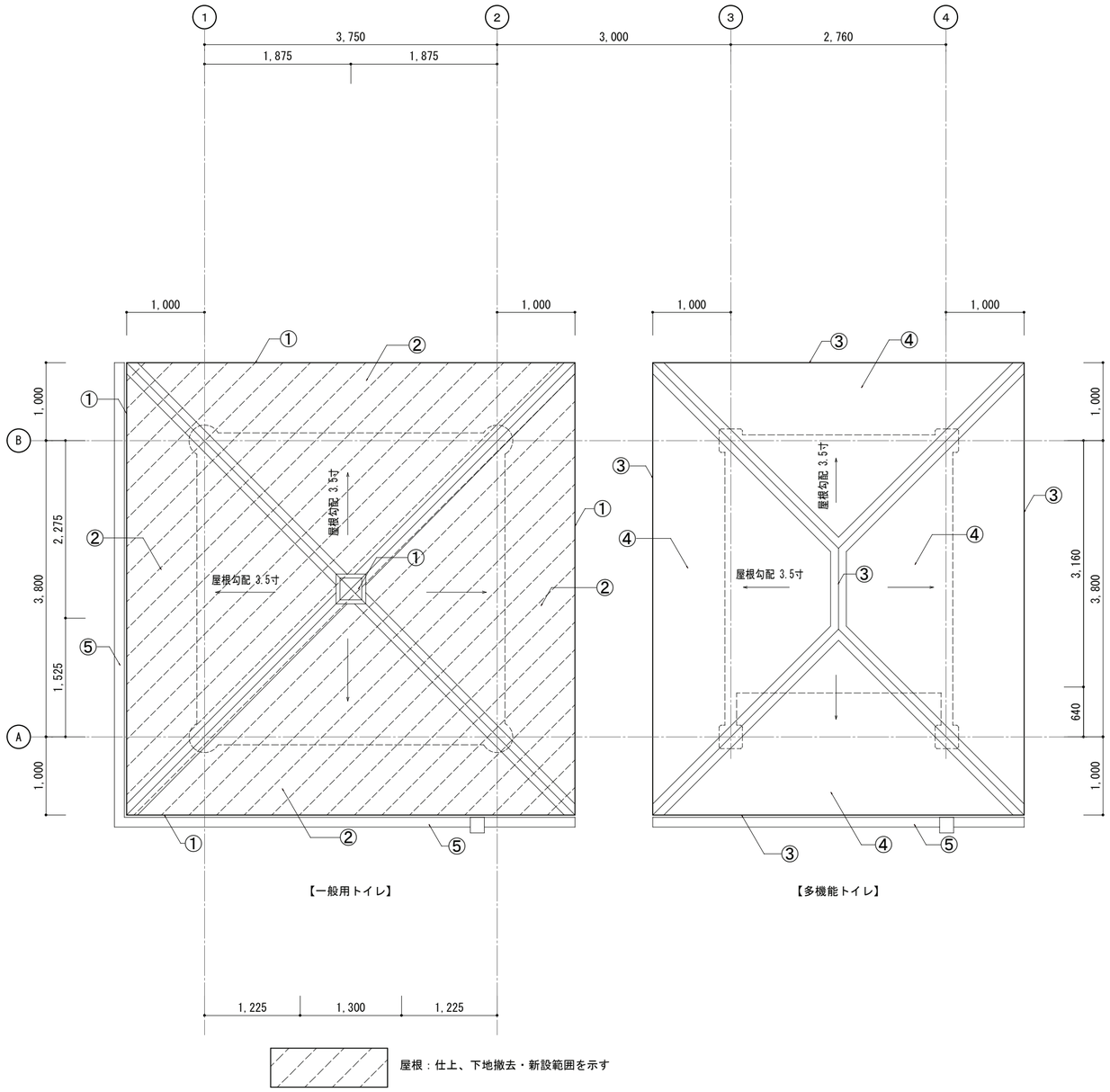

凡　例			
①	軒先、棟金物：ｶﾗｰｽﾃﾝﾚｽ t -0.4/撤去 → SGL鋼板 t -0.35加工/新設	③	軒先、棟金物：ｶﾗｰｽﾃﾝﾚｽ t -0.4/既存のまま高圧洗浄（5～10MPa）
②	屋根：ﾍﾞﾆﾔ合板下地の上塩ﾋﾞｼｰﾄ屋根下地+着色ｾﾒﾝﾄ板葺き/撤去 → 構造用合板 t -12の上ｺﾞﾑｱｽﾙｰﾌｨﾝｸﾞ屋根下地+SGL鋼板 t -0.35段葺き/新設	④	屋根：ﾍﾞﾆﾔ合板下地の上塩ﾋﾞｼｰﾄ屋根下地+着色ｾﾒﾝﾄ板葺き/既存のまま高圧洗浄（5～10MPa）
		⑤	軒樋・集水器（塩ビ角125型）：撤去　→　軒樋・集水器（塩ビ角125型）：新設

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原 賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)

屋根伏図

S 1/50

NO. Ａ － ０５

DRAWING NO ２０２５，２

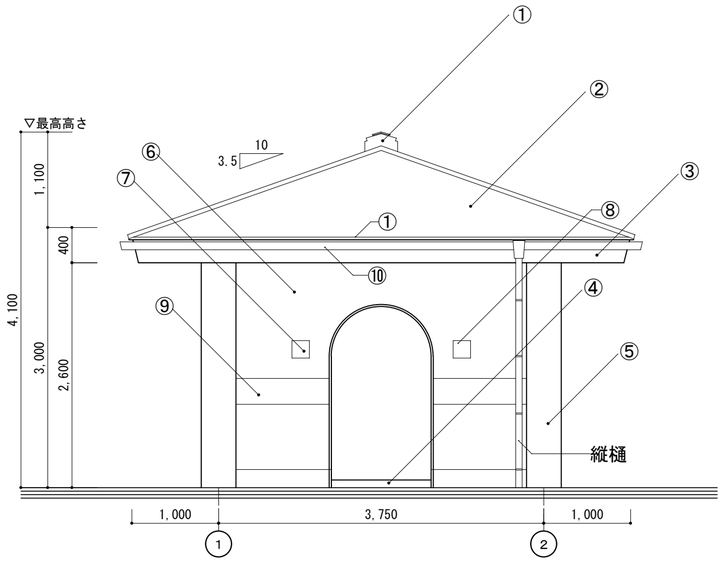

東側立面図

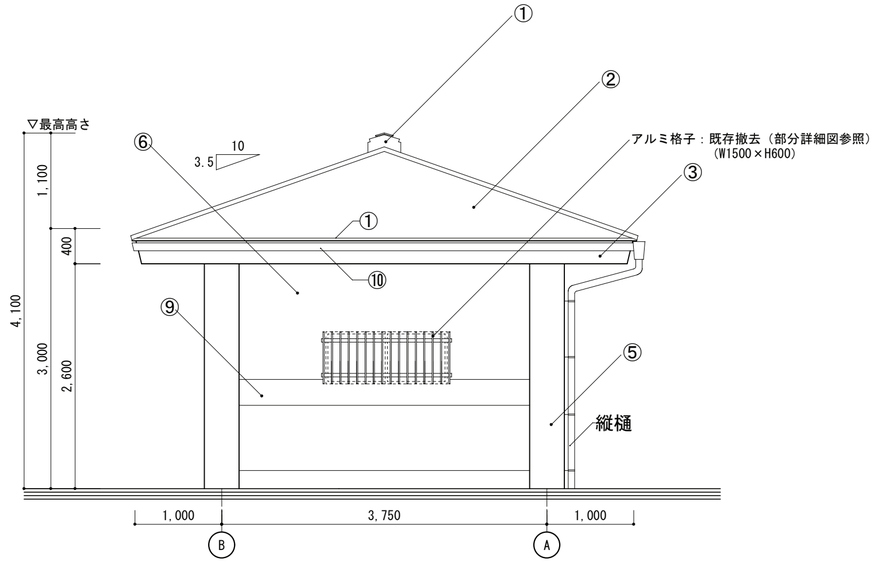

南側立面図

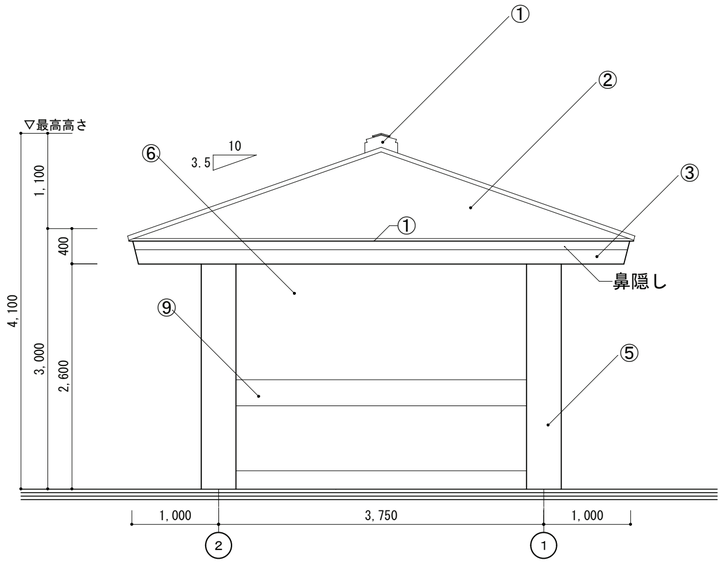

西側立面図

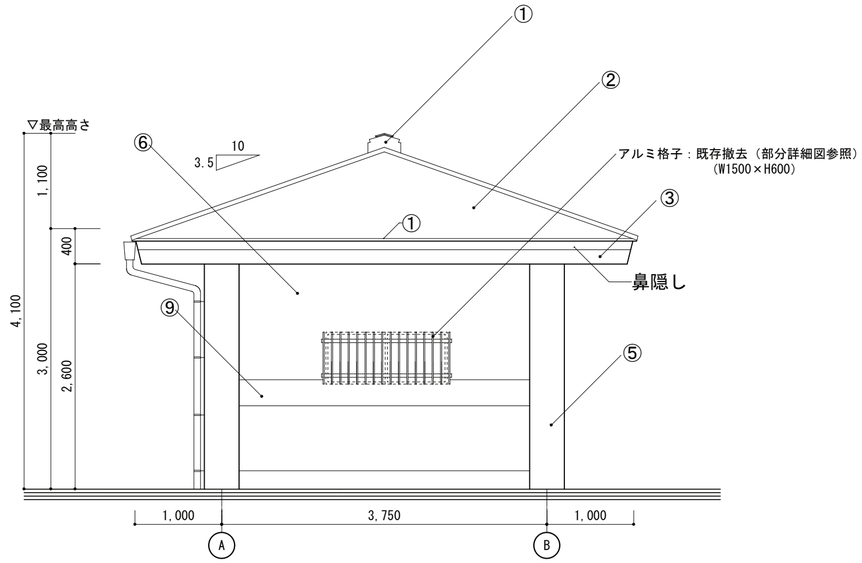

北側立面図

凡　例			
①	軒先、棟金物：ｶﾗｰｽﾃﾝﾚｽｔ-0.4/撤去 → SGL鋼板ｔ-0.35加工/新設	⑥	外壁：ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しｱｸﾘﾙ系ﾘｼﾝ吹付/既存のまま高圧洗浄（10～30MPa） → 外壁改修の上防水形複層塗材E/新設（下地調整共）
②	屋根：ﾍﾞﾆﾔ合板下地の上塩ﾋﾞｼｰﾄ屋根下地+着色ｾﾒﾝﾄ板葺き/撤去 → 構造用合板ｔ-12の上ｺﾞﾑｱｽﾙｰﾌｨﾝｸﾞ屋根下地+SGL鋼板ｔ-0.35段葺き/新設	⑦	ピクト：200角ｱｸﾘﾙﾊﾟﾈﾙ製/撤去 → 300角ｱｸﾘﾙﾊﾟﾈﾙ製/新設
③	破風：ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しｱｸﾘﾙ系ﾘｼﾝ吹付/既存のまま高圧洗浄 （10～30MPa） → 外壁改修の上防水形複層塗材E/新設（下地調整共）※木部は木材保護塗装/新設	⑧	300角ｱｸﾘﾙﾊﾟﾈﾙ製/新設
④	床：土間ｺﾝｸﾘｰﾄ+ﾀｲﾙ張り/撤去 → 段差解消の上土間ｺﾝｸﾘｰﾄ+ﾀｲﾙ張り/新設	⑨	腰壁：人造石洗い出し/既存のまま高圧洗浄（5～10MPa）
⑤	柱型：ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しｱｸﾘﾙ系ﾘｼﾝ吹付/既存のまま高圧洗浄（10～30MPa） → 外壁改修の上防水形複層塗材E/新設（下地調整共）	⑩	軒樋・集水器（塩ビ角125型）：撤去

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)
（改修前・改修後）立面図（一般用トイレ）
S 1/50
NO. Ａ － ０６
DRAWING NO ２０２５．２

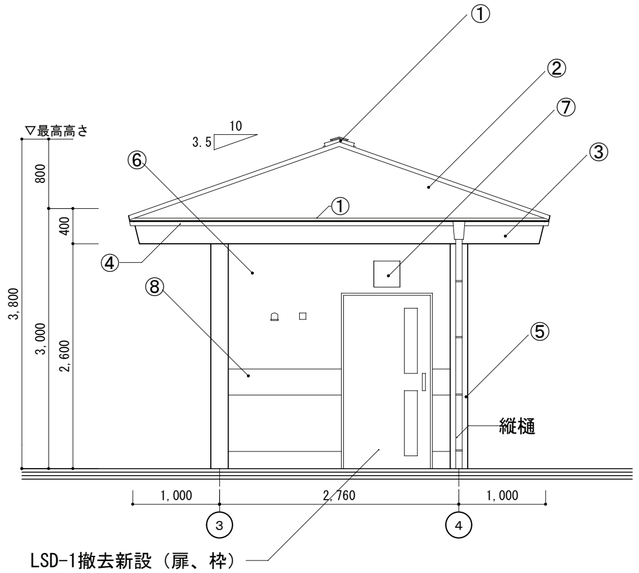

東側立面図

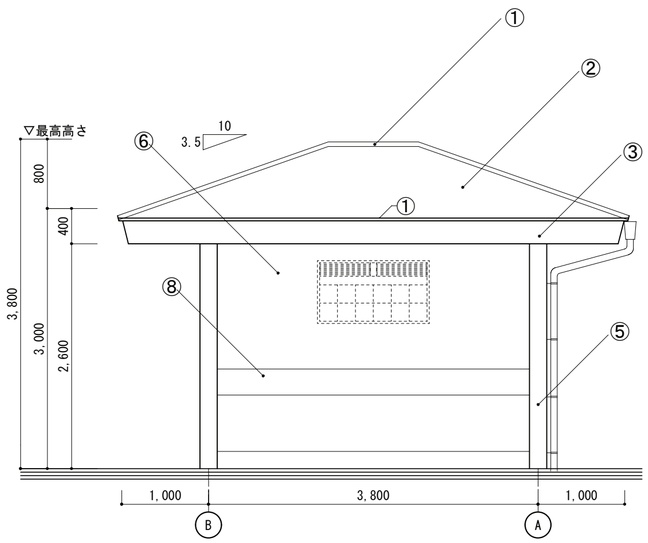

南側立面図

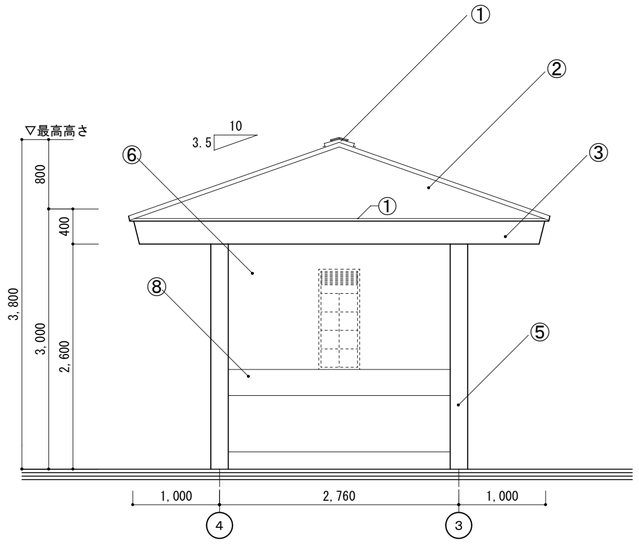

西側立面図

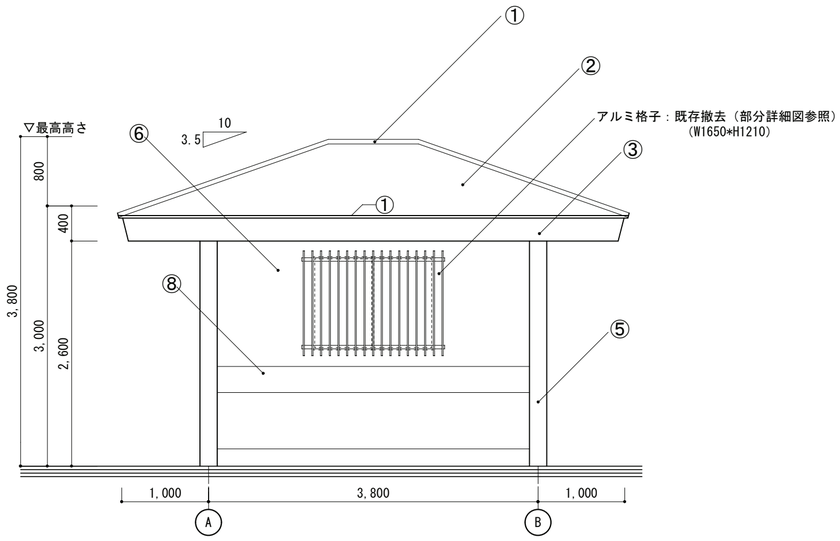

北側立面図

凡　例			
①	軒先、棟金物：ｶﾗｰｽﾃﾝﾚｽｔ-0.4/既存のまま高圧洗浄（5～10MPa）	⑤	柱型：ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しｱｸﾘﾙ系ﾘｼﾝ吹付/既存のまま高圧洗浄（10～30MPa）　→ 外壁改修の上防水形複層塗材E/新設（下地調整共）
②	屋根：ﾍﾞﾆﾔ合板下地の上塩ﾋﾞｼｰﾄ屋根下地+着色ｾﾒﾝﾄ板葺き/既存のまま高圧洗浄（5～10MPa）	⑥	外壁：ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しｱｸﾘﾙ系ﾘｼﾝ吹付/既存のまま高圧洗浄（10～30MPa）　→ 外壁改修の上防水形複層塗材E/新設（下地調整共）
③	破風：ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しｱｸﾘﾙ系ﾘｼﾝ吹付/既存のまま高圧洗浄　（10～30MPa）　→ 外壁改修の上防水形複層塗材E/新設（下地調整共）※木部は木材保護塗装/新設	⑦	ピクト：200角ｱｸﾘﾙﾊﾟﾈﾙ製/撤去 → 300角ｱｸﾘﾙﾊﾟﾈﾙ製/新設
④	軒樋・集水器（塩ビ角125型）：撤去	⑧	腰壁：人造石洗い出し/既存のまま高圧洗浄（5～10MPa）

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士　第168668号　藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)

（改修前・改修後）立面図（多機能トイレ）　S 1/50

NO. Ａ － ０７

DRAWING NO ２０２５，２

多機能トイレ

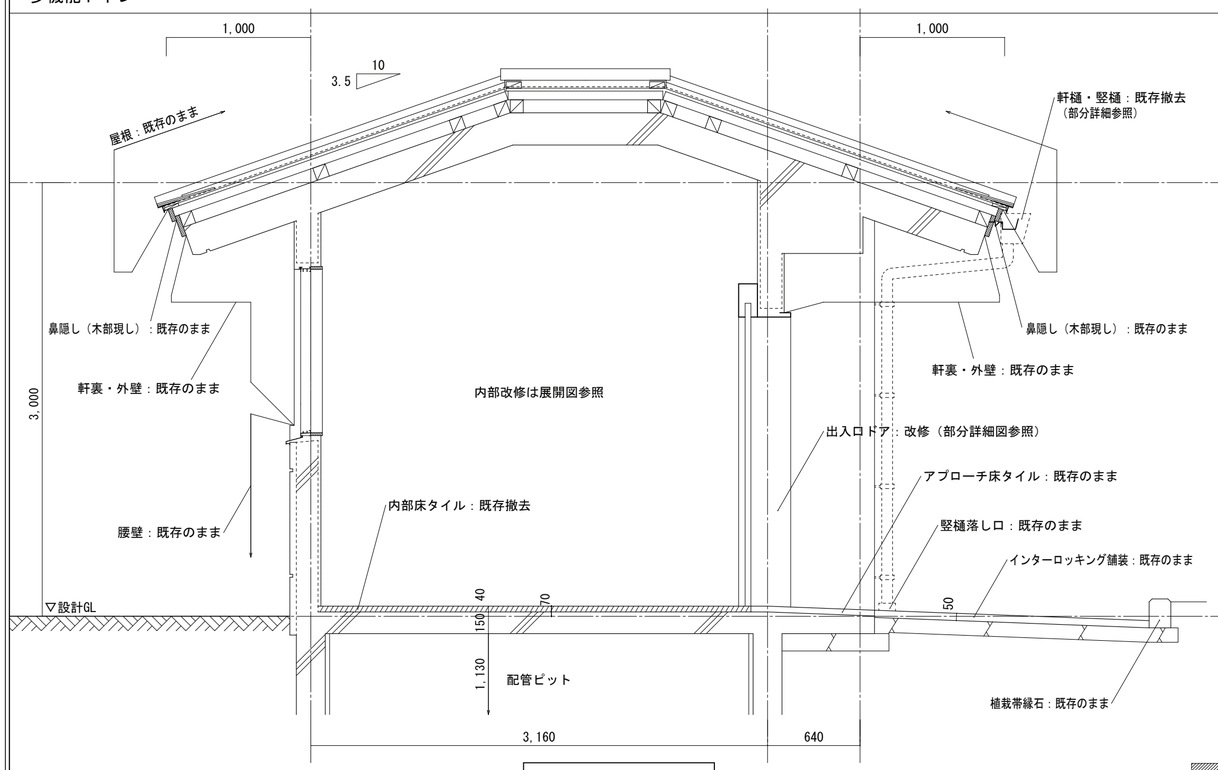

【B-B断面 改修前】

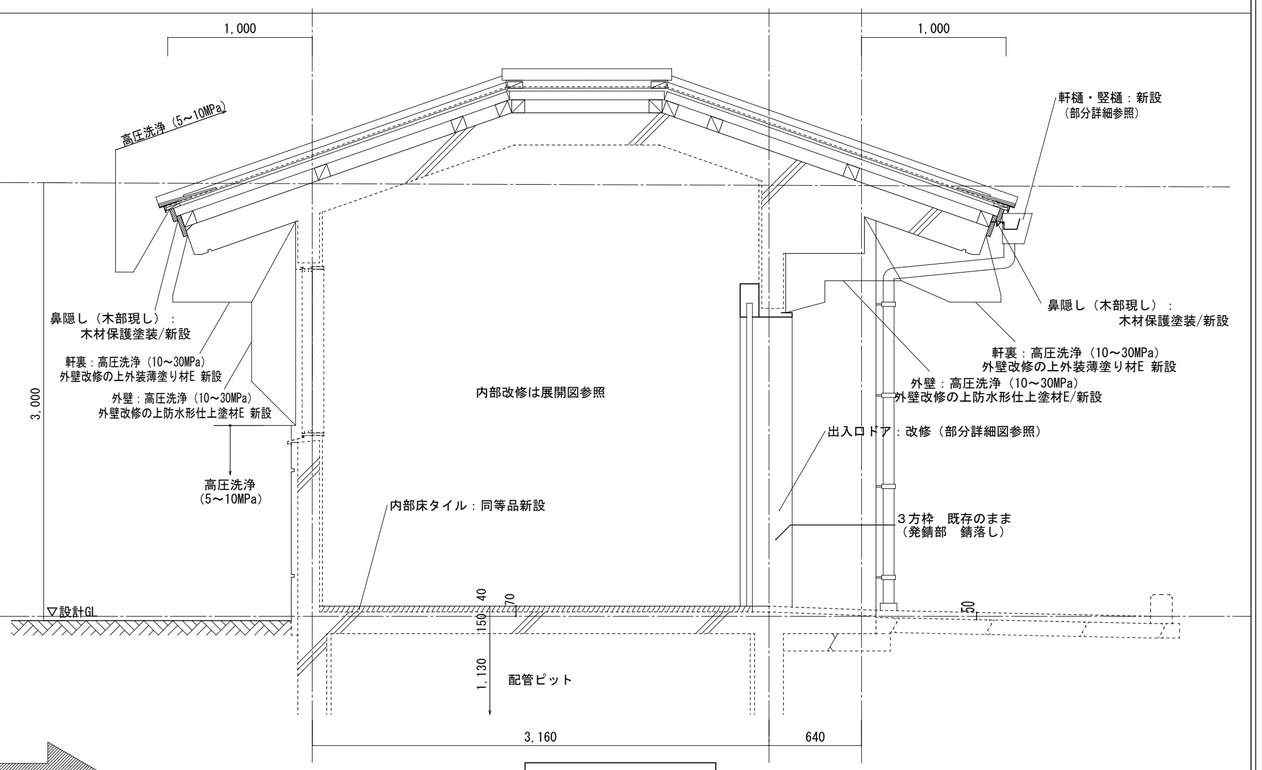

【B-B断面 改修後】

一般利用トイレ

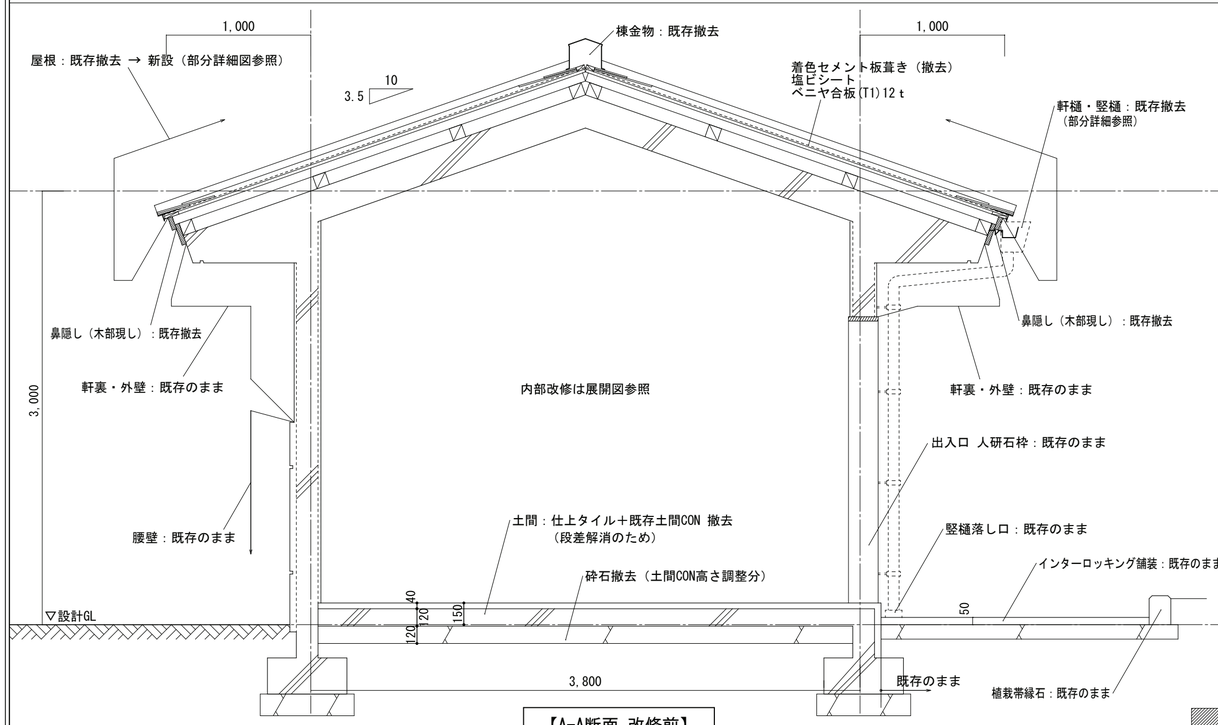

【A-A断面 改修前】

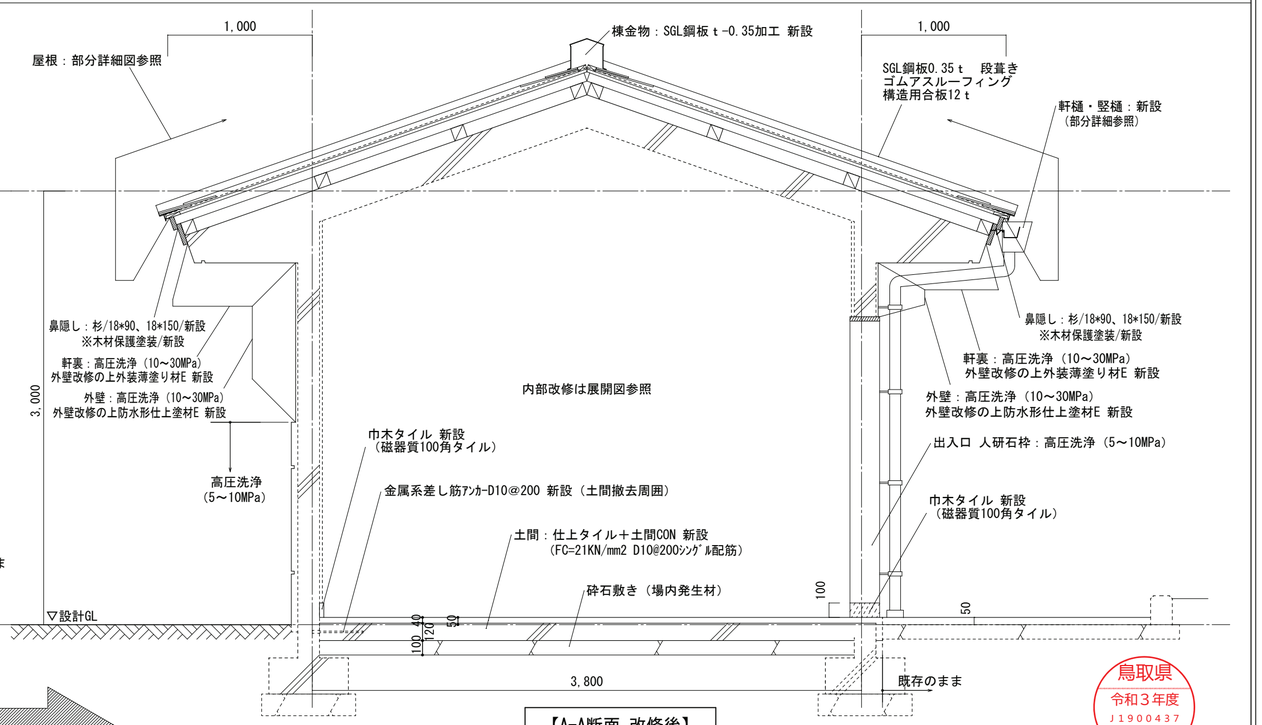

【A-A断面 改修後】

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

特記事項（記載なき限り）

【外壁改修】
・クラック（0.2mm以上1.0mm未満）：樹脂注入工法
・浮き・剥落部：撤去の後錆止め塗布ポリマーセメント充填工法

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)

（改修前・改修後）断面詳細図　S 1/30

NO. Ａ － ０８

DRAWING NO ２０２５．２

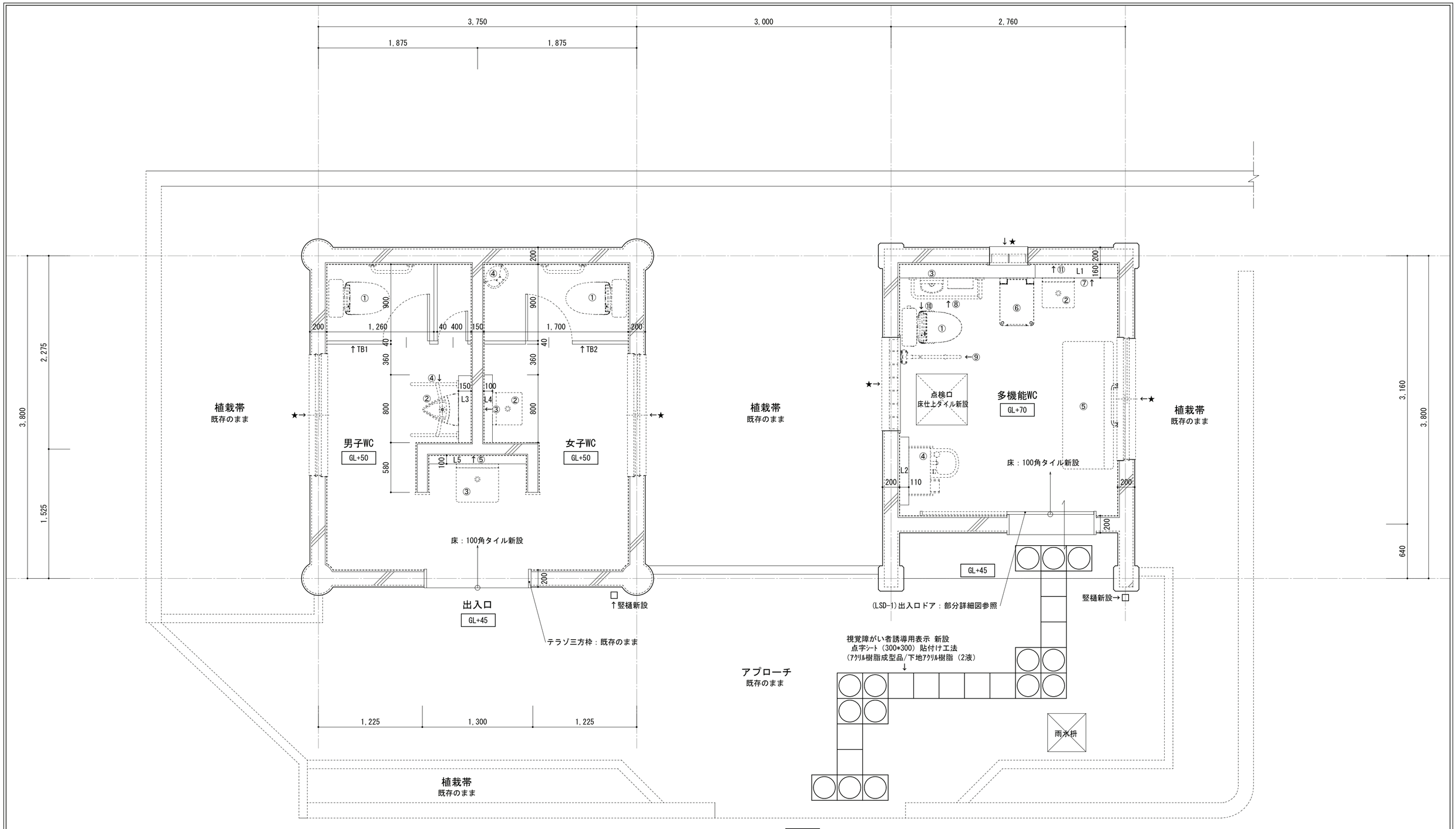

男子トイレ新設器具（別工事）

①洋風大便器
②壁掛小便器
③壁掛洗面器（出入口前に取付）
④小便器用手すり
⑤化粧鏡（出入口前に取付）

女子トイレ新設器具（別工事）

①洋風大便器
②壁掛洗面器
③化粧鏡
④ベビーチェアー

多機能トイレ新設器具（別工事）

①洋風大便器
②壁掛洗面器、③壁掛手洗器
④コンパクトオストメイトパック
⑤収納式多目的シート
⑥フィッティングシート
⑦ダブルフック
⑧L型手すり
⑨可動式はね上げ手すり
⑩背もたれ
⑪化粧鏡

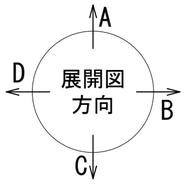

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

特記事項（記載なき限り）

★　：サッシ周囲シーリング改修建具を示す
L **：ライニング新設を示す
TB**：トイレブース新設を示す

内部壁改修は展開図参照
外部改修は立面図参照

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)

（改修後）平面詳細図　S 1/30

NO. A － 09
DRAWING NO 2025，2

多機能トイレ

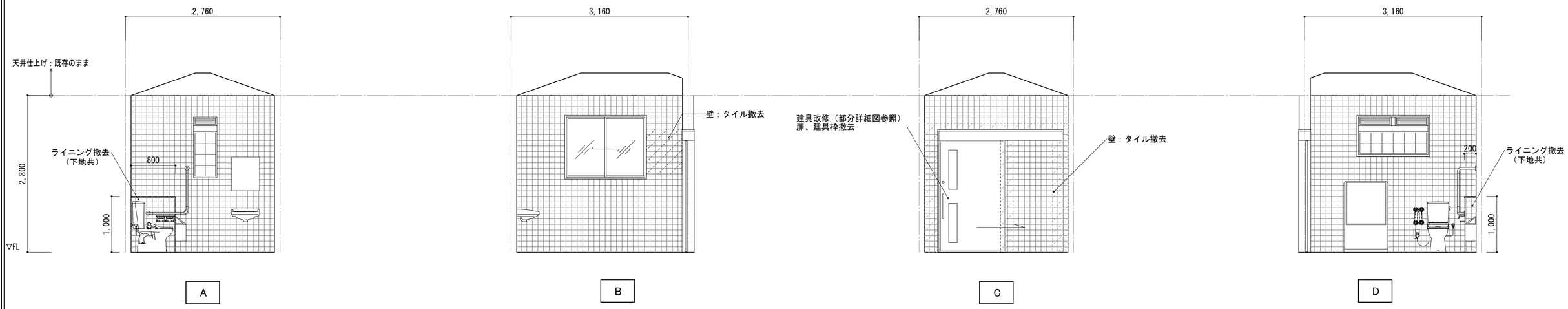

【改修前】

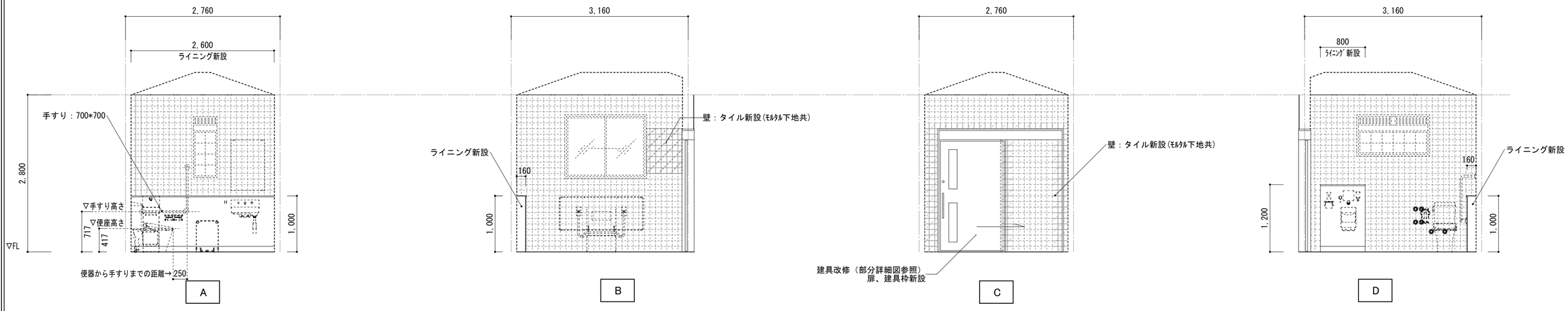

【改修後】

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

特記事項（記載なき限り）

既存衛生器具、手すり等 設備：全て撤去（別工事 ※和式大便器のみ建築工事で撤去） ※●：器具撤去跡はシーリング（SR-1）充填補修箇所を示す

新設ライニングについて、表面仕上：化粧珪酸ｶﾙｼｳﾑ板ｔ-3.0/巾木：SUS製H=100 とする

手すり位置等寸法は基本寸法で決定は監督員と協議

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)

（改修前・改修後）展開図（１） S 1/50

NO. Ａ － １０

DRAWING NO ２０２５．２

男子トイレ

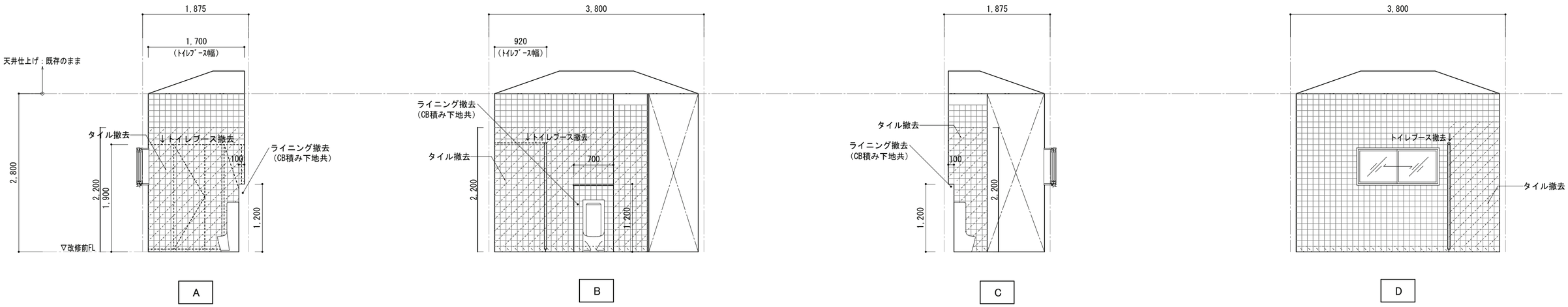

【改修前】

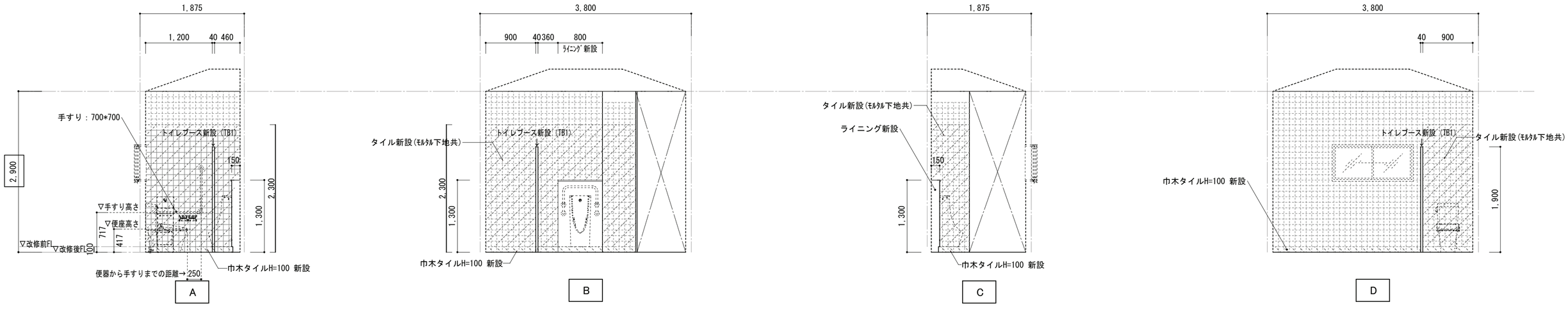

【改修後】

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

特記事項（記載なき限り）

既存衛生器具、手すり等 設備：全て撤去（別工事 ※和式大便器のみ建築工事で撤去）　※❶：器具撤去跡はシーリング（SR-1）充填補修箇所を示す
新設ライニングについて、表面仕上：化粧珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t-3.0/巾木：SUS製H=100 とする
トイレブースについて、仕様は建具表によるものとする ※既存撤去後の補修を行うこと
手すり位置等寸法は基準寸法で決定は監督員と協議

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治
HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)
（改修前・改修後）展開図（２）
S 1/50
NO. Ａ － １１
DRAWING NO ２０２５．２

女子トイレ

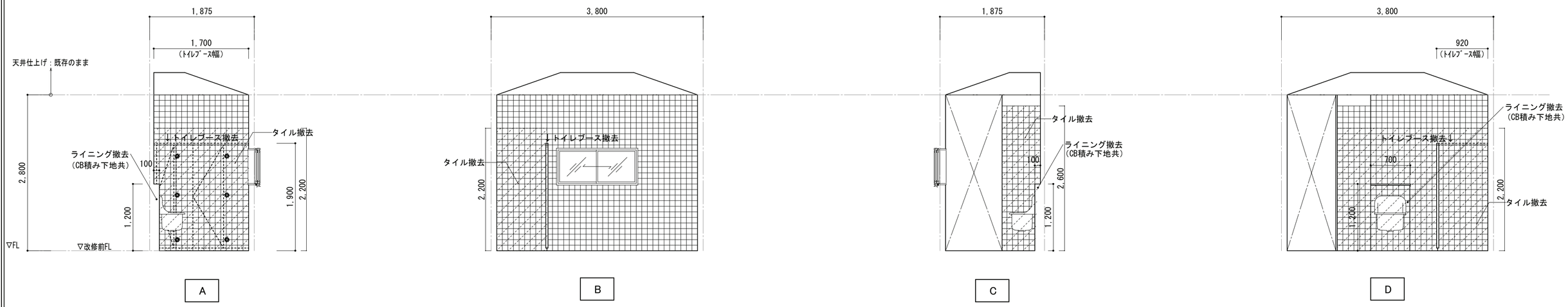

【改修前】

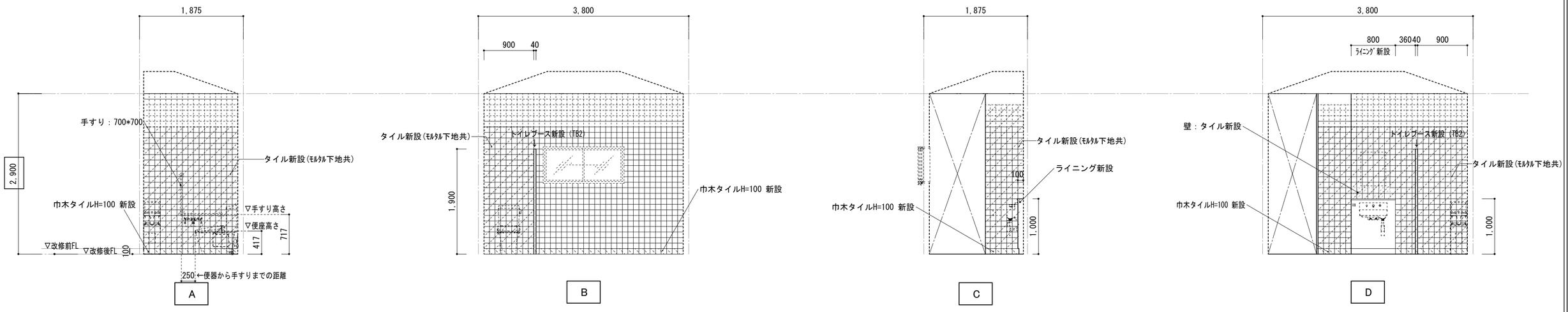

【改修後】

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

特記事項（記載なき限り）

既存衛生器具、手すり等 設備：全て撤去（別工事 ※和式大便器のみ建築工事で撤去） ※ ●：器具撤去跡はシーリング（SR-1）充填補修箇所を示す
新設ライニングについて、表面仕上：化粧珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t-3.0/巾木：SUS製H=100 とする
トイレブースについて、仕様は建具表によるものとする ※既存撤去後の補修を行うこと
手すり位置等寸法は基準寸法で決定は監督員と協議

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)

（改修前・改修後）展開図（３） S 1/50

NO. Ａ － １２

DRAWING NO ２０２５．２

男子・女子トイレ 手洗い

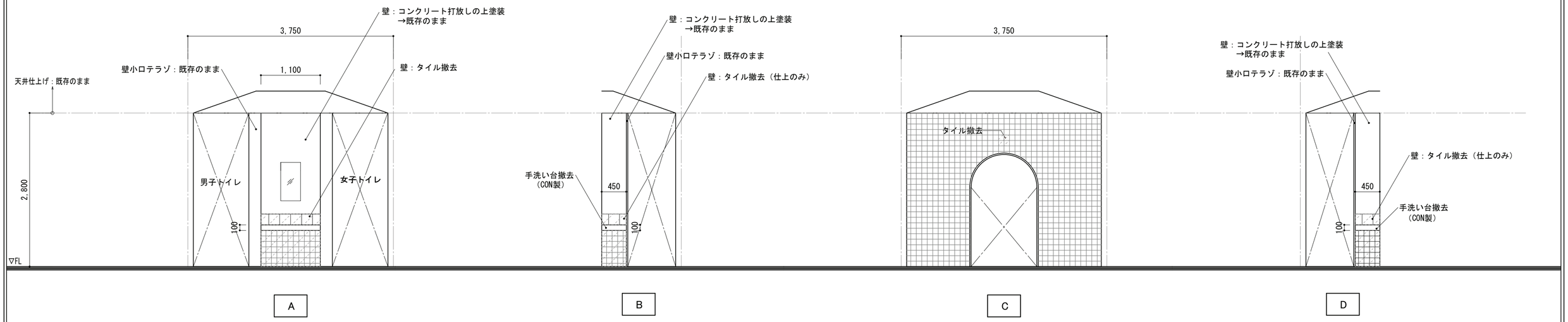

【改修前】

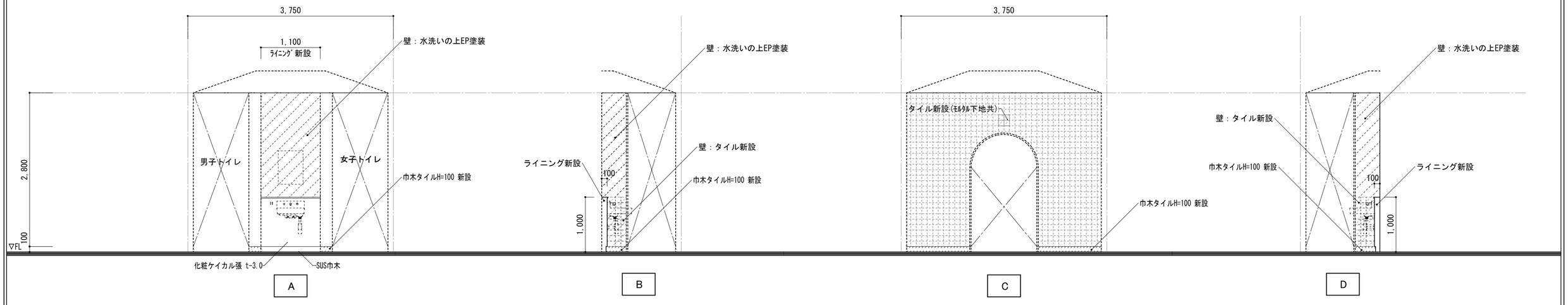

【改修後】

特記事項（記載なき限り）

新設ライニングについて、表面仕上：化粧珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t-3.0/巾木：SUS製H=100 とする　※●：器具撤去跡はシーリング（SR-1）充填補修箇所を示す

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)

（改修前・改修後）展開図（４）　S 1/50

NO. Ａ － １３

DRAWING NO ２０２５．２

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

改修前　建具表　1/50

符号・名称・防火設備	1 LSD 片引きｽﾑｰﾄﾞ　戸袋無し(ﾊﾝｶﾞｰ)(多目的ﾄｲﾚ)		1 AW 格子付2枚引違い窓　(多目的トイレ)		2 AW ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ　(多目的トイレ)		3 AW ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ　(多目的トイレ)		4 AW 格子付2枚引違い窓 (男子女子トイレ)		1 TB トイレブース　(男子トイレ)		2 TB トイレブース　(女子トイレ)	
数　量	外部三方枠 既存のまま	計	既存のまま	計	既存のまま	計	既存のまま	計	既存のまま	計	既存撤去	計	既存撤去	計
	扉、内三方枠、吊り装置 撤去	1ヶ所	格子撤去/外周囲ｼｰﾙ撤去	1ヶ所	外周囲ｼｰﾙ撤去	1ヶ所	外周囲ｼｰﾙ撤去	1ヶ所	格子撤去/外周囲ｼｰﾙ撤去	2ヶ所		1ヶ所		1ヶ所
姿　図	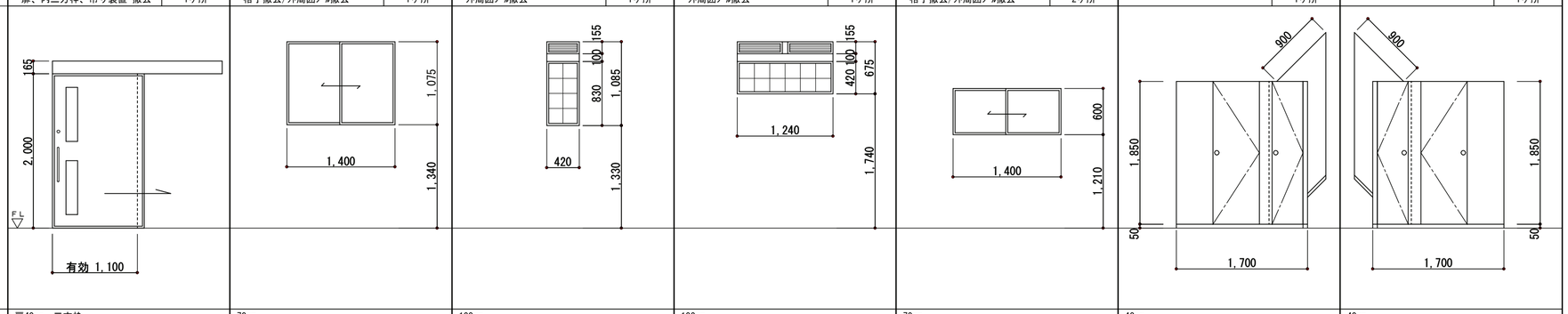													
見込み	扉40mm　三方枠		70mm		100mm		100mm		70mm		40mm		40mm	
材質・仕様・仕上	化粧鋼板、手動ﾀｲﾌﾟ取手付、窓付、固定ｶﾞﾗﾘ付		ｶﾗｰｱﾙﾐｻｯｼ		ｶﾗｰｱﾙﾐｻｯｼ		ｶﾗｰｱﾙﾐｻｯｼ		ｶﾗｰｱﾙﾐｻｯｼ		ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ化粧合板		ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ化粧合板	
ガ ラ ス	網入り型板ｶﾞﾗｽ6.8t		網入り型板ｶﾞﾗｽ6.8t		ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ　195×195×95　指向性		ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ　195×195×95　指向性		網入り型板ｶﾞﾗｽ6.8t					
建具金物（付属金物）	ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠、附属金物一式、三方枠SUS2.0t		ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｰｽ、力骨、補助枠		附属金物一式、水切り、膳板:25×80 四方		附属金物一式、水切り、膳板:25×80 四方		ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｰｽ、力骨、補助枠		表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ		表示付角ﾗｯﾁ錠、ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ	
											帽子掛け、戸当たり		帽子掛け、戸当たり	
備　考			ｱﾙﾐ格子付		ｱﾙﾐ固定ｶﾞﾗﾘ付		ｱﾙﾐ固定ｶﾞﾗﾘ付		ｱﾙﾐ格子付		H=300ｽﾃﾝﾚｽ張り0.8ｔ(両面)		H=300ｽﾃﾝﾚｽ張り0.8ｔ(両面)	

改修前　建具配置図

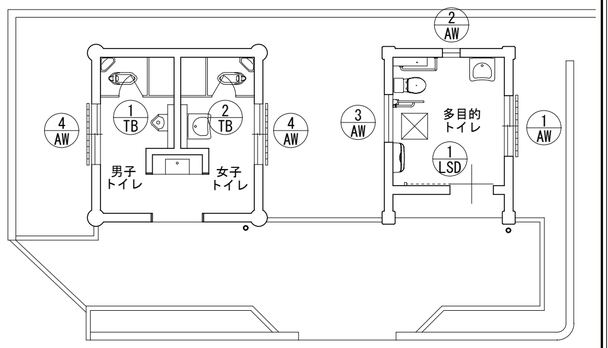

改修後　建具表　1/50

符号・名称・防火設備	1 LSD 片引きｽﾑｰﾄﾞ　戸袋無し(ﾊﾝｶﾞｰ)(多目的ﾄｲﾚ)		1 AW 格子付2枚引違い窓　(多目的トイレ)		2 AW ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ　(多目的トイレ)		3 AW ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ　(多目的トイレ)		4 AW 格子付2枚引違い窓 (男子女子トイレ)		1 TB トイレブース　(男子トイレ)		2 TB トイレブース　(女子トイレ)	
数　量		計		計		計		計		計		計		計
	扉、内三方枠、吊り装置 交換	1ヶ所	格子交換/外周囲ｼｰﾙ打替え (MS-2)	1ヶ所	格子交換/外周囲ｼｰﾙ打替え (MS-2)	1ヶ所	外周囲ｼｰﾙ打替え	1ヶ所	格子交換/外周囲ｼｰﾙ打替え (MS-2)	2ヶ所	新　設	1ヶ所	新　設	1ヶ所
姿　図	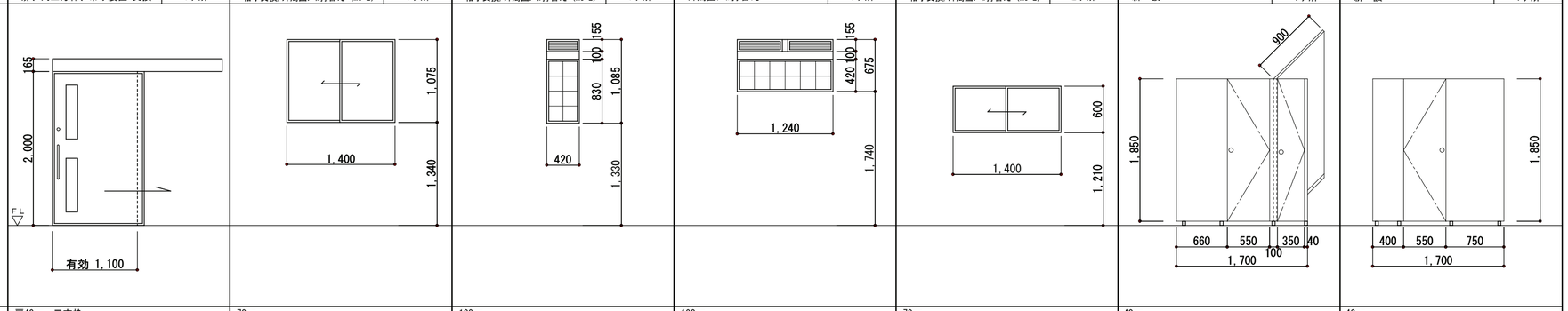													
見込み	扉40mm　三方枠		70mm		100mm		100mm		70mm		40mm		40mm	
材質・仕様・仕上	化粧鋼板、手動ﾀｲﾌﾟ取手付、窓付、固定ｶﾞﾗﾘ付		ｶﾗｰｱﾙﾐｻｯｼ		ｶﾗｰｱﾙﾐｻｯｼ		ｶﾗｰｱﾙﾐｻｯｼ		ｶﾗｰｱﾙﾐｻｯｼ		高圧ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板+ﾊﾟｰﾁｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ 厚9.0/芯材：ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ		高圧ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板+ﾊﾟｰﾁｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ 厚9.0/芯材：ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ	
ガ ラ ス	網入り型板ｶﾞﾗｽ6.8t		網入り型板ｶﾞﾗｽ6.8t		ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ　195×195×95　指向性		ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ　195×195×95　指向性		網入り型板ｶﾞﾗｽ6.8t					
建具金物（付属金物）	ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠、附属金物一式、三方枠SUS2.0t		ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｰｽ、力骨、補助枠		附属金物一式、水切り、膳板:25×80 四方		附属金物一式、水切り、膳板:25×80 四方		ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｰｽ、力骨、補助枠		附属金物一式、表示錠、戸当たり、帽子掛け		附属金物一式、表示錠、戸当たり、帽子掛け	
備　考			ｱﾙﾐ格子付		ｱﾙﾐ固定ｶﾞﾗﾘ付		ｱﾙﾐ固定ｶﾞﾗﾘ付		ｱﾙﾐ格子付					

改修後　建具配置図

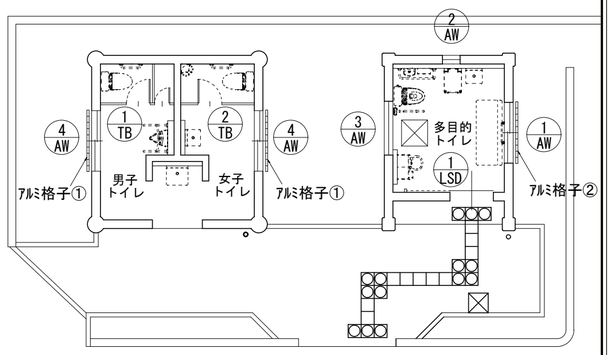

符号・名称・防火設備	アルミ格子①（男子女子トイレ）		アルミ格子②（多目的トイレ）	
数　量	既存撤去	計	既存撤去	計
		2ヶ所		1ヶ所
姿　図	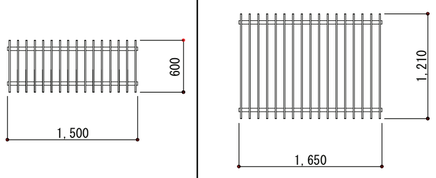			
見込み				
材質・仕様・仕上				
ガ ラ ス				
建具金物（付属金物）				
備　考				

改修後　トイレブース詳細図　1/5

仕様表

表面材(一般部、開戸)	高圧メラミン樹脂化粧板＋パーチクルボード 厚9.0	目板、戸当り、ｺｰﾅｰｶﾊﾞｰ	アルミ押出形材(焼付け塗装)
芯材	ペーパーコア　※器具取付け位置には補強木を配置する	笠木、壁面ﾚｰﾙ	アルミ押出形材(焼付け塗装)
		脚金物	SUS製 H=60
		金物	標準金物一式

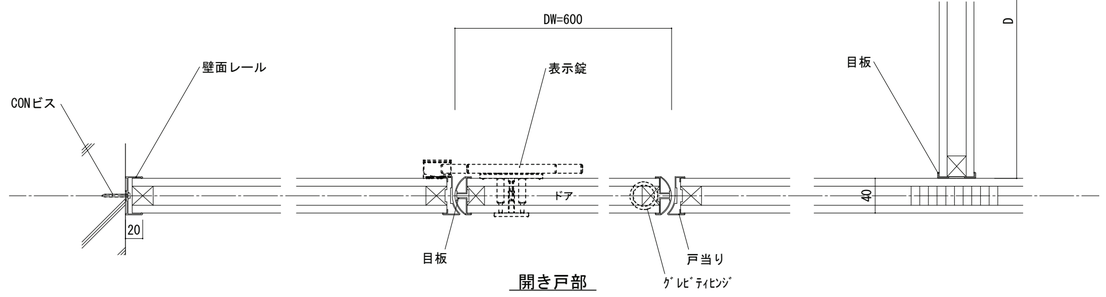

開き戸部

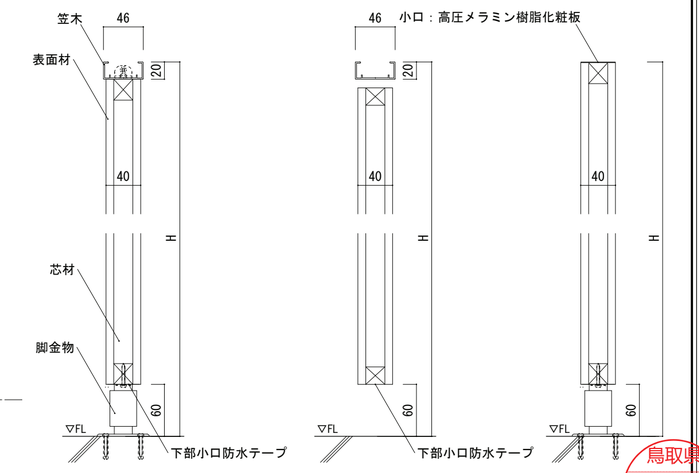

一般部　開戸部　隔板部

鳥取県
令和3年度
J190043 7
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士 一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD	CHIEF	DRAW	
TITLE	東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)	NO.	A－14
	(改修後) 建具配置図・建具表・トイレブース詳細図	S 1/50 1/5	DRAWING NO 2025，2

多機能トイレ 屋根

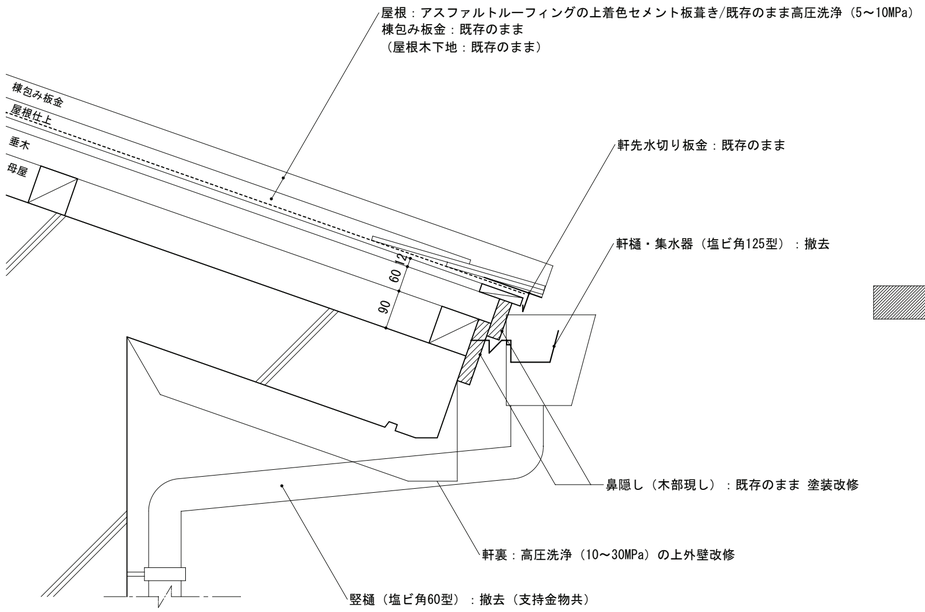

【改修前】

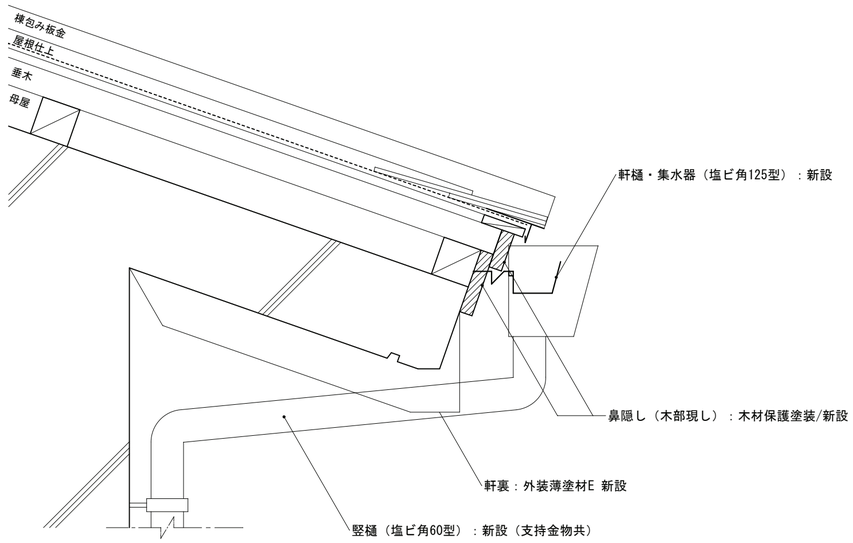

【改修後】

一般利用トイレ 屋根

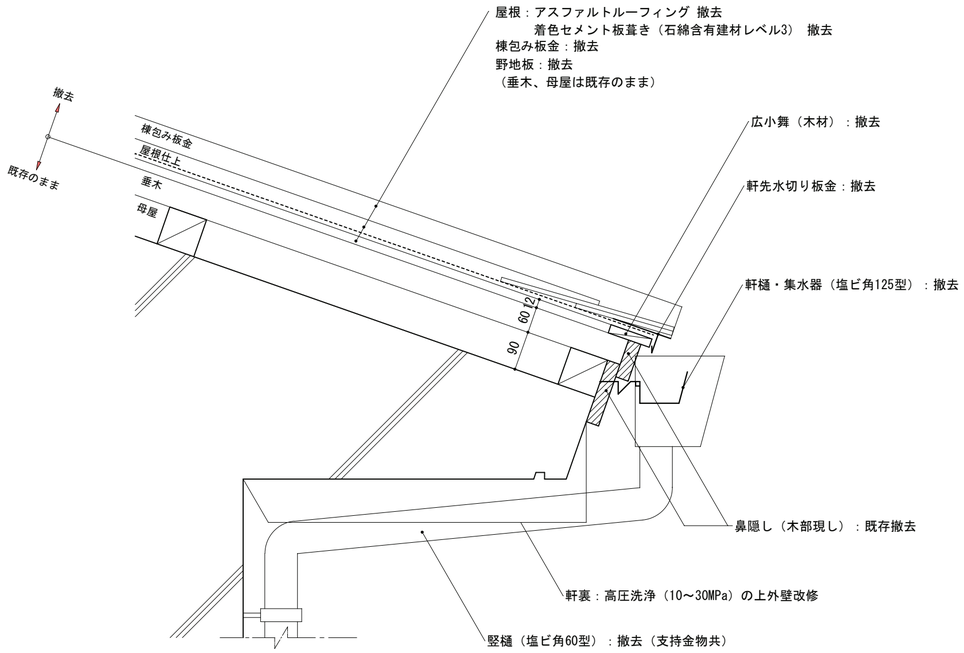

【改修前】

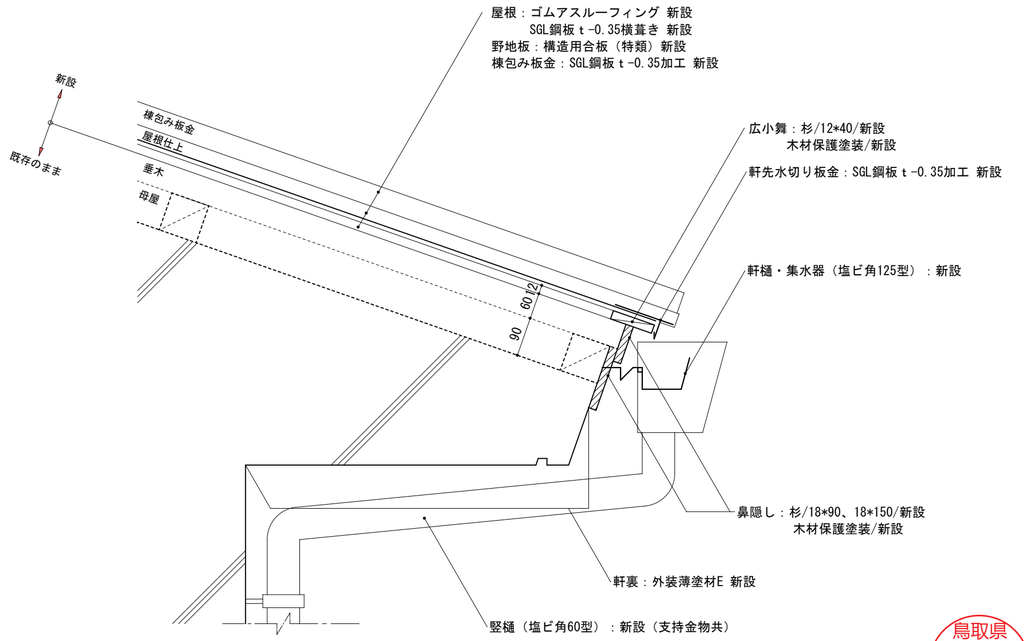

【改修後】

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)

（改修前・改修後）部分詳細図（１） S 1/10

NO. Ａ － １５

DRAWING NO ２０２５．２

多機能トイレ片引きドア

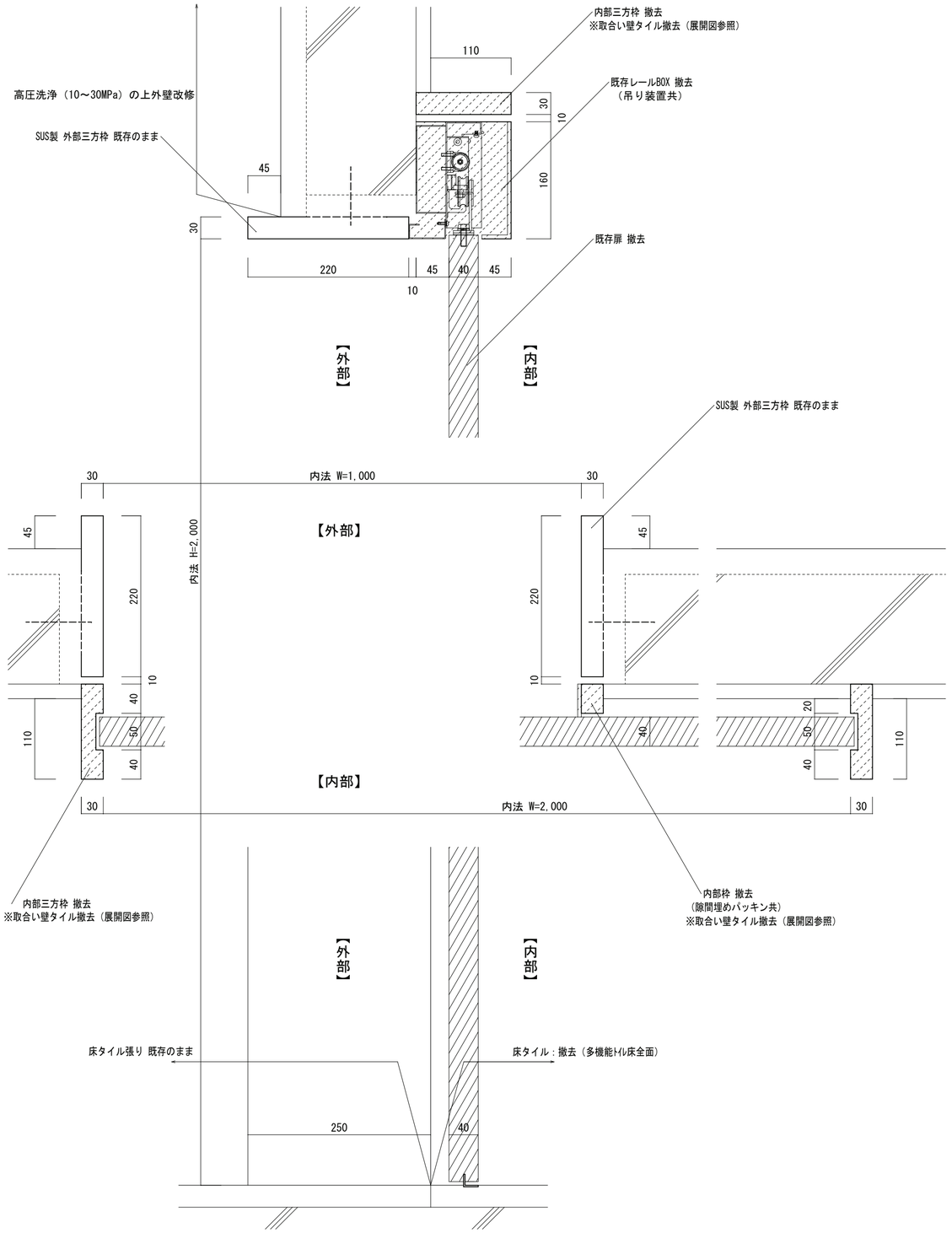

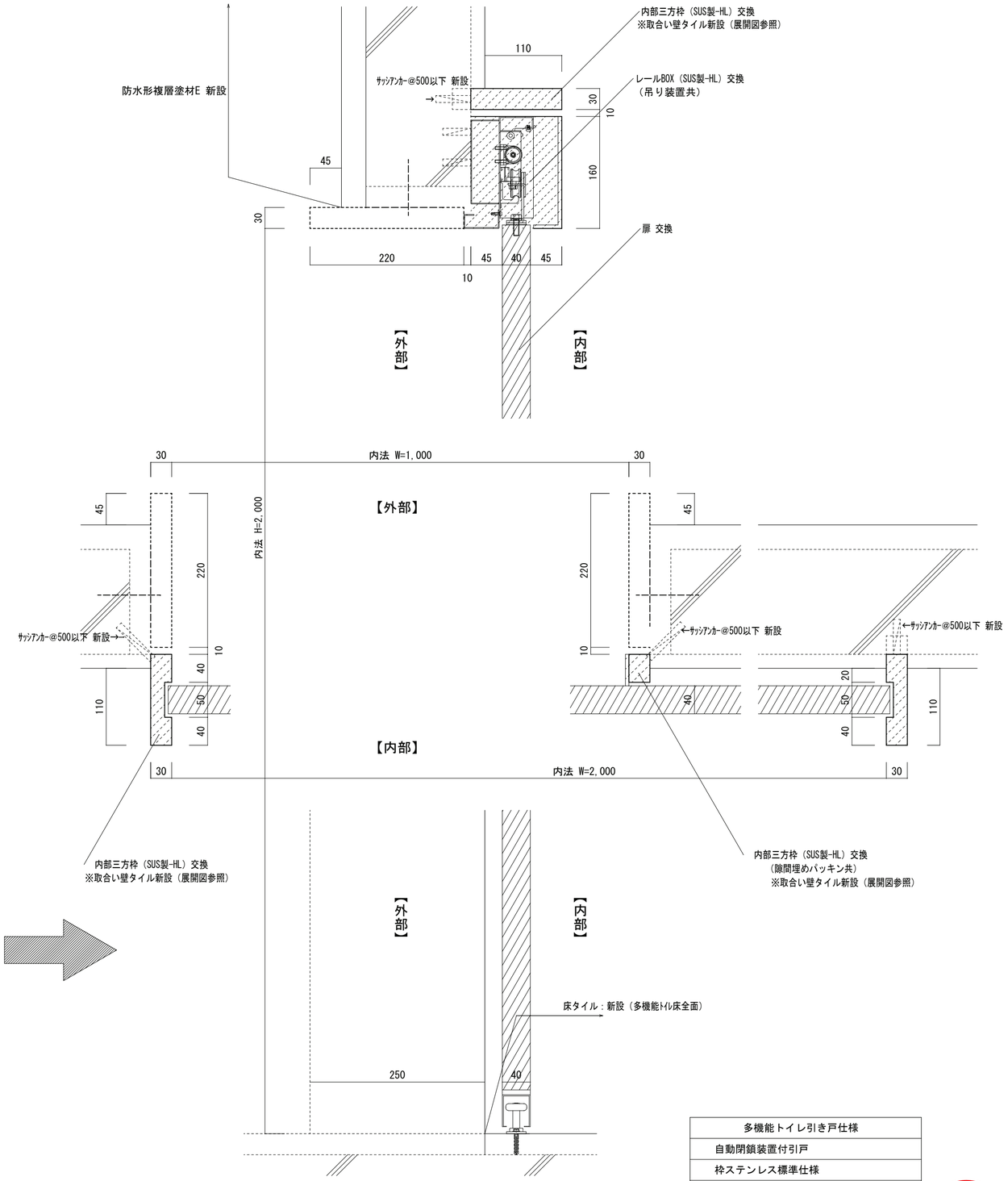

多機能トイレ引き戸仕様
自動閉鎖装置付引戸
枠ステンレス標準仕様
定トルク式自動閉鎖装置
把手　標準品　L＝450
ガイドローラー　建枠戸当たりゴム

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)

（改修前・改修後）部分詳細図（２）　S 1/5

NO. Ａ － １６

DRAWING NO ２０２５．２

一般利用トイレ サッシ格子

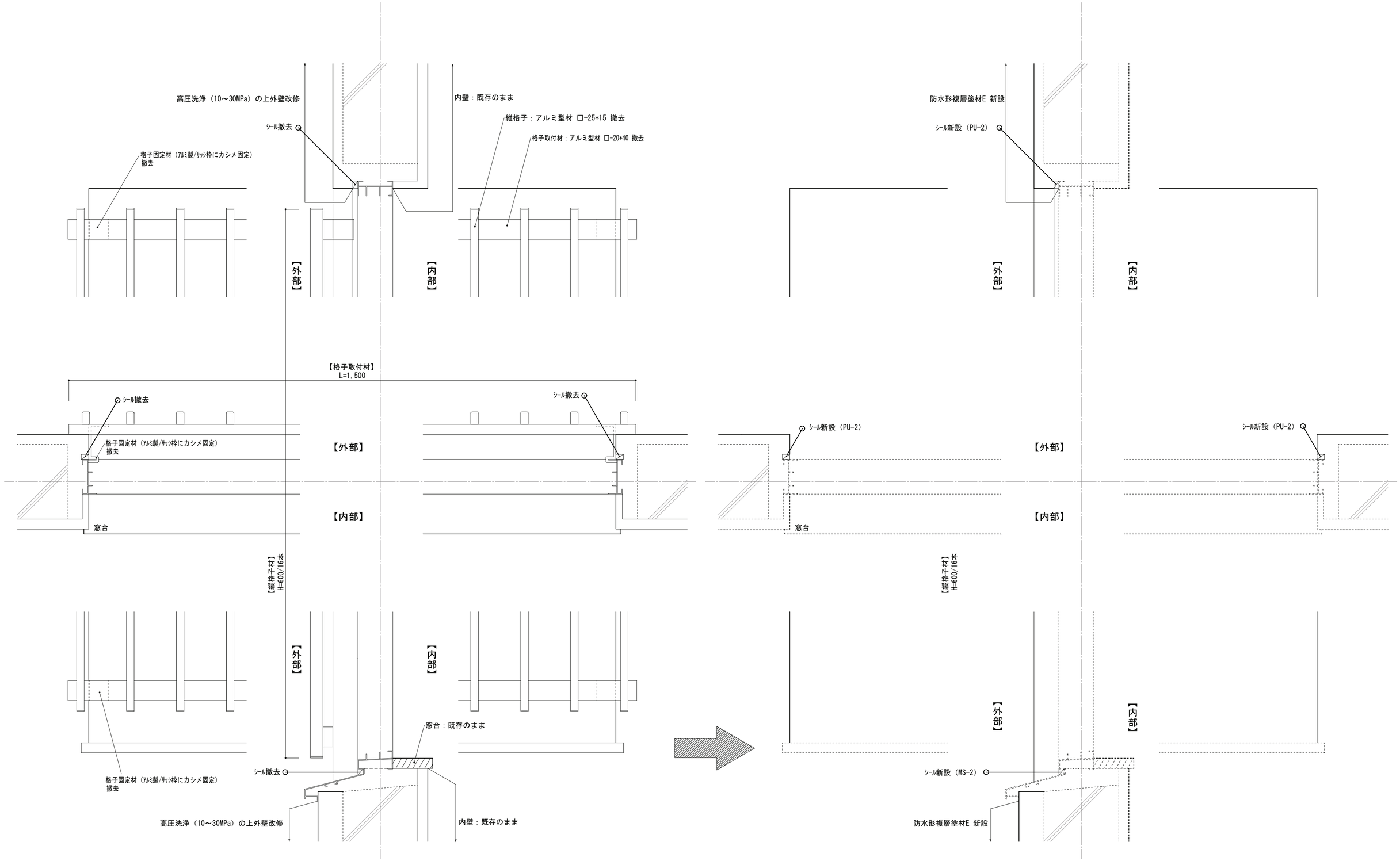

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房 TEL 0858-47-0058 FAX 0858-47-0068	管理建築士 一級建築士 第168668号 藤原 賢治	TITLE	東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)	NO.	Ａ － １７
	HEAD / CHIEF / DRAW		（改修前・改修後）部分詳細図（３） S 1/5	DRAWING NO	２０２５．２

多機能トイレ サッシ格子

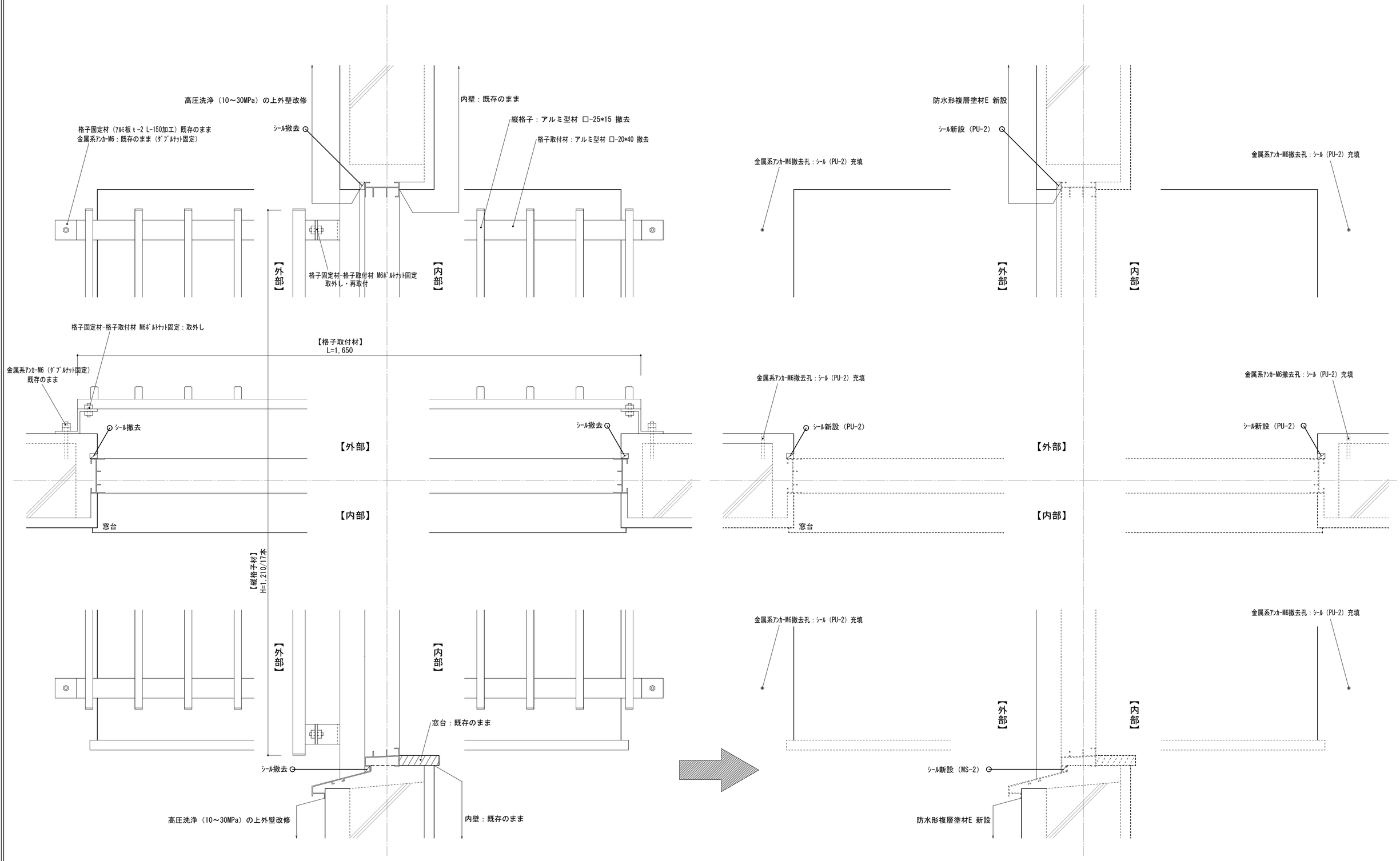

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房 TEL 0858-47-0058 FAX 0858-47-0068	管理建築士 一級建築士 第168668号 藤原 賢治	TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（長瀬地区）（建築）	NO. Ａ － １８
	HEAD / CHIEF / DRAW	（改修前・改修後）部分詳細図（４） S 1/5	DRAWING NO ２０２５．２

（改修前・改修後）基礎伏図　S=1/30

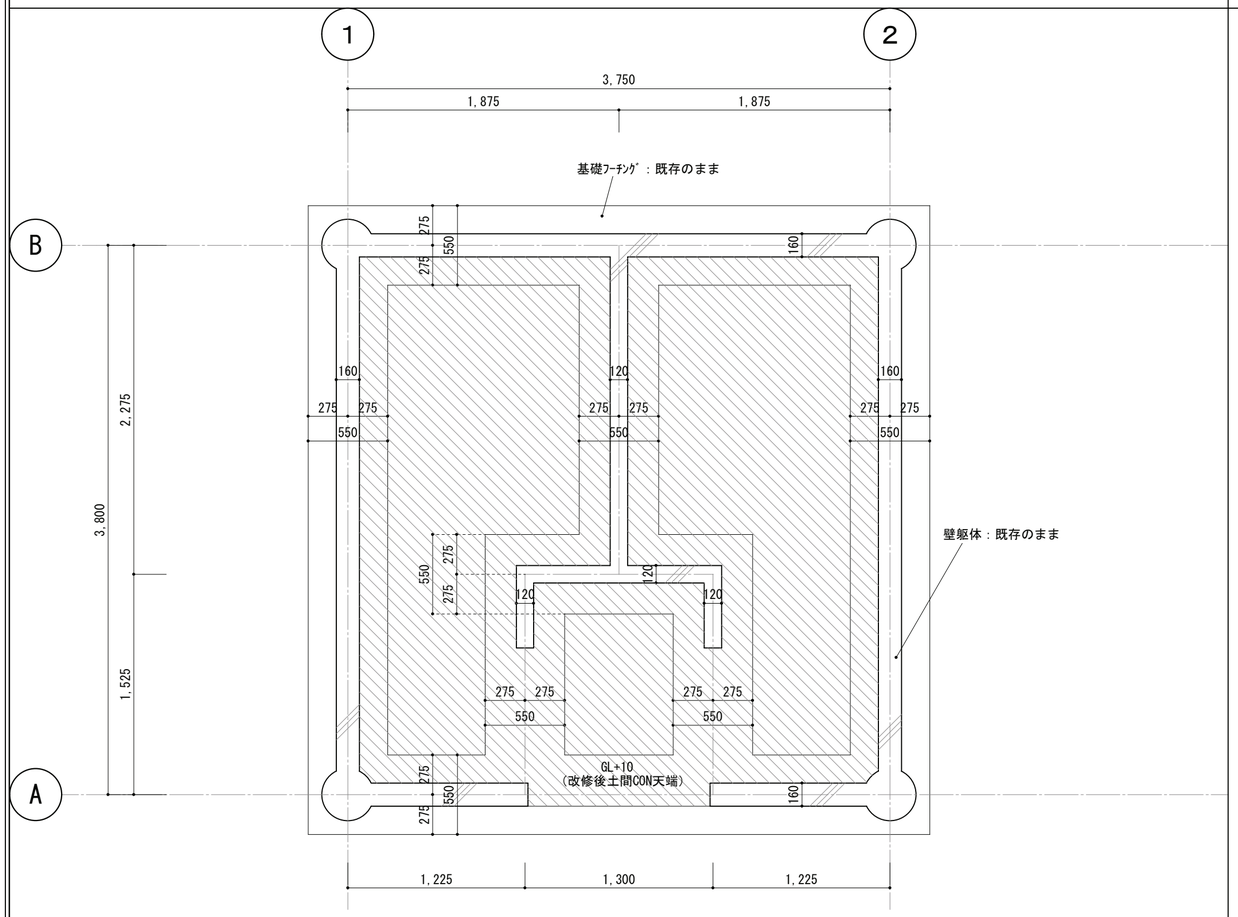

：土間撤去 → 土間新設（FC=21KN/mm2 D10@200ｼﾝｸﾞﾙ配筋）　範囲を示す

（改修前・改修後）土間詳細図　S=1/30

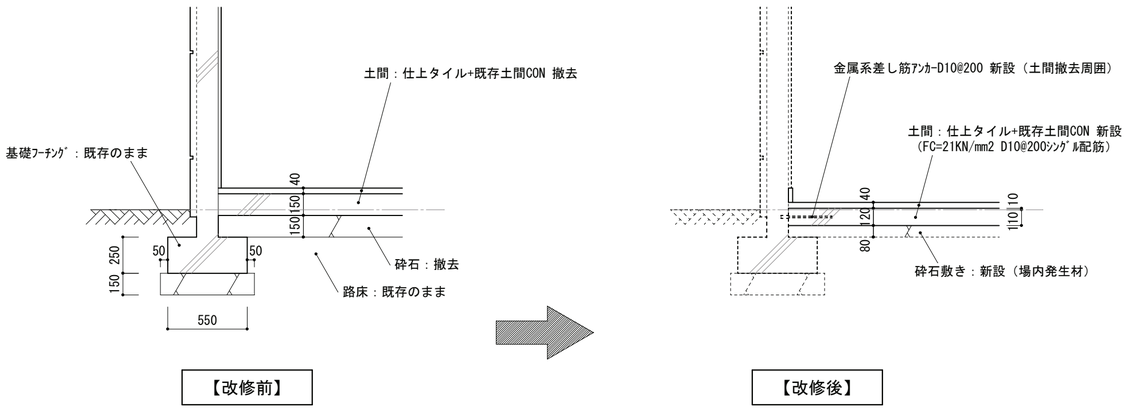

（改修後）ライニング新設　S＝1/3

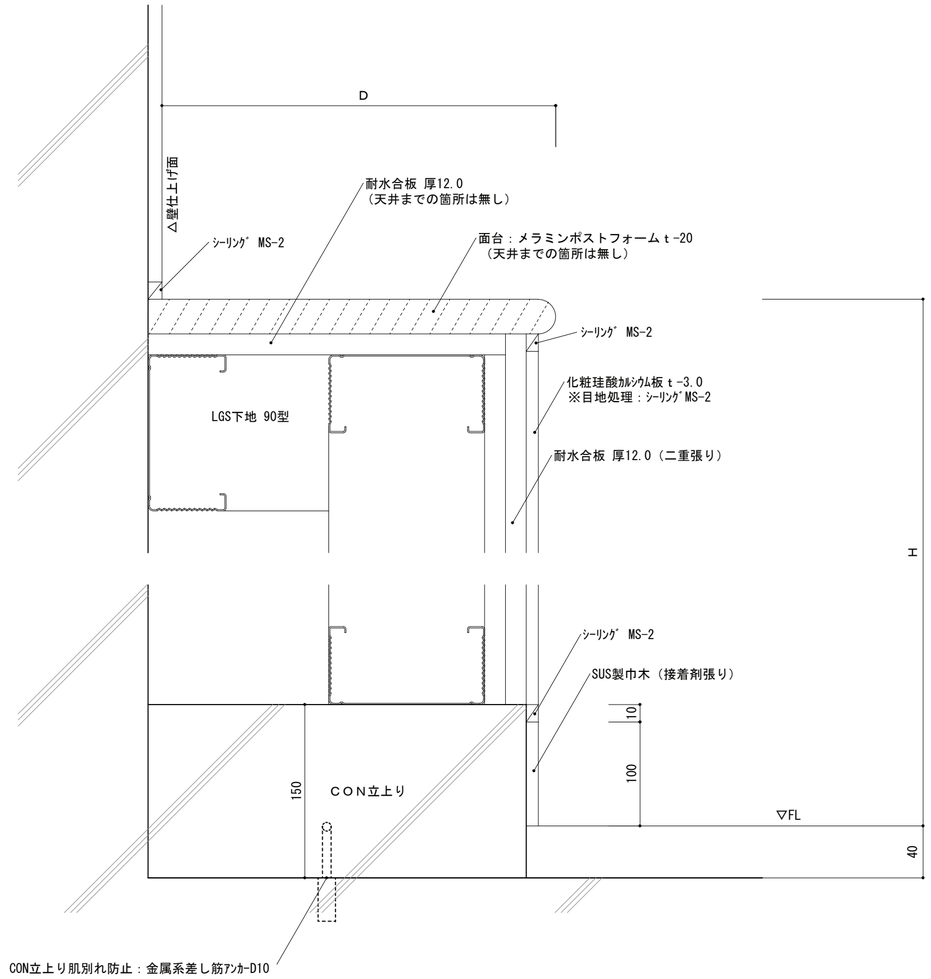

部位	D（mm）	H（mm）	幅（mmm）	差し筋ｱﾝｶｰ（箇所）	数量
L1	160	1000	2600	3	1
L2	110	1200	800	2	1
L3	150	1300	800	2	1
L4	100	1000	800	2	1
L5	100	1000	1100	2	1

※衛生器具取付に必要な補強材は建築工事とする。

鳥取県
令和３年度
J1900437
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)

（改修前・改修後）部分詳細図（５）　S 1/30 1/3

NO. Ａ－１９

DRAWING NO ２０２５.,２

男子トイレ

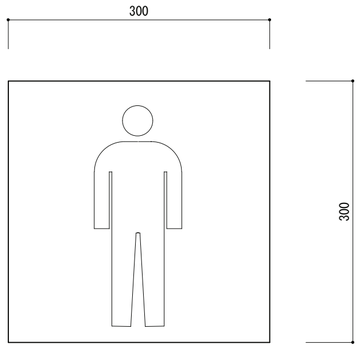

女子トイレ

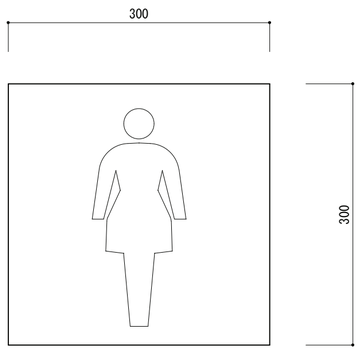

多機能トイレ

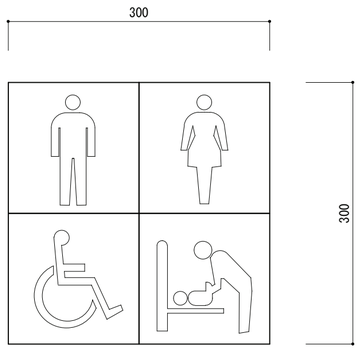

ピクト表示（平付け型） 取付詳細図

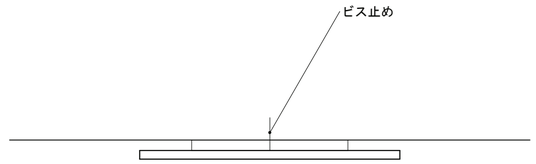

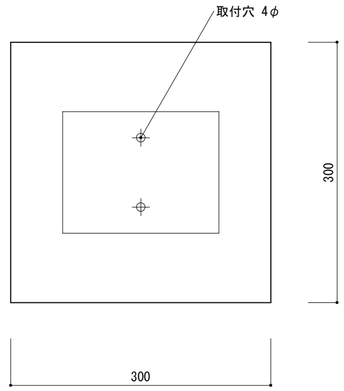

取付位置	既存位置と同じ位置とする
材質	表示部分：アクリル板 厚5.0(乳白色)
表示	シルク印刷

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原賢治

HEAD | CHIEF | DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事(長瀬地区)(建築)

（改修後）サイン計画図

S 1/5

NO. Ａ － ２０

DRAWING NO ２０２５．２

男子・女子トイレ

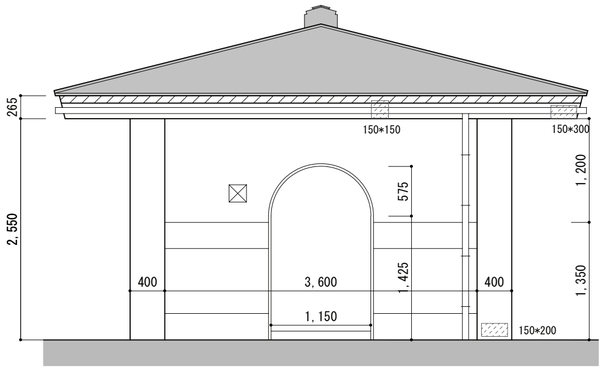

東側立面図

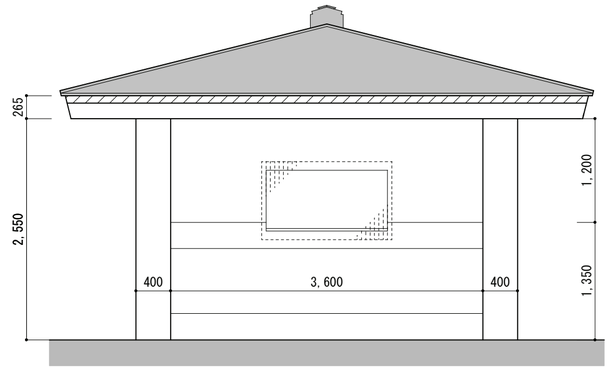

南側立面図

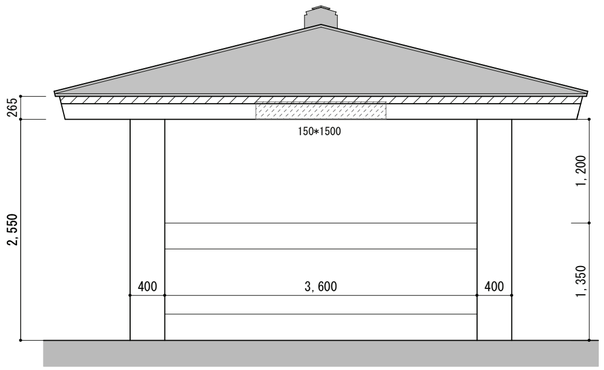

西側立面図

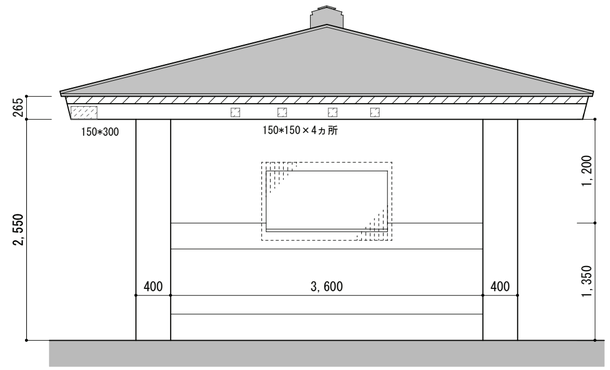

北側立面図

凡例（記載なき限り）

- ■：調査範囲対象外を示す。
- - - -：クラック（0.2mm以上1.0mm未満 L-**：長さmm） 樹脂注入工法
- ▨：ｺﾝｸﾘｰﾄ爆裂部（mm×mm） → t-10程度 撤去の後錆止め塗布ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄ充填工法

軒樋（塩ビ製角125型）：撤去 → 同等品新設（樋受け共）
竪樋（塩ビ製角 75型）：撤去 → 同等品新設（支持金物共）
☒：ピクトサイン200角 撤去
▨：木部WP塗り

鳥取県
令和３年度
Ｊ１９００４３７
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068

管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（長瀬地区）（建築）

劣化図（１） S 1/50

NO. Ａ － ２１

DRAWING NO ２０２５．２

多機能トイレ

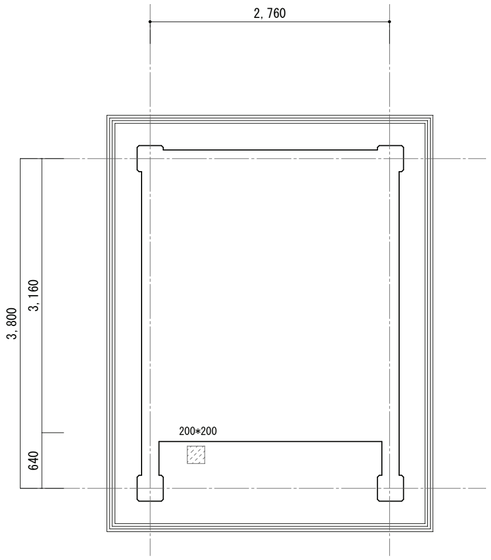

天井伏図

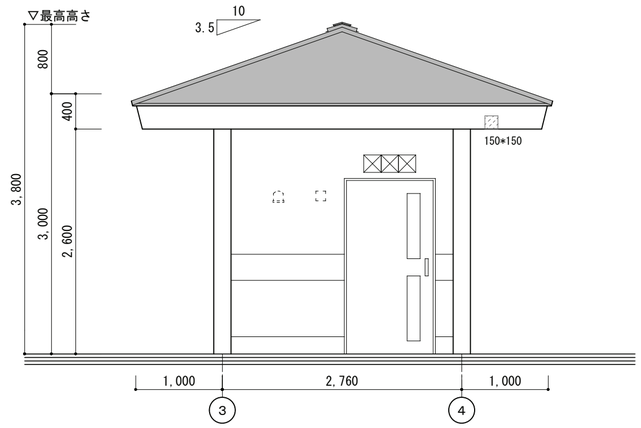

東側立面図

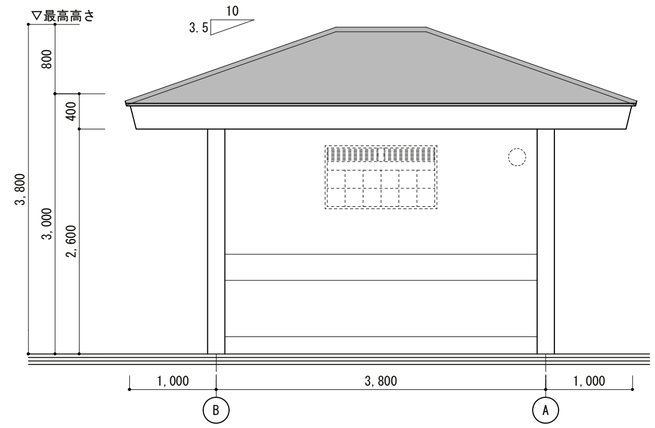

南側立面図

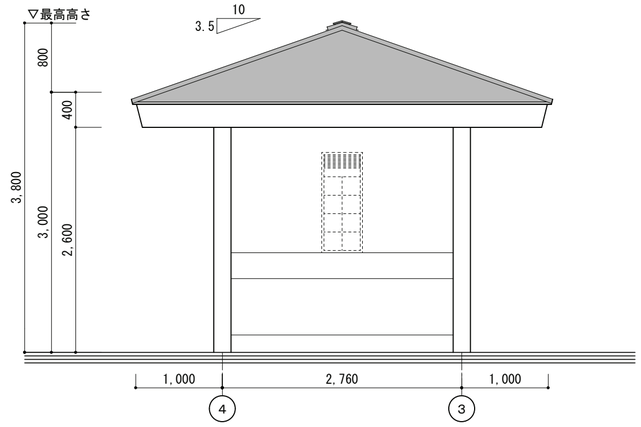

西側立面図

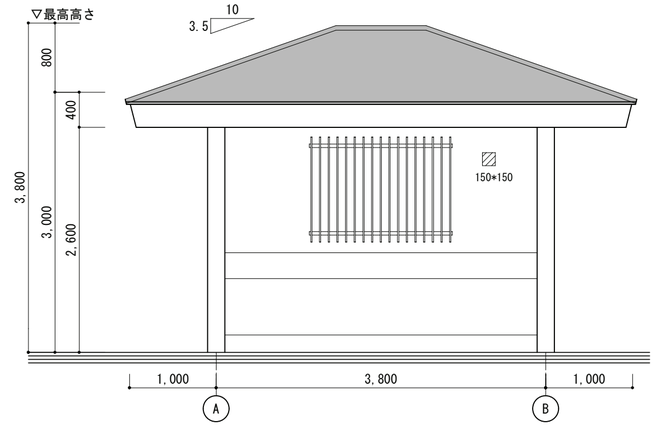

北側立面図

凡例（記載なき限り）

- ■：調査範囲対象外を示す。
- ---：クラック（0.2mm以上1.0mm未満 L-**：長さmm） 樹脂注入工法
- ▨：浮き・剥落部（mm×mm） → t-10程度 撤去の後錆止め塗布ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄ充填工法
- ⬚：壁付設備 既存のまま
- 軒樋（塩ビ製角125型）：撤去 → 同等品新設（樋受け共）
- 竪樋（塩ビ製角 75型）：撤去 → 同等品新設（支持金物共）
- ☒：ピクトサイン200角 撤去

劣化部集計表

ｺﾝｸﾘｰﾄ爆裂部（mm×mm）：0.085㎡

鳥取県
令和3年度
J1900437
西部環境建築局

ARCH 有限会社 アーク設計工房
TEL 0858-47-0058
FAX 0858-47-0068
管理建築士
一級建築士 第168668号 藤原 賢治

HEAD	CHIEF	DRAW

TITLE 東郷湖羽合臨海公園公衆トイレ改修工事（長瀬地区）（建築）

劣化図（２） S 1/50

NO. Ａ － ２２

DRAWING NO ２０２５．２